

連載専門誌

対人援助学マガジン



vol. 10 No. 3

第39号

December 2019

対人援助学会

NO. 39 M O K U J I

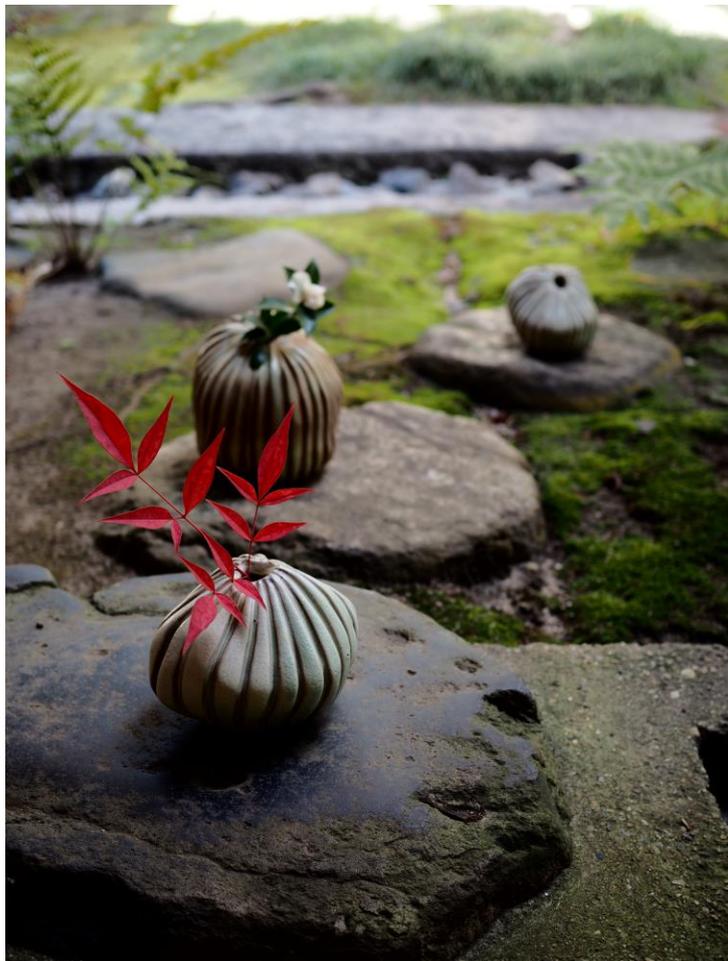
目次		002-003
ハチドリの器	見野 大介	004
執筆者@短信	執筆者全員	005-015
知的障害者の労働現場(39)	千葉 晃央	016-019
臨床社会学の方法(27)	中村 正	020-027
人を育てる会社の社長が、今考えていること	団 遊	028-029
カウンセリングのお作法(21)	中島 弘美	030-035
集団精神療法を振り返る(休載)	藤 信子	*
エア絵本-ビジュアル系子ども・家族の理解と支援(6)	岡田 隆介	036-044
「続・家族理解入門」(9)	団 士郎	045-056
社会的養護の新展開 8	浦田 雅夫	057-058
幼稚園の現場から 39	鶴谷 圭一	059-066
福祉系対人援助職養成の現場から 39	西川 友理	067-073
境界あれこれ(14)	河岸 由里子	074-079
生殖医療と家族援助(休載)	荒木 晃子	*
高齢者とのドラマセラピー(休載)	尾上 明代	*
対人援助学&心理学の縦横無尽	サトウタツヤ	080-087
きもちは言葉をさがしている 第38話	水野 スウ	088-096
ノーサイド(32)	中村 周平	097-098
男は痛い!(33)	國友 万裕	099-106
援助職のリカバリー(休載)	袴田 洋子	*
周旋家日記	乾 明紀	107-110
役場の対人援助論(31)	岡崎 正明	111-114
臨床のきれはし(6)	浅田 英輔	115-117
新版K式発達検査をめぐる その29	大谷 多加志	118-120
講演会&ライブな日々(21)	古川 秀明	121-123
養育里親~もうひとつの家族~(27)	坂口 伊都	124-127
周辺からの記憶 —東日本大震災家族応援プロジェクト—(25)	村本 邦子	128-138
病児保育奮闘記(休載)	大石仁美	*
対人支援 点描(20)	小林 茂	139-141
「あ!萌え」の構造(休載)	斎藤 清二	*
精神科医の思うこと(15)	松村 奈奈子	142-146
家族と写真の持つ力	馬渡 徳子	147-150
東成区の昭和 やぶにらみ日記	柳 たかを	151-158

町家合宿 in 京都 (休載)	山下 桂永子	*
そうだ、猫に聞いてみよう(16)	小池 英梨子	159-163
先人の知恵から (26)	河岸 由里子	164-169
私の出会った人々(11)	関谷 啓子	170-172
うたとかたりの対人援助学 (12)	鶴野 祐介	173-176
ああ結婚 (12)	黒田 長宏	177-179
PBLの風と土(11)	山口 洋典	180-185
接骨院に心理学を入れてみた(10)	寺田 弘志	186-197
現代社会を『関係性』という観点から考える(10)	三浦 恵子	198-204
対人援助通訳の実践から(休載)	飯田 奈美子	*
マイクロアグレッションと私たち(9)	朴 希沙	205-209
保育と社会福祉を漫画で学ぶ(8)	迫 共	210-212
「余地」—相談業務を楽しむ方法—(8)	杉江 太朗	213-217
統合失調症を患う母とともに生きる子ども	松岡 園子	218-229
生体肝移植ドナーをめぐる物語(7)	一宮 茂子	230-237
「盲ろう者」として、自分らしく生きる(5)	中條 與子	238-240
こころ日記「ぼちぼち」 part II	脇野 千恵	241-243
MSW という仕事～バイステックの7原則から再考する～(2)	高名 祐美	244-247
盆踊り漫遊(7)	竹中 尚文	248-251
編集後記	編集長&編集員	252-253

ハチドリの器 22

見野 大介

Mino Daisuke



左上：呷き（花器）

左下：糧（花器）

右上：桃花鳥釉八角大鉢

右下：蒼天釉花器

ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ
ψ

第39号

執筆者

@短信

高名祐美 連載2回目

来年の3月で、定年退職となります。60歳。一区切り。きれいに今の職場を去りたいところですが、なんとなくこのまま残りそうです。それがよいのかどうか。いまさらながら、考え始めています。自分の人生を振り返ると、常に決断する時期が遅かった。そんな気がしています。そしてあっという間に60歳になろうとしています。

大学卒業後、郷里に帰ってこのMSWという仕事に就くことができました。それから現在まで、今の職場で働き続けています。それはそれで幸せなことだと。その間、たくさんの患者さん家族の方々と出会ってきました。退職したら、そんな出会いも無くなるのだと思うと寂しくなります。これからの自分の生き方を、それこそ自分で決めていきたい。そう思う今日この頃です。



今回2回目の原稿を書きました。出会った患者さんとのかわわりを、「バイステックの7原則」を意識して振り返っています。

対人援助の仕事の奥深さを、理論と実践を結び付けて論じることはなかなか難しいと感じています。

MSWという仕事 P244~

大石仁美

「つなぐ、むすぶ」とは

コーポラティブハウスに移り住んで丸20年が経過しました。普通のマンションは建物と間取りが決まっています、気に入った物件を買うわけですが、コーポラティブはその土地に住みたい人が集まって、どんな建物にするか、どんな住み方がしたいか、間取りはどうするか等何度も話し合いを重ねながら、設計事務所の方々と一緒に決めていくのです。決定までに4年かかりましたので、丸24年という年月があつという間に過ぎ去ったという感じです。

入居した当初は皆さん嬉しくて、花見やら、大文字を見ながら屋上庭園でピヤパーティー、みんなで庭の草刈りをした後もピヤパーティー、クリスマスは持ち寄りパーティー、忘年会、新年会での鍋パーティー等々、事あるごとに集まれば、飲んで騒いでおしゃべりを楽しんでいましたが、其々の家庭では子ども達が大きくなり、仕事も多忙になってきたこともあり、次第に住人たちの交流も影を潜めてしまいました。それでも、二か月ごとに、開催場所を持ち回りにして総会を開き、議案書を見ながら意見交流をするということだけは続けていました。

20年といえばやはり一つの節目。この度、各々感じていることを写真入りで冊子にし、同時に近場で記念パーティーを開いた次第。これがとても良かった!!

各々が生活の歴史や現状を語る中で、「へーそうだったのか、そんなことがあったの、そんなことを考えていたの」等、びっくりするようなことが沢山あり、20年の間交流の少なかった時間が一瞬で埋まったような感動を覚えました。私自身、思い込みや誤解で人を見ていた部分に気づき、大いなる反省の場でもありました。

ところで、話が飛びますが、友人に戦争論を展開している方がいて、科学の進歩は全て戦争につながっていくことを壮大なスケールで話され、人類は戦争をなくすことは出来ないという話に反論する力もな

かった私ですが、この9月に原田マハさんの「つなぐ、むすぶ日本と世界のアート展」を観て気づいたのです。一つの作品と作者、観る人の中で融合が起き、まるで化学反応を起こしたかのような衝撃がその場を貫いたとき、その場にいる人々の心に次々と伝播し、お互いに影響したりされたりしながら新しい形を生み出していく。それは巡り巡って宇宙へ無限へと広がっていく。これが「つなぐ、むすぶ」ということなんだと。

この「つなぐ、むすぶ」が世界中で大きな輪になり広がっていくことを実感し体感した人々は、戦争を阻止する力があるのではないかと。芸術が戦争阻止する。これは素晴らしい発見です。

話の初めに戻ると、ささやかですが、この「つなぐ、むすぶ」の原点は実は自分の足元にもあるような気がします。身近な人々が心を寄せ合い、お互いを認め合い、率直に話し合えること、これが「つなぐ、むすぶ」の第一歩であり、ちいさな戦争阻止の原点のような気がします。戦争論争でもやもやしていたものが、ここにきてスーッと霧が晴れたように私の中ですべてがつながったのです。

いま、ちょっとほっとして、嬉しい気持ちです。

病児保育奮闘記 (休載)

岡田隆介

私たちの脳は、ただぼんやりと過去や未来に思いをはせるとき、意外にも多くのエネルギーを使うらしい。それに対し、いまここに集中して行動するときは、もっぱらエネルギーは身体が消費し脳はさほどでもないという。

さて、「マガジン執筆の若者は“いま、ここ”の現実を描き、高齢者は“ここまで”の蓄積を綴る」説、アリかナシか。そして、「若さを保つ秘訣は、“いま、ここ”を生きること」説、マルかバツか。

エア絵本 -ビジュアル系子ども・ 家族の理解と支援(4)- p36~

一宮 茂子

【日本流の「おもてなし」と外国選手の「おじぎ」】

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会は、日本代表チームの躍進もあって、世界中から注目を集めたスバラシイ大会で幕を閉じました。

この大会期間中、台風 19 号で試合が中止になったカナダの選手たちは、被災地を訪れて土砂の除去、がれきの撤去などのボランティア作業。その姿に感服。

一方、日本流の「おもてなし」は海外から好評価。なかでも印象に残ったのは、ウェールズの練習地となった北九州市は、選手の練習試合にもかかわらず 1 万 5 千人の市民がスタンドに集まって満席に。練習が始まると市民がウェールズ国家を歌って選手を迎えたのです。満員の観客のなかで選手達もやる気が出たことでしょう。練習後の選手達はフィールドの中央に一列に並んで日本流の「おじぎ」。



それを四方向に向かって行ったのです。選手達は北九州市の皆さんに感謝と尊敬の意で行ったのだと思います。北九州市民の「おもてなし」と選手達の「おじぎ」、観ていて胸が熱くなりました。

生体肝移植ドナーをめぐる物語 P230～

松岡 園子

運営しているNPO法人の活動として、7 月から塾をひらいています。現在、そこに職業訓練生として職業経験の少ない 20 代の若者や主婦の方などを受け入れ、1 人ひとりに合った訓練計画を立て、それを実践できるような機会と場をつくっています。

学習指導者になる方、広報活動を担う方、生活相談に応じる方など、その人の持つ力を発揮していただけるように職業訓練を計画して実施していくのは楽しいです。

これまでの「自分が前面に出て実践し

ていく」というスタンスから、「一歩引いて人を活かし育てていく」という役割へ変化したことで、自分自身がぐーんと成長させられているように感じます。

統合失調症を患う母とともに 生きる子ども P218～

中條 與子

秋から、仕事終わりに二つの「アフタースクール」に通った。

最初は二つのうち一つを選ぶ予定だったが、甲乙をつけることができなかった。過去に、週三回を四年間通った経験があるが、今は時間的に難しい。通いたいと思った時が、タイミングである。二つとも申し込んだ。良かった。

通う日に職場から出ると、第二週目のころは夕焼けの暖色が落ちたころだったが、第三週目あたりから、暗闇が存在している。酷暑で忘れていたが、夜長の秋がきた。そういえば、私は暗闇が見えない夜盲である。

同じ道を通るとき、明るい時間に来たときと、日が落ちて暗闇が存在する時間とでは、目に映る景色がとても異なる。また、二つのアフタースクールの場所は異なるが、とても大きな主要駅の乗り換えがある。人が溢れる時間のなか、くぐり抜けて移動するため、思うように進まない。

苦手な場所を時間の制約のなか回数を重ねて移動をすると、学習と対処の仕方を考える。別の日に、地下道や建物内の近道を見つけて、夜道については私だけの「光」を探した。曲がる場所やアフタースクールの近くにある、黄緑色や水色に発光されるコンビニや、高い建物の窓からこぼれる光の特徴や、組織の名前が光る部分などを目印にした。

無意識に光をたよって移動することができるようになったころ、一つが修了した。まだ、移動中にエネルギーが消耗されることが課題だ。もう一つのアフタースクールで課題を少しでも減らして、機会があればまた受けたい。

「盲ろう者」として自分らしく生きる) P238～

杉江 太郎

事件が起きるたびにメディアでは何かと話題となる職場で働く杉江と言います。中々、当事者として発信することに躊躇いが生じますが、この場ではキチンとこの業界の報道されることのない余地について発信したいと思っています。とは言ってもこの業界で生き抜くためには、気は抜けません。そのため情報の取り入れには人一倍気を使っています。この対人援助学マガジンはもちろん、ネットの力は絶大です。ネットがあれば、厚労省のホームページにもアクセスが出来ます。お偉いさんのお偉い話し合いを知ることが出来ます。Yahoo のアプリで、キーワード登録しておく、その記事をキャッチしてくれます。でも、でも一番お世話になっているのがツイッターです。いわゆる裏アカを作って、情報を発信しながら、情報をキャッチしていますが、援助のヒントを得ることが出来ます。新しい書籍の情報も。さらにツイッターのアカウントによる対人援助学マガジンの紹介もあります。色々なものをうまく利用して援助の質を高めていきます。

「余地」-相談業務を楽しむ方法-(6) P213～

迫 共

前回に引き続き中途失明の方を主人公にした漫画「ハッピー！」を紹介しました。

原稿を書いている途中、NHK バリバラ「見えない人の写真術」で全盲のカメラマンが紹介されていました。失明後に写真を撮り始めたという西尾憲一さんは「見えないけど、見えるんです」と言っています。

写真を撮り始めたころ、白杖についてカメラを持つ「あやしい姿」を見られたくないと、夜中に家の前の通りを撮ったところ、その写真を見た奥さんが「ヨーロッパの風景みたい」と。そのひと言から、見える人と写真の映り具合を確認しあい、言葉を交わしながら作品の出来映えを共有できる楽しみを見つけたのだそうです。

筆者も西尾さんのお話から「見えない人は写真を楽しめない」という固定観念が崩されました。さらには「共有できるって何なんだろう？」という新たな問いが生まれ

ました。「同じものが見えているから、共有できる」訳ではないのですね。

保育と社会福祉を漫画で学ぶ P210～

朴 希沙(Kisa Paku)

私は今の仕事を始めるまで”カウンセラー”なるものを怪しみ、自分がなろうなんて夢にも思っていませんでした。

しかし、やってみると「あれ？これ意外といいぞ(少なくとも面白い)」と驚いています。仕事するときにはなんだかしっかりしているし、思った以上に自分に合っている感じもして、まだまだ不安もいっぱいですが「へえ～！そんなこともあるもんか！」という感じ。

一方私生活では私は何か悩んだり困ったりするとすぐ人に相談します。そのために、私の周りの人は私のことを知っている人が多いですが、なかでも私のふたりの親友は私のことを私以上に知りぬいているのです。

先日もちよっと時間が出来たので、最近迷っていることをふたりに相談しました。そしたら、案の定、私以上に私を知りぬいた返事が返ってきました。

ふたりとも私とはタイプが全然違うのに…いや、だからなのかな？人のことだから、余計と愛と知性をもって理解できるのかもしれません。

よく、「自分のことは自分が一番よく知っている！だから自分を信じろ！！」なーんて言う人がいますが、私は自分のことでもよくわからないことが多く、むしろ私を知りぬいている人のほうが私についての情報や理解は確かだと思っています。

私は今のところ、仏ではなく人に頼っているのですが、他力本願なのです^^

マイクログレーションと私たち P205～

浅田 英輔

実は7月から「青森県公認心理師・臨床心理士協会」の会長を務めております。いくつかの場で挨拶をしたり、会員向けに全国の動向や、会長の意見などをメール配信したりしています。そういうことをしたあとに、必ずどなたかから「意外とまじめ

なんだね笑」といった反応をいただきます。付き合いの長い仲間からは「会長っぽいメールだった。見直した笑」という反応も多いです。前に研修講師をしたときのアンケートにも「見直した」「意外によかった」といったものがありました。私の評価はどれほどまでに「下のほう」なのでしょうか！！いつまでも見直される新鮮な会長であるようがんばります。

臨床のきれはし P115～

三浦 恵子

今年には本当に災害の多い年でした。被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げます。

メディア等で大きく報じられる地域、実は被害が出ているのに報じられないことで知られていない地域が存在すると感じている。そして、「実は支援が必要である」という情報は、実際に地域に根を下ろして生活している人から発信され、それに共感する人々を通じて広がっていくことを実感した。

そして、そうした情報を届けてくださったことで支援の端につながる機会をいただくこともまたあるのだと思う。

更生保護観音署職員
(認定社会福祉士・認定精神保健福祉士)

現代社会を『関係性』という 観点から考える P198～

寺田 弘志

対人援助学会に初参加しました。学会があっても、「遠い」、「日が合わない」で、たいいてい参加できないのですが、今回は、「近い」、「休みだ」で出席できました。

理事長先生から学部生さんまで、たくさんの方とお話できて、とても刺激になりました。ワークショップもさせていただき、自分にもたくさんの学びがありました。本文では、ワークショップのことを書きました。

うれしかったのは、対人援助学マガジンの私の投稿を読んでくださっているという方にお目にかかれたことです。ものすごく励みになりました。

今まで、投稿していても、誰からも反応がなかったのが、果たして読まれているの

だろうかと疑っていました。

「接骨院に心理学を入れてみた」のご感想など、寺田接骨院ホームページのメールフォームから送ってくださると嬉しいです。

本文に書きましたが、患者モデル募集中です。肩こり、腰痛、症状はなんでも構いません。性別・年齢不問です。ご応募お待ちしております。

接骨院に心理学を入れてみた P186～

袴田 洋子

援助職のリカバリー
(休載)



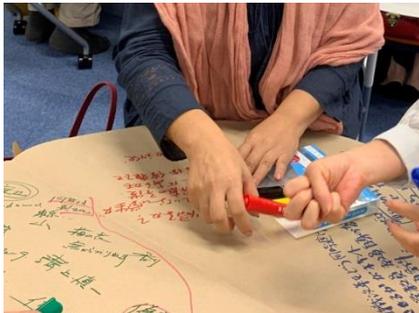
飯田奈美子

対人援助通訳の実践から
(休載)

山口洋典

3号にわたって7月のシンポジウムを紹介しているところですが、現在、職場では2020年からのカリキュラム改革で新たに開講される授業の検討と、さらにその先の未来にある新たな仕掛けの検討にあっています。

そうした中、9月21日に、東京工業大学で開催された「教育と組織のイノベーション」というセミナーで、なかなか興味深い体験をしました。岩波新書『ワークショップ』の著者で知られる中野民夫先生が授業で用いている「えんたくん」という、直径90cmのダンボールを4人の膝の上に置いて語り合う、という対話でした。たまたま一緒にいたのが当日のゲストのお一人の溝上慎一先生でしたが、偶然の出会いのもとでの膝詰めでの対話は知恵の共有と共創を実感できる、新鮮な体験でした。(写真、日本ソーシャル・イノベーション学会夏期セミナーでの感想交流の一場面)



PBLの風と土
P180~

関谷 啓子

退職して「森林インストラクター会」に入会。10年が過ぎた。

会員のほとんどがリタイアした高齢者である。市内の小学生たちと近くの森を歩いて自然観察の案内をしたり、依頼を受けた企業の森で間伐をしたり下草の手入れをしたりしながら、森のことを知ってもらう会である。

月に2回ほどの活動の中で、不思議な気持ちになる瞬間がある。誰かに見られているというか守られているというか、思わずフツと周りを見渡してしまう時がある。

森に入って葉の茂る天井(林冠)を見上げると、隣にある同じ高さの木の枝先に触れるまでの範囲内でしか自分の枝を伸ばしていないことが多いのに気づく。隣の木の空気や光の領域を侵さないためだと言われている。仲の良い木は友達の方向に必要以上に太い枝を伸ばそうとしないのだとも言われている。

私たちは長い歴史の中で、樹木と共にあり様々な恩恵を受けながら生きてきたはずだ。樹木は身近で尊い友人なのに、立ち止まってその事に気づくこともせず日々を過ごしてきたあと反省する。

立枯れになったり、木々が混み過ぎて下草の生えなくなった森を、明るく光が差し込む森にしたい、適度に風の流れる森に再生したいと思って毎回森に入らせてもらっている。

私の出会った人々
P170~

黒田 長宏

台風15号と19号の両方に被災してしまい、一部損壊や避難所宿泊も経験したが、停電対策に、ポータブル電源と太陽

光パネルのセットを購入した。今日届き、これから開封だが、それまでにいくらかの不都合から幾度も別の製品を返品してしまい、初めての種類の買い物は難しいと思った。某商店のブラックリストに載ってしまっているのではないと思うほど、返品にも気を使ったが、今度は不良品でない限り、ほぼ期待に沿う選択だと思う。(10月20日) 前回はそうだったが、今日も100wの太陽光パネルのほうは、最大62wくらい出た。家庭用電源からが52wくらいだったので、瞬間にはそれより上回る。50wのものは30wくらいでた。しかし前述の2台風に加え、熱帯低気圧になったとはいえ、台風21号の余韻もひどい目に遭った。3度も被害とは大変な9月から10月だった。婚難救助隊の意識より防災意識のほうに行ってしまった時期だった。(11月8日)

<https://konnankyujotai.jimdofree.com/>

あぁ結婚
P177~

鶴野 祐介

今年も我が家の八朔の実がきれいに色づきました。収穫の日が待ち遠しいです。

うたとかたりの対人援助学 (12)
P173~

山下 桂永子

遅筆なもので、毎回ぎりぎりまであーだこーだ悩みながら、見えない評価を気にしながらも、それでも結構思うがままに書き連ね、気がつけば12回続けさせてもらってきたのですが、今回は休載させていただくことになりました。

あまりこつこつ型ではないものの、続いていることは結構あって、17年目の今の仕事や、12年続けてきた町家合宿(干支一回りもやってたのかと今気付いたり)は、始めたころは続くとも思っていなかったし、そのときそのときでやろうとしたことに一緒にやってくれる方々がいて、気がつけば続いていたという感じでしょうか。

一旦はじめてしまうとなかなかやめられないということありますね。何かを始めることも続けることも難しいけれど、やめることも難しい。惰性で続けていけるものでもないし、自分の中でバージョンアップをし

なければと思うこのごろです。

町家合宿 in 京都 (9)
休載

尾上 明代

この時期は毎年、魔の季節です。風邪は原因か結果か…反省しきりですが、しばらく体調が整わず、今回の原稿はお休みさせていただきます。

セルフケアの一環として(体調の良し悪しにかかわらず)月一回、整体を受けていますが、最近、整体師の方に砂糖を使った甘いものを辞めるよう勧められました。甘いもの大好きな私は、チョコやアイスクリームなしの生活は難しく、「もしもこれから一生、一口も食べられなかったら…」と想像してみるとそれが如何に難しいかと思いが知らされます。完全永久に禁止することと、最悪の事態を避けながら減量していく、それぞれの功罪はいろいろ議論となっているところですよ。

折しも今日は自分の誕生日。さっき宅急便で友人からプレゼントが届いたので、包みを開けると、何と虎屋の羊羹でした…！自分で買うことはないものだし、年に一度の誕生日だし、友人の気持ちも無にできないし…と、「ハームリダクション」になぞらえて、いただきましたが、手放しで「おいしい！」と叫べないような複雑な気分でした。美味ではありましたが。

高齢者とのドラマセラピー
休載

小池 英梨子

ジェラートアイスとホットコーヒー買って、るんるんで食べ始めた瞬間にお客さんから電話。電話終わって席に戻ったらジェラートが溶け溶け。しゅんとしながら中の方に残っているまだアイスの部分を発掘していたら、見かねた売店のおばちゃんが「内緒やで！」ってアイスいっぱい追加してくれました。幸せ。そんなおばちゃんに私もなりたいです。さて、今回は大学ねこシンポジウムと大学ねこ連盟について書きました！

そうだ、猫に聞いてみよう
P159~

松村奈奈子

「瀬戸内芸術祭」略して「セトゲイ」に初めて行って来ました。島の人々とも交流できて、楽しかった。特に思い入れのあったのは「大島」。ハンセン病の療養所のある島です。「セトゲイ」がなければ訪れる事は無かったかもしれません。アーティスト達がちゃんと入所者さんと交流して感じた「悲しみ」「怒り」などの様々なメッセージを、島の中に点在する作品を通して我々に伝えます。芸術ってスゴイと再認識しました。帰宅してすぐ、ハンセン病の療養所に関する本を数冊購入しました。島の中に、療養所の歴史の展示室がありました。そこには「ひらがな」で書かれたパンフレットがあり、子ども達が来ているのかなと思ったので、香川県出身の患者さんに聞いてみました。すると「先生らは行ったことないんですか？」「僕らはみんな小学校の時に行くんです」と答えます。恥ずかしいですが知らない事ばかりでした。ほーんと、行ってよかったです。

精神科医の思うこと
P142～

柳 たかを

祖母の漬け物

子供の頃、漬け物の小さな甕が台所の隅にあった。当時、漬け物の世話は共働きで日赤の看護婦勤務で留守がちな母に代わり家で仕事をしている父の専門になっていた。

父は和歌山県の安珍清姫縁起で知られる道成寺出身でぬか漬けが好物、父の祖母が元気な頃には、地元名産の夏ミカンや旬の野菜とともに、発酵食品の鮎寿司とタクアンの漬け物が一緒に送られて来たものだ。

包みの中から祖母が漬けたタクアンの漬け物を見つけると子供の頃を思い出す。包みは父はすごく嬉しそうにしていた。包装の新聞紙を開くと褐色で一瞬腐ってるのかなと思う独特の芳香を漂わせるタクアンが姿をあらわした。僕は最初「くさいな！」と腰が引けた。我が母が近所の市場で買って来るタクアンとは匂いも色も全然違っていただけだ。

上手に漬けられた漬け物の旨さは一言で表現するのは難しい。このタクアンの

漬け物のおかげで僕は「酸っぱい・苦い・辛い」といった単純に舌で感じる味覚とは違う「心地よい臭み」といった嗅覚も含んで味わう発酵食品の世界があることを教えてもらった。

今、時間があるのでDIYの木工や庭木の剪定などを楽しみながらやっている。ある時、そんな素人大工作業をしながら漬け物好きだった父のことを思い出しているうちに、ふとあの臭くて旨いタクアンのことを思い出した。それ以来、むしように旨い漬け物でご飯を食いたいと思いはじめた。

それで月の半分を一人で自炊して過ごす奈良の家で、簡単な一夜漬けを漬け始めた。あの独特の芳香を漂わせていた祖母の漬け物には比べものになりませんが、朝食にあたたかいご飯にそえる自分で漬けた大根・茄子・キュウリの糠漬けを味噌汁と一緒に食しながらなんとも言えないつろいだ時間を過ごしています。



そして頻りに漬け物を食すようになってからパン食が激減、これまで以上にご飯(玄米を含みます)を美味しく感じるようになりました。

東成区の昭和 思い出ほろほろメモ
P151～

齋藤 清二

たいへん申し訳ありませんが、今号も休載させていただきます。言い訳めいてしまい心苦しいのですが、12月から1月にかけて、学部生の卒論締め切りと大学院生の修論締め切りが重なり、その指導に追われている状況で、その間に授業準備や講演などが入るため、さすがに仕事量の限界を感じております。

しかし、それではそのような状況が苦痛かという決めてそうではなく、特に学部生の卒論指導は、私にとっては初めてかつおそらく最後の経験になると思われるので、わくわくしながら彼らの作品(卒論)

を共同制作しているような楽しさを味わっています。

ご存知の方も多いと思うのですが、医師の教育課程には卒論も修論もなく、私が他人の論文指導をしたのは、博論が最初という、通常のアカデミズムでは考えられない順序になっています。2年前から学部生の卒論計画と一緒にたてたり、進捗状況をチェックしたりする仕事は、私にとって新しい経験(もちろん学生にとっても研究論文を書くということは生まれて初めての経験)なので、本当に面白いです。指導教員はどのようにあるべきかという問題にももちろん正解はないのですが、色々な立場から卒論や修論と苦闘するたくさんの学生を見てきたものとして、現在考えている卒論・修論の指導教員の立ち位置は①学生が研究を通じて学習を進めるプロセスの証人(witness)となること、②学習の最近接領域を共有し、足場づくり(scaffolding)の作業を支援すること、だろうと思っています。

「あ！萌え」の構造
休載

小林茂

前回、大学教員になっての雑感を短信に書いてみたが、大学教員の生活も大学経営の影響を受けつつ、学習困難な学生への配慮、トラブルの解決、就職のための進路指導(誘導?)、出席管理やら、高校の先生か専門学校の先生のような業務がたくさんあることを知った。たぶん、これは自分が学生として大学という機関にいた頃にもあったのかもしれないが、これほど時間と労力が必要になるとは想像できないものだった。

そんなこんなで、講義と研究の大学教員の主務であるという幻想はなくなった。次年度は、月曜日から金曜日まで毎日講義が入っており、半期だけでも10コマ程度予定している。それ以外に、実習指導や面接SVがある。どうも受け持ちが多い気がしてならない。教員個人の作業となる研究はできるのだろうか。他の同僚たちは、科研費も得て研究作業をしているが、上手にやりくりする能力にたけているのか。不思議でならない。

<温泉紹介>
☆利尻富士温泉

平成8年に日本最北の離島から温泉が発掘されました。自然温泉槽(内湯)、ジャグジー、サウナ、露天風呂、うたせ湯、レストラン、休憩談話室、コインランドリー、自動販売機があります。地元の方が多く、静かな環境です。

料金:大人500円(中学生以上)

温泉質:ナトリウム塩化物、炭酸水素塩泉(源泉 41.3℃)

泉温 加水なし

浴用適応症:神経痛、筋肉痛、慢性消化器病、慢性皮膚病など

営業:5月 正午~21時 毎日営業

6月~8月 11:00~21:30 毎日営業

9月~10月 正午~21時 毎日営業

11月~4月 正午~21時 毎週月曜日

休館日

対人支援 点描

P139~

中島弘美

「そろそろ起きなくっちゃ」と思いながらウトウトしていると、ゴーっという地響きと同時に激しい揺れ...阪神淡路大震災でした。



被災したことで、人生って何があるかわからないわ! 本当にやりたいことを自分なりのスタイルでやろうと決心! 勤めていた家族療法の相談機関をやめて、その年の秋にカウンセリングオフィスをスタートさせました。

2020年は、1995年の震災の日から25年です。四半世紀です。地震とオフィスは同い年。長いこと対人援助の仕事に関わらせていただいています。ありがたいです。この年齢や経験だからこそやることは何かを考えつつ過ごしています。

カウンセリングのお作法

P30~

藤信子

休載

団遊

本稿でも紹介したアソブロックファンクラブで「中間管理職サミット」というイベントを開催した。中間管理職による、中間管理職を救うためのイベントで、集まった8人が自らの状況を振り返りながら現状をあれこれと話した。どうして中間管理職はこうまで多忙で追い込まれ自殺をするのか、という話題の中で、癌は「見える化」ではないかという話になった。

社員の行動から商談の進捗まで、あらゆるものが見えてしまうことで、経営者は近視眼的になり、本来考えるべき未来のことはそっこのけに現場介入ばかりしてしまい、結果的に板挟み度合いが増しているというのだ。

確かに「見える化」は、ぼくが長年携わっている幼児教育の現場でも被害をまき散らしている。教育効果の見える化から、保育室内の見える化まで。その結果、近視眼的な保護者が増え、幼児教育に携わる教諭や保育士を疲弊させている。

見える化が進むと言うことは、見る力を奪うということと同義だ。見る力を失うことで60人も退職している保育園に平気で我が子を預け続けたりする。我が子が殴られてから騒ぐ親も、「そういえば怪しいと思っていました」とコトが起こってから覆面インタビューに答える親も、見る力を奪われたなれの果てだ。見る力を失うことで、信頼できる相手か、信頼できない相手かを判別することができなくなる。

経営層から信頼ではなく責任ばかりを与えられ、残業禁止の影響で部下のフォローに駆けずり回り、パワハラを恐れ強く指導もできず、毎日帰宅は午前さま。「そりゃ死にたくもなるよね」というのが今日の日本の中間管理職像だと改めて感じた。

人を育てる会社の社長が、

今考えていること

P28~

村本邦子

東日本・家族応援の十年プロジェクトも、はや9年目を終えようとしている。しかし、復興を待つまでもなく、次々と新たな災害が襲ってくる。あちこちでトラウマ関連の

支援者向け講演をする機会があるが、この頃、「人生はトラウマに満ち満ちている。それでも人は生きている」をキーメッセージにしている。生きるのは大変だ。でも、だから面白いとも言える。嵐のさなかで笑うのは難しいけれども。

周辺からの記憶 —東日本大震災 家族応援プロジェクト(22)

P~

國友万裕

今日(11月23日)、対人援助学会の大会で、8回目のポスターセッションが終わりました。今回がポスター発表は最終回です。

僕の発表はよほど男性ジェンダーのことが詳しい人でなければわからない、マニアックな発表なので、関心を持ってくれた人はほんの少数人でしたが、僕の言わんとすることはわかってくれました。

これまでポスターセッションでは、僕の人生を辿ってきたのですが、今回は50代になって、どうにか自分の男としての性自認ができてきて、「男らしさ」へ向けてのエクソダスが成功するところをポスターにしました。若い頃は暗中模索だったけど、50代になってから自分のアイデンティティができあがってきて、ハリウッド調のハッピーエンドともいえる展開です。

とはいうものの、まだまだ人生長い。まだ、これから一山ふた山待っているだろうなあと思います。これまで、「男」を拒否してきた僕なので、これからはちょっとだけ「男」になってみようかとも思っています。

この8年間、毎年村中正先生に付き合っていたいただいて、僕の人生の整理をしていただけたことは感謝しています。

これからも「男は痛い!」は続けていきます。皆さん、よろしく願いいたします(笑)。

男は痛い!

P99~

古川秀明

何かをレクチャーするだけの研修会ではなく、家族造形法は参加者全員が関わられるので、参加者から「退屈した」という感想は出ません。楽しさの中に学びがある研修会を心がけています。

講演会&ライブな日々

西川友理

京都西山短期大学で、保育士・幼稚園教諭の養成をしています。それから、支援者に向けた当事者研究会や勉強会を定期的に開催しています。

11月23日に開催された第11回対人援助学会。このマガジンで『接骨院に心理学を入れてみた』を連載中の寺田弘志先生のワークショップに参加しました。そこで伺ったのですが、肩の筋肉の状態は、人によって全然違って、細かく数えると、なんと60万通りもあるらしいのです。当然、肩こりに対する施術も一人一人違います。

正直、人の体のパーツなんてほとんど変わらないのだから、「肩がこる」というパターンは数パターンだと思っていました。テレビでよく「肩こり解消法」として紹介されている運動も単純なものですし…。しかし、よく考えれば人の人生はそれぞれ違うのだから、動かし方も、感じ方も、その治し方も違いますよね。

寺田先生は「筋肉の状態、肩こりの状態は、人によって全く違います。まず減多なことでは同じ症状の人、同じ施術が必要な人に出会わないですよ」とおっしゃっていました。

対人援助分野でない人に「人の支援なんて、大体やることいっしょでしょ」「やらなきゃいけないことはきまってるんだし」「要は衣食住が満たされることを考えればいいんでしょ」と言われて「いやもう同じ人なんかおらんって！」「そんな単純なものじゃないって！」と思うことがよくあるのですが、今回、この経験で「あ～、こういうことか！」と思ひ知らされました。

福祉系対人援助職養成の現場から
p 67～

坂口伊都

娘の友達の友達がノラちゃんを保護して、猫のボランティアをしている娘が呼ばれ動物病院に行ってくると連絡が入りました。その猫は、そのお友達が保護してくれると聞いていたのですが、娘と一緒にノラちゃんが帰ってきました。全身でゴロゴロという人懐っこい子でした。

娘も受験前に押し付けられ怒りまくっていましたが、警察と動物愛護センターに迷い猫の届けがでていないか、保護された辺りに貼り紙がないか探し、猫のために動いていました。届けは見つからず、こんな人懐っこいノラもいるのだなと感心しましたが、食べ物に対する執着は凄まじく、人間が食べているものを全て舐めようとしていました。逞しい限りです。

娘の友達の友達が引き取るまでの1週間を我が家で過ごしましたが、名前がな



いと不便なので名無しのゴンちゃんと呼んでいたが、娘が「ゴンザレス」と呼び出しました。我が家の先住猫は、ゴンちゃんがいる間、威嚇したり、ストライキを起こし2階から降りてきません。ゴンちゃんももらわれてから、もういないよと知らせるのも一苦勞でした。ゴンちゃん、食べ過ぎずに元気でいてね。

養育里親～もうひとつの家族～

P124～

河岸由里子 (臨床心理士)

北海道 かうんせりんぐるうむ かかし 主宰

昨年の胆振東部地震から、1年余りが過ぎた。現在も、三町(厚真、むかわ、安平)の支援に関わり、むかわ町穂別地区のスクールカウンセラーもしている。穂別地区には仮設住宅は無いが、他の地区には仮設住宅が今もある。東日本大震災の時も同じだが、仮設から出ていける人、行けない人、様々な差が出てくるのがこれからである。家が壊れたがそのまま住んでいる人、家を建て直した人、持つもの、持たざる者の差は、関係性にも影響してくる。

仮設住宅があるというだけで、何か被災地という意味合いが強く、仮設に住んでいる人は被災者というラベリングの中にいる。もちろんその通りなのだが、支援がこれからどんどん減っていく中で、いつまでも、被災地・被災者とされるのもどうなのだろう

うと思うときがある。仮設に住んでいる人々が、一人抜け、二人抜けと減っていく中で、残される者の気持ちを考えると心が痛い。しかも、いずれ仮設住宅は取り壊される運命である。すべての被災者が安定した住居を得、一日も早く落ち着いた生活が出来るようにすべきだろう。

この様な中穂別地区は、みなし仮設に被災者全員が入ることが出来た。公営住宅が空いていたのもある。今現在は無料で入っているが、そうしてられるのは3年間と決まっている。その後は家賃を払うことになるが、公営住宅は所得制限もある。お役所仕事で法律や規律通りに追いつくということはないことを祈るのみだ。新たに住む場所を見つけようにも、高齢者が多い中、そう簡単に家を建てることもできないだろう。

また、地元で被災しながら支援者として頑張り続けている役所関係の人々への負担をどう軽減するかも課題である。やれ調査だ何だと、保健師さんたちは多くの業務に振り回されてきた。日常の業務をこなしながらの話で、本当に大変だと思う。三町支援をしながら、もっと良い方法は無いのか、こんな調査が本当に必要なのかと考える。全戸訪問も、日中働いている家族に会うことは難しい。だったら夜行けというのか？1年以上たって、まだまだ落ち着かない。災害を忘れないことは大事だが、9月1日の防災の日に加えて、9月6日も防災訓練をするのはいかがなものかと思っていたのは私だけだろうか？何か納得がいかない中、日々の支援は続く。

境界あれこれ

P74～

先人の知恵から

P164～

岡崎正明

我が家のお風呂は大抵子ども3人が先に入り、それから2～3時間ほどして子どもを寝かしつけた妻が、さらに1時間ほどして仕事から帰宅した私が入るのが定番となっている。最後の私はほとんど「足湯とウォッシュレット状態」(体育座りの格好になると、湯に浸かれるのは足首から下とお尻のみ)もザラで、時々入浴しながら息を殺して泣いている(というのは嘘だが)。

さらに問題になるのが湯質。別に温泉にしるとかそんな贅沢な話ではない。どうも子どものうちの誰かが(というか8割がた長男の犯行のようだが)、湯船で「おしっこ」をしているようで、それが時間が経つとモノスゴク臭いのである。

何度も注意をしたり、ときには罰(おやつ抜き)を設けたりと対策してきたため、以前よりは減ってきたものの、それでもたまに「やりやがったな」という日がある(イイ感じに白濁しているのを見てもすぐ分かる)。

これは各家庭の文化や、個人の価値観で差があるだろうが、うちの夫婦はお風呂で子どもが尿意をもよおした際、「洗い場でしてしまいな」が許容できるタイプである(「えー！」という人もいるかも知れませんが、タモリさんは「風呂場でおしっこは気持ちいい」と公言しており、それを支持する人は思った以上に多いはずだとどこかで述べていた)。それもあってうちの子たちは、たまに洗い場でおしっこをし、かけ湯で流したりする。そんな「風呂場」と「おしっこ」の敷居の低さが招いたトラブルなのかもしれないと思うが、実際他の家でもわりとありがちなトラブルなのか？それともレアなケースのほうなのか？

家族というのは素晴らしい話もあればひどい話もあり、そしてこんなどうでもいい話も、しょうもない話もあったりするのだと思う。似たような経験のある方、いたら教えてください。

役場の対人援助論

P111～

大谷多加志

最近読んだ本の中で「ぼくはイエローで、ホワイトで、ちょっとブルー」(ブレイディみかこ著)は、良い意味でなかなか衝撃的でした。書店でもベストセラーの棚に並んでいるので、読んだ人も多いかもしいかな。文章のうまさ、息子や友人・その家族をみる視点の豊かさ、社会を構成する一市民としての意識の高さと広さなど、さまざまな点で感嘆した。

対して、たまに何かを書いたり、子どもを育てたり、地域の人も関わりながら暮らす我が身を振り返ると、身が縮むような情けなさ、心苦しさを感しました。著者が家族と交わす会話を見ても、自分が家庭

や職場で、これほど中身がある話を、きちんと意味を共有しながら扱っていくことができるだろうか…と頭を打たれた思いでした。

「多文化共生」と言われるようになってきた現代。文化や生まれという根っこの部分で違いを持つ人同士が、本当の意味で共に在るためには、今日の前にある状況や相手の言葉をきちんと扱っていく力と、エンパシー(相手の立場に立つ)の力が必要なのだと思う(エンパシーについては本の中でも取り上げられていますので、ぜひ読んでみてください)。

旧来型の社会・経済の構造が、人口減少という代えがたい事実のもと縮小していくしかない日本において、それでも前向きに将来を語れるとすれば、現状をきちんと認識し扱い、話し合うことからしか、始まらないのではないのか。我が国の立派な大人が、嘘と詭弁ばかりを垂れ流している様子を見ると、暗澹たる気分にならざるを得ませんが、まずは身近で手が届くところから、小さな一歩を重ねていこうと思う。

新版K式発達検査をめぐって

P118～

馬渡徳子

九月末で定年を迎えた連れ合いと、「豪華客船クルーズ、日本半周の旅」に出た。

二人揃って、ささやかながら、「退職金という名称の『後払い賃金』」を手にしたことで、思い切って、連れ合いの提案で、結婚35周年記念に、自分たちへのご褒美に、人生初の「贅沢」を決行することにしたのだ。



義弟家族が、出発前日に定年祝いの宴席を設けてくれたのも嬉しかったし、当日には、サプライズで大栈橋から、黄色のスカーフを振って見送ってくれるという、横浜っ子らしい感動的なシチュエーションを演出してくれて、とても嬉しかった。

一日だけ国外に寄港するが、その他は全て日本寄港にて、「なんらかのアクシデントがあっても、戻るという交通手段が容易」なので、安心して出発できた。また、航海中は、海外扱いにて、「携帯電話を切る」ということも、リフレッシュにつながった。

その寄港地の一つに広島があり、大学四年生の夏休みに、プロポーズを受けた「広島平和記念公園のモニュメント」の前で、全く同じ立ち位置で、記念写真も撮った。

そこで、今回の寄稿は、この念願の船旅が、実現する大きな誘因となったと思われる「『家族の歴史を綴った一冊のアルバムを作成する』という家族写真家であるカメラマン夫婦との、一年間の協働プロジェクト」を、ふりかえりたいと思う。

家族と写真の持つ力

P147～

団士郎

「家族の練習問題 第8巻」が12月1日に発売になりました。2006年から、14年かけて第8巻。遠い道のりですが、まだ続きます。読んで下さる方があればこそです。

雑誌の連載や幼稚園誌などへの掲載も引き続いています。

貴方の施設や園などの広報誌にも掲載、連載をしてみられてはどうですか？「家族」は今日社会の一番大きなテーマだと言って過言ではない状況です。

その学習はなかなか行われず、問題ばかり起こして、その対応に大わらわというのは社会全体に知恵が足りないと思います。家族はずっと昔から、体験学習的に学ぶものでした。

話は変わりますが、関東、東北の台風、洪水の被害は甚大でした。関西エリアは有り難いことに今年は、被害もなく過ごせたと思っていました。ところがどっこい、団遊に会って話していたら、千葉の倉庫業者に預けてあった「家族の練習問題」2000冊が水没したというのです。エエエーッ！自分にはだけは起こらないなんて思い込みは駄目だと、あらためて思いました。急にバックナンバー、残り僅か！なんてことになったのでしょうか？

お互い、いつ何があるか分かりません。だから毎日を丁寧に過ごしましょう。



「続・家族理解入門」

P45～

鶴谷 圭一

10月から幼児教育、保育の無償化が始まり、3歳以上で幼児教育施設に通う全ての子どもの保育料が無料になりました。

まず乳幼児保育・教育施設を利用する際の子どもの分類について認識して下さい。

3号＝0～3歳の保育園等に通う乳児

2号＝3歳以上の保育施設に通う幼児（就労や介護等で長時間保育を認可された世帯の子ども）

1号＝3歳以上の幼児教育施設に通う幼児（いわゆる専業主婦世帯の子ども、主に幼稚園利用）、今までこの分類でした。

保育園の2歳児以下は3号認定児です。今まで通り保育料がかかります。その2歳児は年度途中に3歳になります。3号認定児だったら保育料はそのままです。しかし幼稚園や認定こども園の満3歳児クラスに1号で入れれば無償化の対象です。生まれ月によっては年間数十万円の差が生じます。

無償化とともに新2号が生まれました。新2号は、幼稚園などの預かり保育の利用料の一部が無料になる認定区分です。1号だけパート等で働いている世帯が条件を整えて申請すれば認定を受けることができます。ただし、満3歳はこの新2号という制度は対象外です。

さらに！、今まで保育園は保育料に含まれていた給食費（副食費＝おかず）が実費になりました。

これは学校給食と同じで正当化されたと僕は考えますが、所得の低い世帯や国の定める第3子にあたる子どもは副食費免除となりました。

無償化になったり、免除になること自体は悪いことではありません。しかし厚労省、文科省、内閣府、そして幼稚園や保育園

団体の綱引きによって、現行制度をベースに子育て世帯の皆さんに良いように！と官僚の皆さんが知恵を絞りに絞って複雑な制度になってしまいました。

この事実が対象年齢のお子さんがない方にどれほど知れ渡っているかわかりませんが、地方行政や保育施設はとんでもなく事務量が増えました。

お母さん方は、子どもを預けるのにソロバンをはじくようになりました。保育士は疲弊してどんどん退職しているというニュースが流れます。

過渡期、過渡期でありますように…と思いつつ日本の乳幼児教育の環境が向上するのを願いつつ忙しい日々を送っています。

原町幼稚園 <http://www.haramachi-ki.jp>

メール office@haramachi-ki.jp

インスタ haramachi.k

ツイッター haramachikinder

幼稚園の現場から

P59～

水野スウ

大学を出てから50年目！の同窓会に日帰りで行ってきました。会場がニューオータニってのが、なんともシュール。桜を見る会前夜の会場は、同窓会の4倍はありそうなすぐ近くのお部屋だったらしいけど。

トンボ帰りしてでも行きたかったのは、4年前のクラス会で数十年ぶりに再会したクラスメートたちと、以来、学生のころとはまったく違う関わり方ができるようになっていたから。そのおかげもあって、昨年は母校で、「平和を求める日本女子大有志の会」主催の講演会で憲法の話をする事ができたんです。その講演会のためいろいろ働きかけてくれた同級生たちに、顔を見て、じかにありがとうを言いたくて、今回の東京行き。

大学で、中高で、教師だった人や、男女雇用機会均等法ができる前から一線で働いてきた彼女たちの多くが、私のしていること、～紅茶の時間のこと、2冊のけんぼうBOOKを書いたこと、全国に憲法のお話の出前に行っていること etc.～を、大事だねと認め、応援してくれているのが伝わってきて、それは今の私へのおおいはげましになりました。

もちろん、超久しぶりに会う人もたくさん。憲法記念日の朝日新聞「ひと」であなたを見たよ！と言う人もいる一方で、〇〇大学名誉教授、の名刺を上から目線で渡す人たちもいる。ただ嬉しい、36年紅茶の時間をしてきた私には、平ら、が信条&身上。どんな経歴の同級生とあっても、私はわたしてでいられる。肩書きなし、無所属は、ある意味わたしの誇りだ、ってこと、あらためて感じました。その辺りをわかってくれる同級生たちと、たがいにリスペクトしあえたのもまたうれしきこと。

それにしても。私がずっと金沢あたりで暮らしているってことが、絶対信じられない！いつか帰ってくるよばかり思ってた（東京に、って意味か？）と言う人が、今回も少なくなかったです。

うんうん、そうだろうねえ。大学時代の私はたしかに、東京以外では生きられない子にみえてたろうし、私自身、そう思ってた。ただも石川に暮らして45年。私なりに自分のまわりを耕し続けてきて、自分のしたいことがずっとできていること、それに昨今のメディア環境の発達で、地方と都会の差はもはやさほどないこと。モノもヒトも情報もイベントも、東京ほど多すぎず、ほどよいサイズの地方都市で暮らすことは、かえって現在の私にはあっているのかもしれないんだよ。そんなこんなも再認識させられた、東京の同窓会でした。

さて今回のマガジンでは、庄内・鶴岡での、出前に呼ぶ側と呼ばれる側とのコラボについて書いてみました。どっちも互いに受け身じゃなく、がっぱり四つに組んで、中身の濃い出前が実現したと思うので、そのあたりのこと誌上コラボで記録したのが、今号。お読みいただけたらうれしいです。

きもちは言葉をさがしている

P88～

荒木晃子

10月初旬、20年以上暮らした豊中市（大阪府）の自宅マンションを処分し、奈良県の一戸建てに転居した。新居といっても、築30年、昭和の香りがする木造建築で、今は亡き両親が残したものだ。

一階の、小さな庭を見渡す縁側の雪見障子からは、まるで、冬の訪れを知らせて

くれているかのように膨らみ始めた寒椿のつぼみを見ていると、寒くなると艶やかに咲き誇る紅の椿の花に、真っ白な雪帽子を乗せた風景がよみがえった。縁側に面した和室に正座し、茶を立てる凜とした母と、奥の掘りごたつに座り、母の背中越しに椿を愛でる父の姿が目に見えぬ。

「人間は、地に足をつけた暮らしをしないとイケないよ」そう言って、マンションでの同居を拒むがこんな父でもあった。

さて、私といえば、引越し以来、毎晩、両親の仏壇に手を合わせ、11月に入ってもなお、封を開けられていない段ボールを横目にPCIに向かう日々を送っている。何十年ぶりの引っ越しで、20年間に蓄積された、要るもの/要らないものをとりあえず段ボールに詰めて持ってきた結果だ。引っ越しの前に整理する時間などあるはずもない。日仏シンポを無事終えたあとは、気力・体力・精根尽き果てて寝込んでしまった。おかげで、体重が10キロ近く落ち、20年前のジーンズが入るようになったのだから、よしとしよう。体力は徐々に回復しつつあるが、一向に能力が回復できないようなので、今回は原稿をお休みします。

生殖医療と家族援助 休載

中村 周平

今年9月20日に開幕した、ラグビーワールドカップ日本開催は、日本代表の初の決勝トーナメント進出など、これまでラグビーを知らなかった多くの人達にもインパクトを残す結果となりました。超満員のスタジアムで選手のプレー一つ一つに歓声が上がるとは、一ラグビーファンとして胸が熱くなりました。

この対人援助学マガジンの短信中で、以前ラグビーワールドカップまでに何か今の研究を形にしたいと述べていたことがありました。結果的に、それを実現することはできませんでした。ただ、多くの方々にご協力いただきながら、少しずつ形になっている自身の研究を、これからもひたむきに続けていくことが、一番必要なプロセスだと感じています。

ノーサイド P97~

見野 大介

気づけば今年もあと少しで終わり。展示会は12月に東京でする二人展がラストで、あとはお待ちせしている注文を年内の内にどれだけ納めることができるか。クリスマスまでにはなんとか目途を立てて、スッキリとした気持ちで年末の餅つきを楽しみたいですね。

ハチドリの器 P4

浦田 雅夫

2019年11月23、24日、和歌山で子どもシェルター全国ネットワーク会議が開かれ久しぶりに参加させていただいたのですが、全国各地での広がりに驚きました。新幹線のぞみの停車駅にしかないといわれていたのも、いまや昔。弁護士が中心になって制度の狭間で行き場のない若者を支援するシェルター。各地での取り組みに敬服するとともに、京都でもまだまだできることが、やらねばならないことがあると思いました。

社会的養護の新展開 P57~

千葉晃央

10時ぐらいに阪急南茨木駅に到着。立命館大学いばらきキャンパスへ向かい対人援助学会11回大会に参加。



受付では長年、学会のサポート、研究会の活動を支えてくださった山口さんに再会。うれしい。早速、ポスター発表を見に行く。東海大学の有沢先生のところへ。いつもグループでの実践を発表して下さるので毎回楽しみ。今回も丁寧に資料まで提供して伝えてくださる。「対人援助学会の研究会の再開は？」ともお声がけいただいた。有沢先生は複数回、東海大学から京都駅のキャンパスプラザの研究会に来て下さっていた方であり、あらためて感謝である。

今日は大会なので理事会、総会もあり。研究会の状況を伝えなくてはならない。研究会と一緒に担当してきた中島弘美先生

は不参加。対人援助学マガジン編集部も、編集長岡先生は多忙のため不参加。大谷さんも都合が合わず欠席。研究会、マガジン共に千葉が発表することになった。基調講演の枝廣さんのお話は効果が小学生よりも中学生に顕著であるということがとても面白かった。仕組みも納得。

昼食を取りながら理事会。研究会、マガジンの状況を伝える。10年が経過して、様々なことがあった。

午後からは寺田弘志さんのワークショップ「体の対人援助の新展開」に参加。心理学と接骨院。心も体も対象となれば興味をわくのは当然。体をみる理屈は初めてのことばかりで興味深い。そして同じ症状でも、その症状の成り立ちの千差万別具合はすごい。終了後、寺田さんとお話。共通の話題たくさん！二つ目のワークショップは村本邦子先生、河野暁子さんの「9年目の福島、34年目のチェルノブイリ」一言では語りつくせない現地での体験とその提示の仕方に学びが山盛り。「コミュニティ福島」が凄まじい。

終了後は総会。交流会。交流会では飲食はなしで、今後の学会について参加者全員発言。さて、来年はどうなりますか。

知的障害者の労働現場 P16~

中村正

社会的養育プロジェクトに取り組んでいる。日本財団から研究資金をいただきフォスタリングソーシャルワーカー養成講座をメインにした企画となっている。厚生労働省が社会的養育ビジョンを打ち出したのはいいが、それを地域で実現するだけの体制が未整備なので、それを具体化するためのものとして里親支援をテーマにした講座である。8月からはじまり15回分の講義とセミナーを組んでいる。一回4時間である。定員20名で費用はひとり85000円。すぐに埋まった。

対人援助学会にかかわる本マガジン執筆者も講師に迎えている。さらに里親、里子、特別養子縁組の養子という当事者を招いての体験を聞く機会も用意した。受講生は、児童相談所の里親担当ワーカー、児童養護施設職員等、多様である。

私は全体の統括をしている。私は極論

風にいえば、すべて親は里親的であるべきだと思っている。18歳で成人にするように家庭的養育があり、地域での社会的養育の仕組みのなかで子どもは育つし、子どももまた別の子どもにかかわりつつ共に育つことが大切だと思う。家庭的養育と社会的養育のバランスや地域での育て上げ、子どもが主体となること、血縁主義をのりこえること、実親と養親との関係をきらないこと、真実告知の仕方、ライフストーリーワークの勉強等、多様なことが学びとなっている。年度末にむけて参加者の事例発表を中心とした卒業研究があり、修了式も予定している。家族についての体系的な学びの場になっている。これから5年続ける予定である。その時には100名のフォスタリングソーシャルワーカーが活躍しているはずだ。未来に向かう楽しみである。

臨床社会学の方法 P20～

脇野 千恵

現在、某市の適応指導教室の支援員をしています。いわゆる不登校生と言われる子どもたちのための居場所で、一緒に勉強したり、ゲームをしたり、スポーツをしたりしています。最近、学校には不登校のための別室が設置され、「別室登校」する児童生徒がいますが、そこにも通えない子が学校外の適応教室にやってきました。

教人ですが、毎日来る子もいれば、週2日という子もいます。支援員ですから、指導者ではなく、子どもと対等な関係でいられるのが何よりです。勉強の強制はありません。月一回の調理実習、野菜づくり、映画を鑑賞、たまにボーリングを体験することも。できるだけ、色々な体験や経験をさせたいと思っています。10年後、この子どもたちはどんな人生を歩んでいるのでしょうか…。心配でもあり、楽しみでもあります。

こころ日記「ぼちぼち」part II P241～

竹中 尚文

ほんの数日前、駐車違反切符を切られた。この前に駐車違反をしたのは20年ほど前になる。

門徒(浄土真宗では、檀家とよばず門徒

という)さんのマンションを出てきたら、違反切符が貼ってあった。罰金も払わねばならないけど、ホットした気分だった。

門徒さんとの電話のやり取りの中で、「死にたい」という言葉がでた。彼女はいくつかの問題を抱えていて、その一つひとつを少しずつ解きほぐさねばならない状況である。根気よく、一つひとつ。少しずつ解きほぐすしかない。根気よく、くじけずに頑張るしかない。この半月が勝負どころだと思っていた。ここで「死にたい」はないよなあと思っていた。彼女が若いので、私は妻と一緒に彼女のマンションを訪ねた。彼女はここで踏ん張れそうだった。ほっとした。駐車違反は私を不愉快にさせなかった。

数年前、癌で亡くなったおじいさんがいました。おじいさんが亡くなる一年ほど前に、こんな話をしてくれた。彼は五十年ほど前に、交通事故で息子を亡くした。その数年後、彼の小さな会社が倒産しそうになった。彼は資金繰りに奔走するが、思うようにならず、彼は途方にくれて、死を考えた。死ぬ前に息子の交通事故現場を訪れた。しばらくの間、そこで過ごすうちに、もう一度頑張ってみようと思った。ここで死んだら、息子に会わず顔がないと思った。



彼にとって、息子の死はとても悲しいことだった。一方でとても大切なことだった。親が子どもの葬式をだすのは、とても悲しいことである。同時にそれはとても大切なことである。

最近、「♪ちいさな ♪おそうしき」というCMが流れると気分が悪くなる。お葬式の大い小さいはどうでもいい。カネの話ばかりだ。それより心を込めてのお葬式であるのか。時間が経過しても大切な死と思えるお葬式をしてほしい。

『盆踊り漫遊』 P248～

乾 明紀

2019年3月発行の36号以来の投稿になります。ゴールデンウィークにちょっとした手術をし、夏に5歳の長男が自動車事故に遭うなどしたため、仕事の調子を崩し、今年は2本しか投稿できませんでした。当然ながらマネジメントを上手にすれば投稿できたでしょうからその点は大いに反省しているのですが、こうやってマガジンに復帰できたことに“ホッ”としています。もう師走ですね。皆様、良い年をお迎えください。

周旋家日記 P107～

サトウタツヤ

某インターネット百科事典に関するページで、「ノート:佐藤達哉?」というものを見つけた。なんと同姓同名の扱いについて皆で議論している。内容をどうするか、というだけでなく、人の意見をどれくらい待つか(7日か14日か)などということも議論されている。

何が問題だったかという、サクセス奏者の佐藤達哉氏と心理学者の佐藤達哉氏の氏名表記なのであった。この討論は、2017年5月6日(土)12:15(UTC)に以下の解決案が提案されていた。「佐藤達哉」→「サトウタツヤ」に改名する。「佐藤達哉 - 心理学者。立命館大学の教授」は「サトウタツヤの本名」とする。

この1つの項目だけでもこんなに真剣に討論した末に改名表示がなされているとしたら、世界中でいったいどれだけの努力がなされているのか、本当に気が遠くなるような話ではないだろうか。皆さんの努力に敬意を表したい。

参考サイト

https://www.wikiwand.com/ja/ノート:佐藤達哉?fbclid=IwAR3N65413RybnPTanrOAMCPgZPzvoDJ1qEP7iq5kamb_66pRKmr1fcO0pL4

対人援助学&心理学の縦横無尽 P80～

1 工程@1円～知的障害者の労働現場

39： 暮らしやすい地域になったのか？

千葉 晃央

再会で感じる変化

15年ぶりに、以前の職場でお世話になった利用者の方々に会う日々を過ごしている。時間は様々なものを変化させる。私は30歳前後から40代後半へ。若さも、細さも、ヘアも失った。時間は平等に経過する。しかし、その間の出来事は平等ではない。もう2度とお会いできなくなってしまった方もおられる。そう思うと「再会」だけでも十分な幸運である。

ルックスの変化は相手の態度も変化させる。若いに一ちゃんだった私は、今やおっさんになった。もうそれだけで、以前とは違うコミュニケーションをとる方もおられる。そもそも、以前と外見が変わりすぎて、同一人物と認識しづらいということも当たり前にあるし、そもそもそんな人がいたことを忘れることも誰だってある。以前いた人だなと気付いておられても、その人がなぜまたここにいるのか？ということに疑問を感じる方もいる。疑問を感じる場面は誰でも気持ちよくない。だから私には近づかないし、関わらないという方もおられる。そういう時は私もむやみには近づかない。何回か会っているうちに、あれ？と立ち止

まって視線を向けてくる方もおられる。

15年もたつと、ご家族の状況も以前とは異なってくる。親を亡くされた方もいるし、ごきょうだいと暮らすようになった方もおられる。そして、一人暮らしにチャレンジされて頑張っている方もおられる。

こうなってくると労働を一義的機能に持つ事業所だけではカバーはできるわけもない。行政のケースワーカー、計画相談（ケアマネジメント）、障害者地域生活支援センターの相談員、ヘルパーさん、グループホームなど、その方の生活全般に目を向けて必要があれば支援が入っている。週5日、働く場での支援と、それ以外の場での支援が並行的に進行し、生活全般を計画相談がマネジメントしているのが基本となっている。

観光産業の成熟と生活環境

15年もたつと職員も大きく入れ替わっている。先日は15年前に私が担当していた業者さんの担当者の方と再会をした。

15年間での町の変化も著しい。周辺に1つしかなかったホテルは7つぐらいはある

だろうか？京都はメインの通りはもちろん路地を入ったところにも宿泊施設がたくさんできていて把握ができない。朝や夕方には大型バスの駐停車が日常的にある。それによる視界不良や交通渋滞も起こる。歩道は大きなスーツケースをゴロゴロと引く人が増え、それを引いて団体で移動する修学旅行生や海外の観光客の姿も毎日である。

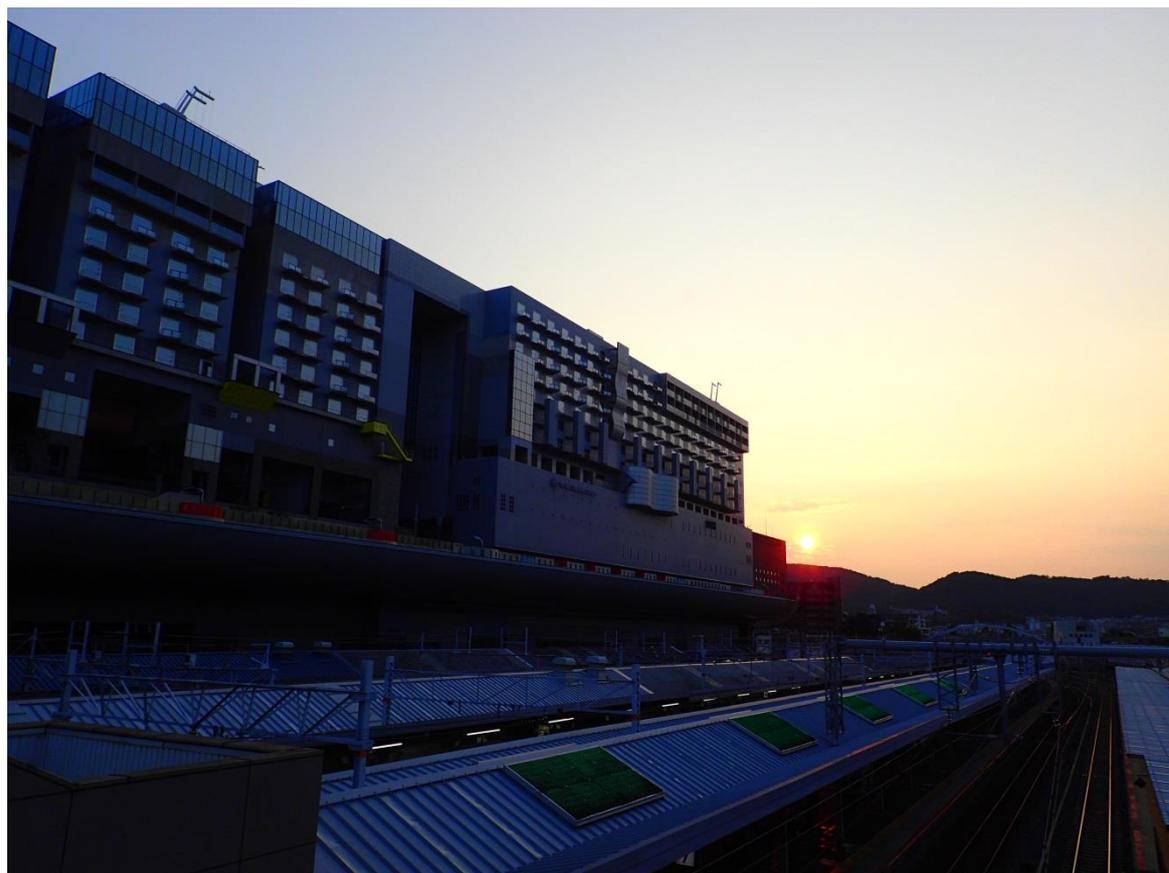
利用者の方々は、そんな中に紛れて通所する。以前は生活者とビジネスマンが多かった。スーパーマーケットは閉店撤退、文房具店は縮小。アマゾン、アスクル、100均一の台頭は、仕事に必要な品がほとんど何でもそろう店を駆逐した。ドラッグストアは0店舗が4店舗に。コンビニは1店舗が3店舗になった。駅には巨大商業ビルができ飲食店など、夜もにぎやかである。住宅兼店舗という業態が減った。そして、歩

道のごみなどが増え、町が汚くなった。

生活者中心から旅行者中心に

京都市は左京側、東山側に集中する観光客を何とか分散させようと、右京側、西京側などの観光地化に躍起になっている。そして、市バスが観光客でごった返し、住民の移動手段として使えないという声が聞こえてくる。市バスは市内に住む障害者は手帳提示で無料で乗車できるので最もメジャーな交通手段である。それが揺らいでいるのである。

地元では、ごみの増加、騒音問題、交通渋滞などのオーバーツーリズムの問題が顕著になっている。市長は行政の建物などをことごとく商業施設、ホテルになどに転用



してきた。先日やっところ以上は宿泊施設は作らない方向に舵を切るというニュースが流れた。

観光地にはお土産がつきものである。観光産業の仕事はお菓子などがあつた。しかし、以前は中小規模のお菓子会社の小ロットの仕事を私たちの施設でもしてきた。現在は、観光客の増大、観光産業の成長で大手が生き残っている。つまり、それはロットが大きい。そうなってくると私たちの規模では不足になり依頼が減っている。

そして、エコやリサイクルの循環に関わっている者が増えた。それは官制のものもあれば、民間のものもある。祇園祭などの使い捨てプラスチックを抑制する取り組みにも知的障害者の現場が関わっていて、報道でも取り上げられた。こうした傾向はあちこちから聞こえてくる。

これからの15年は？

ダウン症の方は特にそういわれることが多いが、知的障害の方は老化がはやいといわれてきた。ハンデキャップ故に、精神的ストレスからも苦勞は当然多い。苦勞は体に刻まれる。以前より、少し小さくなったり、細くなった姿で通う姿に出会うことが多い。

また、こうして多数が15年後も同じところで働いている事実をどう評価するかである。ずっと働くことができたことはうれしいことでもある。しかし、本来の施設の目的を考えると悲しいことでもある。それが現在の福祉の到達点である。

これから15年後はどうだろう。障害者福



祉領域が高齢者福祉領域の事業所にとってかわられるかもしれないということはよく言われている。当事者の方でも高齢者施設の方が若い職員が多くてうれしいといった声も聞こえてくる。そのぐらい障害者福祉の領域はスタッフの年齢も高齢化している。

福祉領域も競争原理があれば、おのずと淘汰され、よいものが複数の選択肢を持って残ると以前はいわれていた。結果的に優秀な職員が各事業所に少数点在するだけになってしまった。各施設に一人ぐらいの熱心な職員がいてもできることは限られ、その事業所全体の質はどんどん後退する。その現状に失望し、理解が深い職員から退職する。ひと月の間に、あそこは事業所を減らして統合、ここは事業停止、あちらは計画的閉所…。そんなニュースがやみそうもない。これからの盛り返しに期待したいが、そのきっかけがあるのだろうかと思つて悲觀的觀測が蔓延している。今やるべきことに適切

に取り組むことができる余力がこの業界に残っていることを願ってやまない。

BACK ISSUES

利用者さんの呼び方は、これでいいのか？38

2019年9月

カメラ37 2019年6月

窓を救え！36 2019年3月

別れ35 2018年12月

人生をかける意味があるか？34 2018年9月

業務の適正化はできるのか？33 2018年6月

安全衛生委員会32 2018年3月

施設というコミュニティ31 2017年12月

職場づくり30 2017年9月

健康管理29 2017年6月

音28 2017年3月

救世主になりたい援助職27 2016年12月

事件について26 2016年9月

クルマ社会と福祉政策25 2016年6月

施設が求める「障害者像」はあるのか？24

2016年3月

連絡帳23 2015年12月

におい22 2015年9月

作業着21 2015年6月

食べる20 2015年3月

通勤19 2014年12月

クスリの作用、人の作用18 2014年9月

倫理観でかたづけられる暴力17 2014年6月

触れる16 2014年3月

対談企画「教育と福祉の連携を模索する」2014年3月

情報の格差15 2013年12月

20年前のノートから14 2013年9月

そうじのねらい13 2013年6月

個別化の暗部12 2013年3月

グループワークの視点11 2012年12月

実習生がやってきた！10 2012年9月

月曜日のせいやな9 2012年6月

所得を決める福祉職？8 2012年3月

世界とつながる社会福祉現場7 2011年12月

この現場へのたどり着き方6 2011年9月

障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会

2011年9月

旅行がない！5 2011年6月

職員の脳内回路4 2011年3月

たかがガムテープ、されどガムテープ3

2010年12月

利用者が仕事上の戦友2 2010年9月

障害者自立支援法で不景気に！？1 2010年6月

臨床社会学の方法

(27) 家族問題と治療的司法

中村 正 *

*Ritsumeikan University

はじめに

今号は、NHKの「視点・論点」(2019年9月28日放映)で話した原稿に加筆、修正したものである。これまでの連載の内容と重なることが多いが、コンパクトにまとめ、新しい論点も追記したので紹介しておきたい。放送時間の都合で割愛した部分が多くあり、それも追加した。こうした事情なので、これまでの連載は論文調であるが、本号は会話調となっている。

I. 親しい人同士でおこる暴力をどうするのか

1. 被害の現実

きょうは私が取り組んでいるDVや虐待の加害者向けグループワークのお話を中心にした加害者更生について考えていきます。まず、被害の現実についてです。内閣府の調査では女性の30%程度がDVの被害にあっています。男性の被害者もいますが、今日は女性が被害者で男性が加害者の場合について話をします。被害者救済は徐々に

整備されてきましたが、加害者対策は、処罰以外は構築されていません。



DVや虐待は、身体への暴力が多いのですが、その背景には心理的な暴力があります。パワーとコントロールといいます。被害者の話からそうした加害者の行動がみえてきます。

いくつかご紹介いたします。

- ① 「自分のものを買うときにいつも一緒に付いてくる。『僕の好みの女性になってほしい』と言う。自分が自分でなくなっていく感じがする」

- ② 「交通の便の良くないところに住んでいるので本当は免許が欲しい。必要なのに、免許を取らせてくれない。『運転が下手だから』って言う。だからいつも彼の車で行動することになる」
- ③ 「『習い事をしている』と言うと、『それは男性から教わるのか』って聞いてくる」
- ④ 「DVを受けているのに彼という方が安全だと思うような意識になったことがある。実家に逃げていると追いかけてきたり、メールが頻繁に入ったりするので、結局一緒にいることで落ち着くこともあり、しぶしぶ元の関係に戻ってしまう」
- ⑤ 「『今日は何をしていたのか』と聞いてくる」、「『死んでやる』と言われると別れられない。元の関係に戻ることが多い」
- ⑥ 「授業の前に携帯メールがあった。『俺のっている講義が休講になったのでこれから会いたい』と。彼女はこれから講義がある。そうしないと愛情が薄いと言われ、非難されると思うと怖い」。

もちろんこれらはすべてが直ちに暴力だというわけではありません。愛情、配慮、心配の裏返しともいえます。とはいえ、境界域にあるコミュニケーションや行動です。共通していることは「関係をコントロールしようとしている」ことだといえます。

親密な関係性では、いまここで起こっていることの意味づけの枠組の混乱が生じやすいのです。例えば、「暴力は愛という名の鞭」という言い方が典型です。この背景にあることは、養っている自分が一番という特権意識、さらに俺の家族や恋人だという所有意識があります。そして自分を怒らせる相手が悪いので自分こそが被害者だとい

う意識もあります。

こうした関係が長く続くと被害者は、恐怖感や無力感に陥ります。責められ続けると自分にも落ち度があったのではないかという「自責の念」を持ちやすくなります。



さらに、DVと虐待の重なりも重大です。DVは子どもからみたら母への暴力に他なりません。面前DVといいます。お前の子育てはなっていないとか子どもを虐待しろと命令することがあります。母であり妻である女性への暴力となります。

2. 脱暴力の場をつくっています

私は、夫婦、親子の家族同士で暴力を振るってしまう加害者たちの脱暴力にむけた更生に取り組んでいます。これを「加害者臨床」といいます。子ども虐待で児童相談所に介入され、親子分離された父親たち、DV防止法で保護命令を受けた夫たち、DVや虐待が理由で離婚調停を申し立てられ、混乱している夫たちです。なかには傷害や暴行の罪で刑事事件となった男性もいます。その妻、子どもと面談することもあります。

暴力加害者一人ひとりとの対話だけでなく、グループワークもしています。大阪

で児童相談所と連携して虐待とDVの父親向けの「男親塾」という名のグループワークを主宰しています。グループワークとは、薬物やアルコールへの依存、性犯罪の再犯防止等にも使われている手法です。

同じ問題を抱える人同士が集まり、問題をなくしていくプログラムをおこなう場となります。そうした場を「セラピューティック・コミュニティ」といいます。私は、「脱暴力のためのサークル」と位置づけています。暴力から離脱するには支援が必要です。一人では難しいからです。基本的な考え方は、処罰だけでなく、マンツーマンのカウンセリングだけでもない、相互に学び合い、自ら問題を解決する力をも身につける場なのです。

3. 脱暴力のための場への「受講命令・社会更生命令等」の制度構築が必要

法律に従って、DVがあると保護命令が出され、接近禁止が指示されます。子ども虐待の場合は親子の分離がなされます。加害者は、介入された後にこそ、不安が高まり、孤独感にさいなまれ、ひとりでもがくこととなります。こうした分離の措置の後に、問題を解決するための機会となるような場に参加するような指示が効果的です。

これを脱暴力のプログラムへの「受講命令・社会更生命令」といいます。しかし日本ではこの制度はありません。海外では韓国やイギリスで、社会奉仕・受講命令、相談委託、社会更生命令などが制度化されています。

私が試験的に実施している「男親塾」は自治体と連携した脱暴力のグループワーク

です。現在は受講と参加を命令する制度がないので、任意の自発的な参加です。児童相談所の担当ケースワーカーが進めることとなっています。DVの場合は妻から言われて参加する人がいます。暴力があるので離婚調停中の人もいます。虐待での介入と重ねてDVの保護命令を受けている男性もいます。

「男親塾」の参加者のほとんどは、加害性について「否認」をします。それは相手が悪いと思っているからです。私が取り組んでいるのは、加害者が自らの行為を合理化し、正当化するために保持している「暗黙理論」を取りだし、それと対話するやり方です。DVや虐待で介入されることになった事実を振り返り、その時の加害者の「言い訳」という「主観的な意味づけ」に注目します。

「相手が悪い」という解釈や意味づけができてきます。これは暴力を肯定し、責任を逃れる「中和化」でもあります。冷静になって、これを支えている認知の仕方の問題点をグループワークで一緒に考えていきます。

ほとんどの加害者は家族だけ、恋人だけ、子どもだけと相手を選択しているのですから、その時点で意思が働いています。その際の言い訳を聞きながら暴力を肯定する認知の仕方を言葉にし、それを修正していくことにしています。

DV加害男性たちの中には「親密な相手だからこそ殴ったのだ」、「家族だから犯罪には当たらない」といった身勝手な理屈、甘えの意識が内在しています。しかし、自分よりも力の弱い者に暴力を振るうことは一般的な男らしさの規範に照らすと「卑怯」であることとなります。そこで必要になってくるのが「正当化のロジック」です。先ほ

どの、被害者意識をもつことで、この卑怯さを誤魔化している。

さらに私が重視していることは加害者の多くが男性である点です。もちろんすべての男性が加害行為をするわけではありませんが、暴力の程度が激しく、数も多いからです。「男らしさの病」と名づけています。

海外の更生のための命令制度	
韓国	社会奉仕・受講命令 相談委託
台湾	薬物禁絶治療 精神治療 心理補導などの加害者処遇計画
イギリス	社会更生命令

ドイツ・カナダ・アメリカなども同様の制度

4. 加害者対策のための「治療的司法」

脱暴力のための機会を提供する加害者臨床は、受講命令・社会更生命令を発することのできる問題解決をすすめる司法制度がないと展開できません。これを「治療的司法」といいます。それを実践するためのグループワークやカウンセリングの組織が必要です。これは「治療のためのサークルやコミュニティ」です。受講命令・社会更生命令制度の構築が早急に求められています。

5. 「治療的司法は社会の窓と鏡」

治療的司法に関わる法曹たちと仕事をすることが多くあります。こんな話をしてくれた弁護士がいます。「治療的司法に出会って弁護士人生が豊かになりました。もちろん知的な意味です。法の実践への導きの思

考ともなっています。さらに治療的司法を全うするためにいろいろな人とつながりができました。司法が社会のなかで生きていくと感じる場面に出会う、あるいは自らの法実践がそれを創りだしていると感じます。躍動感や創造性に満ちています。」(治療的司法研究会編『治療的司法の実践』ぎょうせい、2018年)と話をしてくれたのです。治療的司法は刑事事件をとおしてあるいは暴力・虐待、多様な依存症、生の諸困難や社会的入所(社会的孤立や排除を理由にして刑務所へと「漂流・漂着」していく事態)を映しだす鏡のようです。治療的司法はこれからの社会と人間、司法や正義、ケアのあり方のゆくえを垣間見させてくれる窓のようでもあります。

筆者が更生のための対話をしている相手は多様です。①ハラスメント加害者、②情状鑑定や意見書作成のために、殺人、違法薬物使用、傷害で罪を問われた被疑者たち、③子ども虐待で児童相談所に介入され、親子分離された父親たち、④部活で体罰をふるい所属組織により処分され、職場復帰を願う教師たち、⑤DVや虐待が理由で離婚調停を申し立てられ混乱している夫たち、⑥刑務所のなかの性犯罪者たち(法務省の性犯罪再犯防止プログラムの受講者)、⑦出所後の犯罪者の社会定着を希望する人たちを支援する人たちへのスーパーバイズ等である。事例はもっと複雑なので一つのトピックスだけですが、主訴にもとづき整理をすればこうした加害者たちとの対話を試みている。

個人の心理的問題とだけ狭く位置づけるのではなく、社会のなかのハラスメント、体罰、暴力、いじめを容認している意識も

視野にいれるので、臨床的なアプローチだが、心理社会的な面があるので臨床心理社会的な対応と位置づけています。

個人との対話だけではなく、グループもある。筆者は虐待とDVの父親向けの「男親塾」を開催している。対人暴力にかかわるグループワークである(子ども虐待、DV、性犯罪等にも使われている手法である)。これらを「治療的コミュニティ(TC)」と総称している。筆者は「サークル」という言い方がよいと考えているが、個人であれ、集団であれ、こうした脱問題行動支援が加害者対応には有益であることが研究でも実証されている。そして、個人の心理的問題にだけ狭く位置づけるのではなく、社会のなかのハラスメント、体罰、暴力、いじめを容認している意識も視野にいれるので、臨床的なアプローチだが、心理社会的な面があるので臨床心理社会的な対応と位置づけている。

II. 治療的司法の実践をめぐる理論的な諸論点-「治療的統治」のなかで包摂と対抗を考える

1. 家族の「精神衛生」を焦点にした「治療的統治(家族をめぐる生のポリティクス)」

この治療的司法は暴力だけではなく多様な社会病理に適用されています。薬物やアルコール問題のある人、触法行為を行う障がいのある人や認知症人、盗癖のある者、性問題行動をくり返す者等が対象です。欧米では特別裁判所が設置されており、問題解決型裁判の制度が構築されていて、立ち直りをめざして必要な社会的諸資源と連携

しています。暴力事案の場合は脱暴力にむけたバタラーズプログラム(殴る人の脱暴力化を支援する取り組み)があります。主に認知行動療法をベースとしたプログラムです。心理教育的な内容となっています。カウンセリングではありません。

これらの問題、特に家庭内暴力問題は、家族の精神衛生にかかわる事項です。そこに「介入と支援」をおこなう諸政策は緊急性を帯びた事案が多いこともありますが、家族が甘受していることも多くあります。各種の法律ができたので、介入や分離ということが社会制度として整備されてきました。これは家族のあり方に公的権力が介入することを意味します。なんといっても家族が自力で解決できない問題であるということ、しかし家族だからこそ起こる問題であることを見据えた介入となっています。マクロに俯瞰して特徴づけると、「家族病理を治療、改善、予防することをとおした統治」と特徴づけることができます。

しかし他方で注意も必要です。仮に受講命令制度が構築されると、治療、援助、支援、予防の名の下に司法をとおして公的権力が家族ユニットを活用して家族の精神衛生をコントロールすることになります。「治療的統治」とでもいえる局面が前景化するといえるでしょう。元来、家族病理や家族問題への保健、医療、教育、福祉、保育等をめぐる公的支援はこうした特徴を有しています。

家族病理への関心と管理について焦点があてられています。現代日本社会では、家庭内暴力、犯罪・非行、薬物使用等の逸脱行動が「生育歴」と関わり関心をもたれることが多くなっていることと関係しています。裁判所における情状鑑定人としての筆者の

経験からも、何らかの個人に存在する障害に帰属させるような精神医学的説明ではなく家族心理や家族関係に焦点を当てた生育歴上の特性に関心が持たれることが多いのです。

2. 治療的統治と家族によるケア責任の強調と生育歴への関心の問題点

つまり、加害へと至る「生育歴」をみることになるのです。そうすると被虐待体験が見いだされてきます。子ども虐待への関心がさらにこうした注目を加速させていきます。これを「逆境の子ども時代」といいます。ここでもジェンダー作用があります。とくに男性は、被虐待体験を「男らしく」乗り越えたことを「誇り」にし、それが「強さ」と誤解していることが多くあります。生育歴のなかの被暴力体験は、現在の暴力加害とそう簡単な因果関係で結びついているわけではありません。男性は暴力を肯定する物語をもちやすくなるのです。男性性ジェンダーは被害を加害へと転化させ、暴力性は認めるが加害性を減じる機能も果たしているともいえます。また、「生育歴」を問題にすると「家族的責任」が強調されがちとなります。「家族によるケア責任」である。

こうして、生育歴への関心、養育の家族的責任や母親の子育て責任の強調は、家庭内暴力問題の生成をめぐる家族心理や家族関係への責任帰属言説となって事件(報道)のたびに強化されていくのです。家族の生育環境が社会病理の治療の対象として統治の環となる事態だといえます。介護殺人や囑託殺人は世間の同情を集めるのですが、これはかかえこみ問題です。生育歴を考慮

することでその個人の責任を相対的には弱め、情状としてもみることができますが、別の文脈では、家族的責任を強調することにもなります。生育歴を視野に入れて問題行動を把握し、過去と現在の因果関係論になると親責任問題として単純化に陥ります。

3. 暴力の社会臨床へ—ケアする家族の責任にしないこと

もちろん、治療的司法・正義が現実的には必要なものとしてあるので世界各国で導入されてきました。しかし治療的統治へと至ることの弊害も見据えつつ、では暴力と虐待への家族政策はいかにしてありうるのでしょうか。

第一に、暴力と虐待への介入後支援を考えていく際に、加害者対策を地域での脱暴力化支援体制として機能するようにすべきことです。治療的司法が有効に機能するためには、男親塾のように加害者プログラムとして対応する「治療共同体」が存在していることが前提です。この提供は社会的責任であるし、世界的な動向でもあります。たとえば、性犯罪加害者には「責任と支援のサークル」(カナダ、英国。出所後の再犯防止を担う専門的ボランティアの組織で当人をサポートする専従の6人が選出され支援するもの)、DV加害には加害者更生プログラム(世界各国共通である。期間は多様だがプログラム受講を命じます。)、虐待家族には地域包括的支援である「ラップアラウンド方式」(米国の例。当該家族を包み込む支援という意味)や親業講座等、発想としては共通した取り組みとなっています。治療共同体は強い言葉なので治療サークル

と呼んでいます。

第二は、家族としてのユニットを強化しない政策が有効です。それらを支える家族ソーシャルワークの実践力を強化すべきでしょう。この点では、地域における社会的養育体制の形成が広く子育て支援となり機能します。高齢者虐待に対応する地域の包括的ケアマネジメントが同じように機能していることを参照できると思います。当該家族だけで解決しないように家族の外部に、つまり地域のなかに脱暴力化を含めた広く困り事への支援のサークルをつくることです。男性相談体制もここに組み込むことができます。

第三は、社会が暴力を許容している問題の改革です。加害の常として、暴力は何かの手段と認識されていることが多いのです。それは正義の観念と相関しています。正義のための暴力と男性性はつながりあうのです。しつけのために、指導のために、問題を是正するために、妻や子どもにも悪い面がある等という暴力の正当化が起こります。暴力を耐えてこそ男性であるという風潮や男ならやり返せという意識も暴力を支えています。また、親権者は子の非行に対する教育のために、身体・精神に苦痛を加えるような懲罰手段をとることができるとする民法の規定は、暴力を認めているわけではないのですが男性性と関わり暴力が肯定されるおそれがあります。こうした暴力許容的な規定は改められるべきでしょう。

4. 治療的司法の二つの側面

治療的司法が生成してくる背景には刑罰の効果論争があります。はたして刑罰は機

能するのかをめぐる「What works?」論争といます。「ときには効果がある(“Something works.”)」という人もいます。しかし刑罰が有効かどうかという議論は二項対立の不毛な議論になりがちです。どんな刑罰にすべきなのか、本来抱える問題解決を先行させたり、並行させたりする現実的な施策が要請されて治療的司法が生成し、問題解決型司法が生まれたのです。さらにそれを社会に実装するために治療共同体(サークル)が要請されて、各種のプログラムが構築されてきました。刑罰だけではなく脱犯罪に向けて何が必要なのかという議論の結果、治療的司法が生成してきたのです。

刑罰だけではない対応は日本では少年法が先駆的でした。現代では、未成年の非行問題以外にも、成人の違法薬物、DVや虐待、盗み・万引き、性問題行動等の違法行動があり、さらに処方薬依存、脱法ハーブ使用、ギャンブル、ゲーム、アルコール、性風俗等へのめり込み・はまり込みがあります。治療的司法はこうした行動を対象にした包括的な取り組みとすべきでしょう。

さらにこうした問題行動ですが、二つの面があることがわかります。一方では、日本では過剰な犯罪化の現実があります。特に薬物の自己使用が過剰に犯罪化されています。他方で、私的な暴力についての問題は放置されてきました。これは世界の動向とかなり違います。治療的司法が対象にしてきたものが日本では二分されているのです。嗜癖と嗜虐とすれば、両者はアディクションとしてくることができ「習慣となった行為」です。処罰するだけではこうした問題行動からの脱出は難しいので、そ

れを取り除くための機会の提供として治療的司法が編み出されてきたのです。

医療といっても、当事者たちは人生につまずき、こういった問題に陥っている人たちといえます。薬物に手を出したり、人を殴ったりすることで、自分の中の何かを落ち着かせている人たちです。治療的司法は医療的な言い方ですが、原語はセラピューティックなので、薬で治るようなものではありません。そこには治療共同体（サークル）も入ります。治療的司法を機能させるためのケアの存在が欠かせないのです。治療的司法はケアとジャスティスの複合体として機能しています。こうした治療的司法は、しかし留意すべき論点をはらんでいます。主流となっていく際の物語構造です。

治療的司法の特徴の一つは、「psy-complex」による治療的サークルです。これは「psychology」、「psychiatry」等、「psy」で始まる領域や専門が連携して社会のなかに存在感をもち、メンタルヘルス全般が前景化する社会という意味です。「心的複合体」といいます。心理臨床的アプローチがメインとなり治療的司法を牽引します。問題行動からの離脱のプログラムは偶然ではなく認知行動療法的なものが主流です。薬物、暴力、性問題、問題ギャンブル等に共通して用いられています。「逸脱の医療化」ともいえます。「Bad (悪)」から「Mad (病)」への移行です。「Mad」という表現がいいかどうかは別にして、「これは病気なのだ」と位置付けたうえで、刑罰から治療へという流れを創ってきたのです。中軸には「逸脱の医療化」があります。

二つは就労支援や地域定着というやり直しの一義的志向性、社会的適応やセルフコ

ントロール力の育成という個人責任や自己責任の強調です。「刑罰福祉主義」ともいいますが、趨勢はこうした方向性のなかにあります。再犯防止という概念でくくられ、そのかぎは「定着」することなのです。

5. 認知行動療法でいいのか

治療的司法によるケアとジャスティスはプログラムとして構成されています。その主流は認知行動療法です。問題行動からの脱学習プログラムです。これは第〇号で述べた認知的不正義と重ねると社会問題として言語化できていない問題群がたくさんあり、定義についても論議があることや、体罰を社会が容認していること等を考えると、加害者プログラムとして認知の歪みを取りだし矯正していこうとするアプローチは当事者たちの反応はよくない面があります。プログラムとして体系化させていく際には、認知行動療法的なものを組成しつつも、ジェンダーアプローチ、ナラティブセラピー、家族システム論・家族療法、身体活動や演劇的要素の導入等、多様なアプローチが統合されていくべきだろう。

2019年11月28日受理
なかむらただし(社会病理学・臨床社会学)

人を育てる会社の社長が 今考えていること

vol. 4

社員の採用・定着に苦しむ理由

かつて、作れば売れる時代があった。

多くの人が3種の神器と呼ばれた家電に憧れ、「いつかはクラウン」というキャチコピーが輝きを放った時代。それが今や、「シェア」が勢力を伸ばし、俗にミニマリストと呼ばれる「持たない生活」を志向する人たちも、変わり者ではなくなった。これ以上モノはいらないというわけで、その背景には環境問題や豊かさ（幸せ）の再定義などがある。

そんな中で、人を雇用するということについても、ずいぶんと価値観は変わってきている。特に変わってきたのは、雇用される側の意識だ。何年も前から、仕事を探す際に「お金を重視する」と答える人は減っている。「やりがい」や「社会貢献性」が大切だと答える人が増えた。これを、共感資本主義と称する人たちもいる。

時を同じくして、自己責任論がより幅をきかせるようになった。商売上メリットが大きい「自分のキャリアは自分で築こう！」と人材会社はPRを欠かさない。新卒、中途を含めた新規入社者への研修時間はみるみる減り、即戦力であることが求められるようになった。会社が終身雇用を担保できなくなったことも間違いのない事実である。商流が早く、人のキャリアより先に、会社のキャリアが終焉を迎える時代だ。

☆☆☆

そんな状況下で、雇用は労働力を売り買いする時代から、関係性を売り買いする時代になっているとぼくは思う。関係性を持った結果、労働力を提供するのだから同じだと言われるのかもしれないが、ちょっと違う。「おにぎりが食べられたらコンビニはどこでもいい」のではなく「買い物はファミリーマートと決めている」のだ。ファミリーマートと強い関係を持つと決める背景には様々な要因があるが、企業姿勢などもそのひとつに数えられるであ

ろう。

関係性の売り買いを仲介するサービスも増えた。その最たるものがクラウドファンディングだ。あるいは、ふるさと納税なども、設計概念は関係性の売り買いだ（いまは返礼品合戦になり破綻傾向にあるが）。

そのような時代において、ぼくが今考えているのは、一人でも多くの人と関係を持てる手段を用意することだ。10年ほど前から、近しい会社経営者には「これからは会社もファンクラブを持つ時代だ」と話していた。実際にぼくが経営するアソブロック株式会社は、アソブロックファンクラブという月額500円の会員組織を運営している。

サブスクリプション（サブスクと略される）型の課金商材が増えてきたのも、関係性を売り買いする時代の反映だと感じている。ローンとは違う。ローンは借金であり毎月の返済だが、サブスクは毎月、関係性の継続を問い直す。

雇用されている側も、同じような意識がある。毎月お給料という名の振り込みがあるが、必ずしもこのお金は増えて行かない。自らの能力を超えた、望外の報酬であればそのようなことは思わないかもしれないが、多くの場合、100%満足とは言い切れない額が振り込まれる。そしてその度に考える。「この関係を次月も続けるべきだろうか」、「自分がここにいる意義を、自分は感じられているだろうか」と。

☆☆☆

人の採用や定着に苦勞する経営者は、この理解が浅いことが多い。未だに雇用を労働力の売り買いだと考え、「給料を払っているのだから、この仕事はやってもらわないと困る」と仕事を突きつける。だがそんな時代は終わったのだ。モノ言わぬ労働者は「その仕事をやるには給料が少なすぎるんだよ。分かってないね」とひとりごち、関係の解消に向かう。

熟年離婚が増えたことと、若者の離職が増加傾向にあることの構造は似ていると思う。つまりは関係の持ち方の問題なのだ。時代の流れを理解できていない昭和的亭主と昭和的経営者が、愛想を尽かされ始めている。

文/だん・あそぶ

「人の成長に資する場づくり」をポリシーに、業態様々な9つの会社の経営に携わる一方で、「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。立命館アジア太平洋大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開。独自の経営手法が、働き方改革の流れで注目され全国で講演も行う。

団遊の組織論； <https://corp.netprotections.com/thinkabout/1536/>

団遊の採用論； <https://job.cinra.net/special/asoblock/>

仕事を辞めなくなったときに； <https://aoo.al/bFQdpc>

カウンセリングのお作法 第二十一回

CONカウンセリングオフィス中島 中島水鳥弘美

★ 「発達障害かもしれない」への対応

発達障害か？

カウンセリングに来られた方から、「うちの子どもは発達障害なのでしょうか」と、たずねられることが多くなりました。

とくに初めて来所されたご家族からの質問が頻繁にあります。ここ、五、六年の傾向です。

そのようなときは、何を確認したいと思っているのか、背景にあるものを想像しながら、丁寧に家族の思いを把握します。

慎重に対応する必要があるのは、発達障害という言葉は、使う人によってとらえ方に幅があるからです。

どのような意味で使っているのか

よくある誤解として、発達障害とは、発達がゆっくり成長していく状態、人としての発達が未熟で幼いと思われていることがあります。

さらに、知的に障害があると思われている場合もあります。

また、育て方や生活環境等が良くなかったために、発達障害という困った状態に陥ったと思っている人もいます。

納得したい家族

相談過程のなかで、カウンセラーに対して話しやすい、たずねやすいという気持ちになると、それまでに蓄積された疑問が湧き出てきます。

最近、よく取り上げられている発達障害は、

うちの子どもにあてはまるのか、そうではないのか、白黒つけて安心したいと家族は感じているようです。

発達障害ということばが多くの人に届くようになった一方で、発達障害についての理解はまちまちで、話がかみ合わないこともあります。どついう情報をもとに発達障害と判断しているのが非常につかみにくいため、「たとえば、どんなところからそう思われま

すか」

と、家族が気にしていることを受けとめつつ、詳細を聴かせてもらい、何をまず優先事項として取り組むべきかを見極めをします。

うちの子発達障害かも



思い当たるところはたくさんあるわ



行動に問題があるのか

発達障害なのか

本当に障害だったらどうしよう

発達障害の理解がすすむ

一方 誤解も広がった



発達障害かもしれない」への対応

困っている内容を明らかにする

自己判断

「ご家族からだけでなく、

「私は発達障害だと思います」

と、ご本人自ら、話されることもあります。

「チェックリストの項目が、ほとんどあてはまるのです」

自己判断です。

発達障害であることに、肯定や賛同を求めているのか、否定を期待しているのだろうか、それとも、。

「私は発達障害だから、仕事ができません。もの覚えも悪いし、集中できない」

いま困っている状態の根源は、発達障害によるものだという筋書きができあがっている。

どう困っているのか

「ここからがメインです。」

どのようなことが最も困っていて、解決したいと思っている点はどこにあるのかに絞って、これまでのしんどさの思いを受けとめつつ、話に耳を傾けます。

「自分に適した仕事を見つけて、収入を得て、自立したいと思っても、だめです。ミスを繰り返して、上司から叱られます、信頼を得られないために、居心地が悪くなり、気を遣いすぎてください。そのうち、仲間はずれになるので、仕事を休む。それを続けていると、結局、職場をやめざるを得なくなってしまうのです」

どのようなことに苦痛に感じているのか、話してもらったことで、その情報をカウンセリングの場で、共有化していきます。

この過程がとても大切な作業となります。

自信を回復

仕事が続かないことで、自信をなくしつつある状態が長く続くと、さらに停滞してうつ状態になる可能性があります。

適した仕事を見つけて、自立したいというクライエントの思いから、どう未来につなげていくか、今後焦点をあてながら支援していくこととなります。

出勤できない 仕事が続かない



私は発達障害だ！

だから働くことができないんだ



**何に困っているのか
最も困っていることは何か
明確にする**



発達障害かもしれない」への対応

地域の支援制度を利用する

明確な診断が必要な場合

カウンセラーは、カウンセリングの場面において、発達障害かどうかを判断する立場にはないため、適切な診断を必要としている場合は、医療機関で医師による受診が必要となります。ご家族が発達障害であると感じていて詳細をお聴きする中で、やはり発達障害の可能性が明らかな場合は、医療機関への受診をおすすめします。ご本人が自覚されている場合も同様です。

障害を受けとめる準備

しかし、その可能性がある場合、医療機関を

訪れるまでもうひとつ、準備が必要です。

実際に発達障害であると医師から言われたら、今後の不安とともに障害を受けとめられるかどうかも次の課題になります。

検査によって何が得意で何が不得意なのかの特徴を把握することで、今後の生活に役立つことが多く、はつきりして、安心したという人もいれば、障害があることが就職に不利になるのではないかと将来を案じることもつながりま

具体的な支援制度は何があるのかを知る

医療機関による診断があることで、その後、さまざまな支援を利用することができます。

子どもの療育だけでなく、親が子ども

うに接していくかのトレーニングについても支援があり、地域で支える制度が整っています。さらに大きな特徴は、就職するまでの制度が整っていることです。

それぞれの得意分野をいかした就職先の紹介や、仕事につくまでの研修受講などの制度も準備されているのが大きな特徴となっています。

発達障害へのさまざまなサポートが準備されていることを知った上で、医療機関を訪れると、その後どのような行動をすれば良いかがわかります。

明確な診断が必要な場合



CON 子さん 心理カウンセラー

人はなかなか専門機関に行けない

診断を受けとめる準備が必要

各地域の発達障害者支援センター

さまざまな支援が用意されています！

子どもへの支援 療育



就職相談紹介

仕事につなげるための研修講座

ビジュアル系
子ども・家族の
理解と支援

六面接における
安定と変化



家族援助あれこれ

一般に物事が期待している通りにす
すむとホツと安心し、予想が外れると
困惑します。このことは、面接におい
ても言えるように思います。

ただし面接の場合は、予定調和的に
運ぶだけだと安定しても変化には乏し
いでしょうし、逆に想定外が多いと混
乱してしまうでしょう。

そんなわけで、今回は面接における
安定と変化”について考えてみました。
マンガは団士郎氏の許諾をいただき、
木陰の物語と家族の練習問題から転載
しています。

(1) 相談→予想通り→ひと安心

オレたちのところ（児童精神科）は、「もう最悪」「いまは最低」という悲観的な荷物を抱えて来る人が多いよな



そうや、現状をそう認識してはる。言うたら、その悲観的な荷物は“不安と怒り”柄の風呂敷で包まれとるわけや



だとすると、その結び目をほどくことから仕事が始まるわけだ

この「最低で最悪！」
は、たいてい家庭や学
校における自分の立ち
位置から来ている



もちろん、その現状認識の背景
には原因・根拠がしっかりあるわ
けで、荷物箱の中にはそんなエ
ピソードがいっぱい詰まっている

なんでこん
なことに！

このまま
じゃダメだ

もう最低、
最悪だ！

～のせいでこん
なことになった



こんな感じ
やなあ



そこで現状のしんどさへに共感し、
当事者なりの理解・仮説（何々が原因で～、誰々のせいで～）
に耳を傾ける。そんなふうに予想・
期待に沿ってすすめると、“ひと
安心”にたどり着く、お互いにな



校長室に呼び出されたら、
カミナリを予想するわな。で、
その通りだったら、叱られて
るのにホッとする。お約束の
安心感ってわけやな



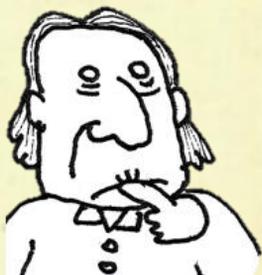
まあ、そうかな



そして診断とか治療方針の説明に入ると、それ以降は治療者と当事者、情報・サービスの提供側と受け取り側、といったさかい目が明確になる

信頼を挟んで互いに安定するわけやけど、“あとはお任せします”になりやすい。もちろん、それで荷物が軽くなるのは事実やけどな





ただ、「予想通りで安心」
という場所にずっといたら、
こちらの意図する変化は
なかなかやっこない。そ
う思わないか？

困ったときでさえ
現状維持に流れ
る。それがヒトっち
ゅうもんやろ



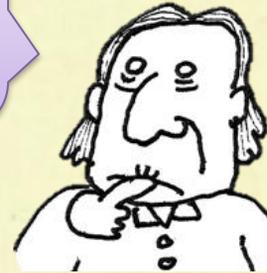


オレが言いたいのは、認識の仕方が従来通りだったら、習慣的な立ち位置の把握とか反射的な感情の揺れもそのままのこと。他の生活場面でもこれまで通りの認識をしていたら、いずれは「すべてがうまくいかない！」となるんじゃないか

どっかで「予想通り」から「想定外」にギヤを入れたいわげや。ちゅうことは、例の荷物箱の中身をどう扱うかやな



そうそう。ただ、彼らが予想外の揺れで自分の枠から出る前に、自分自身が枠にはまった診察から出なきゃと思うわけよ



双方の、いわゆる“心のクセ”ってやつやな。長くなるから、次回にしようや



どうでもいいけど、
なんでオマエだけ
カラーなんだ

家族理解入門

家族の構造理解・応用編

第9回

2019/12/15 版

団士郎



ウクライナ・キエフ・チェルノブイリ博物館

写真は2019. 9に訪問したウクライナの首都キエフにあるチェルノブイリ博物館。膨大な資料と、長い長い日本語音声ガイドは、聴いてるだけで疲れるボリュームだった。その後、当然、30キロ、10キロとゲートのある、立ち入り制限区域も現地ガイド付きで訪問。チェルノブイリの新石棺と呼ばれるドームに覆われた原発事故現場近くにも。

この後、アメリカ制作のTVドラマシリーズ(スカパーで放映)「チェルノブイリ」を観て、福島通い九年目になることに絡んでいろいろ思った。

当時、ソ連国民は何も知らされず、懸命に国のため、家族のために、事故処理にあたって多くの人々が死んでいった。それがこんな風に明らかになるのに三十年以上かかっている。福島で本当に起きていることが明らかになるのに、どれくらいかかるのだろうか？

*

月刊ケアマネジャー誌に「家族の構造理論を活かす」というタイトルの連載が、2019年11月号、12月号に掲載された。中央法規出版は「家族理解入門」を出してくれている出版社で、高齢者福祉には門外漢の私に以前、二年ほどの連載を依頼してきた。それはまだ対人援助学マガジンが発行される前の事だ。

その後、連載をベースに作った単行本(2013年刊)は実に優秀な一冊で、コンスタントに増刷を続け、今七刷りにまでなっている。まんが「木陰の物語」の単行本「家族の練習問題」も順調に第8巻(2019. 12. 1発行)を迎えている。ぜひ皆さんに読んで頂きたいと思う。無料配布冊子「木陰の物語」も今年9冊目が完成して、8月のむつ市図書館でのマンガ展から配布スタートした。来年2020年には満願の10冊目になる。区切りだから何か形にしたい気もするが、まだそこまで具体的イメージは及ばない。

九 パワー ②「コントロール(権威)」

権威って

少し前にはよく、父親の権威がなくなったりとか、教師の権威も地に落ちてしまったとかいった。この発言の多くは、あらかじめ用意された持って行き処があって、昔は良かったとか、私の子どもの頃はこんなではなかったという話だった。

これへの反論も類型化されていて、家父長制の家族批判や封建的な男尊女卑の秩序指向への反発がたいていだった。嫁の忍従や、女性を押さえつけて成り立っていた仕組みが、まともなものであるはずがないという話だ。

「権威」や「権力」という言葉に自動的に反発し、安易に平等を口にしておけば大丈夫と考えているとしか見えない言説も少なくない。

「権利」ならみんなのものだが、「権威」、「権力」となると、一部の人の特権のように感じられて、手に入りそうもない一般市民には、拒否感が生まれやすいのかも知れない。

それに「権威」と「権力」の区別も微妙な話だ。権威があっても権力も持っている立場。これにはそう簡単に対抗できない。一代で築きあげた創業社長などはこれで、実態と形式が融合しているのだから、簡単には崩せない。

二代目、三代目で会社が傾くのは、権力は引き継いでも権威は引き継がないから仕方ないことである。

相続資産に置き換えて考えるなら、引き継げる資産（不動産、動産を含めて、物化できるもの）は全て権力。

その人が亡くなると同時に消えてしまう高潔な人格や人望ばかりではなく、医師や弁護士、公認会計士等の難関資格や能力など、一代限りで消えてしまう資産が、「権威」と類似していると言えるかもしれない。

「あれだけ尊敬された人でも、わが子には甘くなるんだなあ」と、亡くなってから批判されるような後継者問題。跡継ぎ問題はまさに、パワー（ここではコントロールする権威と権力）に関わる家族問題である。

ファミリービジネス（同族会社）の問題は、アメリカでは大きなテーマだそうで、経営学と家族心理学が複合された研究も盛んだと聞いたことがある。しかし日本でこの視点は、あまり耳にすることがなかった。

中小企業の二代目、三代目のスキャンダルや倒産話だけに好奇心を示す人々が多いのは、権力に対する庶民の嫉妬が背景に横たわっているからだろう。

権威はあるが権力(欲)のない人。傍観者的には、こういう人が理想のように思える。しかしこの人の直ぐ近くに、権威はないが権力の欲しい人が蠢くのは当然だといえる。

権威を持った人が責任として自覚を持って権力を握らなければ、酷い権力者が傍若無人に振る舞う場で、一般市民は生きるしかなくなる。

そうしたことを承知の上で、大原則の「権力は腐敗する」ということも常に肝に銘じておかねばならない。

アカデミックな権威と金にものを言わせる権力と、政治が結託してしまった

ら怖いものなしである。近年の「原発」問題の底なし沼化は、単にエネルギー政策問題などではない、欲深い構造的な闇を見せている。

最近暴露された関西電力の原発マネーの構造的な問題。おそらくあれでも、見えているのは一部だと考えるのが見識というものだ。（こう書いた後、福井県職員への金品のばらまきも明らかになった）原発問題は制御（コントロール）不能と化した、莫大なパワーの話だ。

学校の権威、今昔

日本人の全てが共有している学校体験。そこで面倒な問題が次々と起きるようになって久しい。

昔、学校はみんなの財産だった。恩師のいる母校が、自身の出発点であると思えば出と共に語る人も多かった。卒業校に、様々な記念品を残したりすることも気持ちに添うことだった。しかし近年、日本社会では、それがどんどん変化してしまうことになった。

チャン・イーモウの学校

以前、「児童心理」の連載で、こんなことを書いた。少し古いが再掲する。

世間話の定番の一つに、学校が取りあげられるようになって久しい。不登校、校内暴力、学級崩壊、基礎学力の低下、労働環境としての学校のブラック企業化など、まるでニュースタイトルの宝庫である。学校が良いという話を聞くことが、本当に少なくなった昨今の日本。

そんな中で二本の中国映画をみた。チャ

ン・イーモウ監督の「あの子を探して」と「初恋のきた道」。共通しているのは、中国の貧しい農村の学校が舞台ということだ。

映画「あの子を探して」は年端もいかない少女が、先生が居なくなってしまったために代用教員を引き受けるところからはじまる。

生徒達の日々の貧困は、勉強どころではなく、稼ぐために都会に流れ出てゆく。生徒を減らさなかったら賃金がもらえる約束になっている主人公は、来なくなってしまった生徒を捜しに都会に出る。そこでいろいろなことが起こる物語だ。

この学校では黒板、白墨等の必需品がとても大切に扱われていて、そのとぼしい備品を通じて、みんなの学校への思いがひしひしと伝わってくる。ささやかな学用品への敬意は、「学び」に対する尊敬から生じているものだ。

映画「初恋のきた道」は貧しい寒村に初めて学校が建つ喜びと、赴任してきた若い先生に、一目惚れした村娘の恋物語だ。

娘の思いはなかなか届かず、映画を観ている者には、伝わらないのが自分の思いでもあるかのように感じられる。紆余曲折があるのだが、やがて思いは成就し、娘は教師の妻となる。

それ以来何十年間、妻は授業が行われている学校の庭に毎日出かけて、夫が子ども達に読み聞かせる声を聞く。

この夫の音読を聞く妻のいる学校の風景がいい。観客はみんなが大切にしている学校の事を思い、自身の故郷の学舎を思う。

事件も悲劇も起きたりはしない。しかし多くの人が、涙を流さずに見ることはできなかったと語る佳作だ。

ここで描かれているのは、何かを強く思

い続けることである。不足が人の思いをシンプルに強くしている。人が思うこと、願うことに、国や時代の違いはない。それはこんな事だと、チャン・イーモウ監督にみせられた気がした。

学校がこんなに輝いていた時代があったのだ。懐かしい恩師のことを久しぶりに思い出して、とても気持ちが良かった。

母校

しかし今、そんな感覚は我々の回りからどんどん消えている。そもそも故郷の母校など、廃校になってしまっているか、統廃合されて別の場所に移ってしまって面影もない。教員も人事異動を繰り返して、卒業後数年で誰も知った先生のいない学校になってしまう。

「能力不足の教師（貧乏くじ）に何年も担任されるのは迷惑、不公平だ」と言う保護者クレーマーの声に、毎年、交代することにしてしまった小学校の学級担任単年度制など、いったい何をもたらしたのだろうか。

そんな小学校では六年間で六人の担任なら少ない方である。病休、産休、育休、年度途中の退職などで、担任交代も珍しくない。それだけ頻繁に交代していると、お互い名前を覚えるのもままならない。

並の子ども達は、嫌われたくはないだろうから、教師が替わる度に適応努力をすることになる。大人の顔色を見て、出来るだけめ事少なく、損はせず過ごしたいと願う子どもの誕生だ。

大人と子どもなのだから、教室内の力関係は明瞭だ。担任教師との関係を築く間もなく、トラブルに直面する子ども達

は、親に訴えるしかなくなる。その結果、援軍に出てくる保護者と教師の対立や、ぶつかり合いはやむを得ないことになる。被害感の強くなった学校は、防衛的にならざるを得ない。

義務教育として、ほぼすべての子ども達が長年通う場所の体制がこんな事でもいいのだろうか？学校をこんな風に市民が追い詰めるのは適切なのだろうかといつも思う。

日々のことや個別のことでは不満な点もあるが、総合すれば51勝49敗の勝ち越し、こんな感覚が学校生活では大切なのではないか。みんなが連戦連勝を目指して必死の余り、何もかもを短期即決の勝ち抜き戦にしたがっている気がしてならない。勝ち抜きトーナメントの勝者は、最終的にはたった一人である。

多くの子ども達の中にある様々な可変性（例えば「大器は晩成す」）を支えるのは教員の眼差しだ。移り変わりの激しい世の中で、変わることなく持続する相互信頼。そこに必要なのは、揺るぎのない権威が存在できる関係なのではないだろうか。

父親の今昔

単身赴任

父親は大手製造業の営業マン。息子が二人ある。子ども達の手が離れてから妻も仕事を始め、思いのほか順調に生き甲斐も見いだしていた。

変化は息子達が共に小学校高学年の頃に起きた。業態の変更で父親の世代の仕事は大幅に縮小。その結果、取引先子会社に出向ということになった。赴任先

は小さな地方都市。

始めた仕事が軌道に乗りかけていた妻も、友人関係が深まりつつあった兄弟も転居を嫌がった。父親も本意の転勤などではなかったので、しばらくしたら戻れるだろうと単身赴任を決めた。

しかし実際は、そのまま10年近い時が経つことになる。彼が呼び戻されたのは会社の業績がますます厳しくなっていた時機だった。つかの間の本社勤務を経て、希望退職を募られる対象世代になっていた。

振り返ってみると、家族にとってこの10年間は決定的だったことは分かる。母親と息子二人の母子家庭暮らし。思春期の息子達はもう、親にそれほど何もかも話す時期ではなかった。

高校入学、その後の進路選択。この背景要因になる息子達の日常を、父親は全くと言っていいほど知らなかった。兄弟はそれぞれ、誰にも相談せずに自分たちの進路を決めた。その結果、両親は共に大卒で息子達は二人とも高卒という結果になった。

なにも学歴の話がしたいのではない。希望があって選んだ道なら、学歴などなんでもいいだろう。しかし彼らの選択はそうではなかった。

自分のことを父親は何も分からないだろうと息子達は思っていた。家事に仕事に大忙しの母親にも、負担をかけてはいけないと思った。だから兄弟はそれぞれ自分の将来を、その時の成績と担任の言葉で決めて自己責任だと思った。

進路問題に詳しい親など、そう居るものではない。だから頼りになるかならないかではない。そんな時に、迷いを投げかける相手としての親を息子達は知ら

なかった。受験や進路選択に一番詳しいのは教師だと思った。それだけのことだった。

リストラ

一方父親は沢山の同期入社にいる団塊世代。歳は同じでも、結婚の時期や、家庭事情には個人差が大きかった。比較的、結婚も子どもを授かるのも早かった彼は、希望退職者を募る対象社員の中では、子ども達がすでに自立している分、まだしも恵まれた条件だと皆から思われた。

同僚の「わが家は下が小学生で上が中学生、親の介護を担う妻と四人、私の給料袋一つの暮らしなんだ」という訴えと同列には退職要項を見られなかった。同期入社の中から解雇者を出すくらいならと、早期希望退職に挙手した。五十歳になったばかりだった。次の仕事の当てがあるわけではなかった。

妻は仕事を続けていたし、息子達もそれぞれ高校卒業後、仕事に就いていたので、みんなから気楽だろうと思われていた。

退職金の上積みも多少はあったが当然、再就職を考えていた。しかしその頃から社会は、中高年の再就職には厳しい時代に入っていた。スキルアップして転職だとか、ヘッドハンティングとか、そんな話をしていたのは、つい数年前のことではなかったかと思った。

再雇用の為の訓練講座でパソコンも覚えた。そして二年の失業者暮らしの後に、ビル管理会社の仕事を得た。二交代の変則勤務。監視カメラ映像のモニターがずらっと並んだ部屋で1人、自分の仕

事ぶりもモニターされている状況で、ひたすら画面を見続けた。

そして再び、今度は六十歳の誕生日に定年退職になった。七年余り勤めて、還暦失業者になった。

兄弟はいつしか共に三十歳を超えていた。両親が三十歳の時にはもう、彼ら兄弟を抱えた四人家族だった。それから三十年余、今も四人家族のままだ。

息子の事情

景気の悪化で、長男が長年勤務していた会社が人員整理を余儀なくされた。個々人の勤務評定ではなく、一律のルールでリストラされる事になった。その線引きが高卒社員の整理だった。

それを知らされたとき、父親は誰にも知られないところで泣いた。

もし自分が長男の思春期と一緒にいてやれて、息子が進路で悩んでいたとしよう。自分も妻もことさら勉強がしたかったわけではないが、親に大学まで出して貰った。相談されたらきっと、「何かやりたいことがあるなら、高卒でその道に向かうのも良い。でも、特別にないなら、とりあえず大学に行っておけ。父さ

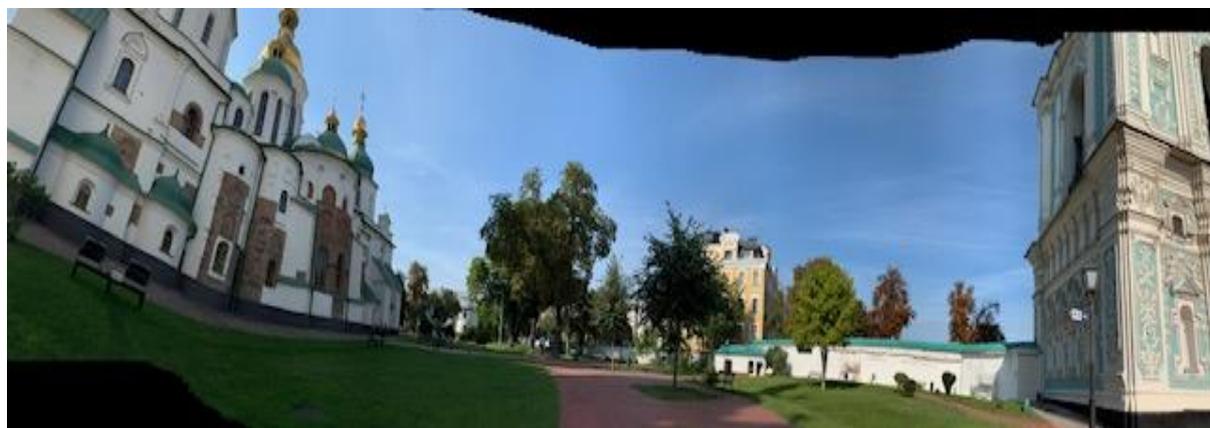
んも母さんも、親にそうして貰ったから」、きつとこう言ったに違いない。それでどうなったかなど、誰にも確かなことが言えるわけではない。

しかし、もしそうだったら、息子は今の会社に残れていた。好きで頑張っていた仕事だった。高卒という学歴が失職の合理的根拠であるはずはなかった。

「何が引き金になるかなど、誰にも分からない。だから皆が昔からしていることはしておけ」、こういう言いぐさが、意外に賢明なことが少くない。

選択や自己決定、自己責任などと前のめりの理屈の口やかましい時代に、こんな古臭い人生訓を口に出来るのは親の権威に他ならない。

時流に乗った結論は賞味期限の短いことが多い。ずっと後になって、「親は、このことを言ってたんだなあ・・・」と思いつく経験のある人も決して少なくない。



よく人生を旅にたとえる



たしかに子育てをしながら、ふとした局面で、自分がキャラバンを組んで旅をしている、そんな気がある



中国名を名乗る少女・中学二年生の華に会った



第二十五話

旅する家族

相談だから問題があった



in the shade of family tree

木陰の物語



団 士郎

他生徒の親たちからの非難と苦情だった

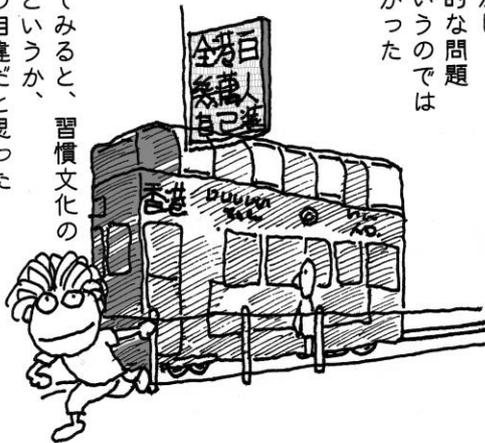


華は夜遅くに、男の子の部屋に遊びに行ったりするという



しかし、性的な問題というのではなかった

聞いてみると、習慣文化の違いというか、感覚の相違だと思った



華は小学校五年生の時に、香港から山間の町にやってきた



当時、外国人の児童に地域の学校で、教育を実施できる体制はなかった



担任の熱意で一から日本語を教えたらしい



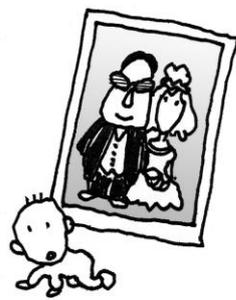
本人に合ってみると、屈託のない元気な女の子だった



単身でやってきた父親は、日本で結婚し、子どもも生まれた



しかし、彼には香港の施設に預けた娘があった



それが華だった



父はもともと
香港の人ではなく、
中国本土の
人だった



食えない貧しい生活に
見切りをつけ、
二十歳過ぎに
密出国した



深夜、真っ暗な海を、香港に向か
って泳いで渡ったのだという



当時香港では、
一定期間以上
居住すると
合法的存在として
認められた



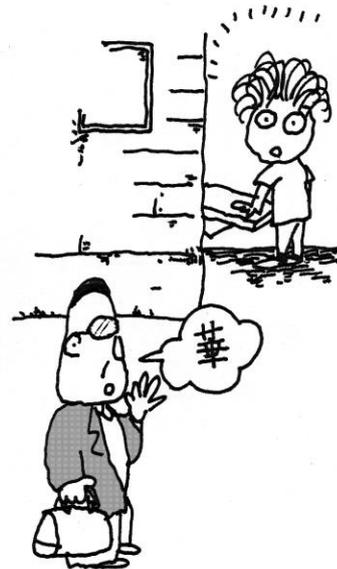
そして日本にやって来た



ちよつと真似の
できないような
努力の結果、
自分の店を構え、
結婚もした



そして後日、香港時代に離婚し、
施設に預けていた華を迎えにいっ
たのだ



現在、父親は
帰化申請の
つもりをしていて、
自営業で
頑張っている



だから最初、華のことが支障にな
るのではないかと不安もあって、
熱心に相談に来た



しかしその内、奇立ちも見せるようになつた



そしてある時、
「華がこれ以上
迷惑をかけるようなら、
私の家族が脅かされる。
もう一度、
香港の施設に
戻してくる」
と言い出した



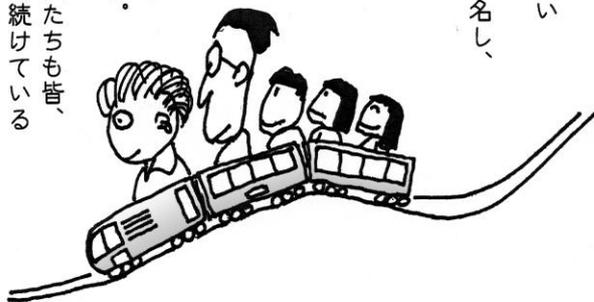
なだめながら、父親の気持ちも、
彼女を受け入れた日本の家族の思
いも想像がついた



いろいろ経過があつて最終的に、
日本の施設に行くことになった。
そしてそこから高校進学もした



あれから二十年近い
月日が過ぎた。
高校を卒業し、改名し、
就職もした彼女は
やがて結婚した。
今は三人の子の
母として、
幸せに
暮らして
いると聞く。
やっとな
長い旅の
終わりが...と
書きかけて思つた。
そうではない。
今もなお、華も私たちも皆、
終わりのない旅を続けている



そして

数年後に帰化申請が認められて、日本人になった父親のことを時々思い出す。返還後の香港や現在の中国の発展ぶりを、どんな思いで見ているだろう。捨てた故郷との再会は起きただろうか？

貧しい農村に生まれ、そこを捨てて戻れない旅に出た10代後半。香港での厳しい暮らしの日々。そこから紆余曲折してやっとたどり着いた異国の山間都市での落ち着いた暮らし。事実を振り返れば、彼は子ども時代、ほとんど何も親から充たされることはなかつただろう。

以前、香港の紀行番組で、多くの人たちが泳ぎ着いた海辺の寒村をみた。身一つで夜の海から新しい世界に歩み始める青年達の心細さは、日本の中流小市民の子として育った私の想像を超えていた。文字通り彼の親は命だけをくれたのだろう。

そして香港での暮らしの中で、彼は父親になった。あとは漫画の通りだが、いつも思うのは「なぜ、彼は日本社会で幸せに暮らしながら、香港で父親であったことを放棄してしまわなかつたのだろう」ということだ。日本で妻との間にもうけた二人の子どもとの四人だけを、自分の家族だとは考えなかつたのだろうか。

自分は親から何かをしてもらえる状況ではなかつた。だから華を同じ状態に置いても自責は不要だっただろう。「私が生きたように、お前も自力で生きてゆけ!」、こんな主張も彼には正当性があつた。しかし彼は面倒な手続きを経て華を迎えた。ところが華も、迎えられた日本の家族の下でけっして大人しく暮らし

たりはしなかつた。

帰化を願っていた父親にとって、これは予想外の出来事だったかもしれない。家族の不祥事は、帰化申請が却下される要因になりかねない。「もしそうなったら、どうする?」と突きつけられていた。

思いあまって、片道航空券を手に面接にやってきたのは、せっぱ詰まっていたからだろう。

しかし父娘をあそこで分離させるのはおそらく間違っていただろう。愛されたことのない子や、追い詰められた子どもが、これでもか、これでもかとテストイングするのは、これまで何度も見た光景ではないか。

ここでは多くの日本人の家族と同じように、頑張らせるのが仕事だと思った。父親にそう主張することが、私たちの仕事の権威だったかもしれない。

そのかわり専門家として、実行可能な手段は模索する。そしてその判断の結果起きるであろう事には責任の一端を担う。こう伝えるのがプロである。未来に何も起きないように手を打つことなどできるはずがないのだ。

*

あれから四半世紀以上の時が過ぎた。現在を詳細に承知しているわけではないが、あの時の結論が間違いではなかつたことは、その後の展開によって証明されていた。

いずれにしても、コントロール(権威)は、息長く続くものの事であり、支配と一線を画すものである。この機能がどのように働いているか、いないかは、家族の日常エピソードの中からも拾い上げることが出来るだろう。

社会的養護の新展開 8

— 施設の子どもは恵まれているのか —

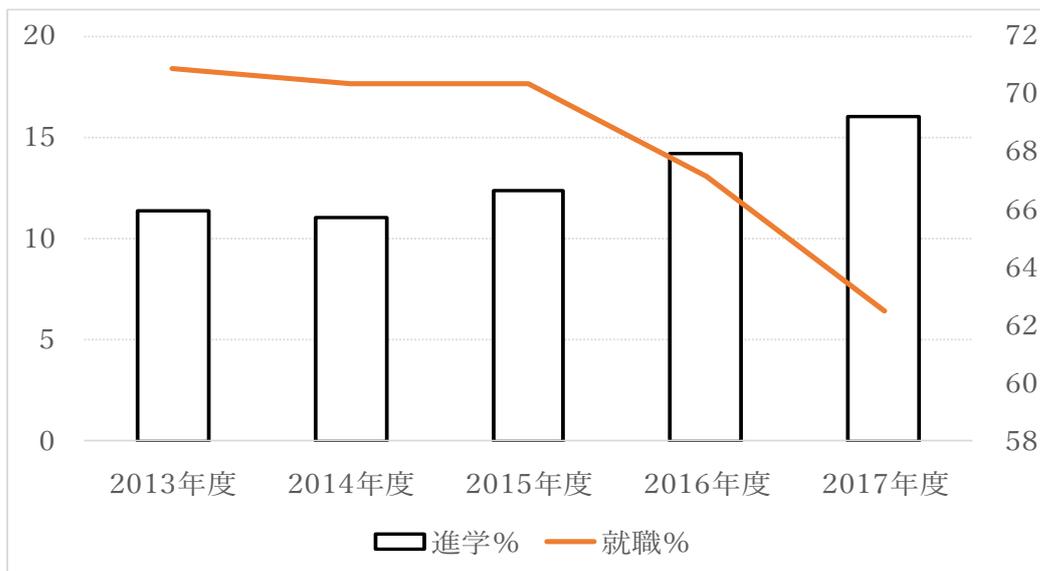
浦田 雅夫

京都造形芸術大学

「最近、一般家庭の子どもたちよりも施設を出た子どもたちのほうが恵まれていると思う。」そんな話を社会的養護関係者から耳にすることが増えてきた。確かに、近年、一定の就労期間により返済不要の貸付や給付型奨学金などいろいろな制度ができきて、これまでよりは改善してきたことは確かだろう。かつて、児童養護施設では子どもたちの高校進学という進路保障問題がひとつのテーマであった。世の中では高校進学率が上昇する中、「中卒で住み込み就労先を探す」困難さ不平等さが長年続いたが、社会的養護関係者や研究者のソーシャルアクションによって、いまでは世の中の全中学生と比べ極端な差はみられなくなってきた。しかし、高校を辞めるといふ状況になったとき、多くの家庭のようにセカンドチャンスは与えられているだろうか。いまでも、「高校」という所属がなくなったら、イコール施設退所と思い込んでいる子どもたちがいる。さらに子どもたちだけではなく、職員の中にもそう信じて疑わない方も、まだ実際におられる。

例えば、全日制の高校を中退しても、他の選択肢として通信制課程の高校もある。少子化で生徒数が減少しているが、通信制課程は年々増加し、進路変更ではなく入学時から通信制課程を選択する生徒が増えており、学びの選択肢が多様化している。世の中は、自分にあった学びを選んでいく時代、社会的養護の子どもたちは選択肢を制限されていないかと気になる。

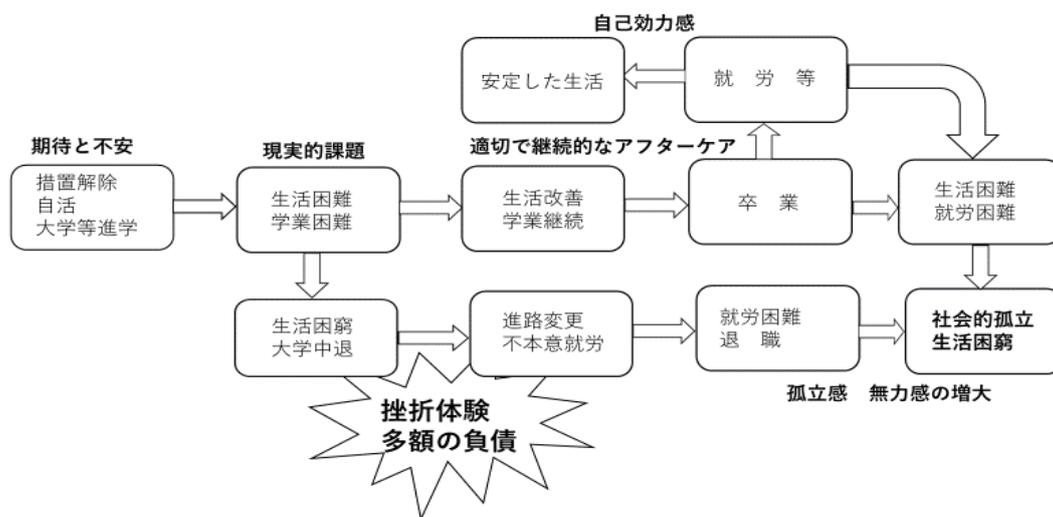
そして、次は、大学等への進学の問題である。



棒グラフは、児童養護施設から大学等（短大、高専含）へ進学している者の割合である。折れ線グラフは高卒で就職した者をあらわす。近年のデータからは、就職者の割合が減り、進学が増加していることがわかる。社会的養護のもとで暮らす子どもたちの進路保障については、かつての高校進学と同様、本人が望めば大学等へ進学する道も開けてくるだろう。しかし、問題は継続していけるかどうかである。

一般家庭でも厳しい状況の中、親からの支援を受けず、アルバイトをしながらなんとか大学を卒業した人もいう。社会的養護のもとで育った子どもは甘いのではないのでしょうかという人もいる。厳しい生活状況でも大学を卒業できた要因は何か。できなかった要因は何か。できることなら、本人が望めば卒業できるほうがよい。

愛着対象の喪失や分離体験をベースにもつ社会的養護経験者にとって大きな挫折体験は心理的に死に近い体験として認知されてもおかしくはなく、孤独感が増大し、社会的孤立に至りやすい。挫折や失敗を糧として彼らが前に進んでいくためには、安心できる場と寄り添う人が必要である。



参考資料

厚生労働省「社会的養育の推進に向けて」2019年4月

『幼稚園の現場から』

39・跳び箱

原町幼稚園園長 鶴谷主一（静岡県沼津市）

今回は跳び箱の話です

原町幼稚園では、10月に行われる運動会で年長組は、全員跳び箱の種目があります。跳び箱に続いて平均台などの障害物をクリアしていくサーキットの中に組み込まれていますが、メインはスタート直後の跳び箱です。

ところが、9月のNHK NEWS WEBで『危険な跳び箱どう防ぐ』というタイトルを目にしました。20年以上も跳び箱を幼児の活動に取り入れてきた僕としては事故の多さに驚きました。なぜなら一度も跳び箱で骨折などの重大事故は経験なかったからです。

▶記事によると・・・

「年間2万件」。学校の体育の授業の「とび箱」で起きた事故の件数です。小中学校では骨折などの大げがの原因として最も多いと言われ、障害が残ったというケースもあります。

	第1位	第2位	第3位
小学校	とび箱運動 27.39%	鉄棒運動 11.14%	体操(相体操) 8.30%
中学校	とび箱運動 15.77%	サッカー・フットサル 12.36%	バスケットボール 11.25%

NHK NEWS WEB 2019.9.9より

◆興味のある方はこちらから↓

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190909/k10012071371000.html>

以前中国の幼稚園の先生方が視察に見えたとき、跳び箱をやっている子どもたちを見て（しかもその日はちょっと寒い日なのに裸足だった子どももいて）目を丸くして驚き、「中国ではこんな危ない活動はさせません！しかも裸足なんて・・・」いかにも野蛮な光景を見たような感じで話されていて、

一人っ子政策のひずみか知らんが、どこまで過保護なんだ！と思ったことを思い出しました。

でも、日本でも跳び箱の危険をどうする？という議論の中では、危険なら廃止してしまえばいいのでは？という意見も出始めていて、**危ないものは安易に子どもから遠ざけてしまおう**という、最近の良くない傾向を感じます。

危険なことを安全に行う方法を教えるのも教育の役割ではないかと考えます。その役割をそぎ落としていったら教育の質はどこで担保されるのでしょうか。

もう一つエピソードを紹介しましょう。

つい先日、小中学校の2年目の先生が幼児教育理解のために参観研修に来園しました。小学校教員9名、中学校教員4名の計13人が年少～年長までのクラスに分かれて一日実習を行います。

年長組はこの日に合わせて、運動会で練習した跳び箱を「かっこ良く跳んで学校の先生に披露する」という活動を入れました。見学した先生たちは、幼稚園でもこんなに跳べることを驚き、なにより楽しそうに物怖じすることなく跳び箱に向かう年長さんに感心していました。

そこで小中学校の先生にお話を伺って、学校での指導の難しさがあることに気がつきました。

○幼稚園や保育園での体験により、個人差が大きいこと。

○跳べない子は跳び箱を前にすると、恐怖心が先だって助走の勢いも踏み切りの勢いもつけられない。

○跳び箱の上で、手で身体を斜め前に押し出す力とタイミングがとれない

◎そもそも跳び箱の授業の時間が限られているので成功するまで付き合ってあげられない。

◎補助に付けない場合がある。

跳べない子どもが学校でそれを克服するのはなかなか難しいなあ～、と思いました。

跳び箱を跳ぶという動きは、自転車と同じでコツをつかめば何の苦労も無くできてしまうのに、コツをつかめないと、なかなか苦労するのです。日常生活にない動きですし、瞬間的に身体を調整する瞬発力も必要です。

だからこそ、ながーい期間をかけて徐々に成功に導くことができ、必ず達成まで見守ることのできる幼児教育の現場で取り入れることに意義があると僕は考えます。

記事にも、危険性を回避するための方法が記載されていますが、私たちの取り組みも紹介していきたいと思います。

誤解を避けるために予め申し上げておくと、一時期流行った〇〇式のようにどんどん高さを追求してバネ式のロイター板（踏み切り板）を使ってまで高い跳び箱を跳ばせることは目的としていません。

●あそびからはじめる



10月の運動会に向けて7月頃から跳び箱も活発になってきます。まず最初は、あそびの時間に園庭に跳び箱を出して、跳びたい人が並びます。ターゲットは年長ですが、誰が並んでも良いのです。



☆今日は、年長さんに混じって満3歳児が並びました。



☆「ハイ!つぎどうぞ〜!」



☆張り切って走ってきました(^o^)



☆はーい!じゃんぷ〜(^o^) ニコニコです



☆すぐにまた並んで「もういっかーい!」



☆次は年中さん、自分で登れたよ！



☆じゃーんぷ！きもちいいー！

最初のきっかけは保育者が作りますが、子どもたちの誰かが「跳び箱出してー！」と言えば（保育者側に補助に付ける時間的、人的余裕があれば）跳び箱を出して、環境を作ります。

あとは、写真のような繰り返しを人が入れ替わりながら他の遊びと並行して行われます。この段階では、参加も離脱も自由です。

ポイントは、

楽しそう！やってみよう！です。自分で跳べない子は先生に抱えてもらいながら跳び越えることで楽しくなって「もう一回！」が飽きるまで続きます。友だちが楽しそうにやっているのを見て、やりたくなった子が列に加わります。年長になるまでに、ちいさい子どもたちは、年長児のカッコいい姿を見て憧れたり、まねっこをしつつ程度の気持ちや経験を醸成しておくのです。さらに、並び方や順番という意識も、年長児に教えられながら身につけていきます。

●目標を持つ

あそびの中で導入をしていくのですが、何割かは苦手で参加しない子どもたちもいます。その子どもたちには保育者が根気よく誘ってあそびの時間になんとか跳び箱にチャレンジさせます。

そして、次の段階は目標をはっきりさせて「練習」を始めます。体操教室（ジャクパ）の正課活動の時間に跳び箱の基礎を入れてもらっていたので、「運動会でかっこ良く跳ぶ」という目標を明確にして1学期後半から具体的に跳び箱の練習に取り組みます。



☆最初は3、4段からチャレンジ 必ず補助につきます。



☆幼児用の小型で軽い跳び箱は不安定なのでホームセンターで買ってきたラチェットベルトで固定します。



☆苦手な子どもはタイヤなども使って基本の動きを練習

●段合わせ

運動会では、自分が決めて申告した段を跳びます。しかし子どもは希望を高めに行く傾向があり、ある年、運動会で失敗する子どもが続出した経験から『自分の申告した段数と実力を合わせる』というプロセスをはさむことにしました。

実際には、運動会直前に行われる「段合わせ」の日を目標に練習を進め、確実に跳べる段を申告し、園長に見てもらって○をもらったらOK、残念だったら一段低い段に決定。いわば検定日です。

段合わせは、本番を想定して緊張状態を敢えて経験しておくことと、自分の希望と実力を一致させるというメタ認知（非認知能力の一つ）を発達させるねらいがあります。

「運動会で高い段を跳びたいだろうけど、失敗してしまっちはカッコ悪いよね、だから自分が失敗せずに確実に跳べる段を決めよう。今日は一発勝負だからやり直しは効かないよ」ということを話します。

同時に伝えなければならないのは、価値観です。高く跳ぶことはすごいけれどそれが一番カッコいいことじゃなく自分が決めた段できちんと跳ぶことがカッコいい。という話を折にふれて行きます。跳べないことに劣等感を持ったり高く跳ぶことだけが価値のあるような意識を持たないように気をつけます。

反面、高く跳ぶ姿はカッコよく皆の賞賛を受けて目標となります。そこも大切にしたいので、さじ加減が微妙なところですが、普段の生活の中でもいわゆる“できる子”が鼻高々にならないように配慮していきます。

失敗して○をもらえず、くやし涙を流す子もいます。その後担任がフォローしながら、更に火が付き猛練習をして「もう一度段合わせをやらせてほしい」と園長に直談判してくる子もいますが、もちろん歓迎です。今年は運動会前日になんとか○をもらって本番でみごと7段を跳べた女の子もいました。

なんとなく楽しんでいたことが、目標を明確にすることによって、努力や力を生み出すのだと思います。

こんな微笑ましい光景も(^o^)



☆最高段数の8段！年長さんが真剣に練習していると…あれ？



☆先頭に年少組のダウン症のお友だちが！やる気満々です！



☆先生が手伝ってじゃーんぷ！みんなで応援！よかったねー2年後にはみんなの前で跳ぼうね！

●補助のしかた

跳び箱を出すときは補助は必須です。保育者が場を離れるときには交代するかロイター板を立てて「今はお休み」状態をつくります。保育者はジャクパ体操教室の講師から補助の仕方を教えてもらっています。

補助で気をつけるのは主に2パターン

1つめは、勢い余って前につんのめって頭から落ちるのを防ぐために腕、もしくはお腹あたりに手を添えます。

2つめは、助走の勢いのない子が、跳び箱にいた手を押しきれずに残ってしまい、自分の手の上に乗かってしまうことを防ぐためにもお尻のほうに手を添えていざという時に抱え気味に前へ進めて踏んづけるのを防ぎます。

あと少しで跳べる子にタイミングを促す意味でポンッと押すこともあります。



☆基本は片手、もしくはお腹のあたりに手を添えもう片方の手で尻のほうを補助する。危険のない子どもはお尻は不要。

●前つんのめりの例



☆勢いよく走ってきたが・・・



☆手で押すタイミングが合わず力が弱かったため前につんのめる



☆腕を持っているので頭を打つことは防げたが、腕が抜けやすい子はお腹補助のほうが良い

●みごとクリア！の例



●跳び箱は 幼児期に体験させたい

年少、年中児の頃から跳び箱に興味を持ち、あそびで参加している子どもたちは、何回も何回も跳んでいます。**楽しいからもう一回！**の気持ちです。この飽きるほどの反復練習が、自分の身長ほどもある高い段に怖じ気づかずに向かえるメンタルを育てていると思います。

そしてもう一つ、必ず保育者がそばにいて受け止めてくれるという**安心感**があってこそそのチャレンジです。跳び箱の指導方法をネットで検索してみると、どの指導方法にも「勢いよく踏み切る！」とポイントが記されています。勢いよく踏み切るには安心感がないとできません。無理にやると無謀な勇気になって事故を生んでしまうと思います。

▶走る→踏み切りながら開脚する→手で体重を支えて押す→開脚して両足をひき付ける→跳び越えつつ閉脚する→着地。この一連の動作を瞬間的に行う跳び箱という動作。

ふだんの生活ではない身体の処し方を体験することはとても意味があることだし、跳べなかった子が跳べるようになったときの喜びはとても大きく自信のなかった表情が一気に輝きます！

そして、一段一段段数を上げていくことは、自分の自信が上がっていく経験でもあるのです。身体運動は、努力と比例して実績が向上していくし、はっきりと目に見える効果があります。

成功するまでとことん付き合える幼稚園の現場だからこそ、全員を成功体験に導けると考えています。

●おまけ

跳び箱の8段は100cmの高さです。子どもの身長と比べると身長の高い子どもで顔ひとつ、低い子どもは頭がちょっと見えるくらいの高さにチャレンジしている訳で、大人で考えるととんでもない高さだと実感します。※ロイター板があるので実際はバネが伸びた状態で10cm踏み台があることになります。今年の運動会で子どもの身長と跳べた段数の相関関係を表にしてみました。…が、分析するほどではありませんが、やっぱり低い子は大変だなーという程度ですね。(^_^)



原町幼稚園 園長 鶴谷圭一 (58)
 HP : <http://www.haramachi-ki.ed.jp/>
 MAIL : office@haramachi-ki.ed.jp
 Twitter : @haramachikinder
 Instagram : haramachi.k

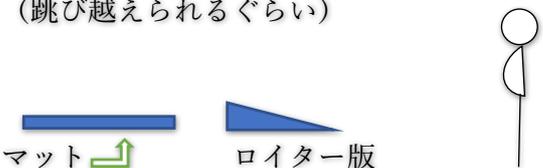
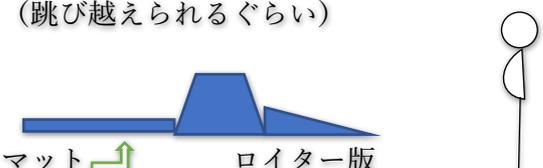
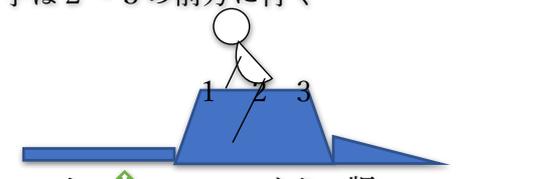
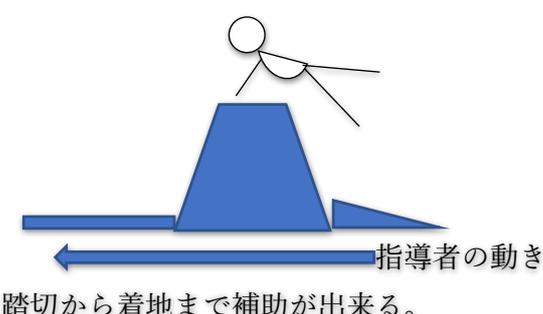
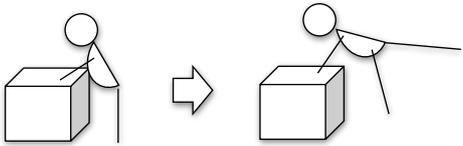
▶ご感想・ご意見ご質問等ありましたら
 気軽に連絡ください。

年長児の身長と跳べた段数							
	段数と高さ		4段	5段	6段	7段	8段
	身長	60cm	70cm	80cm	90cm	100	
1	119.2					○	
2	118.7						○
3	118.2						○
4	116.8					○	
5	116.4				○		
6	116.4					○	
7	116.0					○	
8	115.9						○
9	115.7					○	
10	115.6						○
11	115.5						○
12	115.5				○		
13	114.6			○			
14	114.4						○
15	113.7						○
16	113.3						○
17	113.3			○			
18	113.2						○
19	113.0					○	
20	112.9				○		
21	112.4						○
22	112.3				○		
23	111.9					○	
24	110.0			○			
25	109.5						○
26	108.4					○	
27	108.1						○
28	107.9					○	
29	104.6				○		
30	103.3				○		
31	99.9				○		

-
- 「幼稚園の現場から」ラインナップ
- 第1号 エピソード (2010.06)
 - 第2号 園児募集の時期 (2010.10)
 - 第3号 幼保一体化第 (2010.12)
 - 第4号 障害児の入園について (2011.03)
 - 第5号 幼稚園の求活 (2011.06)
 - 第6号 幼稚園の夏休み (2011.09)
 - 第7号 怪我の対応 (2011.12)
 - 第8号 どうする保護者会? (2012.03)
 - 第9号 おやこんぼ (2012.06)
 - 第10号 これは、いじめ? (2012.09)
 - 第11号 イブニング保育 (2012.12)
 - 第12号 ことばのカリキュラム (2013.03)
 - 第13号 日除けの作り方 (2013.06)
 - 第14号 避難訓練 (2013.09)
 - 第15号 子ども子育て支援新制度を考える
 - 第16号 教育実習について (2014.03)
 - 第17号 自由参観 (2014.06)
 - 第18号 保護者アナログゲーム大会 (2014.09)
 - 第19号 こんな誕生会はいかが? (2014.12)
 - 第20号 ITと幼児教育 (2015.03)
 - 第21号 楽しく運動能力アップ (2015.06)
 - 第22号 【休載】
 - 第23号 大量に焼き芋を焼く (2015.12) 2019
 - 第24号 お話あそび会その1 (発表会の意味)
 - 第25号 お話あそび会その2 (取り組み実践)
 - 第26号 お話あそび会その3 (保護者へ伝える)
 - 第27号 おもちやのかえっこ (2016.12)
 - 第28号 月刊園便り「はらっば」 (2017.03)
 - 第29号 石ころギャラリー (2017.06)
 - 第30号 幼稚園の音楽教育 (その1・発表会)
 - 第31号 幼稚園の音楽教育 (その2・こどものうた)
 - 第32号 幼稚園の音楽教育 (その3・コード奏法)
 - 第33号 【休載】
 - 第34号 働き方改革・一つの指針
 - 第35号 働き方改革って難しい
 - 第36号 満3歳児保育について
 - 第37号 満3歳児保育・その2
 - 第38号 プールができなくなる!?
 - 第39号 跳び箱 (今号)
-

●さらにおまけ（ジャクパ体操教室の指導レシピ）

跳び箱指導案

<p>① ロイター板とマットは間を開ける (跳び越えられるぐらい)</p>  <p>マット  ロイター版</p>	<p>○踏切の練習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走って来て足をグーでロイター板を踏みジャンプ <p>注意：跳ぶ時は前を向く (下を向くと顔から転倒する)</p>
<p>② ロイター板とマットは間に1段の跳び箱を置く。 (跳び越えられるぐらい)</p>  <p>マット  ロイター版</p>	<p>○踏切の練習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慣れてきたら跳び箱1段を、足を伸ばしジャンプ（出来ない場合は跳び箱の上にグーに乗っても良い） <p>注意：トランポリンを跳ぶ時のように膝を伸ばして跳ぶ</p>
<p>③ 4段の跳び箱を縦に置く。 (段の高さは学年によって変更) 手は2～3の前方に付く</p>  <p>マット  ロイター版</p> <p>※4段の跳び箱を二つ繋げて手だけで前へ進む練習も跳び越える時の手で押す練習になります。</p>	<p>○開脚と手の押しの練習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦の跳び箱に足をパーにして馬乗り（最初はロイター板の上から、慣れてきたら走ってきて行う） <p>注意：a.手を付く場所を必ず教える b.自分の手首にお尻で座らないように言葉がけを行う</p>
<p>④ 跳び箱を横に置く。 (何段から行うかは学年で変更)</p>  <p>← 指導者の動き 踏切から着地まで補助が出来る。</p>	<p>○開脚跳び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4段～8段 (跳び箱の向きは学年などで変更) <p>注意：勢いがありすぎて跳び箱に激突する子や逆に手が滑り反対側に落下する子など、跳び箱はどんなことが起きるか分からないので、指導者は必ず、瞬時に補助ができる場所にいる。</p>
	<p>※ その他の開脚と手の押す練習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・椅子や台などに手を付きお尻を高く上げてグーパーの練習やタイヤ跳びで練習。

福祉系 対人援助職養成の 現場から³⁹

西川 友理

クイズです。

保育士や社会福祉士の養成校入学者の中に、

「児童養護施設の職員になりたいんです」といって入学して来る学生が、2011年度から急に増えました。

それまでは、「児童養護施設って何？」という入学生が大半だったのですが、この年から、児童養護施設の認知度が一気に100%になり、またその仕事に関わりたいと入学して来るも増えたのです。さて、なぜでしょうか。

いきなり正解を書いてしまいますが、2011年度の前年、2010年12月に、伊達直人さんが児童養護施設にランドセルを寄付したのです。

いわゆる「タイガーマスク運動」が社会で大きな話題になりました。

当時、何かの社会的養護の会合で、施設職員同士が、

「あなたのところ、タイガーマスク来た？」

「来はりましたよ！あとセーラームーンからもきました。」

「うちはキャンディキャンディから寄付がありましたよ。」

「ああ、あの子ども孤児院育ちやしねえ、なるほどねえ…。」
という会話をしていらっしやっただのを覚えています。

タイガーマスク運動で上がった 児童養護施設の認知度

とにかくそんな調子で、タイガーマスク運動は連日ニュースショーやワイドショーで取り上げられました。

テレビをはじめとしたメディアでは、90年代後半頃から、虐待についてはセンセーショナルに取り上げられていましたが、虐待の被害を受けた子どもがどのような施設に措置され、どういうケアをされるのかということについては、一般的には知られていませんでした。

しかし、タイガーマスク運動を取り上げる番組では「そもそも児童養護施設って何？」というところから説明をします。さらには「虐待を受けた子どもの入所が多い」「少ない職員数で子ども達を支えている」といったことも説明に出てきます。

それらのメディアに触れた高校生が、「そんな施設があるのか!」「私にも何かできるかもしれない」「そんな子どもたちを助きたい!」と、児童養護施設で働くことを志望し、入学することが増えたのでした。

「ではさぞかし、全国の児童養護施設は、人材を選び放題なのだろう」と思われるかもしれませんが、実は今、求人を出してもなかなか応募がなく、多くの施設が人材確保に頭を悩ませてい

らっしやいます。

実際に就職に結びつくかというところ…

上記した通り、入学時には児童養護施設や乳児院に就職したいという学生が一定程度いるのですが、いざ就職先を決める段階になると、保育園や幼稚園、時には一般企業から内定書をもってきます。

「え?あなた児童養護施設への就職を目指してたんじゃないの?」と聞くと、

「うーん、色々考えたんだけど、やっぱり保育所にします」

「私は、子どもの分野は、ちょっと遠慮しとこうかな、って思って…」

と言葉を濁します。

さらに話を聞くと、

「だって虐待されてきた子どものお世話って、大変そうだから」

「自分の子どもでもないのに、お世話見るとってやっぱり大変やと思うから」

そして言うのです

「そんな責任の重い仕事、わたしには出来ないと思うんです」

「保育園の先生も、幼稚園の先生も、もちろん一般企業だって、責任ある仕事だよ。児童養護施設の職員だけが責任が重い仕事なわけじゃないよ。」

と返すと、

「いや、もちろんどんな仕事でも、責任はあるってわかっているんだけど…」

「うーん、えっと…何でそう思うかというところ…何でだろう。」

「…とにかく、なんか、大変そうすぎて…私には無理だと思うんです。」

虐待問題や、発達障害や、複合的な家族問題など、難しいケースがたくさん増えて来ている現場。それは確かにそうなのですが、だから、しっかり知識があって、人間的にも高潔で、強くて、もうそれはそれは素晴らしい聖人君子でないと、児童養護施設の職員にはなれないと、考えている学生が多いように感じます。

ではこのような現状においても、児童養護施設への就職を希望する学生は、どれだけ高潔で賢くて聖人君子か、というと、実はものすごく優秀であったり、意識が高かったり、使命感に燃えているようでもないように感じるのです。

もちろん、子どもの支援がしたい、親をサポートしたいという気持ちはあります、しかし、深刻そうな、真面目そうな顔で、問題状況を熱く語る学生よりも、もっと気軽に、軽やかに、子どもと接する学生の方が、サラッと受験して、サラッと受かって、しかもサラッと長年現場での経験年数を重ねていくように感じます。

彼らには、何があるのでしょうか。

「とりあえず、連れて帰って みんなで育てた」

もう亡くなってしまいましたが、私の知り合いに、生きていれば今年で98歳になっていたはずのおばあさんがいました。この方は子どもの頃、周囲が山に

囲まれた田舎に住んでいました。

おばあさんが10歳位の時に（ですから今から約90年前ですね）、近所の家で、本妻がどうだとかお妾さんがこうだといったトラブルがあり、その家にいた2歳の女の子について「誰も面倒見られないね…」「捨てるしかないか…」と、大人同士が相談をしている状況をたまたま目にしたとの事です。そのおばあさんは当時女の子とは血縁も何もなく、そのトラブルについても何一つ関係してはいなかったのですが、

「そんなに誰も育てないんなら、うちで育てる！」

と、女の子の手を引いて家に連れて帰ってきたとのことです。

「というわけで、連れて帰ってきた。」と年端もいかないその子どもを家にいた大人たちに見せました。

その瞬間こそ、皆「ええーっ！」とたいそう驚いたらしいのですが、

「まあ、そういうことならねえ、しょうがないねえ…」

と言い合い、結局育てたとのことでした。

この話を初めて聞いた時には「おおらかにも程があるやろ！」と、大変驚きましたが、存命中、そのおばあさんは「昔の田舎では、けっこうそんな事あったで」と言っていました。

考えてみればその昔、年金も医療保険も、児童手当も児童養護施設もない時代は、「イエ」や「ムラ」が社会保障制度代わりだったのだと思います。国が生活を保障してくれるシステムはほとんどありませんでしたが、むしろそのせいで、いや、そのおかげで、生まれた時から、

成長し、子ども時代を過ごし、青年期を過ごし、大人になり、結婚し、子どもをもうけ、年老い、やがて死ぬまでの一連の流れが、自分の手が届く範囲、目で見える範囲で行われており、生活のあらゆる保障が目前で展開されている様子が見て取れたのでしょ

う。そう考えると「イエ制度」は窮屈で自由度が低かったかもしれませんし、生活の見通しも立ちにくかったかもしれませんが、生活の見通しに対する「リアリティ」は今よりもあったのかもしれませんが。誰かや何かに排除されるリアリティも身に染みて理解できた一方、誰かや何かに助けをもらうリアリティも生活の中にあったのだと思います。社会保障の単位がイエやムラである以上、現実的な生活上の取捨選択を目の前で、あるいは身をもって知る生活を過ごしたのだと考えられます。

そのような社会において、「子どもを作る」ということは明らかに将来計画の一環であったり、未来への投資であったりしたのではないのでしょうか(子どもの存在を将来の投資と考える是非については色々と問題を感じますが、今はそれを横に置いておきます)。そのような社会であったからこそ、イエ制度のような、血の繋がりや土地の繋がりといった明確にウチとソトを分ける線引きシステムがある一方で、それらを生活者のレベルで適用させる際には、柔軟な対応があったのだらうと思うのです。そうしないと明らかに生きていけない人がおり、それもまた“明日は我が身”だからです。

生活をするという事は、様々な人と一緒に生きていくことが当たり前で、子

ども、将来のために皆で育てるものであるという考え方が当たり前だったのではないだろうか、と思います。

そして、児童養護施設などの施設職員になって機嫌よく、長く働けている人の中には、地域の祭りの青年会、大人数の子ども会、プレーパークや冒険あそび場など、どちらかというと言ったような一種混沌とした人の交わりを子どもの頃、あるいは若者になってからでも、経験した人が多いように感じています。例えば「虐待問題を何とかしたい!」とか、「子ども達を何とか助けてあげたい!」といったような、熱さや真っ直ぐさももちろんあることはあるのですが、子ども達と無理せず軽やかに付き合っていたことのある大人からは、人の繋がりに対する深い信頼と、生活の見通しに対するリアリティを感じるがあります。

ある社会的養護の子ども達の遊びの集まりに参加した時、自己紹介の時に、「社会的養護にいる子ども達の力になりたい、何か助けに慣れれば、と思ってやってきました!」と言ったボランティアさんがいました。その瞬間、施設入所中の子ども達が、いかにも白けたような目になったことが忘れられません。

ある児童養護施設に関わっていた時、施設内のボランティアに来る人たちの中でも「虐待問題に対応していくぞ」とか「大変なことに関わっていくぞ」というような勢い込みがある人は数回で来なくなり、多様な子ども達のいる場で自然に場を共有し、ありのままの人として子どもと関わる人は、細く長くなるとな

くゆるやかに続いていらっしやったことを覚えています。

「してもらう人」と 「してあげる人」

児童養護施設などに代表される生活施設の中で、メインの支援として行われていることは、“生活”です。

365日24時間、疑似的な家庭・家族として、様々な人と一緒に「普通の生活の営み」を過ごしていく場所です。

森岡清美は家族を「夫婦関係を中心として、親子、兄弟、近親者によって構成される第一次的な福祉追及の集団である。ただし、これらの要件をすべて充足する必要はなく、夫婦の一方を欠く父子のみや母子のみであっても、親または子あるいは双方を欠く夫婦のみであっても、血縁関係を欠く養親子であっても家族に含まれる。」と定義しました。

普通の家族生活において、私たちは何かを「してもらう人」と「してあげる人」という役割が固定されていることは基本的にありません。してもらう、してあげる、という役割は常に入れ替わり、相互協力的に「第一次的な福祉追及」が行われていきます。

生まれたばかりの赤ちゃんがいる、常時介護が必要な高齢者がいる等、家族の中で、誰かが何かをしてもらうだけ、あるいはしてあげるだけになってしまった時には、家族内外のサポートが入ります。フォーマルサポート（制度的なサポ

ート）の代表的なモノは保育所に預けたり、ホームヘルパーが訪問したりといったものです。インフォーマルサポート（制度によらないサポート）では、いつもは手伝ってくれない息子がご飯を作りはじめたり、洗濯担当でない夫が洗濯物を畳んでくれたり、隣近所の人がおかずをもってきたり、友人が話を聴いてくれたりといったものです。そうやって皆の相互行為があって初めて、健康な家庭生活が成り立ちます

それらのサポートがない、あるいは少ない事から、誰かに負担が多くかかったり、風通しが悪くなったりして、家族でいることにしんどさが生まれることがあります。家庭内に不健康な空気が淀みます。

家族は普段から起居を共にしている分、扶養する責任もある分、お互いに負担が大きくなりがちで、そのくせ「家族愛」で片付けられがちで、でも確かに無視できない愛憎混じった感情のやり取りがあるものです。家族の構成員が、お互いにそれを認識して、配慮し、思いやり、風通しを良くする工夫をするなどの対策が必要です。

そうやって家族内の、あるいは家族外との、皆の相互の助けあいがあって初めて、健康な家庭生活が成り立ちます。

そのためには、個々の役割が固定され過ぎると余裕がなくなります。いつでも「してもらう私」になってもいいし、いつでも「してあげる人」になれるという余裕ある私でいると、家族構成員は機嫌よく過ごせます。

2012年のISSPの調査結果によると、

「小学校入学前の子どもの世話は、主に家族が担うべきだ」と思う人は、わが国では 76.5%、世界的に見るとかなり高い水準であるとのこと。さらには「民間の保育サービス事業者が担うべき」という回答が 11.4%ありましたが、日本で民間の保育サービスを利用するには、結局家族がその費用の大部分を負担することになるので、実に 87.9%の人々が「子育ては家族のもの」と考えているということになります^{注1)}。

昔は、地域の繋がりやいわゆる「ナナメの関係」と言われる人間関係がゆるやかにある中で、イエなどの家族の支援が存在している、という構造がありました。ところが近年は地域の繋がりが随分弱くなっています。弱くなったところに「子育ては家族のもの」という概念が根強く残ってしまうと、子育てを担う人は本当に、家の中で、家族が誰の助けも借りず、子どもに対し「してあげる人」にならざるを得なくなります。

**「責任が重い仕事」
＝「責任を重く背負わされる
“家族”という仕事」**

そして、社会福祉士でも保育士でも介護福祉士でも、養成テキストの中には「どのように支援をするか」が書かれています。いわば支援者は「してあげる人」、被支援者は「してもらう人」という役割が固定されて書かれています。被支援者同志のピアサポートや、被支援者同志の力動により助け合いが起こるグループワークなども紹介されていますが、その

際にも支援者はそれらの状況に対して「専門職として働きかける人」です。

生活施設、特に児童養護施設は法的な枠組みでは当然「支援をする施設」ではありますが、実際に行われていることは疑似的な家族のような生活です。

冒頭記したように、いざ就職するとなった時に児童養護施設の職員を選ぼうとしない、という背景には、「役割が強く固定された家族」になってしまうということ、つまり「疑似的な家族の中で、ただただ『してあげる人』でいることを当然と考えられてしまうという役割を担うことになってしまう」という事に対して恐れが強くなってしまいうためではないでしょうか。

さらには、施設入所する子ども達は虐待のケースや発達障がいがあるケース、複雑な家族問題を抱えた子どもが多いといった内容を学びます。ますます「被虐待等の大変な問題を抱えている子どもを対象とした支援をしなければ」という事態の深刻さを感じ、自らの「してあげる人」という役割の使命感を強化させられることとなります。

多様な誰かと一緒に過ごし、助け合う経験を、身をもって知っている人たちは、自然と「してあげる役割」に固定されず、一緒に過ごすふるまい方を知っているように感じます。それは専門性の高さ・低さに関係なく、ただ生活する人として、ただ隣にいる人として過ごすお作法を身に着けているように思います。

そして、子どもが多様な誰かと一緒に過越し、助け合う経験が出来るような場

は、2歳の子どもをつれて帰ってきたおばあさんの時代と比べると、ずいぶん少なくなっています。

最近増えてきた、 「子どもの居場所」

しかし近年、子どもの居場所作り、子ども自身が仲間をサポートする場所など、子どもをキーにして、様々な居場所が生まれています。

近年見られるこれらの居場所には、「子どもは力なく、弱く、何かしてあげる対象である」という考え方はあまり見られません。どちらかという子ども自身が積極的に場所を作る担い手となったり、場を作る重要なファクターとなったりしている場が増えてきました。

してあげる人、してもらう人、という役割を超えた場が欲しい、という人たちが増えてきているのでしょうか。これら

が新たな「多様な誰かと一緒に過ごし、助け合う」場になり、やがてこの場で相互関係を学んだ大人が増えていくかもしれません。そんな人こそが子どもに「機嫌のいい生活の仕方」「社会で家族を健康に維持していく方法」を、その背中で教えられる大人になるのではないかと考えています

・・・・・・・・・・・・・・・・

注1) 「社会で子供を育てられない国・日本 なぜ「育児は家族で」発想が虐待を産むか」プレジデントウーマン 2019年7月10日

<https://president.jp/articles/-/29180>

より。

ちなみに OECD 加盟国中、日本は6位です。1位はメキシコ (82.4%)。

その他、オーストリア 60.9%、韓国 57.1%、アメリカ 56.5%、ドイツ 41.1%、フランス 30.9%、フィンランド 13.1%。などなど。



境界あれこれ

14

～ いじめ・いじりと冗談の境界 ～

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸由里子

<はじめに>

子どもたちの世界では、いじめの問題は大きく取り上げられてきた。いじめが原因で自殺した子どもが出たことも大きなきっかけだろう。我々臨床心理士は、いじめの第三者委員会などに入り、いじめの問題に携わってきた。

子どもからの訴えがあった時に、それが事実なのか、被害者の日ごろの様子、育ち、加害者の日ごろの様子、育ち、周りの子ども達の見撃情報や受け止め方、先生方の対応など、よくよく調査しなければ、いじめなのか、ふざけなのか、いじり

なのか、被害者と言われている子の狂言なのか判断できない。

今回はこの件について考えてみたい。

<いじめの定義>

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、平成25年度から以下のとおり定義されている。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児

児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

いじめの定義は少しずつ変化してきた。いじめ防止対策推進法（平成25年6月21日成立。9月28日施行。）が出来てから、いじめの防止等のための基本的な方針の策定が10月に行われ、各都道府県教育委員会等へ通知している。そして、今までは発生件数のみで統計を取っていたが、18年度からは認知件数をとるようになった。

2013年から2015年の国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センターによるいじめ追跡調査では、小中学生時代の9年間で「仲間外れ、無視、陰口」について「された経験がある」及び「した経験がある」が9割。つまり、いじめは小中学校でどの子も被害者になりうるし、どの子も加害者側に回る可能性のある問題なのである。

いじめの認知件数（認知した学校数）を見てみると、小学校で62%、中学校で71.9%、高校が50.5%、特別支援学校で15.4%となっている。区分で見ると、小中では国立>公立>私立の順になっており、高校と特別支援学校では公立>国立>私立となっている。

また、認知している学校での認知件数は年間平均9.6件である。

都道府県別で考えてみると、一番多いのが京都府、次いで宮城県、山形県宮崎県と続く。100

0人当たりの認知件数は（27年度）京都府が90.6件、宮城県が70.8件、山形県が48.4件、宮崎県が47.2件である。最少佐賀県で3.5件。

この大きな差は、いじめを積極的に認知するよう通達を出したかどうかが大きく影響している。京都府ではそうした通達を出したのである。

さて、いじめについての認知件数が低い要因の一つに教職員がどのように対応したかということも関係している。教職員が周りの人に相談できず、抱え込んでしまったら、認知件数として表出されない。教職員は、こうした被援助志向性が強く、これがまた、教職員を追い込む。熱心な教諭ほどその傾向は強い。

何のために、法律を制定したかということ、こうした抱え込みを防ぐためともいえる。

いじめの問題に対し、組織的な対応を行うなどもしてきたが、その後も自殺事案が続き、改定の必要性が感じられ、以下の通り改定された。

1. いじめの認知

けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。

2. いじめ防止基本方針

学校評価において、学校におけるいじめ防止等のための取組状況（アンケート、個人面談、校内研修等の実施状況）を評価項目に位置付けることを規定

3. 学校のいじめ対策組織・いじめの情報共有
教職員がいじめの情報を学校内で情報共有しないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反し得ることを明記

4. いじめの未然防止・早期発見

○道徳教育の充実について明記

⇒児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、いじめに正面から向き合うことができるよう、具体的な実践事例の提供や、道徳教育に関する教職員の指導力向上のための施策を推進するとともに、各地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、地域教材の作成や外部講師の活用をはじめとする自治体等の取組を支援する。

5. いじめへの対処

○いじめが安易に「解消」とされ、対応がなされていない現状（いじめ認知件数全体の約89%が「解消」とされている）を受け、いじめの「解消」の定義を詳細に規定

【①いじめに係る行為が止んでいること】

被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校の判断により、より長期の期間を設定するものとする。

【②被害者が心身の苦痛を感じていないこと】

いじめが解消しているかどうかを判断する時点において、被害者がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害者本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。学校は、いじめが解消に至っていない段階では、被害者を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保する責任を有する。「解消している状態」に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、学校の教職員は、当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒については、日常的に注意深く観察する必要がある。

6. 法の理解増進等

○保護者及び地域に対する周知として、PTAの協力を得ることを明記

○国立及び私立の学校への支援として、教育委員会との連携について明記。

<いじめの防止>

○学校として特に配慮が必要な児童生徒についての対応を明記

○発達障害を含む、障害のある児童生徒がかかわるいじめについては、教職員が個々の児童生徒の障害の特性への理解を深めるとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用した情報共有を行いつつ、当該児童生徒のニーズや特性を踏まえた適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。

○海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童生徒は、言語や文化の差から、学校での学びにおいて困難を抱える場合も多いことに留意し、それらの差からいじめが行われないことがないよう、教職員、児童生徒、保護者等の外国人児童生徒等に対する理解を促進するとともに、学校全体で注意深く見守り、必要な支援を行う。

○性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する。

○東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒については、被災児童生徒が受けた心身への多大な影響や慣れない環境への不安感等を教職員が十

分に理解し、当該児童生徒に対する心のケアを適切に行い、細心の注意を払いながら、当該児童生徒に対するいじめの未然防止・早期発見に取り組む。上記の児童生徒を含め、学校として特に配慮が必要な児童生徒については、日常的に、当該児童生徒の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を組織的に行う。(参考:「いじめ対策のポイントといじめ防止基本方針の改定」文科省初等中等教育局児童生徒課専門官 山本 悟より抜粋)

<平成 26 年度統計より>

小・中・高等学校及び特別支援学校における、いじめの認知件数は188,057件であり、児童生徒1千人当たりの認知件数は13.7件である。

- ① いじめの認知件数は、小学校 122,721 件 (前年度 118,748 件)、中学校 52,969 件 (前年度 55,248 件)、高等学校 11,404 件 (前年度 11,039 件)、特別支援学校 963 件 (前年度 768 件) の合計 188,057 件 (前年度 185,803 件)。
- ② いじめを認知した学校数は 21,641 校 (前年度 20,004 校)、全学校数に占める割合は 56.5% (前年度 51.8%)。
- ③ いじめの現在の状況で「解消しているもの」の件数の割合は 88.7% (前年 88.1%)。
- ④ いじめの発見のきっかけは、
 - ・「アンケート調査など学校の取組により発見」は 50.9% (前年度 52.3%) で最も多い。
 - ・「本人からの訴え」は 17.3% (前年 16.8%)。
 - ・「学級担任が発見」は 12.1% (前年度 12.8%)。

- ⑤ いじめられた児童生徒の相談の状況は「学級担任に相談」が 73.6% (前年度 72.8%) で最も多い。
- ⑥ いじめの態様のうちパソコンや携帯電話等を使ったいじめは 7,898 件 (前年度 8,788 件) で、いじめの認知件数に占める割合は 4.2% (前年度 4.7%)。
- ⑦ いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法について、
 - ・「アンケート調査の実施」は、いじめを認知した学校で 98.8% (前年度 97.9%)、いじめを認知していない学校で 94.3% (前年度 92.8%) の合計 96.9% (前年度 95.5%)。
 - ・「個別面談の実施」は、いじめを認知した学校で 87.7% (前年度 85.4%)、いじめを認知していない学校で 85.3% (前年度 81.2%) の合計 86.7% (前年度 83.4%)。
 - ・「個人ノート等」では、いじめを認知した学校で 55.6% (前年度 54.9%)、いじめを認知していない学校で 51.4% (前年度 51.8%) の合計 53.8% (前年度 53.4%)。
- ⑧ いじめ防止対策推進法(以下、「法」という。)第 28 条第 1 項に規定する重大事態の発生件数は 156 件 (前年度 179 件)。
- ⑨ 地方自治体における「地方いじめ防止基本方針」の策定並びに「いじめ問題対策連絡協議会」及び附属機関等の設置状況について
 - ・法第 12 条に規定する地方いじめ防止基本方針については、都道府県の 97.9% (前年度 74.5%)、市町村の 63.0% (前年度 23.7%) が策定済み。
 - ・法第 14 条第 1 項に規定するいじめ問題対策連絡協議会については、都道府県の 97.9%

(前年度 68.1%)、市町村の 51.1% (前年度 17.5%) が設置済み。

- 条例により重大事態の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数について、教育委員会の附属機関は、都道府県の 70.2% (前年度 42.6%)、市町村の 34.3% (前年度 6.5%) が設置済みであり、地方公共団体の長の附属機関は、都道府県の 80.9% (前年度 46.8%)、市町村の 25.6% (前年度 4.1%) が設置済み。

< 「いじり」「からかい」そして「いじめ」 >

この様に学校におけるいじめについては、対応が提案され、検討され、各学校でもそれらを実践すべく動いている。もちろん学校によってその差は大きい。スクールカウンセリングをしていると、いまだに、いじめの話を聴かないことはない。発達障害を含む、障害のある児童生徒が関わるいじめは相変わらずである。教職員が個々の児童生徒の障害特性を理解することが必須だが、そこがまだ難しい。困ると笑ってしまう発達障害のお子さんが出て、笑っていると「遊んでいる」、「楽しんでいる」と思われてしまうし、「思い過ごしだ」とか「細かすぎる」とか言われてしまうこともある。「過敏だから辛い」のだが、中々通じない。

子どもたちの世界だけではなく、大人の世界でも同様のことが起きている。パワハラとか、アカハラとか、ハラスメントは沢山あるが、それは結局「いじめ」である。

少し前に、子どもたちの間で起こるいじめを防止する役目である教師同士がいじめを行い、報道された。加害者は「からかい」「可愛がっていた」などと言っているようだが、被害者にとっては明らか「いじめ」であり、苦痛以外の何物でもなかった。結局被害者は仕事を休むことにまでなってしまった。こんなことを教師がしていて、子どもたちに「いじめはいけない」とどの口が言えるの

か？その後も教師自体が子どもに対していじめのケースまで見られた。態度が悪かったから、言うことを聞かなかったからと、立たせたままにしたり、みんなの前で馬鹿にしたり。こうした仕打ちを受けた子どもたちが大人になって筆者の相談室に来て、小学校時代の先生への恨みを語るのである。大学生に小学校時代のことを書かせてみたら、先生に自分は何もしていないのにすべて悪者にされたと書いていた学生もいた。

いじめは、子どもであろうと大人であろうと誰にとっても嫌なものである。それが長い期間続くとしたら、それは地獄である。もちろんいじめられるのは最悪だが、いじめを見聞きするのも嫌なものである。一緒になってはやし立てている周りの子どもたちは、別にやりたくてやっているわけではない子の方が多い。自分に火の粉が掛からないようにと同調したり、見て見ぬふりをしたりする。こうした子がいなくなれば、いじめは減るだろうが、強いものがいれば、大人の世界でも強いものに引っ張られるのだから、子どもたちにそれを要求するのも酷な話ではないだろうか。それに、どんなことが嫌かというのも人によって受け止め方が違うだろう。

例えば「あほ」と言われるのと「バカ」と言われるのとでは、不愉快になる人は違うかも知れない。悪口一つとっても、受け止め方によってそれが悪口になったり冗談になったりする。

「いじり」や「からかい」も、やっている方は「いじめ」とは思っていない。悪口を言わなくても、ジェスチャーやちょっとした表情などでも、「からかい」などは起こる。

以前マクドナルドの広告動画で、ピエロが「ランランルー」とポーズをするものがあった。これが子どもたちの間で流行り、ネットを通じて「死ね死ね消えろ」という意味だと広がった。ランランルーという言葉を使うのではなく、そのポーズをして見せるといういじめが広がったのである。意味が解らない者にとっては、一体そのポーズの何がダメなのかとなる。教師が見ていない際にも

起こっていた。その時子どもたちから聞いて、先生に聞いてみたら、先生は全く知らなかった。

普段悪口として使われていない「可愛い」という言葉ですらも、場合によっては「からかい」と同様になる。馬鹿にされていると感じるのだという。では一体、何を基準に、どこに気をつけて言葉を使えばよいのだろうか？

「からかい」や「いじり」がそのまま成立するのは、その人間関係がお互いに対等な関係であることが大前提であろう。双方のやり取りの中で「からかい」や「いじり」にあたる言葉や行為があっても、互いにそれが「からかい」や「いじり」であると理解し、そのことで特段一方が傷ついたり、嫌な気持ちになったりしないということが必要である。

対等な人間関係にない時に、一方が「からかい」や「いじり」だと思って、何かの言動を行った場合は、相手の受け止め方でそれが「いじめ」に当たることもあり得る。さらに、相手は不快に思ってもそれを表現でいない場合がある。従って、上野立場の人間は、相手の表面的な反応以上に、自分の言動の及ぼす影響を事前に創造し、配慮する能力が必要になる。

子どもたちはその年齢によって、又個々に発達レベルも異なる。子ども同士では、一方は「いじ

めじゃない！」と言うだろうし、もう一方は「いじめだ！」というだろう。子どものいじめについては、大人が介入する必要があるだろう。子どもたちだけで判断することは難しい。但し、子どもたちの意見を聞くことは必要である。何が、どんなことがあって、彼らがどのように受け止めているか、見ているか、感じているかを語ってもらうことは、今後の彼らのいじめに対する感覚を育てることにもなるだろう。

そして、何よりも大事なことは、大人がしっかりと良い見本を見せて行くことだと思う。しかし、テレビドラマや事件や様々な大人の振る舞いが、子どもたちに悪い見本をたくさん提供している。

もし、「いじめ」・「いじり」・「からかい」や「ほんの冗談」に境界があるのなら、その境界を成すものは、きっと、そういったことを仕掛ける側に相手の気持ちを思いやる余裕があるか否かなのではないかと思う。ほんのちょっと考えることが出来れば、きっと「いじり」や「からかい」は減るだろうし、この「いじり」や「からかい」が対等でない関係間で起きていれば、これはいずれ「いじめ」となるだろう。「いじめ」をこの世からなくすことは難しいかもしれないが、減らすために、我々大人がすべきこと、出来ることはまだまだあるのではと思う。

対人援助学&心理学の縦横無尽 (27)

サトウタツヤ

立命館大学総合心理学部

質的アプローチに対するのは量的アプローチではなく、統計量アプローチではないか？

0 はじめに

この原稿は、『質的心理学講座 第3巻』（サトウ・南、2008）のフォルダに入っていたものであるが、その後どこかに発表した形跡はない。今から10年以上前の原稿（2008年8月）であるが、この時点（2019年11月）で発表することにそれなりの意義があると考えるのでこの場を借りて発表してみたい。

1 質的アプローチが目指すモノ

近年、心理学界で質的研究アプローチの有用性が認められるようになってきている。それは日本でも同様である。これまで心理学方法論といえば、結果を量で表現することにつながるようなものばかりであったが、2006年に発行された『心理学総合事典』（海保・楠見、2006）の方法論のセクションにも「質的研究法」という章があるし、2007年に発刊された『心理学方法論』（渡邊、2007）という名の本では、多くの章で質的アプローチが取り上げられている。ところが、当該の『心理学方法論』のいくつかの章では、質的も量的も大事なのだというメッセージが発せられている。二分法にこだわり対立を先鋭化させることは不毛だという議論には筆者も大卒では賛同する。しかし、物わかりよく「質的も量的も」ということが大事な時とそうでない時があつてしかるべきだろう。

図1に示したように、現時点で量的アプローチと質的アプローチにはその実績や成果に雲泥の差があることは事実である。この時点で質も量もということになれば、左側の図の点線に示した合力のように、量的研究にからめとられた質的研究になってしまうであろう。

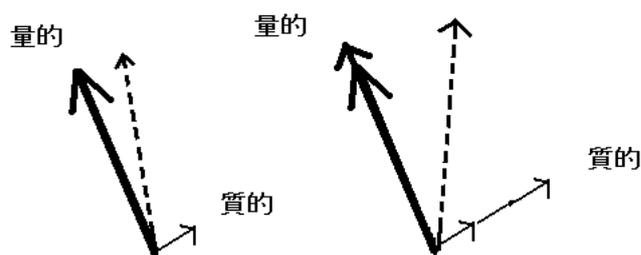


図1 量的研究も質的研究も大事という言葉が意味すること

量的研究、質的研究及びその合力をそれぞれベクトルで表してみる。現時点では左図のようなものであるなら、量的研究と合力の角度は小さい(相関が大きい)ため、結局は質的研究が量的研究に引っ張られることになる。それを防ぐには質的研究をその原理にそって理論的に拡張することも大事なのではないか。

たとえば、著者の勤務校やその周辺では、(2008年の時点において)卒論や修論において、質問紙調査を補完するために面接調査が行われていたり、面接調査の結果の「過度の一般化」が起きている。前者は、養育経験とA尺度(対人不安など)の相関が質問紙で見いだされた後に、数名に面接をして、概ねそうだったと確認するような研究である。後者は、ペットが死んだ時の経験の経験を数名に尋ねてそのプロセスを明らかにした後に、考察で「時期ごとのサポートが重要」というような超・一般的な考察をするような研究である(いずれも架空の例)。それぞれの例において面接に応じてくれた方の特殊性が捨象されてしまっていることは明らかで、研究する側がもともと持っていたカテゴリーや仮説のようなものにあわせる形で個々人が語った内容が研究知見として語られがちになる。

つまり、こうした研究には「リフレクション(省察性)」が存在しにくいのである。これなら手間暇かけて面接して文字起こしをする必要はないとさえ思ってしまう。それぞれの学生・院生は自分が育った心理学における統計量アプローチ優先という文化と質的アプローチを融合させようとしているのであるが、結果として少人数に対して行った面接が量的研究の補完にしかすぎなかったり、量的研究のような一般化を行うようなことになっていたりしている。筆者が見聞したものの中には、面接対象者のことを「被験者」と記しているものもあつたりして、その意味での4年間の心理学教育の効果に感嘆したりもしたもののだが・・・(この傾向は近年も変わらない)。

『質的心理学講座』第一巻(無藤・麻生、2008)の序章において無藤隆は、教育・保育現象における研究者の関わり方について述べており、現象の記述と解釈の循環と緊張の関係こそが質的研究の醍醐味であり重要性の源泉でもあるとされている。先ほども言及したリフレクション(省察性)という語を用いても良いのだが、現象を記述するためのカテゴリーの変更や研究者の認識変化の生成が求められるのが質的アプローチの特徴であろう。「量も質も」主義がこうしたプロセスを阻害しているとするならば残念である。

そう言った意味で、質的アプローチの醍醐味を味わうには、図1の右側に示したように

まずは、質的研究の理論や成果を鍛え上げることこそが求められているのではないだろうか。あるいは以下で述べるように、量的心理学を統計量心理学と再概念化して、質的アプローチのあり方を見直すべき時なのではないだろうか。

質的心理学が目指しているものについては、それがアンチテーゼとするものを説明することによってわかりやすくなるという皮肉がある。以下では、質的心理学を支える基本的な考え方を「質的アプローチ」という語で表現し、その対立するものとして、「統計量アプローチ」という語を用いる。質的アプローチは心理学・社会学・看護学等を量的アプローチと質的アプローチの二つに分けるものではない。数を数えたり測定することは量的研究であるが、そうしたことは質的研究でも行う場合がある。そこで、質的アプローチの対義語としては量的アプローチではなく統計量アプローチがふさわしいと考えるのである。では統計量アプローチとは何か。質的アプローチの特徴を理解することで、統計量による人間理解とは何かがよくわかるようになる。二分法による理解そのものに嫌悪感を持つ人がいることは承知しているが、しばらくはおつきあいいただきたい。

2 統計量アプローチの構造

統計というだけで拒否反応を示す人も多いと思うが、ここでは統計量の種類を少なくとも3つに分けて考え、それをビルの階で表してみたい。まず、研究者が得ることのできる個々のデータを一階部分と考える。次に平均値などの縮約値を二階部分的統計量であるとする。そして、その上にはt値や χ^2 （カイ二乗）値のような三階部分的な統計量があると考えことにする（図2）。

最上層の三階部分的な統計量は、現実のデータそのものとのつながりは直接持っていない。ある大集団から、何度も標本を取り出して平均を計算するとどうなるのか、というようなある意味でのメタ的な関心に支えられている。たとえば、集団Aと集団Bの平均値の比較を行って差異があ

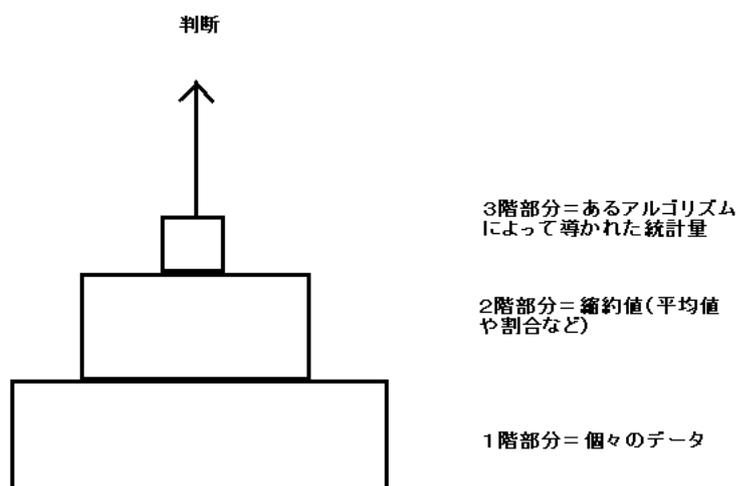


図2 統計量の三階建て（三層）構造

るかかどうかという判断をする場合には、決してローデータとその縮約値（平均値）を見て目分量で決定されるのではなく、t値というものの計算が必要である。t値は2つの平均値の差を加工したもので、その分布を知っておくことで自分が得た複数の平均に差がある

かどうかを判断できることになる（t検定）そして、t値のような統計量によって最終的な判断を行うのが、統計量アプローチであり、質的アプローチの対極にあるものだとここでは考えることにする。

以下のような問題を考えていこう。

男の子の家と女の子の家がある。今、誕生直後から様々な人がプレゼントを持ってお祝いに駆けつけてきている。

世の中はジェンダーフリーを目指す傾向があるとはいえ、他人の出産祝いに、性別を無視したお祝いを贈るのは難しい。「男の赤ちゃん」か「女の赤ちゃん」かは非常に重要なカギである。少なくとも、男の赤ちゃんの出産祝いに、フリルのついたスカートやお人形を贈ることができる人はほぼいない。ジェンダーフリーなもの（よだれかけのような）ものは贈れるだろうが、今の世の中から見ると逆のジェンダーにふさわしいものは贈れないのである。このこと自体、社会と人の軋轢として面白い問題だが、ここではこれ以上扱わない。

ここで考えてみたいのは、出産祝いの贈り物の数の数え方である。

男女それぞれの赤ちゃんの家で、着るものが欲しいと親戚や知人をお願いをしました。男の子の家には7人の人が、女の子の家には10人の人が来てそれぞれお祝いをくれました。

ここで、プレゼントの数はいくつだったでしょうか？という問いに対しては、7ヶと10ヶと答えるだろう。

これは、プレゼントというものを同一のものとして見なすということを前提として数えるということである。数えることは量を作り出す行為だが、何を同一カテゴリーと見なすかは質的判断であることに注意してほしい。

次に、プレゼントというカテゴリーではなく、スカートとズボンという数え方をしたらどうだろうか。男の子の家には（プレゼントとしての）ズボンが7着。女の子の家には（プレゼントとしての）スカートが2着、ズボンが8着。などということが起きているとしよう。出産直後の赤ちゃんにスカートを贈ったりすることは少ないとはいえ、赤ちゃんの成長は早いので、ちょっと先を見据えてスカートをあげようという人もいるかもしれない（あくまで架空の例）。

男の子と女の子、どちらが多くズボンをもらったでしょうか？という問いが寄せられたとき、7着と8着を単純に比較していいだろうか？答えは否である。

このとき、以下のような表を作ることになるだろう（表1）。

表1 2×2の分割表の例

	ズボン型	スカート型	計
女子	8	2	10
男子	7	0	7
計	15	2	17

男の子は7人中7人がズボンをもらった。女の子は10人中8人。というとき、性別ごとの比率を出さなければいけない、ということは何となく分かっている人が多いだろう。

10人中8人と7人中7人のズボン型プレゼントをもらった子の割合の比較をすれば、以下のようなになる。

$$\begin{array}{l} \text{女子=} \\ 8人/10人 = 0.8 \end{array} < \begin{array}{l} \text{男子=} \\ 7人/7人=1.0 \end{array}$$

このとき、割合の計算の答えは、「人」という単位が消えて、無名数となる。ちなみに、一匹、3人、5羽のように、単位を付けて表したものを名数（めいすう）と呼ぶ。

こうした統計処理と数値の算出は、個人を捨象することになるし、それどころか、元々何を数えていたのか、ということさえ捨象してしまう。次元の捨象であり、数えられるものの立場に立って大きさにいえば個別性の捨象である。

先ほどの統計量三階建ての家であれば、二階に上がった瞬間に個別性は失われると言えるのである。

個別性が意味することは、個人の経緯であり歴史性である*1。歴史というと過去の時間のことを指すと思われがちだが、未来の歴史という言い方もあるし、場所と無関係でもない。つまり、歴史は場所性と時間性を含んでおり、歴史が捨象されようことは、特定の場所、特定の時間、特定の個人にまつわる出来事を捨て去るということを意味する*2。

さらに比較判断について考えていこう。100%と80%を比べれば100の方が大きいと言っていいような気がする。99%と81%だったらどうだろうか？95%と85%だったら？91%と89%だったら、違いがあると言えるのだろうか。勝手に決めて良いとも思えない。そこで表1のような表から χ^2 （カイ二乗）検定などに持ち込もうとするだろう。この χ^2 がまさに統計量である*3。

*1歴史性は決して過去の時間だけを扱うものではないことに留意。

*2抽象という言葉を使うとわかりやすくなるが、ここではあえて捨象という語にしている。

*3本章は統計の教科書ではないので、統計量の計算それ自体には踏み込まない。また、心

こうした統計量が、図2の三階建ての三階部分である。

ここにおいて、具体的な個人はもちろん、集合状態を示す縮約値という数値さえもはや必要がなくなる。比較の判断のために必要なのは χ^2 という統計量であって、個別事例なのではない。

統計量は、個別の事例を超えていろいろな場合に当てはまるものことを目指したものであるから、個別の事例がもつ特定の事情を引きずることはない。むしろ、統計量は統計量の振るまいを持っているのである。

たとえば、 χ^2 値は様々な条件—特に観測数、あるいは標本数—によって、分布の形状が異なる^{*4}。しかし、これだけ違っていても χ^2 値という同一性は保たれている同じ統計量なのであるから、ある意味で極めて柔軟性の高いものだと言えるだろう。状況が変わっても同一性を失わないというのは極めて頑健性の高い指標である。

なお、実際の χ^2 検定はノンパラメトリック検定であるから、母集団の母数についての仮定をもうけていない。この点において、平均の差の検定におけるt検定とは3階部分の内容が若干異なっている。しかし、しかし、統計量の分布を推定するという点についてはパラメトリック検定と同じだし、仮説検定における統計量の役割も同じである^{*5}。このことは、 χ^2 検定の結果の解釈の記述方法から見ても明らかである。

さらに言えば、統計量アプローチにおいて、ある時に得たある対象についてのデータからそのデータに関することのみ解釈を行うようなことは稀であり、むしろ、何らかの一般化を行うことが普通である。多くの場合、予め用意されたカテゴリー間の関係を解釈することが多い。そして、個別性を捨象してカテゴリー間の比較をするときには、容易に統計量の介在を招いてしまう。個々のデータは、結局のところ、カテゴリーの標本にすぎず、生の人間として扱われていないのである。

ここで、個々人のデータは人間全体として見られているのではなく変数の宿主（しゅくしゅ）として見られているにすぎない。たとえば性別である。性別の違い自体をどのように説明するのかは、理論的なバックグラウンドによって異なるものの、比較は単に比較のために行われるわけではない。NHK 紅白歌合戦のように勝敗をつける場合は単なる比較だが、心理学における比較は一步踏み込んだ因果関係を説明するための比較なのである。たとえば、男女高校生の数学の点数が異なるという時に、生得的に女性は論理的なことが苦手、というような生得説的な説明もありうるし（過去にはこうした説明が主流であった）、

理学における統計の「受容」あるいは「侵犯」のようなことにも言及するつもりはない。心理学などにおける統計量による判断の背後に見え隠れする認識論的発想をいくらかでも言及したいということにすぎない。

*4この文章は統計について考える文章ではないので、例は一つだけにとどめるが、統計量は非常に多くのものが開発されている。

*5パラメトリックとは、パラメータによる、という意味である。

成功恐怖のような心理変数で説明することもありえるし、女性に成功恐怖をもたせる社会的な変数で説明することもありえる。

この性別比較の例からわかるとおり、カテゴリー間の比較は、それ自体が粗雑な因果関係説明にしかない場合も多いし、研究者が環境説寄りか生得説寄りかで説明自体が異なってしまうことにも少なからぬ問題があるだろう。現実にあるテストをして女性の平均点が男性より低い（ t 検定にかけるイメージ）、とか、数学を嫌いな人の割合が男性より女性の方が多い（ χ^2 検定にかけるイメージ）とか、そうしたデータがあったとして、理論的前提が異なれば、全く別の説明の仕方が可能になってしまうのである。実際にはこうした結果から得た考察をもとに研究を進めていくのだから、これほど単純な結論にはならないと思うが、データと統計量には何の結びつきもないから、様々な可能性が出てきてしまうのである。

また、比較に依拠する考え方がもう一つ問題なのは、カテゴリー比較をすると、カテゴリー間の差異を大きく、カテゴリー内の差異を小さく（時には均質に）してしまうことである。これはステレオタイプの研究などでつねに指摘されていることであるが、奇しくも、『質的心理学講座 第3巻』で好井（2008）が指摘する「差別はカテゴリー化の実践である」というテーゼとも合致するのである。若干皮肉をこめていえば、統計量に依拠する心理学などの研究は学問の鎧は着ているものの、社会的ステレオタイプを産出しているだけにすぎない、ということさえ言えてしまうのかもしれない。

3 おわりに

本稿のような内容「統計批判よりも内実の豊かさが必要」という声におされてなかなか発表する機会がない。しかし、この文章を読まれた方が理解するように、こうした考察は不毛な対立の弾きがねになるというよりは、人間理解のための心理学方法論を深く考えるためのきっかけを与えてくれるものなのである。

追記（2019）1：

本稿のドラフトが書かれた2008年から2019年。約10年の間にいろいろなことがあった。

質的研究に関しては、2012年にアメリカ心理学会から、『アメリカ心理学会の心理学研究法ハンドブック：*APA Handbook of Research Methods in Psychology*』が発刊され、その第1章—つまり全体の最初の章—に「質的研究法の認識論的基礎に関する展望」が掲載されたことが話題になった（神崎、2019）。このハンドブックによれば、量的研究法は質的研究法の真部分集合ということになる。

一方で量的研究法に関しては科学であろうとする量的研究法によって行われた心理学的な研究の再現性があまり認められないのではないかという疑問—極めて根本的な疑問—が呈せられることになった（春日、2019）。

また、そうしたことは関係なく、量的研究と質的研究の架橋を試みる混合研究法

(mixed-method) が新しい研究のありかたとして形を整えることになった。

これらのことについて細かい引用はしないが、10年間という時間が学問に与える様子に思いを馳せてほしい。「少年老いや早く学成り難し」を実感する一方で、若い世代は確実に10年間で成長していることも実感できるのではないだろうか。

追記 (2019) 2:

最近、量の分類方法として、外延量と内包量に分ける分類法を知った。これは日本の数学者・遠山啓や銀林浩(こう)によって体系化されたとのことである(たとえば、遠山 2010 参照)。外延量とは同一種類の単位を持つ、加え合わせることでできる量であり、内包量とは度や率で表現できるもので、数字ではあるものの、上限となる数と下限となる数の間を均等に分割した場合の目盛りで表されるものである。前者は加法可能だが、後者は加法不可能である。一般に外延量÷外延量は内包量となる。

この分類法は数学教育協議会という舞台で誕生したこともあって、様々な議論の中にある。数学において議論とか政治性とかがあるのは面白いので深掘りしたくなるがそれはおいておく。ここでは以下のことを強調しておく。つまり、積み上げていけるものとして数字(外延量)と、何かの比率でしかない数字(内包量)と、その両者の区別をつけておくことは、心理統計について学んだり使ったり考えたりする際に極めて重要であろう。

文献

海保 博之 楠見 孝(監修) 2006 佐藤 達哉他編 『心理学総合事典』 朝倉書店

神崎 真実 2019 はじめに サトウ・春日・神崎編 『質的研究法マッピング』 新曜社 pp.iii-vi.

春日 秀明 2019 おわりに サトウ・春日・神崎編 『質的研究法マッピング』 新曜社 pp.269-272.

無藤 隆・麻生 武(編集) 2008 『育ちと学びの生成』(質的心理学講座第1巻) 東京大学出版会

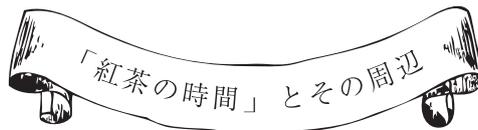
サトウ タツヤ・南 博文(編集) 2008 『社会と場所の経験』質的心理学講座第3巻 東京大学出版会

遠山 啓 2010 量とはなにか(1)『内包量・外延量』(遠山啓著作集数学教育論シリーズ) 太郎次郎社エディタス; 復刻オンデマンド版

好井 裕明 2008 日常的な差別や排除を読み解くということ サトウ・南編 『社会と場所の経験』質的心理学講座第3巻 東京大学出版会 pp.131-154.

渡邊 芳之(編集) 2007 『心理学方法論』 朝倉心理学講座 第1巻 朝倉書店

きもちは、 言葉を さがしている



第 38 話

水野 スウ

庄内・鶴岡へ

2019年9月、山形は庄内・鶴岡へはじめておはなしの出前に行きました。今年の春まで石川にいた菊地くんが、今は鶴岡に住んでいるので、何気に、9月に私、仙台に行くよ、と言ったら即、「スウさん、隣っす!」と。あら、隣なの? じゃ会いにいかうかな、そうつぶやいたことが瓢箪から駒になり、仙台出前の翌日、本当に鶴岡におはなしに行くことになったのです。ただしつぶやき時点では、「隣」が高速バスで2時間半かかる距離だとはまったく知らず(笑)。(菊地くんの物語は、マガジン37号に。<https://www.humanservices.jp/magazine/number37>)

仙台から少し足を伸ばして、菊地くんや彼の友人たちに会えたらいいな、ほどのきもちでいたところ、いつのまに、菊地くんは鶴岡生協さんと協力しあってのおはなし会計画をたててくれていました。山形の大学を出て、鶴岡ではたらき、好きなダンスで人

と人をつなげてきた菊地くん。住むところをどこに移しても、鶴岡とはずっとダンスでつながり続けてきたとはいえ、再びの鶴岡暮らしはたった数ヶ月前から。にもかかわらず、彼の、ひとネットワークをつくる力はいかかわらず本当にたいしたもんだ、と舌を巻きました。

それにしてもどうして生協さんとそういう運びになったかという。鶴岡生協内では以前から組合員さんたちによる憲法カフェがひらかれていて、その中で私の書いた『わたしとあなたの・けんぼうBOOK』の本をテキストがわりに読み合っていることを、菊地くんが発見したのです。憲法カフェのメンバーさんたちは、映画「不思議なクニの憲法」上映会をした時から、映画に出演していた私の「12条する」発言に心をとめ、いつかこの人を呼びたいね、だけど遠いから難しいよねえ……と話していたのだとか。そんなご縁+絶妙のタイミングで菊地くんが憲法カフェに参加して、私が仙台に行くことを

知らせ、そこから互いにできることを持ち寄ってのおはなし会準備が進んでいったのでした。

出前はコラボ

私にとっておはなしの出前に行く、ということは基本的に、声をかけてくださる方、つまりご注文依頼主とのコラボレーション、協働作業です。今回は注文主と出前人のコラボ度が格段に高かったので、今号のマガジンではご注文主の菊地くんがFacebookに投稿してくれたレポートと誌上コラボしながら、おはなし会当日までを振り返ってみたいと思います。

まずは、当日までのいきさつを菊地くんから。若者言葉で綴られた文章が、私にはとても新鮮です。

菊地くん wrote:

今年の4月まで石川県に暮らしていた自分に、「紅茶の時間」や「ピースウォーク」「ベテランズ・フォー・ピース」などを通じて沢山のピース仲間・すてきな先輩たちと出逢うきっかけをくれた、恩人である、スウさん。ちゃんと関わったのは、わずか半年くらいだったけど、まちがいなく、自分が未来を考えるための視点や気づきを与えてくれた、スウさん。そんなスウさんが、仙台に来ると聞いたので「隣っす」と言って来てもらいました。

6月の地震があった日に、鶴岡市にもどって、その月に、鶴岡生協の中で活動している「憲法カフェ」におじゃまさせてもらいました。憲法っぽい感じ皆無で、素性の知れない自分をあたたかく迎えてくださり、スウさんのことを話すと、皆さんとても前向きに考えてくださって「ぜひ、来てお話もしてもらおう！」と動き出した6月。

鶴岡生協で憲法カフェの担当をしているSさんと、たった2人の“きもちことば企画委員会”を発足(笑)。チラシづくりも初めて、段取りも不安ではありましたが、(きっと、Sさんや憲法カフェの皆さんのこれまでの活動のおかげで)鶴岡生協さんが、後援をしてくださり、“スウさんのでまえ紅茶@つるおか『ほめ言葉のシャワーから平和へ』”という会を開催することができました。

菊地くんからのリクエスト

さっき、出前はコラボ、と表現しましたが、おはなしの出前に行くときはいつも、私の伝えたいことだけ一方的に語るのではなく、できるだけご注文主からのリクエストを聞かせてもらって、そこに私の伝えたいことをブレンドしてお届けしたい、と思っています。とはいえ、誰もが具体的なリクエストを出せるとは限らないので、その場合はタイトルと一緒に決めて、あとはこっちにお任せメニュー、となることが実際には多いです。

でも、鶴岡の場合は違いました。菊地くんが、私のしていることをすでに知ってくれていて、私の本も読んでいるし、紅茶の時間やピースウォーク金沢のアクションにも参加してくれている。なので、鶴岡で話してほしいことを箇条書きで出してみてね、できるだけそれにこたえてお話するから、とあらかじめ、彼に注文をだしてくれるよう頼んでおきました。

やがて、菊地くんから届いたご注文リストは実に具体的。私の自己紹介をかねて、紅茶の時間のこと／ピースウォークのこと／ほめ言葉のシャワー／私がふだんしていることの話／話を聴くこと／透明なガラスのボウル／対話——平話——平和のおはなし／憲法13条／ふだんの努力の12条の話。それに加えて、「ほめ言葉のシャワー」と「しあわせまわし」を実際に参加者のみなさんと一緒にするワークも！これを2時間半枠でしてほしい、というものでした。

わ、なんと盛りだくさん。でもこれ、どこかで見覚えあり、と思ったら、あげられたキーワードはすべて、菊地くんも参加していた4月の藤沢の出前の時に出てきていたものでした。彼にとって、このワードがそれだけ印象的だったんでしょう。ただしあの時は3時間枠で、人数もそう多くはなかった。参加者は50人くらい、とうかがっていた鶴岡でこれを全部盛り込めるかどうかわからないけど、前泊するのでその時もう一度話しあって決めればいいね、とリクエストはいったん預かっておくことになりました。

その間、菊地くんは鶴岡のあちこちに顔を出して、

イベントのことをこんなふうにお知らせしてくれて
いたそうです。

菊地くん wrote:

大切にしたのは、「憲法」というフレーズを出し
すぎないこと。

すぐにSNSでイベント告知をせず、興味を持っ
てくれそうな方や一緒に話を聞いてほしい方のとこ
ろへ、なるべく足を運んで、直接はなしを聞いても
らうこと。

(理由の)一つは、憲法に興味がない人にも参加し
てもらいたかったのです。

例えば、子育てで忙しいおかあさんとか、今は学
校を休んでる途中の学生さんとか。“憲法”ってフレー
ズだけだと、憲法を勉強してない人には、少しプレッ
シャーになると思ったし、いちばん皆さんとシェア
したかったのは、“あなたもわたしも大切な存在”っ
ていうことだったから。

そして、なるべく足を運んで会いに行きイベント
のことを伝えたのは、スウさんが来てくれた後こそ、
本当のスタートだと思うので。鶴岡・庄内という、
この地域で、いろんな想いをもって活動している方
たちがいる。きっとお互いを知って、お互いの大切
さを確認し合ったら、これからも鶴岡・庄内で「ほ
め言葉のシャワーから平和へ」につながる活動をみ
んなの力を合わせて続けていけると思ったのです。

鶴岡生協さんへ

そうして迎えたおはなし会当日。鶴岡生協さん
のお店の2階にある、広い和室に集まってくれた50
人弱の方たちは、毎月の生協の憲法カフェのメンバ
ーさんや、生協の組合員さんはじめ、ちらしを見て
きてくれた人たち、菊地くんのダンスつながり、友
だちつながり、さらにそのまた知り合いつながり。
酒田でユニークな学習塾をひらいている菊地くんの
友人は、教え子さんと一緒に参加。親子で、ご夫婦で、
3ヶ月の赤ちゃんもいる。それから私のことを本で
知っていた人、Facebookつながりの人、新潟の関川
村から来てくれた私の友人とその友人などなど、年
齢層幅広く、文字通り多様な方々でした。

はじめてこの場所に足を運ぶ人たちが迷子になら

ないよう、憲法カフェのメンバーさんが、立て看板
をもって表に立ってくれていたり、会場に張り出さ
れた「水野スウさんようそこ鶴岡へ スウさんの
でまえ紅茶@つるおか『ほめ言葉のシャワーから平和
へ』」というタイトル看板もすてき。



あれ！「ようそこ」になってる！ と看板をつく
った後で気づいて、本番時には「そこ」の文字の上
に「こそ」が貼り付けられましたが、そのエピソード
もまた、会場を和ませてくれた1シーン。この場
を準備した生協サイドの方たちも本当に楽しみにこ
の日を待っていてくれたことが伝わってきました。
そのことを菊地くんはこんなふうに書いています。

菊地くん wrote:

実は、この日を迎える前の憲法カフェに、体調不
良で参加できず。皆さんにちゃんとお手伝いをお願
いできていなかったのにも関わらず、参加者の案内
係、紅茶を淹れる係、受付係……etc. Sさんはじめ、
憲法カフェの皆さんが、バッチリ準備をしてくれて
いました。本当に、自分ひとりでは絶対に出来なかつ
たな。とつくづく思うのです。

今回、憲法カフェの皆さんのスタッフぶりがどん
なにすごかったかは、参加された皆さんもうっすら
感じたのではないのでしょうか。

はじめて会場に来られる方が、迷わないように、
手づくりの案内板をつくってくださったり、当日の
お土産に、憲法の前文、12条、13条、25条とそれ
ぞれの口語訳を記載したプリントを準備してくれたり、
お菓子の袋一つひとつに「スウさんのでまえ紅
茶へようこそ」と一文字ずつスタンプを押してあっ

たり……と、この会を大切に考えていることが、本当によく伝わってくるものがたくさんありました。お世辞ではなく、すごいです。

おはなしのあらすじ@鶴岡

ところで、保留になっていた菊地くんからの盛りだくさんリクエストがどうなったかというところ……。お話会の前の晩、菊地くんからこのおはなし会に寄せる想いをじっくり聞かせてもらったら、そうか、やっぱりこのワードは全部必要なんだ、って思えたのです。それなら私は、その想いに応えたい。ということで、これまでマガジンで何度か書いてきたこととも重なりますが、当日私が菊地くんのご依頼にどんなふうにお応えしたのか、振り返りかねて、私が話したことのあらすじを順を追って書いてみますね。

36年前にわが家で紅茶の時間をはじめたわけ、それはほかならぬ私自身が、いのちを育てあう仲間を切実に求めていたからです。安心できる誰かに胸のうちを「話す」ことは、きもちをとき「放す」こと。毎週子連れのママたちが来て満員御礼、誰かれと夢中で話しまくったにぎやかな子育て井戸端時代の紅茶から、やがて、はやらない、静かな紅茶の時間へ。

そのころの紅茶にやって来た人たちの中には、心が折れそうだったり、しんどい気持ちを抱えている人たちも少なくありませんでした。そんな目の前の一人ひとりを、どうしたら大切にできるだろうと困惑して、考えて、私のしたこと、今もしている、3つのこと。

1番目は、その人にお茶をいれること。2番目は、その人が胸の内を話したいと思っているようなら、まっすぐな耳で、さえぎらず、横取りせず、先取りもせず、その人の話を聴くこと。たとえるなら、透明なガラスのボウルに水を張って、そこにその人から放たれた言葉が映り、それがその人自身に見える、というような聴き方でその人を受けとめたい、と思いました。

3番目は、その人には見えていない、その人のいいところを見つけたら言葉にしてすぐ伝えること。その時は、何ができるできない、といったdoの価値

観でその人を測らないように、beのいいところみつけを心がけました。紅茶の時間を続ける中で、どんな人も自分のことを身の丈に認めてもらいたいと願って生きているんだ、という普遍を、私が確信するようになっていったからです。

誰もが身の丈に認められたいと思っている。それは、誰もがそのように感じられる言葉を待っている、ということでもあると思いました。でもその言葉って、実はあなたもすでに受け取っているんじゃないだろうか、そう思って、15年ほど前から、自分が言われてうれしかった言葉、または言われたらうれしい言葉を、思い出して書いてもらう、というワークショップを全国で何度も重ねてきました。

集まった言葉たちを選び直して、母娘の協働作業でつくったのが、『ほめ言葉のシャワー』という手のひらサイズの冊子です。その冊子の最後のコラムに、「あなたがあなたである、というその存在は、ほかの誰ともとりかえることができません」と書いたのは、当時、ひきこもってしんどいきもちのまっ只中にいた娘でした。

贈りものの言葉のリレー

「あなたが言われてうれしかった言葉はなんですか？ どうか思い出して、折り紙に書いてみてください」とお願いする、「ほめ言葉のシャワー」のワーク。これまでに、幼稚園や学校の保護者会、不登校を考える親の会やDVサバイバーの人たち、市民グループ、お年寄りたち、といった数々の集まりで実際に出されたうれしい言葉をいくつもみなさんに紹介した後で、この日の鶴岡でも同じワークをしました。

全員分のを読める時間はないけど、早めに書けた人のを順に読みますね、というと次々に言葉の綴られた折り紙が手元に集まってきました。その場で読み手さんをつのって、書かれた言葉たちを一枚一枚読み上げていくのが、「贈りものの言葉のリレー」です。

読み手は、菊地くんの友だちで、酒田で塾をしている30代のTさんや、ご夫婦で参加していた30代の男性、遠い町からきたもう少し年上の女性。どの

読み手さんも、書いた人のきもちを大事にしながら、そこに書かれた言葉を生き生きと読んで、このリレータイムのライブ感におおいに貢献してくれました。

当日のリレーの中から、その一部を再現してみますね。カッコの中は、添えられた説明書き、またはあとから伝えてくれた言葉です。

「うめの～！（おいしい!）」

「おっ母、俺、おっ母の子でよかったよ」

「そげ がんばらなくていいあんねが～」（何かをしなくっちゃって焦ってた時、夫から）

「お母さんと誰かと比べることはできない、お母さんを嫌いになれない」

「生きることを選んでくれて 本当にありがとう」

「また、親子になろうね」

40年前、身長140センチの私。「小さいのは体だけでいい、心まで小さくなるな、今のままでいい」といわれたこと。

おじいちゃんの最期の言葉、「よく 来てくれたね」

実家に遊びに行くと、母が「今日はぼっかりもちもろだ～」とよろこんでくれること（ぼっかりもち、とは、思いがけなくおいしいものをもらったり、すてきなことがあった時にいう言葉）

86歳の母が、私に「おまえがいてくれて安心だ」と言ってくれた。

20代の時に父に言われたこと「家の中にいる時まで気を使わなくていいよ」

「話したくなかったら、話さなくていい」

「お父さんとお母さんの子どもでよかった」

「あ～～あ～～」（読みながら、どういうことかな？と思って会場でお尋ねしたら、障がいのあるお子さんが、お母さんにむかって話しかけた言葉だそうです）

「ママ。ばあば、ママのこと好きだって」（離婚して、母にすまないと思っていた時、わが子がいきなり母に電話して、「ママのこと、好き？」って聞いて、その答えがこれだった、とワークのあとで教えてもらいました）

「ケガをしたのが、お母さんでも妹でもなく俺でよかった」（この言葉は、今から10年前。3人でバトミントンをしていた時に障がいのある妹の振った

ラケットがお兄ちゃんに当たった時に、当時10歳だった息子さんが言った言葉だと、あとから知りました）

「言葉が思い浮かばなかった。ペロペロ。（と、舌の絵が描かれていて）うちの犬がペロペロしてくれてうれしかった」（おはなし会が終わった後で女の子がそっと手渡してくれた折り紙にこう書いてありました）

文字で読むのと、実際に4人の違う声で読みあげるのとは、空気感が違います。読むたびに、参加している人たちからため息がもれたり、笑ったり、おもわず涙ぐんだり、しあわせなきもちで胸がいっぱいになったりもする、その部屋中にあたたかい空気が満ちていく時間でした。

13条の発見

ワークと言葉のリレーのあとは、娘が憲法13条を発見する話です。『ほめ言葉のシャワー』の冊子がでて1年後の2009年、東京調布にある精神障がいの方たちの働くレストラン、クッキングハウスから「ほめ言葉のシャワーから平和へ」をテーマに、親子で語ってください、という出前注文をいただきました。娘は別に、平和のことを考えてこの冊子をつくったわけじゃなかったので、このお題で一体何を話したらいいんだろう……と困り果てたあげく、ひよっとしたら憲法にそのヒントがあるかもしれない、と初めて自分の意志で憲法を一から読んでみました。そうしたら、「国民は、すべて個人として尊重される」からはじまる13条に出逢ったのです！

その時、13条の「どんなひとにも個のひととして大切にされる」と、『ほめ言葉のシャワー』の最後のコラムに書いた自分の言葉、「あなたはほかの誰ともとりかえることができない」とが、娘の中でぴたりと重なったといいます。え?! 自分が書いたことって、ずっと前から13条が言っていることだったの？

それにしても、一体どうしてこんなことが憲法に書いてあるんだろう。そうか、戦争中、戦前と、この国には“個人”なんてなかったんだ。あの時代、何より大切なのは国や公おおやけであって、一人ひとりのい

のちは自分のものじゃなくて国のものだった。だから、国がまちがった方向に進んでいった時に、誰もそれを止めるすべをもたなかった。その歴史をくりかえさせないためには、私のいのちは私のもので、国にとって都合よくとりかえのきく部品じゃないよ、って心から思うことが必要なんだ。

戦後にできた憲法13条は、私が私のことを大切に思うこと、私らしく生きること、それを許しているだけじゃなくて、むしろ、私たち一人ひとりがそのように生きingことを求めている、ってことなんだと思う。

クッキングハウスのおはなし会で、娘が13条をそう読み解いた時、私はびっくりしました。言葉だけは知っていた13条に、そんなに深い意味があったなんて知らなかった！ と同時に、私も大きな発見をしたのです。紅茶の時間で、一人ひとりを大切にしたいと思って私なりにずっとしてきたことが、実は13条だった。誰でも身のたけに認めてもらいたいと願って生きている、その願いが「人権」であったことに、やっと気がつくことができたのです。

ふだんの努力の12条

だけど、いくら憲法にそう書いてあるからって、私たちの自由も権利も、一人ひとりが大切にされる平和な社会も、何もしないでそれが叶うわけじゃありません。この憲法が私たちに保障してくれている自由と権利は、私たちのふだんの努力でもってこれを保ちつづけなきゃならない、と13条の一つ手前の12条に書いてあります。

私たちが国のすることに対して、おかしいと思った時にはおかしいと声をあげて、国家が好き勝手に私たちの自由をとりあげたりしないよう、権力を持っている人たちに憲法を守らせなくちゃいけない。それが「12条する」こと。

不断の努力って漢字を見た時は、休みなしの努力じゃちょっとしんどい、と正直思ったけれど、考えてみたら、12条するって何もデモとか投票だけに限らないはず。自分のできることを、ちいさくても日々、普段から続けていいたら、それは連続性を持って不断になっていくんだ、と考え直しました。

何より、12条する、の最初の一步は、13条を自分のものにして、自分自身を大切にすることです。それに加えて、憲法を知ること、こんな場を菊地くんと鶴岡生協の憲法カフェさんがつくってくれたことも、この場にあなたが参加していることも、どれも一つひとつはささやかだけど、あなたのしている確かな12条です。

広い意味では、子育てだって、絵本の読み語りだって。絵本には、想像力の翼をひろげる力があります。お子さんにいろんな絵本を読んであげて、その子の想像力が豊かになって、世界にはいろんな違いを持った人が生きていること、仲間外れにされたり差別されるのがどんなに悲しいか、感じることでできる子に育てる、本当の意味で平和を愛する子どもに育てる、そういうことだってとても意味ある、息の長い12条すること、だと思っています。

しあわせまわしのワーク

初めて知った憲法のことを、まだ知らない人に伝えることも12条です。でもその時は、平らに話す、を心がけるのがすごく大事。知らないなら教えてやる、みたいに上から目線でなく、決してえらそうにでなく。

戦争と暴力の反対語は対話です、とは社会学者のてるおかいつこ暉峻淑子さんの言葉。だとしたら、平らに話すこと(=平話)は、その対話を練習することです。対話——平話——平和は、ひとつながりだと思うので、今からちょこっと、平らに話す／聴く、の練習、をしてみましよう。

やりかたは、こうです。最近自分に起きた、ちっちゃなうれしいことを、2人1組になったお相手にほんの短い時間話してみる。お相手は、そのちっちゃなうれしい、をまっすぐに聴く。どんなちいさな話でも、あら、この人いい歳してこんなことでうれしいの？なんて顔しないで聴く。話す側が、ああ、今、自分の存在が大事にされてるな、ってきもちになれるような受け止め方で聴く。たとえば最近の私の、ちっちゃなうれしい、は、仙台に来る時に生まれて初めて、キスした新幹線を見れたこと(北陸新幹線は連結してないから、こんな図は見れない！ちなみに、これは帰りの大宮駅でとった証拠写真)。



そう、この手のちっちゃなうれしいを、まさかおとな同士で分け合うなんて普通はしないことだからこそ、貴重な経験。

笛の合図でどちらかが先に話し始めて、もう一度笛が鳴ったら、今度は話す人と聴く人が入れ替わってします。

そう説明したあとで、さっそく「しあわせまわし」のワークをしてもらいました。知らない同士でペアを組んでもらったにもかかわらず、合図の笛の音とともに、一斉に話しはじめたそこから笑い声があがり、うん、うん、と大きくうなづく顔があり、笑顔の人、何を話しているのか互いに涙ぐむ人もいて。会場にまたしあわせな空気があふれました。

自分のうれしいを聴いてもらうってどんなきもちだったでしょう。自分は平らに話せていたかな、聴く時に相手を大切にできていたかな。この「しあわせまわし」は、自分のきもちを言葉にする練習であると同時に、相手を尊重していいいに聴く、平話と対話の練習でもあると思います。もっといえば、民主主義する練習、なのかもしれませんね。

2つのワークの意味

菊地くんのご依頼にお応えして入れた2つのワーク。依頼してくれたときのきもちを、菊地くんはこんなふうに書いてくれています。

菊地くん wrote:

今回、スウさんへのリクエストとして2時間半という限られた時間の中に、「ほめ言葉のシャワー」と「しあわせまわし」の2つのワークを入れてもら

いたい。という、かなり無理なお願いをしましたが、そこは、スウさん！ 本当に限られた時間の中に、この2つのワークを入れてくれました（拍手喝采！）

なぜ、このワークを入れたかったかというところ……初めて逢うひとたちが、次どこかで、また会ったときに、「あ、この前、スウさんの！」って言える関係をつくりたかったから。年代も環境も違うみなさんが集まるので、そういうのに関係なく、平らに話すというワークがあると、年上だから偉ぶったり、若いからオドオドしたりってことが無くなって、例えば、元気がなくて学校に行っていない学生さんなんかも、否定もされず、横どりもされず、まっすぐに話を聴いてもらえた。っていう、経験はちょっとした自信にもつながると思ったから。

やっぱり、同じ時間を共有するとき、話を聞いた。という、受動ではなくて、“参加した”とか、“一緒につくった”という、能動の部分があると、自分に沁み込む濃度がぜんぜん違って、お互いの距離もぐっと近づくと感じます。

うれしかったのは、親子で参加してくれたお母さんと娘さんが、2人で“しあわせまわし”をしていたこと。「できれば、一緒に来た人じゃない方」という設定でしたが、親子バージョンですごくいいなあ。としみじみ思いました。何を話していたのかはわかりませんが、親子で、まっすぐ話を聴く、安心してうれしかったことを話す。という、状況がどれだけあるのかな。いつもとちがう場だからこそ、実現したのだとしたら、やっぱり「場の持つちから」って有るのでしょうかね。

2つのワークの理由。もう1つは、やっぱりほめ言葉のシャワーをみんなで浴びたかった（笑）。意識して思い出さないと、うれしかった言葉ってなかなか思い出せないけど、誰も皆、嬉しいと感じた言葉を持ってる。忙しい毎日の中で、忘れてるけど「わたしもあなたもほめ言葉もらってる」「わたしの存在ってちっぽけなんかじゃない、一人ひとりが大切な存在だ」ってことを、みんなでシェアしたい。そんな風に思ったのです。

スウさんから、拒食症になった女の子が、2年経って自分のきもちを言葉にした時の話を聞いて、女の子のきもちが刺さるようで悲しかったのか。自分にも同じようなきもちがあることに気づいたのか。それとも、自分も子どもにプレッシャーを与えてるのかもしれない、と思ったのか。理由はわかりませんが……瞳を潤ませていたのは、1人や2人じゃありませんでした。

涙だけじゃなく、ほめ言葉のシャワーの読み回しのときの、うんうん、っていう顔や、酒田で学習塾をしている、Tさん（スウさんの大学の後輩）の表現豊かな読みかたで、笑う皆さんの笑顔。泣いたり笑ったり。自分を話したり（放したり）、相手の話をまっすぐ聴いたり。こんなにも感情のふり幅が大きいくごく2時間半は、あまりないように思います。

ピースウォーク開会宣言

再び、お話のあらすじにもどって……。金沢では毎春、平和を願う個々人の市民が集まって街を歩く、「ピースウォーク金沢」というイベントが19年間続いています。これも、仲間たちとの12条する、の一つ。今年、実行委員の一人になった菊地くんが、ピースウォーク金沢2019の開会宣言をしてくれました。彼が卒業した、北海道は士幌中央中学校の、菊池くんの先輩生徒さんたちがつくったすばらしい生徒憲章を、集まったみんなの前で讀んじてくれたのです。はじめの「人権の章」には、こう書かれています。

人間だから 私の命も心もたった一つ
かけがえのないひとりとして 大切にされる
あなたも人間だから わたしはあなたを大切に
する

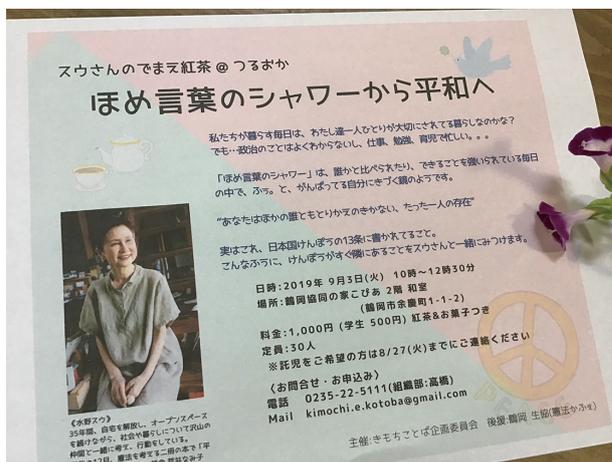
この生徒憲章を鶴岡でも紹介しながら、これって13条そのものですよね、と言いながら、私はそこで「13条のうた」を歌いました。こんな歌詞です。

♪ 誰とも ほかの誰とも とりかえっこできない
あなたが生まれたその時から ひとつっきりの
いのち
あなたが大切にされ わたしも大切にされ

それが行ったり来たり ともに生きること

そして、締め言葉

おはなし会の締めは、菊地くんの担当。彼はいわゆる締めのあいさつを述べる代わりに、この日のちらしに書かれた言葉を読みあげました。



——私たちが暮らす毎日、わたし達一人ひとりが大切にされてる暮らしなのかな? でも……政治のことはよくわからないし、仕事、勉強、育児で忙しい。

「ほめ言葉のシャワー」は、誰かと比べられたり、できることを強いられている毎日の中で、ふう。と、がんばってる自分にきづく鏡のようです。“あなたはほかの誰ともとりかえのきかない、たった一人の存在”

実はこれ、日本国けんぼうの13条に書かれています。

こんなふうに、けんぼうがすぐ隣にあることをスウさんと一緒にみつけます。

とてもいい締めの言葉。こうして読んでもらったことで、この日の目的を、私も含めその場にいる全員であらためて思い出し、共有できたからです。このちらしの言葉も、菊地くんが書いたもの。最後に菊地くんが、次週は、鶴岡生協さんでこの日のふりかえりの会、「ほめ言葉のシャワーから平和を、ふりかえってみっ会」というとくべつ憲法カフェをします、という告知もして、時間ぴったりにおはなし会が終了しました!

当日終わってから、菊池くんが「生協さんだけでは、僕だけでは、とてもこんなふうにはできなかった。すでに田おこしの行われていた田んぼに、この日またぐいとあらたに畝^{うね}をおこして土を耕した感じでした」と感想を伝えてくれました。胸にしみるうれしい言葉です。呼ぶ側もまた、コラボしていた。そこへ私がお届けものをした、ということだったんですね。

数日経ってから菊池くんが投稿してくれたFacebookのレポートはこんな言葉で締めくくられていました。

菊池くん wrote:

2時間半の中で、“わたしもあなたもほかの誰ともとりかえのきかない、たった一人の存在”ということ。わたしたちひとり一人が持っている『人権』をみんなで確認し合った、皆さんには、沁み込むメッセージだったように思います。

そして、やっぱり、スウさんが来た後こそ「ほめ言葉のシャワーから平和へ」の本番。そうじゃないと、スウさんが、わざわざ鶴岡にきてくれた、意味

が半減しちまう。せっかく、スウさんから上質のだしをもらったので、これから皆さんで、素材を持ち寄って、自分たちの身の丈に合わせながら、平和をつくっていきたい。そんな風に思えた、“TSIJ”、T(とんでもなく) S(すごく) I(いい) J(時間) (笑) でした。

以上、菊池くんと誌上コラボ、鶴岡に呼んだ側と鶴岡に届けた側、協働作業の双方向の記録でした。

実は菊池くん、おはなし会から数週間経った紅茶に「庄内でとれた新米をお届けにあがりました！」と突然現れて、私たちをびっくりさせました。そういえば、鶴岡生協さんが新米とれたら送ります、と言っていたっけ。

そのおかげで紅茶の仲間たちは、菊池くんの口から改めて鶴岡出前コラボの様子と、おはなし会の翌週に開かれた「ふりかえってみっ会」の話を聞くことができました。その日は集まった10人ほどの人がゆっくり自己紹介をして出前の日の感想を語り合ったとのこと。鶴岡出前をきっかけに、この庄内で次へと繋がっていく確かな手応えを感じさせてくれました。



ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

(3 2)

中村周平

これまでに引き続き、首を痛めてしまったためにできなくなった、PC への入力方法とその打開策や解決方法について触れていきたいと思います。

首を痛めるまで使っていたマウススティックによる入力方法は、2007 年の大学 3 回生の時に行なった、社会福祉士の実習課程で、何か自分にできることはないかというところから模索し、発見した方法でした。また、自分だけで発見できたわけではなく、その当時お世話になっていた実習ゼミの担当教員や、ゼミの仲間たちの協力によって実現できた方法でした。

その後、各セメスターでのレポートやメールの返信、卒業論文や修士論文といった全ての作業を、このマウススティックによる入力で行ってきました。多くの方々の協力によって発見できたこと、そしてそれを十数年間続けてきたこれまでの経緯が、出来なくなったという事実により重くのしかかってきました。

「首にこれ以上の負担をかけることは絶対に避けなければならない。」

「ただ、これから論文も含め多くの文章を打つ必要がある自分にとって、PC は不可欠なもの。その入力方法は出来る限り早く見つけなければ色々な所に支障が出てしまう。」

それほど私自身の生活にとって、PC が無くてはならない存在になっていました。そして自分に合った入力方法を探していくことになりました。

まず、最初に思い当たったのは音声入力でした。この方法は、受傷直後から何度も挑戦し、そして挫折していた方法でした。その理由としては、二つありました。

一つは、あまりにも誤変換が多いということでした。今でこそ音声入力は、スマートフォンなどで一般的に使われる機能ですが、私が受傷した当

時は、PC にそういった機能は付いておらず、非常に高価なソフトを購入する必要がありました。また、音声の認識能力も、決して良くはありませんでした。短文であればある程度使い物になりましたが、長文になると誤変換を修正する時間が非常にかかってしまい、音声入力の特長の一つである、時間の短縮とは相反するものでした。

もう一つの理由としては、これは非常に自分事で恥ずかしいのですが、滑舌の問題でした。幼少期は自分でも気づきませんでした。中学生あたりから周囲に滑舌の悪さを指摘されることが多くなり、自分でも自覚していくことになりました。お世話になっている鍼の先生曰く、舌の長さとお口の大きさのバランスが悪いとか。また、受傷後は肺活量の低下も重なり、周りから非常に聞き取りにくい音声になってしまいました。研究活動の関係でインタビュー調査を行った際、その内容の文字起こしで一番苦労するのは自分の滑舌の悪さでした。最近では音声認識の性能も高くなり、誤変換も少なくなったのは良いことなのですが、滑舌の悪さまで正確に変換してしまうことで、結局のところ修正箇所が減ることはあまりありませんでした。

今回改めて音声入力を試してみました。現在では、音声入力がPCの標準機能として使うことが可能となっていました。また、落ち着いてゆっくり話せば、ある程度正確に読み取ってくれることがわかりましたが、やはり滑舌の悪さによる誤変換が気になることも確かでした。

文字の入力はこれによってある程度解消されましたが、タッチパネルのおかげで問題なくこなしていた、クリックやドラッグの機能は音声だけで

はなかなか解消できませんでした。音声による解消方法もいくつか発見することができたのですが、それは選択したい箇所に番号を付加し、それを選択するという方法で、番号が振り分けられない箇所は選択することができないという難しさがありました。

「音声入力以外に何か方法はないものか」

以前お世話になったPCやIT機器に詳しい方に情報をいただけないかと連絡を取ってみました。そして、私が受傷した当時にはなかった方法をいくつか教えていただくことができました。相談に乗ってくださった方は非常に丁寧に対応してください、いくつかの製品も薦めてくださいました。

その中から二つにしばらく、直接業者の方に連絡を取って行きました。

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

男は 痛い !

國友万裕

第33回

『泣くな赤鬼』

1. 修学旅行を取り戻したアメリカ旅行

8月の終わりから9月にかけて、キリスト教の教会の人たちとナッシュビル・ツアーだった。俺はアメリカが好きだ。今回久しぶりに大嫌いな飛行機に乗る決心をしたのは、目的地がアメリカだったからこそで、他の国だったら行っていない。予想していた通り、飛行機の中は大きく揺れることもあり、足が地についていないような気持ちで長時間乗るというシチュエーションはどうしてもリラックスできない。エリカ・ジョングの『飛ぶのが怖い』には、リラックスして気を緩めた瞬間に飛行機が墜落するような気がして落ち着かないという主人公の心理が描かれているが、まさしくこの部分はまとを射ている。今回、乗り換えの待ち時間込みで片道20時間の旅だったので、飛行機の中で寝ようと思っていたのだが、結局一睡もできず、6本も機内映画を見てしまった。

ナッシュビルについてはひとまずはリラックス。アメリカの生活を楽しんだ。ほとんど毎日のようにパーティーが開かれ、バーベキュー、ピザ、ソーセージ、カリカリベーコン、ハンバーガー、ビスケットと大体いつもメニューは似たようなもの、さらに、ドーナツ、ケーキ、アイスクリームとなる。アメリカのスイーツは日本の10倍くらいの甘さで、甘いものが好きな俺でも半分残してしまうほどだ。こういう食生活だから、アメリカの男たちは骨格はガッチリしているものの、お腹がポッカリ出ている人が多い。俺は日本人でありながらそういう体型なので、ツアーで一緒だった高校生の男の子からは、「國友先生だったら、負けていないですよ」と言われたも

のだ。「俺はアメリカ人体型だ」と思って嬉しくなった。

冷房が寒いくらいに効いているもの嬉しかった。俺は暑がり、寒がりの人と同室にいるのは極めて難儀である。寒い時は何か羽織ればいわけだから、寒がりの方が暑がりの人に合わせればいはずっと思っていた。アメリカはまさにその発想なのだろうか。やはり、俺はアメリカ向きなのだ。

マーティン・ルーサー・キングの博物館に行った時はさすがに重いものがのしかかってきたが、アメリカ南部とはいっても、日本人に対する人種差別はとりたてて感じなかった。ナッシュビルの街中で、黒人の若い男性に絡まれそうになったが、「あれくらいだったら、難波でもいるから」とツアーで一緒の大学生の男の子から言われた。

アメリカ行きは初めてではない。20歳の頃に1ヶ月間、ロサンゼルス郊外にホームステイをし、24歳から25歳にかけてワシントン州のカナダに近い田舎の大学の男子寮で、交換留学生として1年間過ごした。思えば、あの頃はまだ言葉もできなかつたし、文化や社会のことも何もわからず、ただ若さだけで乗り切ったようなものだった。その後30年という長いブランクを経てのアメリカ旅行は、俺の方があれこれ学んできたせいで、カルチャーショックも大きなものはなく、スムーズに過ぎていった。

わずか7日間の滞在だったが、小さな気づきはいくつかあった。ケーキは日本のように立てて出すのではなく、寝かせた状態で出す（これは日本に帰ってからアメリカのやり方であることを知った）。南部では、バーベキューサンドをわざと行儀悪く手で食べるのがエ

チケットである。アメリカ南部の人は、サザンホスピタリティと言われ、親切だと言われているが、事実、車でおくってくれたり、洗濯をしてくれたり、無償で人助けをしてくれる。やはり「クリスチャンだからしてあげなくてはという意識があるのかなあ」と牧師の先生に話したら、「意識して親切にしているのではなく、クリスチャンだと自然に親切にする気持ちになっていくのですよ」と言われた。

アメリカは空が広い。アメリカの広大な自然を目にするとキリスト教が根付く理由もわかるような気がしてくる。これだけ大きな空を見て過ごしていたら、空にいる神に思いを馳せたくもなるだろう。アメリカの自然は陰しい。それは人生の陰しさと重なり合う。仏様は、解脱して、安らぎの表情を浮かべているが、キリストは苦悩の表情を浮かべて、十字架にはりつけられている。人生は死ぬまで苦悩なのだ。そこも俺に向いているのかもしれない。俺は常に苦悩して生きてきた。でも、自分をキリストとなぞらえれば、俺は極めてキリストに近い人生を歩んでいることにもなる。

今回参加者はおじさんが俺を含めて3人、あとは若い子ばかりだった。アメリカに発つ前日は、大阪の教会の施設に雑魚寝。アメリカに着いてからは、公共の交通機関がないので、全員でヴァンに乗って、ハイウェイを何時間もハイスピードで走っていく、「トイレに行きたい人はいつでも言っていいですよ」と言われるのだが、「トイレに行きたい」と言ったところで、15分くらい走らなければ休憩できるところはない。危うく膀胱炎になるかと思っただけだ。ナッシュビルでは、ホテルに滞在し、その間韓国人の牧師さんと相部屋だ

ったのだが、アメリカから帰る直前の振り返りの会で、「相部屋だと聞いていたので、大丈夫かと思っていたのですが、普通のおじさんと言うよりも、まだ青年のような人で」とその牧師さんは俺のことを評してくれた。青年のようなおじさん！笑、俺はいつだって、そう言われる、そして、それは俺のアイデンティティと合っているから、言われて悪い気はしない。この牧師さん、普段はジョークばかり言っている人なのだが、真面目に俺のことを見ていたみたいだった。さすがである。大きな目玉としては、かつて日本で活躍していたプロ野球選手のマートンに会って、サインをもらい、写真も撮った。帰国後はMKタクシーの乗合バスでドアトゥドアの送迎をしてもらい、無事家路についたのだった。

たっぷり、修学旅行気分を味わった。俺は不登校で修学旅行には行っていないので、まさに40年遅れの修学旅行と行ってよかったかも知れない。しかし、もう行かれないだろう。今度行くとしたら、ビジネスクラスで行かなければ、エコノミークラスは俺の歳になるとしんどくて乗ってられないと思った。まだ行ける体力があるうちに、果たせなかった修学旅行ができたことに感謝したいと思う。

2. また過去に囚われている！！

アメリカから戻った後、実家に3日ほど帰った。母や弟に会うために帰ったのだが、家にいても何もすることはない。近くの映画館で映画を2本観た。『人間失格』と『台風家族』。両方とも特別観たかった映画ではなく、実際、特別好きな映画ではなかった。ただ、たまたまサービスデーで映画は安かった。オープン

したばかりの大きなモールの一角にできたシネコンで、オープンキャンペーンで割安料金となっていたのだ。

オープンしたばかりで、他のお店やスポーツクラブもキャンペーンをやっているせいか、とにかく人々である。子供を抱えているお父さんの姿も見かける。九州とは言っても、昔とは変わった。だんだんと都会化してきているし、男女間の敷居も低くはなっているのだろう。今となっては、高校もかつては女子校・男子校だったところが、ほとんど教化学化されてしまっている。

夜は叔母とその娘である従妹とその高校生の息子がやってきた。従妹はシングルマザー。まだ20代半ばくらいでシングルマザーの道を選んだ。とは言っても、相手の男が結婚してくれないから、泣く泣く未婚の母になったという口ではない。そもそも叔母さんが元祖できちちゃった婚で、婚前交渉が憚られる時代に悪びれもせず従弟を作って、結婚歴も2回である。そういう奔放なお母さんに育てられているから、従妹は確信犯的にシングルマザーになった。まだ出産に焦る年でもないのに、どうしても子供が欲しいと最初から男に頼る気もなく、息子を産んだのだった。

彼が小さい時は、俺はお父さん代わりに、可愛がって、おもちゃを買ってあげたりもしたものだ。ところが今は高校生で、身体も俺より大きい。昔みたいに可愛く慕ってくるようなこともなく、黙って、座っている。彼が通っている学校は俺が一応3日だけ通って1年で中退した学校である。弟もこの学校の出身者なので、夕食の席ではあれこれ高校の話が出てきた。

「俺たちの頃はあの高校の先生たち、国立

大学に行かせることばかり言っていたからね」と弟が言った。確かにその通りだった。3日くらいしか行っていないのに大きなことは言えないが、入ってすぐに「国立、国立」だった。当時の俺は、東京志向が強く、東京の大手私大に行きたいと思っていたから、その部分にもズレを感じたものだった。

従妹の息子はバレー部に入っているとのことで、それなりにアクティブに高校生活を送っているみたいだった。今は高校も相当入りやすくなっていて、ほとんど落ちる子がいないという状況らしい。従妹の経済状態から考えて、大学にやるのは難しいだろうから、商業高校に行った方が良かったように思うのだが、従妹は息子が生きがいのような人生なので、どれだけの借金をしてでも大学にいかせたいと思っているようだった。

俺は彼らの話を聞きながら、だんだんと不愉快になっていき、ほとんど会話に参加せずに隅で考え込んでいた。従妹たちが帰った後、「高校の話になったから、嫌な気持ちになったんでしょ？」と母から言われた。

そうなのだ。学校から逃げ帰った日々。誰もわかってくれなかった日々。あー、また過去のトラウマが湧き上がってくる。

この夏休みには埼玉の叔母の家にも行った。俺が来るというので、従弟の家族も呼んで、一緒にホームパーティーだった。従弟の娘は高校一年だが、成績がいろいろ超名門の大学を目指している。彼女の高校は予備校みたいなところなのだそうだ。彼女は将来に対して前向きで大人びている。俺はこの年頃の頃、学校にもいけず、受験勉強どころではなかった。この時も、嫌な思い出が湧き上がってきた。2、3年後、彼女が超一流の大学に合格し

たりしたら、また嫉妬の思いが湧いてくるだろう。その心の準備をしておかなくてはならない。

一流大学出の人の中には大学のブランドでその人の能力を判定してしまう人もいる。実際には受験の頃に、勉強しようにもできない悩みに囚われていた人だって大勢いるはずなのだが、そういう個人差は考慮してくれない。人間は冷淡、社会は理不尽なのだ。

従弟の息子はまだ中学生だが、勉強嫌いで、それに極度の偏食で肉しか食べないという。野菜はおろか、果物も食べないらしい。

「8000円も給食費を払っているのに、給食はほとんど一口しか食べないで、家でガッツリ食べるから、もったいないのよ」と従弟の嫁さんが話していた。

彼はその時、学校のことで悩んでいた。「明日は土曜日で休みだけど、上履きを取りに行かなきゃいけない」と言うのだ。「大丈夫よ。明日取りに行けばいいんだから」と従弟の嫁さんがなだめていた。上履きくらい忘れてもいいような気がするのだけど、先生がうるさく怒るらしくて、彼はそれが鬱陶しくて、どうしても取りに行かなくてはと思っているらしい。

今時、学校の管理状況はどうなっているのか。俺たちの頃の学校の管理体制は今考えれば明らかに犯罪だった。また怒りが湧き上がってきた。俺は出会いや巡り合わせが悪かったのだ。俺の人生は大学までが目一杯出会いが悪く、それ以降は人生を左右するような悪い出会いがあったわけではない。それに歳を取るごとに尻上がりに運勢は向上している。友達も今ではたくさんだ。なのに、若い頃に失ったものが大き過ぎて、今でも俺は痛恨の

思いを抱えている。

アメリカの大作家フィッツジェラルドの名作『グレート・ギャツビー』のラスト。主人公のニックが故郷の中西部に戻るときに、「過去へ過去へと押し流されながらも、流れに向かって突き進んでいく」ことに思いを馳せる。思えば、俺とニックは逆だ。彼はニューヨークに出たことで、故郷の中西部が自分のアイデンティティであることを知るのだが、俺は京都に来たことで、俺は故郷には戻れないことを思い知った。それが俺のアイデンティティなのだ。過去に押し流されながらも、確実に進歩はしてきた。俺の人生、これからせいぜい、20年から30年、この間、大きな変革が起きることはないだろう。人生のストーリーはもう出来上がろうとしているのだ。迷いはたくさんあったけど、京都暮らしを貫いたことが俺の人生のドラマを完結させようとしているのだった。

3. 断捨離できない！

このところ、スポーツクラブに行かれない。毎月、月謝を払っているのにまだ今月は1回しか行っていない。今月だけじゃない。このところずっとこういう状況が続いている。お金を払っているのにもったいない。これだとビジター料金で通ったほうがはるかに得だ。しかし、俺はやめられない。前に心療内科の先生にそれを話した時に、「私も、保険みたいに入っていた時期があったよ」と言ってくれた。確かにその通りで、俺にとって、毎月のスポーツクラブの会費は保険なのだ。一回やめてしまうとずるずる行かなくなる、会員の状態でいれば、いつからでも再開出来る、そ

ういう思いがあるため、経済的に損失だということがわかっている、やめたくない、断捨離したくない。

それに、しばらく泳いでいないと泳ぎ方を忘れそうな気がする。もう30年くらい前だが、当時通っていた水泳教室の先生が「泳ぎは一回習得したら絶対に忘れませんから」とおっしゃっていた。その通りなのだろう。しかし、心配なのだ。せっかく水泳で運動コンプレックスを解消したのに、できなくなったら、また運動音痴に戻ってしまう。

なぜ、行かれないのか。忙し過ぎるからだ。俺は非常勤なので、仕事をいっぱい持っておかななくては、不安だ。実際、仕事が減った38歳の時は苦しかった。多く持っておけば、仮に減ったにしても、どうにか生活できる。

時間を断捨離できないのも俺の悪いところだ。俺は周りの人から30分早い男だと言われる。仕事にしても待ち合わせにしても30分早くに目的地についてしまう。いや、1時間早い時もある。そのため手持ち無沙汰で過ごしてしまう。もっとギリギリまで眠って、それから仕事に行った方が効率的だ。体力の省エネにつながるだろう。

映画も断捨離できない。とりわけ、サービステーなどは律儀に観に行ってしまう。本数観ればいいというものではない、むしろ、有益な映画を繰り返し何度も観た方が遥かに映画の勉強にはなるだろう。それがわかっている俺は、話題作はくまなく観るという習慣から抜け出すことができず、特別観たくもないようなものまで見てしまっている。

潔癖症も断捨離できない。俺は図書館にしてもレンタルDVDにしても返却を遅れた記憶がほとんどない。よほど人気のある本だっ

たら話は別だが、予約の入っていない本であれば、大幅に遅れるのでなければ、誰かに迷惑をかけるというのでもない、DVDにしても延滞金を払えば済む。それがわかっているのに強迫的に期日より大幅に早く返してしまう。

そうだ、食費も、マッサージ代も、断捨離していないなあー。無駄なものを断捨離していたら、今頃、マンション1つくらいは買っていたのかもしれないのだ。俺は非合理的で、不経済な性格なのだ。

4. うざいキャラ

結局、俺はどうでもいいようなことを悩んでいるのだ。過去のことは今更どうすることもできない、基本的な性格も治らない、それに俺が悩んでいることは、今現時点での悩みではないので、差し当たり、どうであっても構わないのだ。これくらいのことは悩みにも値しないだろう。誰にも迷惑はかけていない。この性格は治りそうにもないが、治らなければ治らないで、その性格と付き合いければいいのだ。もうこの歳だもの。付き合い方はわかっている。

今の俺には切迫した悩みはない。それで過去の繰り返す言を反芻するという悪循環に陥っている。考えてみれば幸せな人間なのだった。俺は仕事で一緒の先生たちから、うざいと言われる。常にグチグチ言っているのを聞いている方は面倒くさくなってくるらしい。しかし、この性格も悪くはないかということが最近わかってきた。

俺の部屋にはテレビがない。去年だったか、ついに断捨離してしまった。しかし、この頃

は便利な時代で TVer で見逃しネット配信が行われていて、放送後1週間くらいは配信されることになっている。このおかげで、俺は、『俺の話は長い』を見ることになった。生田斗真の主演で、引きこもりで無職の主人公とその家族を描くコメディである。このタイトルの通り、この主人公がとにかくうざいキャラで、どうでもいいようなことに拘って、理屈ばかり捏ねている。本当にうざいのだけど、その彼の理屈が面白い。

そういえば、『おっさんずラブ in the sky』も TVer で観ているが、このドラマで田中圭が演じる主人公も超うざい。ことあるごとに大きな声を出して、騒ぐやつだ。しかし、このドラマも大人気。田中圭はこれで大ブレイクだ。

「國友さん、メディアに出たらどうですか？ そしたら面白いから人気出るかも」と友人から言われた。俺みたいなキャラの人間は、テレビとかで距離を置いて見る分には面白いと思ってもらえるのだろう。そう考えれば、まんざら悪い性格でもない。むしろ現代のメディアの男性像の流れに合っているのだ。昔みたいに「男は黙って」という時代じゃない。うざい男性の方が視聴者にカタルシスを与えてくれる。

あー、またいつもと同じような話になってしまった。ただ、久々のアメリカ旅行は大きな出来事だった。そして、何も特別困ったことは起きず、平穏無事である。次の連載まで何か起きるだろうか??? 起きた方がいいのか? 起きない方がいいのか? 運命にお任せである。

5. 『泣くな赤鬼』(兼重淳監督・2019)

この映画、先生と生徒のドラマだというので、最初はひいてしまった。堤真一が演じる先生は野球部の顧問で、赤鬼というあだ名からも推察できるとおりで、鬼のような高圧的な先生。昔風の体育系の先生という設定になっている。とは言っても、それは過去の話で、今は野球には熱心ではない高校にいるので、なんとなく元気がない。その彼が、病院で偶然にかつての教え子（柳楽優弥）と再会し、もう一度彼と向かい合うことで、かつての自分たちの関係を振り返る話となっている。

回想場面では、案の定、赤鬼先生が、生徒を怒鳴ったりする場面が出てきて、こんな先生を美化するドラマになるのかと幸先不安なスタートだった。しかし、映画が進むにつれて、徐々にそうはならないことがわかってきた。彼が再会した教え子は不治の病で余命いくばくもないのだが、高校時代、赤鬼先生に一人だけ反抗する生徒で、野球部をやめ、学校もやめてしまう。この彼と赤鬼先生との関係が話の焦点となるわけだから、鬼のようなワンマン先生を肯定するのではなく、自分と対立した男子生徒との関係を通して、この先生が自省的になっていく話なのだ。

何よりも、野球部の優等生で、今は真面目なサラリーマンとなっている別の教え子に会いに行く場面で、「俺たちは先生の夢を実現するための道具だったんだ」というセリフが出てくるのが気に入った。彼は先生に大人しく従っていたタイプなのだが、しばらく立って考えた後、やはり、鬼の先生の指導方法にはどこか問題があったのだということに気づくのである。

この連載にも何度も書いてきたとおり、俺

を不登校に追い込んでいった立役者は、中学の時の体育の先生である。その先生は当時20代の後半で、最終的には地元の中学の校長となったと聞いている。もう定年退職しているはずだ。俺はこの先生が校長になったことがわかった時にやりきれない思いが湧いてきたものだ。俺だったらこの先生を懲戒免職にしたい。彼がしていたことは今だったら、立派なパワハラ、モラハラであり、男子生徒に男性性を強要するセクハラ行為でもあった。結果、俺は魂を壊された。俺の魂を壊した人が、校長の座までのし上がるということは許せない。

せめて、このドラマの堤真一のように、自分がしたことを反省してくれているだろうか。あれから40年、あの先生だって、その間には山あり谷あり、教師としての様々な波風を通り越してきているに違いない。40年前とは違って、不登校になる子はたくさんいる。運動部も昔みたいなやり方では問題が起きるだろう。それを乗り越えて、あの先生も成長したのだろうか。そのことをもはや確かめることすらできないのだ。この先生へのわだかまりは一生俺の心から消えそうにもない。死んだ後で、神様が審判を下してくれることを祈るしかない。

女性たちにわかって欲しいことは、男性性の塊のような体育教師に威圧されれば、男子生徒たちは、その先生に従わざるを得なくなるとのことだ。中には、この映画に出てくるかつての優等生のように、どこか違って、俺たちは先生のおもちゃにされていると気づきながらも、圧力に負けてそれに従う他なかった男子も確実に存在するのだということである。

この映画で面白いのは、赤鬼と死にゆく教え子のアンビバランスな思いである。赤鬼は赤鬼で、教え子は教え子で、お互い反発しながらも、どこか同性愛のように惹かれあっている。両者にとって、相手は自分が抑圧してきたものを体現する存在なのだろう。

俺を見下して、不敵な薄ら笑いを浮かべていた、暴君教師も、結局は自分の弱さを隠していたのかもしれない。一般にパワハラするようなタイプの男は、気は小さい。常に自分よりも弱い立場の人間に自分の強さを誇示しておかなければ、不安でたまらない。自分に従わない奴が一人でもいると自分のアイデンティティが揺らぐから、雷を落として、周りが抵抗できないような空気を作ってしまうのである。

死にゆく教え子は、彼のこの弱さに気づいている。だからこそ、赤鬼は彼のことが気になる。自分の心を見透かしているような存在への複雑な思い。それが同性愛的なものへと昇華するのである。

自分に抵抗したものが若くして死ぬことで、彼にとってのレジェンドとなる。この先生は、それを心のどこかに背負って、先の人生を歩むしかない。

俺に一生消えない傷を残したあの先生も、悔恨の思いを抱えて生きているのだろうか？この問いに対する答えは一生出そうにもない。

★★周旋家日記 28★★

「シティズンシップについて考える⑤」 高校生への出張講義報告」

乾明紀

1. はじめに

先日、とある県の公立高校（以下 A 高校）からの依頼で出張講義を行った。A 高校への出張講義は選挙権年齢が 18 歳に引き下げられた 2016 年に最初の依頼があり、今年で 3 回目である。

依頼内容は、いずれも主権者教育で 2 年生を対象に政治への関心を高めてもらうことが目的となっている。このため、高校生にも身近な「消費税」を取り上げ、クリッカー¹を用いながらその増税の是非について考える内容で実施してきた。これまで消費税は、繰り返し増税が延期され、選挙においても政治争点化していたため、有権者が検討すべき絶好の論争的問題であった。

しかし、2019 年 10 月に 10%に増税（軽減税率対象商品を除く）されたため、講義内容の変更も検討したが、増税後の生徒たちの様子を知る貴重な機会でもあると考え、これまでと同様のテーマで実施することとした。

2. 導入及び消費税の増税必要論

筆者の講義では、参加者自身が意見の表出や変化を楽しんでもらおうと、筆者からの質問に対してクリッカーで回答をしてもらっている。

講義冒頭に実施した消費税増税への賛否についての質問は、賛成が 42%、反対が 58%（n=113）であった（図 1）。もう少し反対が多いのではないかと考えていたが、2016 年実施時とほぼ同様の割合（賛成 41%、反対が 59%、n=150）であった。

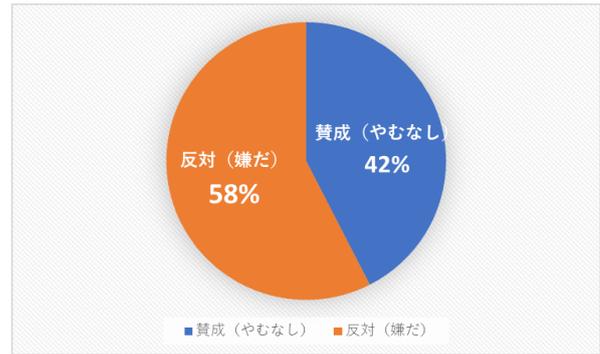


図 1 消費税増税に対する生徒の賛否

このような傾向の生徒に対して、最初に伝えた情報は、増税の必要性を訴えるものである。財務省の資料を提示しながら、消費税の主な使途が社会保障 4 経費であり、その給付額の拡大が今後も予想されていることを解説した。



図 2 増える社会保障給付額²

また、新聞報道を元に国の債務返済も消費税の使途であることを解説し、国民ひとりあたりのおよその債務額をクリッカーで尋ねた。

¹ 双方向授業または学生参加型授業のツール

² 出所：財務省（2019）「これからの日本のため

の財政を考える」

https://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/201906_kanryaku.pdf

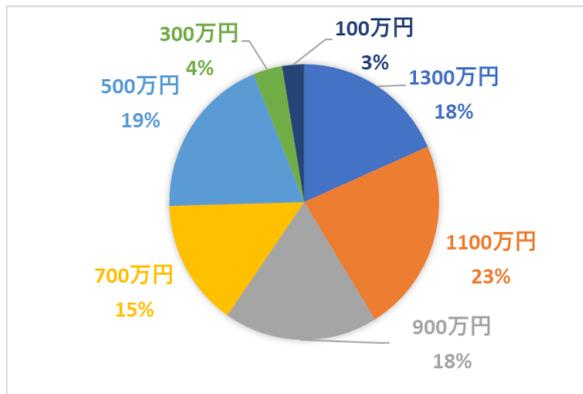


図3 生徒が考える日本の政府債務 (国民ひとりあたり)

この質問に対する正答は 900 万円であるが、図3が示すように生徒の約6割が900万円以上であると回答した。

この質問の後には、増大した債務を減らし財政を健全化するためには、26%の税率にすることが必要であるとの指摘が OECD などからあることを紹介し、その原因が国債の継続的な発行であることを解説した。加えて、財務省や財政再建派の学者の意見として、「金利上昇による悪影響への懸念」、「将来世代の負担軽減を目指した全世代による税負担」が増税理由にあることを紹介した後、次の4象限を提示し、意見を問うた。

このマトリックスは、横軸が生活に関するリスク対応についての考え方であり、縦軸が財源に関する考え方である。

結果は以下の通り、「④増税+政府支出拡大」が最も多く、僅差で「②国債容認+政府支出縮小」となった。

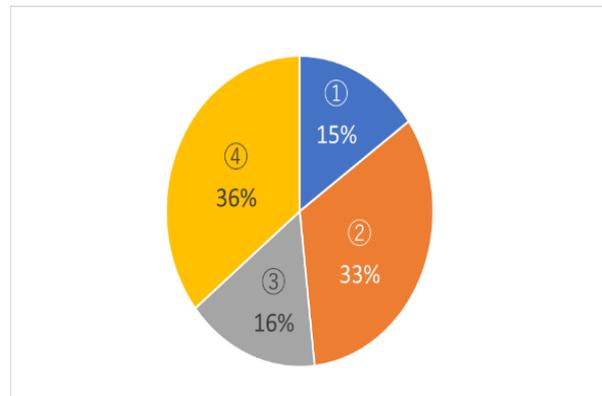


図5 生徒が考える政策の方向性と債務の是非

また、増税と国債発行のいずれを是認しているかを比較すれば、前者が52% (第3・4象限)、後者が48% (第1・2象限) となり、講義冒頭より増税賛成者の割合が9ポイント増加した。さらに、大きな政府 (社会の連帯・包摂を志向) か小さな政府 (強い個人を志向) かの軸で比較すれば、それぞれ51%と49%となり、ほぼ互角であった。

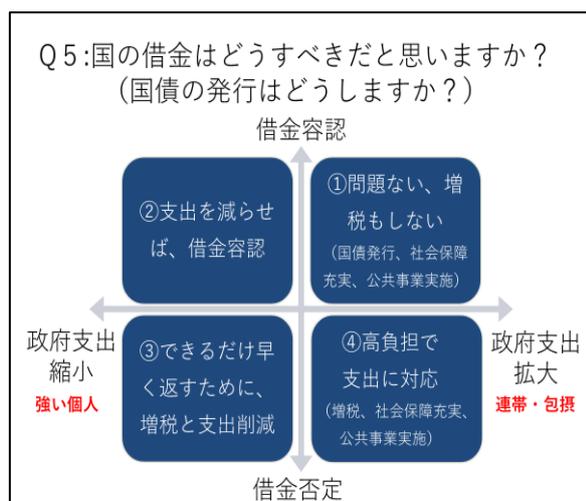


図4 政策の方向性と債務の是非マトリックス

3. 消費税の増税不要論

ここまでは財務省や財政再建派の主張を元に、増税の根拠となる情報を提示したが、後半はその主張への反論を紹介した。過去には消費税の逆進性を反論のひとつにすることもあったが、軽減税率の導入により、この情報提供の説得力がやや弱まった。そこで今回は、れいわ新撰組などが主張する反緊縮財政派の意見を紹介した。

まず、政府による国債発行は、民間銀行が保有する国債を日本銀行が買い取ることで継続的に実行できており (図6)、財政再建派が懸念するような金利や物価の上昇が生じてないことをデータも紹介しながら解説した。

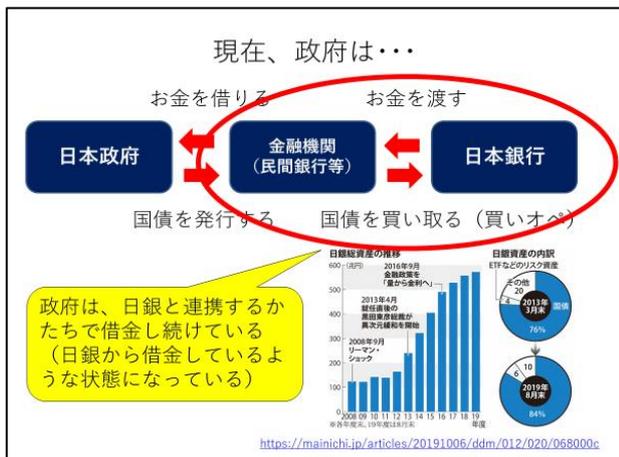


図6 国債の発行と日本銀行の関係図

次に、MMT 理論の提唱者であるニューヨーク州立大学のスティファニー・ケルトン教授や立命館大学の松尾匡教授などが、物価上昇のない限り増税による債務返済が不要であると主張していることを紹介し、この主張が正しければ消費税による増税が不要であったことを伝えた。

これらの説明の後、再び図4の4象限を提示し意見を確認したところ、図7のとおり意見が変化した。前回同様「④増税+政府支出拡大」が最も多かったが、「①国債容認+政府支出拡大」が増え、次点となった。

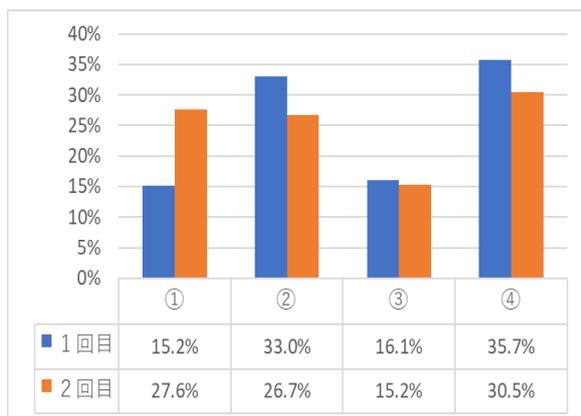


図7 生徒の意見変化① (政策の方向性と債務の是非)

また、この情報提供により、借金容認派が6ポイント(図8)増え、大きな政府志向も8ポイント(図9)増加した。



図8 生徒の意見変化② (増税容認・債務容認)

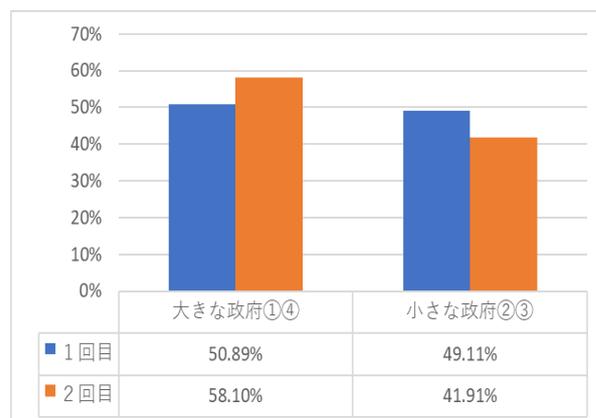


図9 生徒の意見変化③ (大きな政府・小さな政府)

4. 最終結論に向けた思考法の提示

この後、MMT 理論に対する反論があることをメディア報道も示しながら簡単に紹介し、加えて肯定派も否定派も恐れるインフレーションについて解説した。これらの情報提供は増税不要論にやや冷や水をかける内容であったが、MMT 理論を無批判に肯定することを避けるためにこれらの説明を加えた。

さて、講義時間も終わりに迫り、そろそろ最終結論に向けた収束の時間である。そこで、情報を整理・比較し、賛否を判断するための比較検討法などをいくつか示した(図10, 図11)。生徒への情報提供に留まらず、このような思考法を伝え、意思決定のトレーニングをすることも主権者教育の重要な役割となっている。

そろそろ最終結論を出してもらいます！

結論を導くためのヒント

- ① 4象限を作って比較する
⇒ ⇒ ⇒ ⇒
- ② 政策のメリット・デメリットを比較する
⇒ 事例紹介
- ③ 大事だと思う視点（論点）で政策を比較する
⇒ 事例紹介
- ④ 他者と話してみる（結論が変わってもOK）
- ⑤ 大人だってわからない。間違いなど恐れず、意見を作ることを楽しむ！（判断力は経験と共に高まっていきます）

図 10 生徒に提示した結論を導くためのヒント

比較表（印をつけてみよう！）
◎=3点、○=2点、△=1点、×=0点

視点（論点）	消費税肯定	消費税否定
i. 日本の借金	悲観的	楽観的
ii. 目指す社会（価値観）	強い個人（所得税・法人税の減税） ※所得税の増税まで反対する場合もあるが	連帯・包摂（国債あるいは累進課税強化）
iii. 税の公平性	全世代負担がよい	所得比例がよい（累進課税強化）
計	肯定の合計	否定の合計

他にもあったら加えてみてくださいね！

図 11 生徒に提示した比較表

5. 生徒の最終結論とその要因

いよいよ最終結論の意思表示である。生徒には講義で紹介した論点や情報以外にも検討材料があることを説明したうえで、選挙での投票のつもりで、現時点での意見を表出してもらった。

結果は、6割を超える生徒が10%の増税に賛成することとなり（図 12）、増税賛成・容認派が大幅に増加した。今回の講義で紹介した増税必要論が、債務の多さや社会保障給付の拡大など比較的イメージしやすいものであったのに対し、増税不要論は生徒には耳慣れない金融政策のみであり、かつその政策への反論を最後に紹介したことがこの結果につながったのかもしれない。

また、異なる見方として、ほとんどの生徒が図 11 の比較表を活用したとすれば、政府債務を決して楽観視せず、全世代が負担する消費税の増税で債務返済と拡大する社会保障給付に対応しな

がら、リスクに強い個人を目指すべきだと考える生徒が多かったのかもしれない。ただし、この見解は比較表を回収していないため、あくまで憶測である。

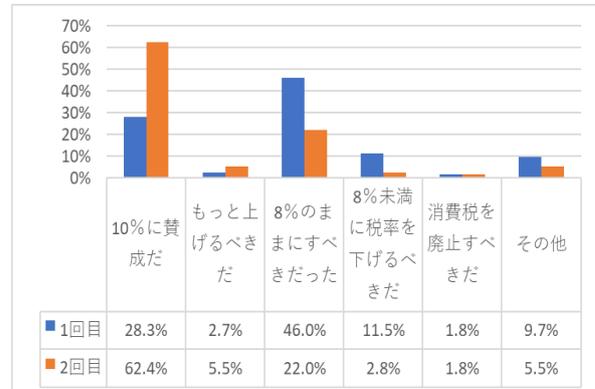


図 11 消費税に対する生徒の意見

6. 講義を終えて

消費税の是非を判断するためには、税の直間比率や租税回避などの議論、保険料を含めた社会保障料の負担と保障に関する議論、さらには経済への影響（経済政策）なども踏まえて検討する必要がある。経済学者や政治家でも賛否が異なる問題を50分の講義だけで完結できるはずがなく、ゆえに講義をする側は情報の取捨選択や伝え方に常に悩まされる。

出張講義による主権者教育は、あくまでも政治への関心を高めるのが目的であるため、どんな情報を提供するかも大切であるが、生徒を退屈させないために「どう提供するか」がより重要となってくる。生徒が眠ってしまったら情報は届かない。

この出張講義の数日後、ユーチューバーとしても注目が高まる人気芸人の中田敦彦氏³が、エンターテインメント性を持たせながら消費税増税を解説しているものを偶然視聴した。これに負けないものを提供しないと出張する意味がなくなる。今後は、池上彰氏だけでなく彼のプレゼンテーションも大いに参考にさせていただこう。

日記は続く

³ 中田敦彦の youtube 大学

<https://www.youtube.com/watch?v=BHt32bB1Dqw>

役場の対人援助論

(3 1)

岡崎 正明

(広島市)

嘘のトリセツ

決意

「岡崎さんだから言うけど、実は付き合ってる人がいて」
「今は友達の家。迷惑かけるから場所は言えん」
「結婚するんで働こうと思う」

20代半ばのヨシオ(仮名。以下のカタカナ名もすべて)は、1週間前に5歳の娘ヨウコを連れて同居していた祖母の家からいなくなった。通っていた保育園には最初だけ休ませる連絡があったが、その後次第に電話もなくなり、園が連絡をしてもつながらなくなった。祖母にはメールで「しばらく友達の家にいるから」との連絡のみで、その後は音信不通。心配した祖母と保育園からの連絡を受け、何度も時間を変えて電話した結果、ようやくつながった彼が口にしたのは、そんな言葉だった。

「そうなんだ。それで、ヨウコちゃんは元気？ヨシオさんも食べてる？寝てる？」

かすかにつながった細い糸を切らすまいと、彼の身を案じる思いから伝える。

「ああ、大丈夫。ばあちゃんにはまだ言ってないけど、相手が家にくればいって。準備ができればそっちにうつる。だからもう戻らん」

電話の向こうでヨウコの声と若い女性らしき声が聞こえた。とりあえず安否が確認できホッとするとともに、女性の存在について様々な推測が頭をよぎる。

これまでもヨシオは何度も祖母の家を出奔していた。そのたびに借金を作ったりトラブルになったりして、結局1カ月もしないうちに舞い戻ってくる。また知的発達に遅れのあるヨウコを巻き込み、生活リズムが乱れたり、登園や療育に通えなくなるといったことが度々起こるケースだった。

結局この時もヨシオは5日後、祖母に「電車賃を振り込んで欲しい」と連絡し戻ってきた。その後彼から、あの結婚の話が出ることはなかった。

生者

昔見ていた刑事ドラマで「死体は嘘をつかない。だが、生きてるやつは嘘をつく」というセリフがあったのを覚えている。上手いことをいうなあと思った。確かに死体は喋らないが、死因や死亡推定時刻など、事件解明のための多くの示唆をくれ、それには嘘がない。しかし生者はいろいろな思いから、時に事実とは異なることを語る。言われてみればその通りである。

対人援助の世界で扱うのは主に生者の方だから、支援者側はおのずと「事実と異なる発言」というものと向き合わされることになる。その内容は実に様々だ。

現実的に考えて明らかに違ふと分かるもの(妄想の症状がある方の場合など)もあるが、多くは過去の経緯やこれまでの発言との矛盾、他機関からの情報との整合性などから「どうもこれは…」と推察されるものだったり。あるいはさきほどのヨシオのように、その時は本気でそのつもりだったのかもしれないが、実現可能性が乏しく、結局後からすれば嘘になってしまうようなものだったり。理由はともかく、事実と異なる発言をする人物は、往々にしてそれを繰り返しがちだったりする。

この仕事を始めたばかりの若い頃は、そんな嘘を含んでいると思われる話に反応、暴こうと試みたり、矛盾を突くような質問をしたりすることがあった。「えっ?でもさきほどはこう言われましたよね?」みたいに。

また「まずは相談に来た人の話を信じて。共感しなければ!」「いやいや、それではプロとしてどうか?本当のことを言っているか、多少は疑わないといけないのではないか?」みたいところで逡巡していたこともある。

しかし経験を重ね、様々な研修で学ぶ中で「ただ共感する」とことと「共感的態度を示す」とことの違いを知り、「信じるか疑うか」ではなく「話されていることを受け止め、今ここで何が起きているかを考える」という進め方を身につけたように思う。おかげで昔よりは、嘘や、自分の生活ではおよそ出会わない衝撃的な話への対処が、落ち着いてできるようになった。

例えばだが、仮に小学校に子ども通わせる母親からの相談だったとして。「子どもがクラスの子たちからいじめを受けていて…。先生からも差別的に扱われているんです」との発言の、援助職としての「正しい聴き方・受け取り方」って、一体どんなものだろう。

あくまで私の中での話だが、
「それは大変だ!」「先生が問題だ!」
→相談者の「思いに沿う」「信じる」というところはいいけど、内容に引っ張られて反応し過ぎ。
「本当?」「大げさなんじゃ?」
→簡単に鵜呑みにしないのはマルも、やはり内容に反応して相手を評価してしまっている。
「『子どもがいじめられて、先生からも差別されている』と思って、この人は困っているんだな～」
→う～ん、おいしい!
「今この人は、『子どもがいじめられ、先生からも差別されている』と、役所の相談員である私に訴えているんだな～」
→この時点ではここまでが妥当!本人の困り事(ニーズ)やこの話をしている意図・文脈は、さら

に話を聞いていって少しずつ解明していこう…。

そんな感じではないかと思っている。

もちろん何が正解かなんて今も分からないが、少なくともそういう姿勢を身につけたことで、相談で出会うバラエティ豊かな話に心が乱されることが少なくなったのは間違いない。

専門

相談業務の中で出会う嘘はいろいろだが、その中でも典型的なもののひとつが、面談・訪問・来所・登校(園)などの約束を反故にした理由(いわゆる「言い訳」)ではないだろうか。

「〇〇日に来ます！」と発言しても、必ずその日になると本人や家族が病気になったり、止むにやまれぬ出来事が起きたりする。計算すると1年のうち半分は風邪をひいてるなー、なんて冗談のような話もある。

さきほども少し触れたが、この仕事をしていると「どうもこれは繰り返し嘘を言っているなあ」と思われる人に出会うことがある。もちろん大多数の人がそうではないが、様々な困難を抱える中で、そういう課題を持つ人も存在するのが現実だ。その多くは詐欺や大きな犯罪に至るようなことはしない。しかし「行きます」「やります」などの約束をして、結局それが履行されないことが繰り返されると、支援者とのコミュニケーションや、周囲の人々の本人の言葉への信頼度に、悪い影響が出てしまうのは当然だろう。

ただそんなときこそ、援助する側の専門性が試されるのだと思う。

嘘をつかれたと感じる時、当然こちら側の気分は良くない。思い描いていた支援が進まないことへのいら立ちや怒り、徒労感、諦めなどが支援者の中で生じる。自然と相手を責めたくなる感情が生まれる。「この人が問題だ!」「嘘つきだ!」と断罪したくなる。

そんな気持ちになること自体は、私は別に悪いことではないと思う。支援者だって感情を持った人間だ。それが人情ってもんだろう。

でも大事なのは、そこで終わらないこと。そこで終わると「疑うか、信じるか」や「暴く」といったレベルの話で終わってしまう。そうではなくて、その感情が出ている自分を、少し離れた場所から冷静に見ている。そんな自分(メタポジション)を使うことが大切だ。「私は今裏切られた気がして怒っているなあ」「それだけこの仕事に一生懸命ってことだ」「でもそれはこっちの勝手な感情に過ぎないけどね」などと、自分を見守って少し冷静に対処や解決策を思考できる目。それをどう構築・維持できるか。この訓練は、ある程度現場でないと培われない気がしている。

そうして「感情」がありつつも、メタポジションを使って「理性・思考」での対処が身につけてくると、「この人はなぜ嘘をつくのだろう? いや、嘘をつかないといけないのだろうか?」という、嘘をつくことの意味や文脈にも注目できるようになる。

すると「約束自体に無理があったのでは?」とか、「約束をする動機付け(ニーズ)が乏しかったり欠けていたのか?」「いや、そもそも説明が理解できていなかったということはないか? 知的な力は?」「故意なのか?」「ただの勘違い?」「その場を乗り切るための処世術? そうせざるを得ない生育歴?」などなど、様々な可能性について考察ができるようになる。それは当然だが、ただ感情的になっているよりも、解決に向かう可能性を上げることになる。

だから対人援助の世界では、嘘は暴いたり見破ったり、あるいは白状させたりすることはメインテーマではなく、嘘をつく文脈や意図をどう捉え、それをどのように効果的な支援につなげるか。そこが大事なのだと思っている。

ところが、近年の児童家庭相談の現場では、少し様子が違ってきている。それは虐待案件において、保護者の言うことが本当かどうかを疑い、虐待事実を見逃さないようにするべきという流れである。ショッキングな事件が繰り返し報道され、「児相の職員が同行して子どもに会っていれば、虐待によるアザかどうか分かったのではないか？」「内縁関係の男性の存在をどうして把握できなかったのか」といった意見がニュースで飛び交い、児相と警察による全ケース共有が必要だという専門家の声も上がっている。

しかしここまで述べてきたように、対人援助の面接場面において、相手の言うことを嘘かどうか見抜くとか、矛盾をついて白状させるとか、そういうことは本筋ではない。警察のような犯罪捜査の理論と、本来対人援助の機関である児相の理論は、そもそも原理から守備範囲まで大きく異なるものなのだ。そんな対人援助機関に、養育者の嘘を早期に発見させようという考えは、大きな矛盾をはらんでいると言わざるを得ないだろう。

人為

良い・悪いはさておき、私達のコミュニケーションにも「嘘」はつきものである。

積極的に言わないまでも、黙っておくなどの行為も含めれば、事実や正直な気持ちと異なる発言・言動をとる(またはとられる)ということは、誰もが経験しているはずだ。大人は決まって子どもに「うそをつくな」と教えるが、果たして有言実行できている人間がどれだけいるだろうか。嘘だらけのニュースや政治家は確かに問題だが、クリスマスのサンタクロースを持ち出すまでもなく、嘘がまるでない社会というのも、想像するとなんだか四角四面で弾力がなくて、とても生きづらそうである。

「偽(いつわり)という字は人の為(ひとのため)と書く」と誰かから聞いたが、優しい嘘や下手な嘘、無用な嘘や巧妙な嘘など、嘘から見えてくる豊かな物語や人柄があるものまた事実だ。嘘は多くない方がよいとは思いますが、「役に立つなら親でも使え」が身上のソーシャルワーカーとしては、嘘でもホントでもそれ以外でも、法に触れなくて相手の支援や問題解決に効果があるなら、あまりこだわらないでいいと思っている。

臨床のきれはし Sheet7

浅田 英輔

Responsibility

仕事をしていてたまに生意気なことを提案したりすると、「それは誰が責任を取るんだ?!」と言われることがあります。こんなセリフを言うてしまう上司はぱっとしない人であることが多いのですがね。

世間でも「責任をとる」という言葉はちらほら見かけます。政治の世界でも「引責辞任」という言葉がありますね。何かしらの失敗の「責任をとって」辞任するというものです。政策の失敗であれば、「やるべきことをやっていない、できなかったから辞任」というのはわかりますが、この頃は「なんでもかんでも辞任」みたいにみえなくもありません。責任をとる＝辞任なのでしょうか。

ただ、失敗も認めないし、失敗してないのだから辞任もしないと居直る人は困ったものですがね。

また、芸能人が逮捕されると、全ての出演したものを隠してしまう姿勢もいかなものかと思います。「今後の仕事なくなる」のはある程度仕方がないとしても、「これまでの仕事もなかったことにされる」というのは「責任をとる」ことになるのでしょうか。

違法薬物を使った人が出演しているものを見たり聞いたりすると、薬物使用が冗長されるのでしょうか。CMなど、イメージが大事なものはまだわかりますが、アーティストなどの作品を店頭からなくしてしまうというのはただの「臭いものに蓋をする行為」でしかなく、なんの意味があるのかと疑問です。

責任のありか、責任の取り方が拡大、いや拡散してしまっているのではないのでしょうか。

○学校の責任

子どもに関わる分野ではとくに「責任の所在」を求められます。

学校にいる間、先生には子どもの安全に配慮する義務があります。それはわかります。でも、なんでもかんでも全部先生の責任にしてしまうのも違うのではないかなと思います。小学生、それも低学年なんて、なにをおっばじめるものかわかりません。最低限の安全配慮（「最低限」もわかりにくい言葉だし、人によってその定義は結構違うと思いますが）は必要ですし、重大事故はないようにして欲しいとは思いますが。でも、ちょっと転んだとかやけどしたとか、怪我しない程度のケンカになったとか、それは「そういうこともあるよね」としなければならぬのではないのでしょうか。ましてや、家で起きたことも学校の責任にするのはどうなのでしょう。



私の子どもが通っていた小学校でも、自転車の規則があります。雪が降ったら乗ってはいけないだとか、4月何日に自転車解禁だとか。また、「学区外に子どもだけで行ってはいけない」というものもあります。

同じように、高校でも「バイトはしてはいけない」「車やバイクの免許を取ってはいけない」などなどです。

これらはもともと、子どもを守るため、不必要に危険な目に合わせないために考えられたルールだと思います。学区外のショッピングセンターなどでは誘惑もあることでしょう（だったら学区内にある学校はどうかとありますが）。今も全くないわけではないでしょうが、車やバイクが「不良」だった時代もありました。

そのように、もともとは子どもを守るルールだったのですが、今となっては「余計なこと」のように思えます。子どもだけで繁華街に行ってはいけないのなら、家庭で規制すればいいのです。バイトも免許も、家庭で決めればいいのです。私なんかは、高校生のころにアルバイトのひとつくらいやってほしいとさえ思います。親もそんなに経済力ないんだから、自分の小遣いは自分で稼いだっていいじゃない。

「そこまで家庭に力がない」という意見もあるかもしれませんが、そうやって家庭でできないことを学校が引き受けることにより、家庭の決定する力を奪ってきたのだとも言えます。

それに伴って、先生の責任が増えていきました。家庭内、学校外でのことに先生が責任を持つ必要があるでしょうか。もちろん、家庭で起きたことに学校生活が影響することは大いにあるし、先生が「家庭で起きたことだから知りません」でよいとは思いません。

でも、いまよりもう少し、家庭と学校の領分について考え直し、分けてみることはよいのではないのでしょうか。家父長制度を維持することにヒステリックな主張をすることよりも、家庭の力を取り戻すにはとても有効な手ではないかと思います。

○児童相談所の責任

児童虐待防止についても同じようなことが言えるかもしれません。「乳幼児の虐待死をゼロにする」のは、果たしてできるのでしょうか。目指すのはかまいません。そりゃあ、虐待で亡くなる子は絶対にいないほうがいい。子どもに限らず、虐待はゼロのほうがいい。でも、子どもが亡くなるたびに「誰の責任だ？」とする論調はどうも納得できません。死ぬこと、特に子どもなど若い年齢での死には、なんらかの原因が明確であることは多いし、病気や事故でない場合は避けられたのではないか？と思うことも多いでしょう。児相が、学校が、保健所がこれこれをしていれば避けられたのではないか？という検証も必要です。ただしそれは、対症療法だけであってはならないのです。「ここで声かけしていれば」「ここで気づいていれば」というレベルの話だけではないはず。虐待してしまう親が孤立しているのはなぜか、そもそも「若者が孤立してしまうのはなぜか」「孤立している子どもをどうしようか」といった問題になるはず。そこは学校教育の問題や、性教育の問題、政治的な予算の問題などがあるはず。そこに全く触れずに「小学校児童全員へのアンケート」「虐待ケース全ての所在確認」など、単に現状を把握する方向に進むと、効果は大して得られない上に現場は疲弊していきます。「これ無駄だよなあ」という仕事は、人をとても疲弊させます。

こう考えてみると、責任責任ってうるさいけど、上のほうの人は誰も責任取る気なんかないんじゃないかなと思います。「全員アンケート」をやるのが責任なのかな？

児相の機能強化って、人を増やすことだけなのかな？いろんな職種を非常勤で配置すればいいことなのかな？

○SNSの責任

ネットの世界は、因果関係を複雑化させます。責任問題もややこしくなります。「風が吹けば桶屋が儲かる」ではないですが、「それが私の責任なの??」などといったことも起こります。

例えば、小学生がSNSでやりとりしていた大人に会いに行き、誘拐されてしまう。これはもちろん、「小学生とはいえ無防備すぎだ」「親は何をしていたんだ」「学校は指導していないのか」といった「落ち度」や「こうしておけば防げたかもしれない」というものはあると思います。でもこれを「学校の責任だ」「親の責任だ」「学校でもっときちんとネットについて指導するべき」とするのはあんまりじゃないでしょうか？この場合の責任は、全面的に誘拐犯にあります。他の人は、改善すべき点はあるにしろ、謝るべき点は全くありません。責任を取る必要はないのです。

いつも思うのですが、ネットリテラシーを教えるのは学校の役目なのでしょうか？授業でやるのはとてもよいし、むしろ教えるべきだとは思いますが、「教えるのは学校の責任だ」「教えなかった学校が悪い」とするのは違うと思います。

「SNS使用禁止」としている学校もあると聞きますが、それって学校がやるべき規制なのか??とかなり疑問があります。

SNSの間違った使い方により、問題が他の生徒にも波及した場合は、対応が必要になると思います。でもそれは「規制してない学校が悪い」のでしょうか。



一番言いたいことは、「責任責任って言い過ぎじゃねえのかな？」ってことです。

責任をとる人が必要な場合があるのは重々承知ですが、「誰かを辞めさせれば丸く収まる」「とりあえずの表面的な対応をとっておけばよい」「文句いわれてもめんどくさいからかくしとけ」「よくわからんけど学校、先生のせいにしておけばよい」というだけの、誰も本当の責任なんて考えていない対応が多すぎるのではないのでしょうか。

物事には落とし所が大事なことはありますが、落としておけばよい、というものでないですよ。

「責任をとる」ってことがなんなのかよくわからないけど「責任とれ！」って言うておけば勝ち、みたいな雰囲気からは、何も生まれないのではないかと思います。

次からどうしたらいいか、どこから改善していく必要があるのかを考えて実行していくことが、責任じゃないのでしょうか。

シ	ン	パ	シ	ー	と	エ	ン	パ	シ	ー									
新版K式発達検査をめぐって											その②9								
											大谷多加志								

今回は、前号の「大人目線と子ども目線」の続きというか発展版として書いてみようと思います。このように考えたのは、短信にも書いた「ぼくはイエローで、ホワイトで、ちょっとブルー」（ブレイディみかこ著）を読んだことがきっかけです。この本の中で、「シンパシーとエンパシー」について語られている部分があり、それが前号の「大人目線と子ども目線」について、また違う観点から考える切り口になるのではと思い、今回のテーマに取り上げることにしました。

■ 他人の靴を履いてみる

前述の本の中で述べられているのですが、相手の立場に立つことを意味する言葉として、英語では“Put myself in your shoes”（他人の靴を履く）という言い方があるそうです。この言葉が「相手の立場に立つ」という意味で用いられていること、またいわゆる「共感＝シンパシー」とは異なる、「エンパシー」を示すものとして用いられていることが非常に面白いと思いました。

シンパシーというのは、私たちが他者に対して“自然に”感じる同情や共感のことを示すのに対して、エンパシーは相手の立場を想像することで他者の感情や経験について理解する「能力」とであるとされているそうです。このことが、前号で述べた大人にとっ

ての「子ども目線」になることの難しさと通じるように思ったのです。つまり、自然には感情移入できない相手の立場を、それでも想像し理解しようとする能力を求められるということです。

「子ども目線」で考えることの難しさは、単に「子ども目線」で考える意識を持てばよいというだけでなく、「大人の見方」を外す必要があることから生じています。他人の靴を履く、という言葉に関連した表現に“*You can't really know a man until you walk a mile in his shoes*”（彼の靴を履いて1マイル歩いてみるまで、相手を理解することはできない）があります。一定の批判はありながらも、障害の疑似体験プログラムが一定の評価を得て、続けられているのは、他者の靴を履いてまず歩いてみる、という一歩を踏み出す機会になっているからなのかもしれません。

■ 子どもの世界

そして、子どもの世界を想像するのが難しいのは、この疑似体験が難しい点にあるのかもしれません。子どもの目や耳には私たちと同じような情報が届いています。例えば、同じ場で過ごしている時、大人と子どもとで目に見えたり耳に聞こえたりする刺激自体には大きな差はないでしょう。しかし、

その捉え方(認識の仕方)が、思いがけないほど違うのです。

「ことば」を例にして考えてみます。私たち大人は既にたくさんの語彙を獲得しており、平均するとおよそ40,000語程度の理解語彙があるとされています。日常生活においては、身の回りにある物はほぼ理解語彙(名称がわかる)に含まれていると考えてよいでしょう。また、私たちは意識的な思考は、ほとんどの場合、言語的に行います。例えば、頭の中で『今日の夕飯は何にしようかな…?』と考えるような感じです。身近な物の名称がわかり、言語で思考できることは大人にとっての「当たり前」ですから、“それがわからない状態”は自然には想像しにくいかもしれません。

以前、岐阜県にある多文化共生センターで聞いて印象に残っている話があります。日本に来て最初に行う日本語教育プログラムの中では、使用頻度が高い他者とのやりとりの言葉とともに、身の回りにある物の名称をまず学ぶそうです。たとえば就学する年齢の子どもであれば、家庭にあるものに加えて、学校にある物の名称(黒板、靴箱、給食室…など)を学ぶということです。身近なものの名称がわかることは、自分の今いる場所を理解し、他者とコミュニケーションをとる上での重要な土台となっていることを示す一例と言えるでしょう。

また、言葉を用いなくても、私たちは身の回りにあるものの意味や扱い方がおおよそわかります。たとえばドライバーには、持ち手が長い筒状のものもあれば、丸いもの、握り込む形状のものなど、さまざまなものがありますが、多少形状が違ってそれをドライバーだと認識できます。また、工具箱に

入っているとか、その物が置かれていた場所によって、その物が何であるか、おおよその予測が可能です。このように物や環境が生き物に対して与える意味のことを「アフォーダンス」と言います。たとえばコップの取手は、“そこを持つように”という意味を私たちに示してくるわけです。

ただ、赤ちゃんはそのような物の特性にアフォードされなかったり、予測をしたりしないわけです。コップを見せてもそれをわしづかみにして、あたかも積木か何かのように机に打ちついたり、放り投げたり、取手部分を口に含んだりします。つまり、“コップ”や“取手”という意味が赤ちゃんには認識されないということです。

さまざまな物の用途に応じた扱い方をすることを「慣用操作」と言います。慣用操作とは、鉛筆であれば書く、スプーンであれば口に運ぶ、積木であれば積む、というようにその物の特性に応じた操作をすることで、身近な物については平均的には1歳前後で可能になるとされています。

ここまで述べてきたことを要約すると、大人は言語的な知識や言語による思考の力、さらには慣用操作に代表されるような非言語的な認識の力を身につけていると言えます。奈良女子大学名誉教授の浜田寿美男先生は、このような大人の世界を「意味に満たされた世界」と呼んでいました。言語的にも、認知的にも、意味がないものを見つけるのが困難であるほど、なにごとにも“勝手に”意味を見出してしまうのが大人の認識で、それが“まだ何ものにも意味を見出していない”子どもの世界とずれてしまうのです。子どもと大人の認識の違いについて、表1にまとめました。

表1 大人と子供の認識の違い

	認知的意味 (アフォーダンス)	言語的意味	認識の中心的手段
大人の認識	影響 大	有	言語
子どもの認識	影響 無~小	無~小	感覚

大人が「意味的世界」の影響を大きく受けているのに対して、子どもは「意味」の影響が相対的に小さいです。また、認識の手段も言語ではなく感覚が中心です。つまり、まだ意味を見出していないもの（無意味）に対して感覚で知ろうと働きかける（手を伸ばしたり、口に運んだり…）ということです。その時に、子どもの中ではどんな感情が生じたり、その状況をどのように経験したりしているのか…、想像が膨らみます。

■ シンパシーとエンパシー

では、このような認識の差異を乗り越えて、子どもの世界に迫るためにはどのような手段があるのでしょうか。実はこの手段についてはとくに定説があるわけでもなく、私自身も答えを持っているわけではありません。ただ、結果的に子どもの世界に迫ることができる力を身につけられるとしたら、それは最初に述べた「エンパシー」の力を養った結果として得られるものなのではないか、と思っています。自分たちとは状況も文化も常識も違う他者の立場に立ち、他者が感じるであろう感情や認識を想像し、理解しようと努めることは、子どもの世界を理解する力を養うことにも通じると思います。

先述の浜田先生は、私の勤務先の研修において子どもの認識世界を想像することについて、次のような表現をしておられまし

た。『私たちが持ってしまっている発達観、人間観をまずはゼロにまで還元する努力をすることで…』。つまり、私たちの既存の知識や認識を、意識的にいったん捨ててしまうということなのです。

対人援助職者は、援助の現場では相手を受容し、理解して関わることを心がけます。ただ、その時にも援助者が“自然に”想像できる形で相手の内面を考えてしまいがちです。たとえば、

「クラスの活動に入れていないのなら、悲しい気持ちになっているだろう…」

「先生や親に怒られてばかりなら、自信を失っているかもしれない…」

などです。

ただ、これは一般論や思い込みである場合もあり、集団に入れていなくても、大人に怒られても結構へっちゃら、という子どももいます。結局、個々の子どもについて、よく観察することから始めるしかありません。

バイスティックが述べたソーシャルワークの7原則の一つに「非審判的態度」があります。これは対象者の行動や考えについて、援助者の価値観や正義感による判断を持ち込まないように意識的にコントロールすることを指します。子どもの言動に対する「非審判的態度」が、子どもの認識世界を捉え、発達理解をしていく上でも手がかりになるかもしれません。

講演会 & ライブ な日々 ㉑

古川 秀明

「家族造形法」の続き

事前に申し込みのあった家族5人のケースで家族造形法を実施した。

役割分担は、基本的に立候補制にしているが、どの役割もみなさん積極的に立候補された。

初めて参加される方は、どなたも半信半疑な感じだ。

しかし、造形が進むにつれ、その不思議さに魅了されていかれた。

特に事例提出者の驚きは大きかったようだ。

役割を演じる人から出てくる言葉が、自分の経験した家族の言葉とぴったり一致していたからだ。

最初の家族の造形から、だんだん変化させて行き、解決や変化の方法を模索していく。

家族造形法では、時間軸を自由に操作できる。

家族の過去にも未来にも移動できる、想像力というタイムマシンだ。

しかも、ほぼ現実と重なるから不思議な技法だ。

造形法で大切なのは、役割を演じている人のみならず、それを観察しているギャラリーの意見だ。

家族を外から客観的に眺めることにより、役割を演じている人や、事例提出者には見えなかったり、感じられなかったりする情動に気づくことができる。

「お父さんにこんなことを聞いてみたい」

「お母さんをもう少し長男から離してみたら、長男はどんな気持ちになりますか？」

「妹さんは、そこにいて寂しくないですか？」

「おばあちゃん、そこで見ていてどんな感じですか？」

こんな意見が矢継ぎ早に寄せられていく。

父「私はもっと尊重して欲しいです」

母「長男と離れると寂しいです」

長男「僕はお母さんの手が僕の肩から離れて、とても楽になりました」

祖母「もう少し息子が家庭を顧みないといけないと思いました」

それらの意見を集めて、グループで話し合ってもらおう。

ギャラリーグループ、役割を取った人グループなど、グループ分けはその状況に応じてフレキシブルに決めることができる。

そういう意味では、家族造形法は実に自由度の高い技法とも言える。

自由度が高いほど「対話」が充実して、新しい発想、発見、ひらめきを得やすくなる。



最後はみんなで振り返りのシェアリング。
造形法の魅力にすっかり取り付かれた人もいれば、まだ半信半疑な人もいる。

いろんな反応があるほど、研修会は充実する。

家族造形法では「感じる」ということと、「対話する」ということが常にセットで動いている。

「感じる」「俯瞰する」「客観的に眺める」という行為に付随した参加者の「対話」が新しい変化やひらめきを生み出している。

家族造形法の魅力は、家族のみに使われるのではなく、およそ人が集まる「集団」に適用することができる。

職場や友人関係など、その応用範囲は広い

真夏の一日、皆様と良き研修会を過ごさせて頂いた。

シンガーソングライター
ふるかわひであき

養育里親

～もうひとつの家族～

27

坂口 伊都

家で暮らすということ

これまで紆余曲折しながら里子と生活をし、それはまるで細い蜘蛛の糸の上を歩いているような日々でした。結論から言うと、里子と離れて暮らしています。里子と離れたかったわけではありませんが、このまま生活を続けていることが誰にとってもプラスに働かないということが透けて見えてきました。

何度も繰り返し、一緒に暮らし続ける方法はないか探し続け、里子、家族、支援者達と話し合いを重ね、できる事はしてきました。里子自身もいけないとわかっていることを繰り返したいわけではなく、自分をコントロールすることが難しくなり、しないとられない状況に陥ってい

るように見えました。それは、思春期という年齢やこの子の障がい特性も深く関係しているのだと思います。

離れた理由の一つに里子の行動問題を繰り返し続けることを止める狙いがありました。里子はいろいろなモノを取っては隠すという行動があり、家の中からできるだけ刺激になるモノを見えない場所に移し、金銭を含めて物の管理もできる限りしました。里子に禁止することばかりが増えないように、了解できる範囲を設けて里子に伝えるようにしました。それでも、家庭でできることの限界があります。日常の溢れた物を全てなくすことはできませんし、大人の目が届かない部分も多く、家の中から見覚えのないモノがいろいろと出てきました。そうすると、これはどうしたのかを里子に確かめなければなら

なくなり、繰り返される行動問題にばかり目が奪われるようになっていくようでした。

モノ以外では、里子が嫌だと思いと逃げたり、裏口からそっと出ていなくなっていました。そこで、散歩に行きたいなら行ってかまわないけど、倒れたら困るから水筒を持って行くように伝えました。里子も「散歩、行ってくる」と言い水筒を持って出かけ、水筒のお茶を飲んで帰ってきますが、そのすぐ後に裏口のサンダルを履いて姿を消してしまうことが続き、里子に「隠れてほしい」という思いが中核にあるように見えました。ある日は、午前9時頃から何も持たずにいなくなり、最高気温が38℃の猛暑日に熱中症で倒れたらと心配し、警察に捜索願を依頼しました。里子は午後2時頃に見つかり、警察に無事見つかったと電話している姿を里子に見せ、大きな事になっていると説明しましたが、ご飯を食べた後にまた裏口からいなくなっていました。

隠れてする時には、何か家にモノが持ち込まれたりします。隠れてするという行動には、自分の思い通りにできているという優越感があるのだろーと思えます。歩ける範囲をひたすら歩いているようでしたが、電車に乗ったらもうどこにいるか検討もつかなくなり、この子を守ることの限界を強く感じました。

里子の行動を見ていると他の場所ではモノを取って隠していないので「家」そのものが、この子にとっての刺激になって行動を誘発しているようでした。誰のモノであるか特定されないモノが転がっていて、それを自分だけが知っている場所に隠し、もっと自分のモノにしたい、もっと欲しい、自分が思うように出かけてお金も自由に使うことで優越感が増すという感じでしょうか。その一方で、坂口家で生活を続けたいという思いも強く持っています。家で生活を維持したいのなら、優越感を得たい行動をセーブしてい

かなければ続きません。両者を同時にしようとする行動は、破綻に向かっていきました。

改めて家庭は枠を作ることが難しい場所なのだ痛感しました。里子も隠れてしている行動は、いけない事だと理解しているので、隠したモノが見つかる度、行動を止められない自分に罪悪感を抱えていきます。そうすることで、ますます不安定になり、その行動が加速され、里子自身が追い込まれているようでした。

これまで一緒に遊びに出かけたり、外食をしたり、家族旅行もし、楽しかった思い出も一緒に作ってきました。里子の周りには、里子のいいところも悪いところも受け止め、大事にしてくれる人々がいました。そのことは、里子自身も実感が持っているといます。

しかし、里子にはいろいろな体験をしても「満足する」感じがなく、常に次何をするか考えているように見えました。何か新たな体験をさせてあげたいが、それを体験して知ること、次の行動問題につながるのだろーと予測が立つと腰が引けてしまいます。スマートフォンが欲しいと言われた時も持たせる勇氣はありませんでした。いずれ高校生になったら持たせてやりたいが、どうやったらできるのかいくら考えてもいい答えが見つかりません。枠を持つことが難しい家にいることで、本来させてあげられることもできなくなって、それも里子にとってプラスにならない要素だと悩みました。



家族の状態

里子の行動問題が止まらなくなっていくと、家族一人ひとりに疲労感が溜り家族間も軋み始めます。今日、こんな事があつたと報告するだけでも空気が重くなっていきました。夫は仕事から帰ってくる時間が遅く、ゆっくり話す時間も取れず、シフト制で定休ではありません。娘も家を空ける時間が多く、里子と里母が二人になる時間が増え、何か起これば私が一人で対応しなければならないという感覚になっていきました。また、夫も娘も口にはしませんが、ストレスフルになっている感じが伝わってきます。家族が言葉で不満をぶつけてこないことが、余計に息苦しく感じ、追いつめられる感覚に陥りました。私の肩に家族成員をどう守るかすべて乗っかってきているようでした。

昨年度までは、学校の担任を始めとする方々に支えてもらっていました。学校での様子も考慮しながら家庭での様子を把握し、里子の状態を考え、将来この子が社会の中で生きていくために身に着けて欲しい行動を少しずつ育てていくために何をしていくかを一緒に考えてくれました。残念ながら、今年度は学校との歯車が絡み合わずにギシギシ鳴っているようで、何度訴えかけても届かず、同じ子を見ている感覚になれませんでした。障害児サービスの支援者の方々は昨年度同様足並みを揃えてくれていましたが、子どもがいる場所の主力である学校と意思疎通ができない事は、大きな痛手になりました。児童相談所の方と連絡も取りあってきましたが、気持的に「孤立感」を深めるには十分でした。

昨年度は、里父母を含めて、里子に関わる支援者が集まりケース会議を開き、いつそれがあるか里子も知っていました。不思議なのですが、この子は隠れて優越感を得ようとしています、悪いことだともわかっているからか、大人が皆それ

を知っている状況になると落ち着きました。ケース会議を開くということを知り、自分がどこで何をしても皆が知っていると思うと隠す必要がなくなるからか、目覚ましく落ち着きました。ケース会議には、子どもの行動に困った時に開くものという認識があると思いますが、この子の安定のためには、あなたのいい所も悪い所も皆で話す時間を定期的に持ち、それを知ることが必要だったのだと感じます。そこを詰めることができなかったのも事実ですし、昨年度末に落ち着いていたからこそ、何とかならなかったのかと自分を責める感覚がつきまといまいます。

チームがチームでなくなり機能しなくなると、私一人が対応しなければならないというプレッシャーが大きくなりました。電車に乗って帰っているとだんだんと動悸し始めました。最寄り駅が近づいてくると起きると気づきました。ついに身体に症状が出るようになっていて、自身の状態がかなり悪いことを認識しました。その頃は、里子の行動に一人で対応して、それがやっと終わったかと思った矢先にまたわけのわからないモノが見つかる、いなくなる、暴れる等の問題が起こると私自身も家で安心できる状態ではなくなっていました。この状況が続くことは、誰にとってもプラスではないのでしょうか。

この子は、損得よりも手前の「快」「不快」に反応しているように見えます。だから里子が動けば動くほど、この子の思いとは逆の方向に事態が向かってしまいます。その中、何度も何回もいろいろな対応パターンを考えてみました。そして毎回、「家での養育の難しさ」にぶち当たりました。この子にとって、今の行動を止められず、それをし続けることのデメリットを考えると、わかりやすい枠がある環境がいるのだという所に辿りつきました。

いなくなつて

児童相談所の担当と何度も話をし、試せることは実行してきましたが、里子と離れる決断をし、その日が訪れました。里父が里子を児童相談所に連れて行き、家に帰れないとわかると激しく暴れだし、落ち着くまでかなりの時間がかかりました。

里子と離れたからといって、皆の気持ちが楽になるわけではありません。悲しいのか辛いのか、何と表現したらいいかわからない、今までに経験したことがない感情が襲ってきました。家にいることがしんどくて夫と娘と3人で気分転換に外で食事をするにしましたが、出かけた先で、「ここ里子と一緒にいったことがある」「あっ、ここも里子と来た」という話にばかりなります。自分たちの生活圏内で、里子と一緒にいない場所などないのです。いろいろな時間を共に過ごしてきたことを再確認します。

生活の中でも里子がいなくなったことを実感する瞬間があります。洗濯物を干しても食事の用意をしても分量が減ったなど感じ、やる気が起こってきません。里子がいるから、張り切って晩御飯を作っていたのです。

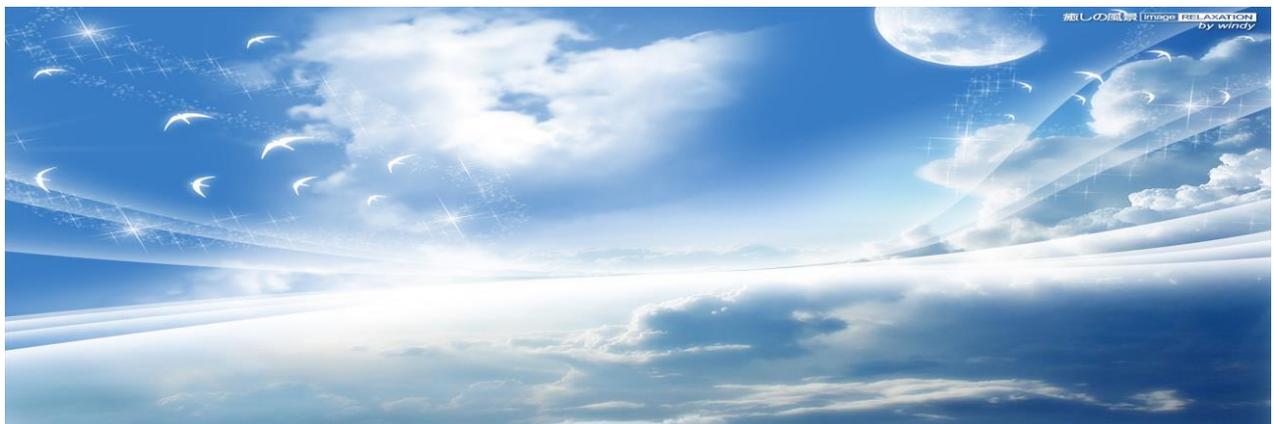
何度もやり直す方法はないのか探して、これまでの行動の止まらなさを思い出し、己の感傷で動いてはいけないのだと思い返し、その繰り返しが終わることなく続いています。

終わりに

里子との暮らしは何だったのか、一緒に暮らして良かったのか、他に方法はなかったのか等の疑問がずっと私の中に渦巻いています。その中でも、確かなことはあるように思います。その一つは、ここでの暮らしの中で里子は大事にされる経験を積みました。家族だけでなく、学校の先生、用務員さん、放課後等デイサービスやガイドヘルパーの皆さんが、この子のことをかわいがってくれました。それは、この子の中で大きな経験として残るのだらうと思います。

そして、家庭という場所では守れないことがあるという現実も知りました。里親家庭には鳥瞰図的に観察をし、何が起きているか分析をし、今後の方針を共に考えてくれるスーパーバイザー(SV)の存在が必要です。そして、里親ではない立場で、連携が上手く回っていない場所にアプローチをし、違う風を吹かせて欲しいとも思います。

子どもにとって社会的養護という暮らす場所の選択肢があることが重要だと改めて感じています。何が正解なのか全くわかりませんが、許されるのなら、一緒に食事に出かけられる存在として細く長く里子を支える一人であり続けられたらと願っています。



2016年度 福島・シンポジウム

村本邦子（立命館大学）

9月、チェルノブイリに行ってきた。去年、三春にあるコミュタン福島を訪れた後、福島大学の後藤忍先生によるチェルノブイリ博物館との比較レクチャーを受け、時間経過と市民運動のなかで展示が変化してきたことを知った。現地に行っただけに見てみたい、感じてみたいという気持ちが高まり、いろいろと事前準備をして実現したものだ。

見聞したもの、感じたことはたくさんありすぎて、とても書ききれない。簡単にまとめてしまえば、気が遠くなるほど長い放射能時間（人間にとっての30年は放射能にとっては瞬きを1回する程度のものだ）、ダークツーリズムの神髄と、ウクライナでの民主化運動のうねり。

帰国後すぐ、アメリカで5月に放映され話題になったTVドラマ「チェルノブイリ」5回シリーズが日本でも放映され、この時だけスターチャンネルに登録して観た。行く前に読んだノーベル賞受賞作家スベトラナ・アレクシェービッチ（2001）『チェルノブイリの祈り』（岩波現代文庫）やバンドデシネ作家エマニュエル・ルパージュ（2014）『チェルノブイリの春』（明石書店）も読み返した。TV番組「世界ふれあい街歩き」がたまたまキエフをやっている、チェルノブイリ博物館、避難経験を持つ市民の声、クリミア紛争の犠牲者と帰還兵なども取り上げられていた（ほっこり系のこの番組としては珍しい？）。

現地に行ってみることで、世界の見え方がまったく違うことを痛感する（単に想像力の乏しさなのかもしれないけど）。何とかこれを伝えたいと、対人援助学会でワークショップ「9年目の福島、34年目のチェルノブイリ」をやってみた。とても伝えきれるものではないが、それでも努力し続けるしかない。



2016年12月 福島

12月2日(金) 福島入り、ビーンズふくしま、みんなの家

快晴で富士山がきれいに見える。12時半に福島到着、宿に荷物を置いて、皆と合流し、NPO 法人ビーンズふくしまを訪問する。事業拡大に伴い、スタッフも増え、臨床心理士は、常勤2人とパート3人いるそうだ。面接室は4部屋あり、2部屋に箱庭もある。



それから、「みんなの家」へ。隣には学童保育ができています。軒先には、グリーンシートに包まれた除染土が置かれていた。住居の除染はほぼ終わっているが、除染土は行き場がないので、こうして置いておくか、穴を掘って埋めるなど、いずれにしても、各家に保管することになるそうだ。何とも言えず、重苦しい気持ちになる。



でも、「みんなの家」に一步足を踏み入ると、クリスマスの飾りつけで、楽し気なわくわく感に包まれる。ハロウィーンには、子どもたちが近所のお宅を練り歩き、おやつをもらって回ったそうだ。この地域は平均年齢が80歳。町会長さんも良い方で、子どもたちの存在をととても喜んでくれるという。子育て中の家族にとって、とても良い環境である。

「ママカフェmini」は、子育てセンターでやっている「ママカフェ」から一步進んで、地域の人と溶け込みたいという気持ちが出てきた人たちを対象にしている。「パパカフェ」もあり、最近子育て始めた父もやってくる。皆、いろいろな思いを抱えている。福島に避難してきた人

たちは、補償金のことですいろいろ思われるのが嫌で、知られたくない。

最近では学校の給食やプールも通常化しているが、放射能を気にする親は牛乳を飲ませない。弁当は目立ちすぎるが、牛乳はアレルギーもあるから、そんな選択もできる。避難先から戻ってきた人、福島市に避難してきた人、ずっと地元で暮らす人、放射能汚染が気になりながらも口に出せない人のさまざまな思い。

時間経過とともに、それぞれに複雑な事情が生まれ、互いに話すことが難しくなっている。だから、同じ立場の人が集まる場や、みんなの中で話せないことを話す個別相談も設けている。





夜は、昨年に引き続き、2ヶ所の仮設住宅での学習支援に参加させてもらった。少し気になる子どももあるが、去年もいた子どもたちは少しずつ大きくなり、落ち着いて勉強していた。それぞれに家庭の事情を抱えているかもしれないが、スタッフと学生ボランティアに見守られて、少しずつ成長していく子どもたちの姿が愛おしかった。

終了後は、山女で円盤餃子を食べる。



12月3日(土)

こむこむは、今年も開館を待つ親子や中高生で行列だった。午前中は、2階の交流コーナーにて、おもちゃコンサルタント小磯厚子さんによる遊びの講習。小磯さんは白河で子育て支援をし、東京おもちゃ美術館でおもちゃコンサルタントの資格を取られたとのこと、奇しくも設置した「遊びコーナー」は東京おもちゃ美術館の寄付によるもので、ご縁に驚くとともに、おもちゃと遊びについてのお話と実践を楽しませて頂いた。

午後は、小林秀子さんによる「絵本とみんなの編んでるシアター」。「編んでるおばさん」こと小林秀子さんは、埼玉から福島に移住して、絵本の登場人物を編みぐるみにした人形劇をやっている。どことなくひょうきんな編みぐるみにほっこりしながら、子どもたちと一緒に絵本の世界を楽しんだ。福島が大好きで、福島の子どもたちのために活動をされておられるという方々との出会いに励まされる。

11時半から4時半まで、東京おもちゃ美術館寄贈のおもちゃセットを使った遊びコーナーも開設した。途中、学童保育の子どもたちや先生たちも加わり、始終にぎやかだった。隣のフリースペースで勉強している中高生が気になっていたが、子どもたちがカプラで高いタワーを作っているのを笑顔で見守り、写真を撮ったりしていた。とてもよい雰囲気、ほっとした。都会の子どもたちと比べ、なんだか余裕や器の大きさを感じる。



12月4日(日)

4日午前中は、4階企画展示室にて、毎年恒例の「クリスマスカレンダーをつくらう」を実施した。当初予定していた30名を超える70名が参加、保護者を入れると140名以上の参加者が見込まれるということで、うまく運営できるか多少なりとも緊張した。遅れてくる人たちもあり、会場奥からランダムに着席したことから、入り口のグループとの進捗状況が異なり、正直、なかなか大変だった。

テーブルに配置されたスタッフたちが奮闘してくれ、何とか無事終了。みなさんに喜んでもらえて良かったが、参加してくださった家族とゆっくりと言葉を交わす余裕が乏しく、来年からは、残念でも人数制限しようと話し合った。

午後は団士の家族漫画トーク。毎年楽しみにしているという継続参加者もあり、和やかに楽しいひと時を過ごした。





東日本・家族応援プロジェクト2016 in小くしま

参加費 無料

会場：福島市子どもの夢を育む施設こむこむ

11/24(日) 9:30~19:00 (受付17:00まで)
12/1(日) 10:30~12:00 (受付9:30まで)

団士郎家族漫画展
開催：団士郎 (19歳 東北大学)

X'masカレンダーを作ろう!!
講師：村本 輝子 (立命館大学)
1月の心を家族の笑顔、日本の心を家族の笑顔、2月の心を家族の笑顔、3月の心を家族の笑顔、4月の心を家族の笑顔、5月の心を家族の笑顔、6月の心を家族の笑顔、7月の心を家族の笑顔、8月の心を家族の笑顔、9月の心を家族の笑顔、10月の心を家族の笑顔、11月の心を家族の笑顔、12月の心を家族の笑顔。

11/26(日) 14:00~16:30 (受付13:00まで)
12/3(日) 11:00~16:30 (受付10:00まで)
12/10(日) 14:30~19:00 (受付13:30まで)

11/26(日) 14:00~16:30 (受付13:00まで)
12/3(日) 11:00~16:30 (受付10:00まで)
12/10(日) 14:30~19:00 (受付13:30まで)





2017年2月26日(日)シンポジウム「東日本大震災から7年目を迎える今」

2016年度、1年をまとめるシンポジウム。今回は、ゲストにフリージャーナリスト藍原寛子さんを招き、「自主避難者は今」というテーマで話してもらった。藍原さんは、福島市で生まれて育ち、市内で最も放射線量が高くなった東側の地域に住んでいるとのこと。下記、藍原さんのお話の一部を紹介する。

原発事故から7年目を迎え、今年は大きな変化がある。3月31日、4月1日を節目に、帰還困難地域を除き、避難区域が解除される。今日のタイトルである「自主避難者」の定義は曖昧なまま始まったが、ますます曖昧になっていくだろう。

国が指定した避難区域からの避難者を強制避難者と言い、それ以外の地域からの避難者を、通称、自主避難者と言う。自主避難者という言葉の中には2つの意味があって、行政が決めてくれなかったから自分たちで判断して避難するしかなかったという意味と同時に、自分たちが積極的に避難を選び取った、自分たちで決めたという意味である。

福島をひとくくりに議論することに意味があるのか。原発事故の被害は県境を越えているのに、福島の問題に矮小化されてしまう。今後、避難区域の解除によって、今度は避難区域に指定されている

帰還困難区域の人たちだけが被害者だと、どんどん現状が見えなくなってくるだろう。よく、「福島はひとつ」とマスコミなどで言われるが、実際には、福島県は浜通り、中通り、会津という全く文化の異なる3つの地域に分かれており、もともと多様な土地だった。歴史的にも抵抗運動が盛んだった土地であり、多様な価値が拮抗するなかで抵抗してきた。

原発災害、放射能の汚染に対して抗う人たちがどういう視点を持っているのか、何を考え、何を語っているのかということにフォーカスした分析が必要である。福島の人々の多様な声を一部紹介する。

・聞きたい曲があるの。でも、リクエストできない。泣いちゃう。亡くなった息子がいて、その子が好きだったの。巨人の星のテーマ。その子の思い出も何もないの。写真も新品のスーツも。探そうにも20キロ圏内だから、もう戻れない。
(2011年 浜通り70代女)

・国や県よりも「計測器」が信頼できるよね。/ 新聞やテレビが報じていない事実を、私たちに知らせて。今、福島県はどれだけ危険なのか、真実を教えて。/ 避難した方がいいのかどうか、迷っている。こんなに情報がないなんて、福島は、見捨てられている気がする。
(2011年 中通り子育て中の母)

・県外からは福島は平常に見えるが、県民は戦争状態に置かれている。戦争状態なのに、普通の生活を送らないといけないという大きなギャップがある。そのギ

ヤップを埋め、「見えない敵と戦うツール」となるのが放射線測定器。早く県民に測定器が行き渡ってほしい、そんな思いから、プロジェクトが始まった。

(2011年 地元中小企業とガイガーカウンターの開発をした男性)

・専門家を招いた勉強会、保護者会を開催。ある母親が専門家に「先生にお子さんがいたら、今のこの状態で避難させますか、させませんか」と問うと、「…避難させます」との答え。

校長「結論として、やってもやらなくても、これで良かったと思うしかない、というところはある。当初私は、避難に否定的な方だったが、こうしてみると、一番深刻な時期に郡山を出られて、福島 の状況に関係なく落ち着いて学べたのは良かったのではないかと思う」(2011年 福島県内で唯一学校全体で避難した郡山市の朝鮮学校)

・人を裏切るような大人にならない。震災があって、政府の言っていることがあやふやだったりして、その時は「大人って信じられない」と思いました。でも、自分がそうならないよう、信頼されるような大人になれるよう行動していくことで、周りもそういう人になっていくだろうと思います。(2013年 飯館村の新成人女性)

・もともと会津には豊かな水源があり、自立できる環境が整っていた。震災前は、食料自給率がカロリーベースで1000%、エネルギーは数百万キロワッ

ト。それが、地元でつくった電気は都会に持って行かれ、自分たちは都会から買った電気を使うなんて、そんなバカなことをやってきた。福島は、都会の植民地のような状態だった。原発事故を受けて、そんな状態から自立していかなくては行けないと強く思いました。人間が放射能を完全にコントロールすることなんてできない。地元であり、ポテンシャルの高い再生可能エネルギー、自然エネルギーを使って、自立すべきだと思った。子や孫たちにも誇れるような事業をしていきたい。(2014年 再生可能エネルギー事業所会津電力を立ち上げた佐藤彌右衛門さん)

・障害があるから、災害が起きたら、どこに泊まるかで命が左右される。世界旅行の体験があったから、「死ぬのは暁の上じゃなくてもいいよね。地球上で死ぬるんだから」というのがあって、なんでもかんでも福島で一生過ごすということでも良いかなということもあった。でも今回、原発が爆発して、避難して、「あなたのふるさととは福島なんだ」って、へその緒をつかまれた気がしたんだよね。(2015年 田村市から京都に避難した障害のある女性)

昨年4月に高村薫さんと対談した。戦前がそうだったように、国民の物語が恣意的に作られた時、多くの人がそれに乗せられ、少数の声が抹殺されていった。たとえば、土とともに生きてきたのに、その土が汚染されていく時、人々はこういうふう生きていくのか。ひとりひと

りの言葉を集合の記憶にしていくような物語、それを発信し、政策につなげていくメディアの役割が重要ではないかとおっしゃっていた。

アウシュビッツのホロコーストの中で、アップスタンダーズ（立ち上がる人）と言って、日記を書いたり、目でサインをしたり、仲間同士でブローチやアクセサリをバトンタッチしていくなどの活動があったという。連帯して声を上げる、「棄民」としての自覚から「起民」、立ち上がる人へと行動する人々。核や放射能の問題は普遍性を持ちながら多様、ハイブリッドであることによって生き延びようという、そういうサインとして捉えたい。

今、福島県内で抵抗のアーカイブが生まれている。従属していくアーカイブも沢山生まれているが、抵抗のアーカイブも人々の手によって生まれている。

ひとつは白河市にあるアウシュビッツ平和博物館と隣接する原発災害情報センター。民間もやり、行政もやり、赤坂憲雄さんのようなイニシアティブを持った人がやりと、混在することが良いのではないか。浪江町には国営の追悼施設、県や国によるアーカイブ施設、行政のアーカイブ施設がある。三春町には、最近コミュニティ福島という放射能安全を中心にPRするような施設もできたが、街の歴史資料館には自由民権運動の資料もある。

抵抗の仕方としては、再生エネルギーをやるというようなこともあれば、測定所として被爆を防ぐというような活動もある。若松丈太郎さんのように、詩によって抵抗を示している人もある。自主避

難者というのも、ひとつの抵抗の形ではないか。

国は、風評被害について、「報道などにより広く知らされた事実によって、商品またはサービスに関する放射性物質による汚染の危険性を懸念した消費者または取引先の懸念による当該商品またはサービスが取引停止等をされたために生じた損害」とし、これはマスコミのせいだと言っている。政府や行政は、国民を放射能の危険から防護しなかったという自らの失策には触れない。マスメディアに対する言論統制や自粛が起き、本来ならば住民の側に立つべきメディアが国にがんじがらめにされてしまった。

福島県には、「チャレンジ福島、消費者風評対策事業」というのがあって、「食と放射能に対して、県内外の消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で商品を選択できるよう」と言っている。日本学術会議は、政府や自治体に対して農作物の販売低迷対策として、農作物の安全と安心の水準を高めることと言っているが、自分たちが情報を提供する側として、何をやっているかということについては述べていない。

「はてなキーワード」というインターネットのサイトでは、風評被害とは、「災害、事故、虚偽の報道や根拠のない噂話などによって、本来は直接関係の無い他の人達までが損害を受けることというのは建前で、この言葉が使われるとき、実際は根拠のある被害を誤摩化し、被害者への同情を、無知な人たちから集めている場合が多い。因果関係を考えるのに疲れた人たちが使う便利な言葉」と書かれ

ている。

そんなふうに、国を挙げて、県を上げて、「風評だ、風評を撒き散らす加害者だ」と言われかねない環境があり、人々の本当の声がなかなか外に伝わらないということがある。

だから、さまざまな活動の中で丁寧に人々の声を聞き、その意味について議論を重ね、理解を深めていくということも必要ではないかと思う。これから災害救助法が打ち切りになるということで、支援の打ち切りによって「避難者」はいなくなる。では、自主避難者はどこに行くのか、どこにいるのかという新たに重い課題が出てくる。こんなふうに、人や資源のマッピングをしながら、人々と人々をつないでいく、そういった活動がますます重要になるのではないかと思う。

藍原さんのお話の後、例年のように院生たちの活動報告があり、フロアも交え、活発に議論が繰り広げられた。棄民から起民（アップスタンダーズ）へ。何と心強い視点だろう。藍原さんは、井上ひさしの「記憶せよ、抗議せよ、そして生きのびよ」という言葉で講演を閉じたが、私達もアップスタンダーズとして連なりたいと思った。



▲藍原さんのスライドから

つづく

対人支援点描 (20)

「臨床宗教師の活動と北海道臨床宗教師会の立ち上げ」

小林 茂 (臨床心理士/牧師)

はじめに.

対人支援点描 (10) で臨床宗教師の働きについて述べた。これまで北海道東北臨床宗教会の活動があったところから、2011 年 11 月の総会を経て東北臨床宗教師会と北海道臨床宗教会へと地方組織が分離発展することになった。こうして、筆者自身が所属する北海道臨床宗教師会が立ち上がったことから、改めてこのテーマを扱いたいと考えた。

1. 臨床宗教師活動の発端

宮城県には、もともと宗教法人を有する団体が「宮城県宗教法人連絡協議会」という団体を作り、特定の宗教の集まりとは別に宗教宗旨を超えて協力しあっていた。こうした集まりは、全国的にみれば稀な活動であった。しかし、2011 年 3 月に起こった東日本大震災発生という衝撃的な出来事は、一般の人々の想いは言うまでもなく、日ごろから生死の問題を扱う宗教者にも何かしらの行動を起こすことが求められたのだった。宗教的な表現をすれば行動をとるように“示された”といえる。だが、宗教関係者中には、自社寺院が流され、倒壊

し、檀家信徒が亡くなり、宗教者自身の縁者も亡くなり、という様々な痛手を受けながら、宗教者としての為すべき務めが問われ、活動に参加した人もあった。

こうして、被災を受けた当地の当事者として宗教的な立場を超え、被災者の心のケアのために協力して行う活動が模索されたのである。

その活動は、同年 5 月に、上記協議会に所属する宗教関係者が相談員となり「心の相談室」という電話相談という形で具体化した。

2012 年には、「心の相談室」事務局を担った東北大学宗教学講座教授の鈴木岩弓氏の協力のもと、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄付講座が中心となり、臨床宗教師の養成が始まることとなった。

1. 臨床宗教師の名称について

臨床宗教師という名称について、その名称を提案したのは岡部 健医師による。岡部医師は、緩和ケア・在宅による終末期医療を実践していた岡部医院の医院長の職にあったが、日本においても欧米圏のチャプレンのように、寺院以外の場所で終末期

患者に寄り添う宗教者の存在が必要との想いをもっていったという。だが、周知のとおりであるが、日本にも既にキリスト教系の病院・大学にはチャプレンがおり、仏教系の病院にもビハーラ僧といった人が活躍している。しかし、筆者が察するには、こうしたチャプレン・ビハーラ僧は、特定の宗教の信徒のためのものではないという活動の理念とは裏腹に、キリスト教や仏教の立場にない人からすれば、どこか壁を感じさせやすく、安心してユーザー（利用者）になれないものがある。また、牧師・神父のチャプレンに比べて僧侶が病棟に出入りすると“お迎えが来たと思われる”“縁起が悪い”“まだ早い”と敬遠されることも多いと聞く（臨床宗教師活動の仲間の僧侶らからの談）。このようなことなどがあると考えられる。

しかし、岡部氏の名称への想いの一番の理由は、日本社会における公共性の問題があったといえる。

事実、東関東大震災で身元不明のご遺体・引き取り手を待つご遺体の宗教的な手当てには行政の方も含めて扱いの難しいものであった。というのは、公的な場所において特定の宗教宗派の活動が認められないためである。実際、宮城県においては、この問題の落としどころとして宮城県宗教法人連絡協議会として葬儀を行ったという話である。

同じような事柄として、宗教者が、公的な医療空間・行政の空間において、中立的な立場でケアに携わるためには明確に宗教者でありつつも中立的で公に受け入れられる肩書が必要であったといえる。

このような意味で、「臨床宗教師」という名称は適切なものであると考えられる。

2. 北海道臨床宗教師会の立ち上げ

北海道臨床宗教師会の立ち上げの直接のきっかけは、2018年9月に起こった北海道胆振東部地震の出来事であった。ちょうど、北海道東北臨床宗教師会、臨床宗教師の活動のきっかけが地震という災害であったことを思うと偶然であっても、災害が命の問題を喚起する大きな出来事であると考えざるを得ない。

それ以前も、すでに北海道には片手の指の数ほどの臨床宗教師が在籍しており、東北と圏域を一つにして活動を担ってきた。しかし、北海道で起こった地震は、北海道の一地域に影響を与えた地震ではなく、日本初のブラックアウトを引き起こし、北海道全体に影響を与えるものとなった。（まったくの個人的なことであるが、第1回目の公認心理師試験と災害が重なり、12月の追試と散々な目に遭った。また筆者は被災地と同じ圏域に住む受験者でもあった。）

こうした北海道全体に与えた地震は、道内の臨床宗教師会の会員が機動力を持って自ら活動する現実的な必要を迫るものとなった。同時に、被災地におもむいた北海道在住の臨床宗教師たちが被災者から北海道の活動拠点や連絡先などが問われることがあり、会の窓口が道外にあることなど利用者との距離の遠さが意識されるようになった。

結果として、北海道内の臨床宗教師の人数自体は少数（5人ほど）であるのだが、地元で責任を持ち、利用者の利便のためにも北海道臨床宗教師会という会の発展独立、立ち上げがすすめられることになったのである。

3. まとめ～今後の課題

北海道臨床宗教師会が正式に立ち上がった。しかし、これは始まりであって目標ではない。

今後は設立総会、継続研修の開催、実際の活動、広報と実務に要する準備も見過ごせない。

北海道に団体の所在地と窓口を置くことにより、これから北海道に公のものとして臨床宗教師の活動が定着していくようにしていく必要が求められる。また、何よりも臨床という言葉にふさわしく、求められお役に立てる活動と臨床宗教師を結び付けて人々の安寧のために信頼置かれる活動をする必要がある。そのためにも、臨床と研修を重ね、倫理を守りながら質を高めていくことが求められる。

折に触れて、活動についての報告・考察をまとめたい。

北海道臨床宗教師会事務局

所在地：

〒069-8555

北海道江別市文京台11番地

札幌学院大学 小林 茂研究室内

精神科医の思うこと⑮

「もんもん」

松村 奈奈子

児童自立支援施設の嘱託医をしていると、子ども達の指に、指輪のような入れ墨を見つけてしまう事があります。ネットでは「年少リング」とか言われていて、まあいろんな意味があるようですが、子ども達は「なんとなく入れちゃったー」と苦笑い。「高校受験の面接の時は、絆創膏はとこな」「そやなー」なんて会話を毎回診察でしています。

精神科で診療をしていると、いろんな入れ墨に出会います。そんなこんなの思いがあるので、今回のテーマは入れ墨（もんもん）

実は私、10代の頃、当時好きだったドイツ映画の主人公が小さな赤いバラの入れ墨を胸元に入れているのを見て「カッコイイ、いつか私もしてみたい」なんて思った事があります。母親に話すと「アホな事言うて」と怒られました。今でもちょっと憧れはあるのですが、日本の温泉は「入れ墨の方入浴禁止」になっている所も多く、温泉好きなので入れ墨を入れなくて良かったなど、今は思います。ただ、10代の頃に憧れた入

れ墨は、社会や家族に対する反抗の意味が強かったのかもしれませんが。

医師になってすぐ、いつか一人で外来診察をしなくてはならない日が来た時、入れ墨を入れている患者さんと上手く関係を築くのに、入れ墨にどう反応したらいいんだろ？と悩み始めました。それは「小さな赤いバラ」な一んていうオシャレ入れ墨ではなく、任侠映画でよく見る腕から背中にバーンとあらわれる入れ墨です。

研修医をしている頃、なんでも相談できる敏腕 MSW（医療ソーシャルワーカー）の年配の男性がいました。クレーム家族も任侠からみの患者さんも、上手に関わってサポートする姿をずっと尊敬していました。新米の研修医が相談に行っても、丁寧に教えてください。それは医師の上司からは学べない、患者さんを支えるスゴイ技術をもった存在でした。ある時、どーしてもじっくりお話してみたいとお願いして、飲み連れて行ってもらいました。

敏腕 MSW との飲み会は、それはそれは勉強になりました。クレーム家族の対応のコツなど、いろいろ教えて貰い、最後に一番聞きたかった質問「入れ墨の入った方の対応って難しくないですか？」と聞きました。するとビール片手ににやっと笑いながら敏腕 MSW は答えます「先生、もんもんは褒めるんが大事なんや」と。

この言葉は、私の中にガーンと響きました。そして「なんでももんもんを入れると思う？なんで見せると思う？もんもんは自慢なんやで」「彼らはちゃんと見て欲しいんや」と敏腕 MSW は続けて話しました。私は「なるほどー」の言葉しか出ませんでした。

その後、一人で外来診療をするようになって「もんもんは、ちゃんと褒めるんや」の言葉を実践しています。

「眠れない」とやって来た、袖口から入れ墨の見える高齢男性。「おっ、きれいなもんもんですねー」と会話を始めると「そうやろ、昔入れたんや」「見せたるか？」と急に表情が和らぎます。

交通事故にあい大怪我をした後からうつ状態になったという若い男性。袖口から入れ墨が見えます。「おっ、きれいやねえ」の言葉だけで彼の表情から緊張が解けます。その後、「やんちゃな人生やったんかな？」と聞いてみると、それなりに社会に反発しなければならぬ、辛い家族背景のある人生を彼は語りました。

当たり前の事ですが、入れ墨が人にどう思われるかは入れた本人が良く理解している事です。怖がられたり、拒絶的な反応をされた事もあると思います。入れ墨をどう思われるんだろうか？入れ墨のせいできちんと診察してもらえないんじゃないか？そんな不安もちょっぴり伝わります。

「もんもんをちゃんと褒める」という言葉は、「もんもんの入った人生を受けとめる」という意味なんだなと思います。

ただ、女性の入れ墨はなんだか違う気がします。

少し前、田舎の一軒宿の温泉に行った時、大浴場の隅でずっとタオルを背中に掛けて小さな子供といる若い女性がいました。「なんでタオル？」と見ていると背中にきれい

な入れ墨が透けて見えました。田舎の温泉は入れ墨禁止の張り紙もなく、もちろん入浴OKです。しかし、脱衣所でも彼女は隅で静かに子どもと着替えていました。仲の良い母子で凜とした立ち振る舞いは十分かっこよかったです、入れ墨のある生活の難しさが伝わりました。

一方、ある日の全身入れ墨の女性患者さん、頭痛・不安感など不定愁訴で受診しました。あえて入れ墨を隠そうしない服装で、短い袖や襟元から入れ墨が目に入ります。診察での会話の言葉使いなどから知的に高いのが伝わります。思わず「話していると賢いのがわかる。高校を卒業しなかったのは家族への反発で？」と聞いてしまいました。「はい、母親が嫌いで高校中退して家を出ました」続けて「入れ墨も母親への反発？」と聞くと、「それが大きいと思います」と。その後彼女から語られたのは、入れ墨を背負って一生懸命生きてきた経過でした。10代の時に産んだ息子さんは有名大学に進学していました。「私が出来なかったので、子どもにはキチンと勉強させたくて」と話します。

「入れ墨をしていると、仕事がなかなかみつからへんのちゃうかな」と聞くと、ここ数年は愛人関係にある男性に生活を支えてもらっているといいます。「もう母親に反発する人生ではなく、自分を大切に作る人生にしてみてもどうか」と思わず諭してしまいました。入れ墨を隠せばそれなりに仕事は見つかります。「本当の自分の能力に自信を持って、生きてみてはどうか」という話をすると、彼女は納得して帰りました。彼女の求めていたものに答えることが出来たせいなのか、和らいだ表情でした。特にお薬はありません。彼女が少し変化出来ているといいなあと思います。

女性のもんもん、それは何か憂いがある事が多い様に思います。

現在の非行少年の数が、ピークだったバブル時代のたった15%程度に減少していると、最近行った学会で聞きました。非行の中心だった知的や発達に難しい子ども達が特別教育を受けているからだとか、仮説はいろいろあるようです。しかし、まだまだよくわかっていないといえます。児童自立支援施設でも非行少年が減少し、リングの入れ墨をした子ども達を見ることも減りました。一方で、入れ墨の感覚も急激に変化し、若者の半そでTシャツからオシャレ tattoo を見ることも珍しくなくなりました。

入れ墨の外国人観光客も増え、入浴施設を含めいろんなところで議論がされています。

入れ墨を取り巻く状況に、またいろいろと考えてしまう私です。

「家族」と「写真のもつ力」

馬渡 徳子

今から五年前の夏のことである。実家の床上浸水時に、当時既に認知症が進行し在宅で療養していた父が、二階で「古いアルバム」をしっかりと抱きかかえて、救助を待っていた光景が、私は今も忘れられない。涙が止まらなかった。

父にとって、そのアルバムは、正に、私たち家族の知らない「外国で父が生きてきた証」であった。生涯の殆どを諸外国で過ごした父。72歳で正式に退任し、地元に戻っても、なかなか地元の生活に馴染めなかったらしく、自ら一線を引いていた。そんな父に、喜寿祝に、娘の私から「お父さん、最近ね、エンディングノートって流行っているらしいの。ちょっと素敵なの買ってきたから、私たち子どもの知らない、

お父さん自身の歴史を書き残しておいて欲しいなあ。」と伝えたが、なかなかどうして、一向に進まなかった。

そんな時に、認知症デイケアの介護福祉士さんとケアマネジャーさんの提案で、「外国から介護の勉強にきている留学生がいるので、その人の研究に協力して欲しい。英語が堪能な、〇〇さんにこそ、是非ともお願いしたい。」と、一芝居して、併設するクリニックの主治医（認知症専門医）から依頼頂くこととなった。それからは、デイケアに通う日には、父はアルバムを持参し、そこに、介護福祉士さんと看護師さんが、『付箋』で父の語るエピソードを「聞き書き」下さり、写真の横に貼ることとなった。相当嬉しかったのだろう。父はアルバムに、当時

の貴重な現地の新聞記事や設計図などをファイリングしたものを添付したりして、熱心に日本の高度経済成長期と、それ以降にも、更に諸外国に技術を輸出していった生き証人の一人として「語り部」となっていたのだ。

そう、そのアルバムは、父と介護・看護スタッフの信頼関係を構築する大切なコミュニケーションツールの一つだった。父の語る物語を、興味深く、真剣に、面白がって、理不尽な話には共に憤ったり、目を潤ませて下さったりしながら、粘り強く作成されたからに他ならない。その価値が十分に伝わっていたからこそ、父は、災害時に、そのアルバムを抱きかかえて守ることを最優先する選択をしたのだった。

私は、この経験から、災害時に備えて、いつか「家族のアルバム」をCDROMと一冊のアルバムに、まとめておけたら良いなあと、そのタイミングを見計らっていた。

その機会が、昨年春の大がかりなバリアフリー工事時にやってきた。改めて、亡義父が、馬渡家の歴史を、40冊以上も脈々とアルバムに綴っていて、「家族の転機には必ず写真館で家族写真を撮ることが、お約束事になっていた」ことに気付いた。初めは、昨年冬に義母が倒れたことから、父の時のように、義父母の出逢いから現在までの馬渡家の歴史をアルバムにまとめることが、義母自身にとって「写真を通して、自分たちの強みを確認ができ、これから生きる意欲につながると良いなあ」と、お節介な私が、一人で勝手に願っていた。その後、今年が私たち夫婦の結婚 35 周年にあたり、また偶然にも、子どもの内、二世帯が家を建てる年になることに気付いた。

家の内装が大きく変わる前に、義父母と私たちが大切にしてきた思い出を写真に遺したい。子どもたち世代に、手渡せたらなあと思った。

さて、どなたに、このプロセスを依頼できるだろうかと考えていたところに、職場の同僚が、お孫さんの七五三の写真を見せて下さり、その写真に一目で魅了されてしまった。なんとも、その家族の日常風景が、温度や空気感を伴って、聞こえてくるようだった。また、カメラマンの人を観る温かい視線、その家族らしさが現れる(+表れる)瞬間を待つ粘り強さまでも、感じとれるような写真だった。

このカメラマンさんにこそ、家族の歴史を綴るアルバム作成を依頼したい!

その思いを連れ合いと義母、子どもたちに伝えた。一年をかけて過去の写真から取りまとめた写真、めいめいで、また複数で、折に触れてピックアップし続け、カメラマンさんに義母へのインタビューをお願いした。また、大がかりなバリアフリー工事の前後の写真も、新たに撮って頂いた。

とりわけ、新築時に二世帯同居となった経過から、「その日に仏間で撮った写真」の立ち位置と、「同じ立ち位置で義父の仏壇の前で撮った現在の写真」は、何度観ても、このメンバーで、いろいろあったなあ、しんどいこともあったけれど、一日一日を前に進めてきたのだなと、感慨深い。

馬渡家とペットの歴史についても話が盛り上がった。大阪時代の柴犬→大阪から一緒に転居した凜とした三毛猫→亀→金魚→ハムスター。いずれも、庭に丁重に埋葬したので、その場所を重機が通ったり、仮の物置にされ

ることを子どもたちは強く拒んだ。そんなエピソードを、カメラマンさんは、取り上げて下さり、特に、子どもたち自身の意思だけで飼うこととなり、病気の看病をし、看送った二匹のハムスターは、アルバムの裏表紙に登場している。また、私のパソコン待ち受け画面にも、歴代ずっと表示し続けている。私にとっては、子どもたちの成長の記録の象徴の一つとなっていて、三人でハムスターのケアを最期まで責任もってやり遂げ、「命の尊さ」を学ばせて頂いた思い出深いペットでもある。

このプロセスで、同じ写真を観ても、その時の状況をどう語るかは、本当に、人それぞれで面白かった。特に、家族の転機に義父の意向で撮り続けた家族写真は、立ち位置や選んだ服装が、その当時の家族間の距離やパワーを表していて、カメラマンさんに見事に言い当てられて、本当にびっくりした。そこで、自分で改めて、その時代毎のジェノグラムを書いてみると、我が家族の構造の変化と、ずっと変わらない構造を、率直にふりかえることができた。

カメラマンさんから、「お二人の結婚式の誓いの言葉も見つかったので、この節目に、お互いに宛てた手紙を書いてみられませんか？ 完成したアルバムは、家族の記念日に手渡し致しましょう。」とご提案頂いた。家族の記念日は、三月の私たち夫婦の結婚記念日と、四月の義父母の結婚記念日があったので、丁度ゴールデンウィークにあたり、家族が温泉に集合する後者にし、お披露目となった。

なんと、そこに書いてあった私たち夫婦のそれぞれの目標が、短信に記載

した、偶然にも一致した「いつか安心して海を渡れる日が来たら、豪華客船クルーズに乗って、お互いを労い合おう！」だったのである。



私が大好きな絵本作家に、ヨシタケシンスケさんという方がおられる。彼は、とても哲学的な絵本作家さんで、『それしかないわけないでしょう』白泉社 の表紙帯に、「たいへんなみらいしかないわけないでしょう」とある。

時々ついている「付録」がまたいい。添付「みんなで考える それしかないわけないでしょうワークシート」。

私は、カメラマンさんに出逢って、家族の歴史を綴るアルバムを作成するプロセスから、以下のことを学んだ。

①過去は過去として、家族がそれぞれ自由に物語ればいい。

②もしかしたら、『語り直し』をするメンバーもいるかもしれない。それも、またいい。

③誰もが「〇〇してもいいじゃない」という『未来スイッチ』に切り替えることができる力も持っていて、それは、発すると、願いが叶う可能性が高い。

こうして、「家族の歴史を綴るアルバム」は、災害時には最優先して持ち出す私の宝物の一つになった。



東成区の昭和 やぶにらみ日記

絵と文・柳たかを

■マンガがくれた友情

あれはわが家にテレビが来る前の年のこと、僕は八歳。近所の男の子達は家の前の路地や約 200 メートル離れた西ノ口公園などに行き、馬跳び、ビー玉遊び、ソフトボール、集まった人数に合わせて様々な遊びをした。

一方のアトムは人型人工知能ロボット、愛らしい少年の姿にもかかわらず大きなバスや汽船でも軽々と持ち上げるパワーを持ちながら、立ちふさがる敵と出来れば闘いたくないと悩み続ける。



(無言で一緒にマンガ誌を読むI君と僕)

各家庭にテレビが普及し始めたのは、元天皇明仁(あきひと)様と元皇后美智子様のご成婚パレードのテレビ中継があった1959年ごろからだ。

この頃わが家にやって来た白黒テレビは玄関の二畳間にデンと置かれ、夕食時にはいつも複数の家族が前に座りこんでいたので、これから話す聴覚障害者のI君との二人だけの静かなマンガ鑑賞エピソードが、テレビが来る以前だったのは確かな記憶だと思う。

当時の僕の楽しみは貸本マンガ、東成区の自宅近辺には貸本マンガ店が複数あった。そして毎月始めに店頭に並ぶ「少年」「冒険王」「少年画報」など複数の月刊誌を借り読みふけた。

真っ先に開くのは「少年」(光文社)連載の人気作品「鉄人28号」横山光輝作「鉄腕アトム」手塚治虫作だ。少年探偵が操縦する巨人口ロボット鉄人には意志がなく、操縦者が善人でも悪人でも関係なく敵を倒すところが単純だがスリリングで、操縦機の奪い合いにハラハラドキドキさせられた。

力の強いロボットが人を傷つけることを禁じたロボット法について語られるなど、手塚作品は、子供マンガの領域を超え、差別や社会問題も子供に考えさせる通常の子供マンガの枠を超える啓蒙性の高い作品だった。ただ、月刊誌発行直後の4~5日ぐらいは、本命の「少年」は、他の子供に借りられた後でガッカリ、仕方なく別の月刊誌で辛抱したものだ。

ある日、公園で集団遊びに参加していた時、誰かが「あいつまた来よった」と言うので見ると、坊主頭のI君だった。わが家から7軒ほど東の同じ長屋の棟に住んでいた。当時聴覚障害者と呼ぶ差別的な言葉があり、それを皆で囁しながら叫び、さらに両手を鼻の前でつなぐように動かす変なサインがあった。まわりの子がするのにつられて意味もわからずマネをしながら僕も跳ね回った。するとI君が動物のような叫び声をあげて子ども達を追い回した。

と、突然僕のこめかみに激痛が走った。見上げるとI君と同じような坊主頭のおじさんがこちらを睨みつけて仁王立ちしていた。痛むこめかみをおさえつつ、すぐ後ろめたい気持ちで黙ったまま僕はその場に硬直してしまった。

その日以後、僕は近所の子どもの集団遊びに参加しなくなった。I君とどうやって仲直りしたのか記憶がハッキリしないのだが、I君が自宅にふんだんにマンガ月刊誌をストックしていて僕がマンガ好きだと知ったI君が、その月刊誌やマンガ単行本をもってわが家に来るようになり、玄関で二人並んで同じマンガを読むようになった。

食後の食器を洗ながら「I君とあんたら、いつも静かやなぁ」と母が感心したようにつぶやいていた。

東成区の昭和

(348) お嫁さん



東成区の昭和

(349) お嫁さん



やアにみ日記
東成区の昭利

(352) お嫁さん



やアにみ日記
東成区の昭利

(353) お嫁さん



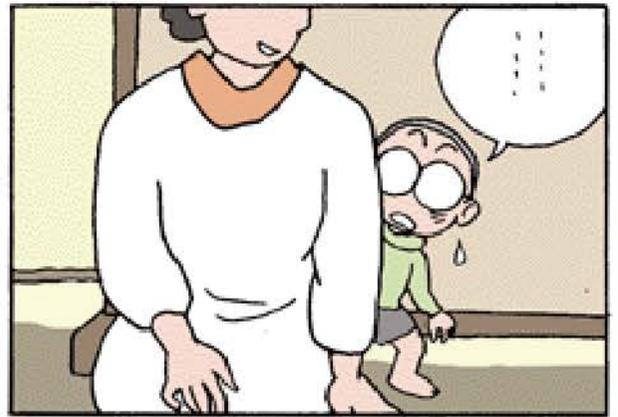
やアに浜日記
東成区の沼利

(354) お嫁さん



やアに浜日記
東成区の沼利

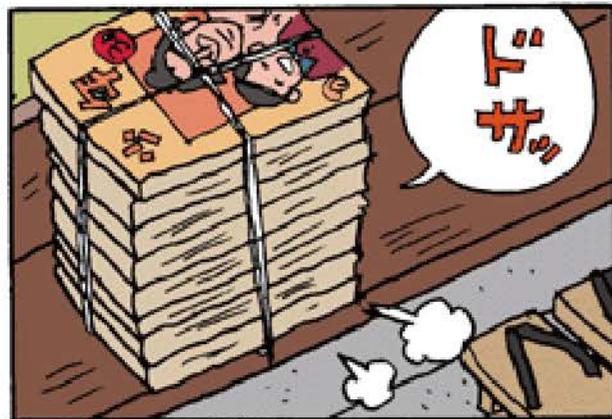
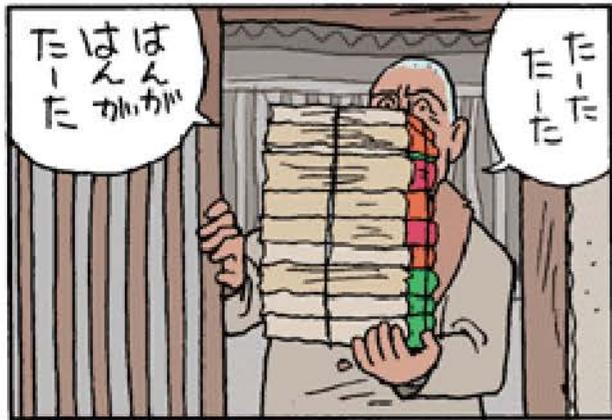
(355) お嫁さん



東成区の沼利



(358) お嫁さん



東成区の沼利



(359) お嫁さん





大学生と猫

広くて緑が多く、車通りが少ない。多くの学生が過ごしやすい設計となっている大学キャンパスは、猫にとっても住みやすい環境である場合が多いと思います。このマガジンでも度々大学に住み着いているノラ猫を学生がマネジメントする大学猫活動を紹介しました。

猫の殺処分問題や、その解決策としての TNR 活動や地域猫活動がメディアで取り上げられる機会が増え、認知度が高くなっていると感じます。それに伴い、大学猫サークル数は年々増加し、様々な活動実績が報告されるようになってきました。

今回は第6回大学ねこシンポジウムの参加レポートと、大学ねこ連盟の取り組みについて書きたいと思います。

第6回大学ねこシンポジウム

2019年12月7日、中部大学にて、第6回大学ねこシンポジウムが開催され、11大学90人程の参加がありました。私は大学ねこ連盟の事務局として参加しました。

全国の大学猫サークルが集まり、情報交換や自分たちの活動を客観視する意味を含め、1年に一度、大学ねこシンポジウムを開催しています。今回のテーマは「人的（組織・外部）マネジメント」でした。実際問題、猫より“人”のマネジメントに苦労しているようです。笑

今回の参加大学は、愛知教育大学 Kat Power、大阪府立大学ひと☆ねこ、京都大学 Cat-Ch、岐阜大学ぎぶねこ、慶応義塾大学ひよねこ、筑波大学 HSCaT、東北大学とんねこ、名古屋大学なごねこ、福島大学ふくねこ、立命館大学 RitsCat、早稲田大学わせねこ、計11大学でした。



今回のシンポジウムで発表を行ったサークルを簡単に紹介します。

ちゅぶねこ

トップバッターは今回の主催大学である中部大学「命を大切に！ちゅぶねこ共生プロジェクト」の発表でした。

ちゅぶねこはサークルではなく、“目的を持って意欲的にチャレンジする学生に対して支援をする「課題解決型チャレンジ・サイト」”に2018年に採択され、アドバイザーの先生と予算、活動場所が大学から与えられ、活動を開始したそうです。5年間所属可能なので、それまでにサークルとして自立を目指しているそうです。現在はメンバー41名、猫15匹。



早稲田大学地域猫の会～わせねこ～

大学猫サークルの中でおそらく最も歴史のあるサークルです。設立が1998年なので21年の活動歴があります。現在は、メンバー96人、猫3匹。活動が長いサークルほど、猫の頭数が少ないです。1匹あたり20万円まで医療を支出できるようにしたそうです。



京大ねこサークル Cat-Ch

2013年設立。吉田キャンパスで活動しており、メンバー103人、猫37匹。メンバー数1位ですが、まだ大学公認サークルにはなれていないそうです。給餌は曜日班で別れ、運営面で部と班を作り、大人数でも交流や仕事が生まれるよう工夫しているそうです。



東北大学生の猫サークル～とんねこ～

2014年設立。メンバー50人、猫の数？

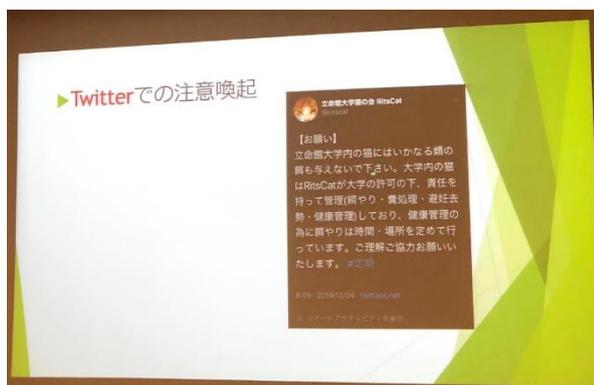
(メモ忘れ)。大学猫活動以外に、保護猫カフェのお手伝いを活動の軸に入れ、多頭飼育崩壊問題など、猫問題について学ぶ機会を積極的に取り入れているそうです。年初めにサークルに入る人のうち、半数以上が半年で幽霊化してしまうことが課題だったので、今年は1年生にも積極的に役職を与えて責任感や所属意識を高めてみたそうです。その作戦が当たり、今年の1年生はサークルに定着しているそうです。



立命館大学猫の会～RitsCat～

2011年設立。メンバー84人、猫1匹。

サークルメンバーの組織マネジメントよりも、外部の餌やりさんの対応に苦戦しているようです。今年に入って、7歳と8歳の大学猫が腎不全で亡くなってしまいました。猫の体調にあった餌のコントロールをしてあげたいところです。



質疑応答タイム

発表後の質疑応答の時間はなかなかぎわっていました。



大学猫シンポジウムの歴史

大学猫シンポジウムは、2013年に大阪府立大学が大学猫サークルを立ち上げた年に、他大学の取り組みをもっと知りたい、大学猫について知ってほしい、という目的で府立大学が呼びかけ人となり、第1回大学猫シンポジウムを開催されました。そこから、第2回は立命館大学で、第3回は九州大学、第4回は福島大学、第5回は京都大学、第6回は中部大学、と主催大学を変えて継続しています。

記録と継承

学生活動のメリット・デメリット

大学生が大学猫活動をするメリットでもあり、デメリットである点として、活動員の入れ替わりが早いという点があります。大学生なので、基本的に4年で卒業を迎えます。大学猫活動の理論と実践を学んだ学生が毎年全国に羽ばたいていくことはとても有意義ですが、せっかく理論が深まった頃に卒業になってしまい、安定してサークルメンバーが集まらないとノウハウや記録資料が途端に途切れてしまう、という困った側面もあります。

継続すること残すこと

第1回目の大学猫シンポジウムを企画主催してくれた大阪府立 OB の松山君が、シンポジウムの際に熱量の多いサークルに「来年シンポジウム開催しようよ」とささやくことで、第2回、第3回と、その後の大学猫シンポジウム開催を陰ながらサポートしてくれていました。ただ一人でささやき続けるのは負担が大きいですし、案内の連絡網や資料の継承に課題がありました。そこで「シンポジウムを継続するためにもシンポジウム事務局作らへん？」と言い出しました。そこで、賛同したメンバーがせっかくならシンポジウムに限定せず、大学ねこ連盟を作り、ゆるくも繋がりや資料を維持継承していこうという取り組みが始まりました。だいたいシンポジウムに参加する学生は、役職がある学年の時に1回だけ参加する人がほとんどです。でも、中には私も含め、2回も3回もシンポジウムに参加してしまう人が時々います(笑)。そういったあきらかにこの活動に愛着と関心を持っている数人が事務局スタッフとして集まり、なんとなく形になってきました。活動としては、年1回の大学猫シンポジウム開催サポート、連絡網の管理、各大学資料のストック、公開勉強会の実施、です。これらを通して現役学生サークルの活動サポートをメインとしています。

大学ねこ連盟主催の勉強会

私は組織運営は苦手なので、会議の日取りやアンケートの実施等はほかのスタッフに甘え、主に実践的な技術面のサポートとして、連盟加盟サークル向けの勉強会講師を担当しました。第1回目は、「大学構内で猫の遺棄・虐待があった時の対応について」でした。連盟に加入すると、過去の勉強会資料をいつでも見ることができます。第2回目は、「安全な猫の捕獲と運搬」についてでした。歴史の長いサークルで、久しぶりに TNR 対象の猫が現れた時や、活動始めたてのサークルは、捕獲器はあるものの、どうやって使ったらいいのかわからない、とう問題にしばし直面しています。勉強会は、会場参加または、Skype を選ぶことができます。



ゆるく、長く、気軽なサポートを

大学猫活動自体、まだまだ歴史の浅い発展途上の取り組みです。なので、「大学猫とはこうである！」という押し付けをするのではなく、あえて定義は広く緩くしています。活動開始1年目は素晴らしく画期的な活動に見えても、2年目3年目で壁にぶち当たることもあります。スタートの数年苦戦していても3年目から見事に安定し始めることもあります。とっても安定している歴史の古いサークルが今まさに直面している危機もあります。大学ねこ活動は、継続してこそ意味があるので、短期的に評価することはできません。長い目で見て、活動を続けていくうえでどんな山や谷が訪れるのか、全国で奮闘するサークルの山あり谷ありのストーリーを長い目で見守って記録を残していくことに意味があると感じています。

色んな取り組みを共有しあい、困ったときには頼れるようなゆるいつながりやを、長く続けていくことができればいいなと思っています。サークルメンバーの入れ替わりが激しく、資料や歴史が途切れてしまいやすいという学生サークルの負の側面をOBOGがメインで運営する大学ねこ連盟事務局がカバーし、新しく活動を始めたいサークルの応援もどんどんしていくことができたらいいなと思っています。

大学ねこ連盟 U-Cats の HP をメンバーが作ってくれました！

HP : <https://daigakuneko.amebaownd.com/>

学生団体に限り、捕獲送迎や TNR と地域猫活動についての勉強会など、各種相談、講師依頼を【ねこから目線。】では無料で受け付けることにします！お問い合わせは下記までどうぞ。

筆者



小池英梨子

仕事：ねこから目線。～猫専門のお手伝い屋さん～

活動：NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク

「人もねこも一緒に支援プロジェクト」 プロジェクト代表

活動：大学ねこ連盟 U-Cats 事務局

お問合せ：e.kosame12@gmail.com

先人の知恵から

26

かうんせりんぐるうむ かかし

河岸 由里子

今まで26回続けてきて、年4回だから6年半になるところで、力行がもう少しで終わる。先の長い話で、こんなに長くなってしまおうとは考えていなかった。計画が甘かったということだが、今後は、少しスピードアップを考えていくべきだろう。今まで書いてきたものと重なるような内容のものはとばして、サクサク進めて行こうと思う。今回は下記の八つ。

- 後悔先に立たず
- 剛毅朴訥ごうきぼくとつじん仁にに近し
- 巧言令色こうげんれいしよくすくな鮮しんし仁に
- 孝行のしたい時分に親は無し
- 好事門を出でず悪事千里を行く
- 浩然こうげんの気
- 江南の橘、江北に植えればからたち積つみとなる
- 郷に入りては郷に従う

<後悔先に立たず>

すんでしまったことを後でいくら悔やんでも、取り返しがつかないということ。だから、事前に十分注意せよという戒め。

この諺は誰もが知っていると思っていたが、最近使われることが少なくなったのか、子どもたちの間ではあまり知られていないようである。

子どもたちに限らず、最近では働いている大人たちに対し、失敗したとしても、それをいつまでも悔やんでいても仕方がないから、次はどの様に気をつけるかを考えようと伝える際に、この諺を使っている。事前にできることは何があったのか、検討すべき事、予測しておくべきことなどをあげていく。その際に気づくことは、見通しの甘さである。子どもであれば仕方がないが、30代40代の大人なのに、先の見通しが全

く立てられない人が増えていること。保護者では、子どもの先行きを不安がる割に、直ぐ先、目の前のことでも予測していないことがある。

将来こんなことにならないようにと、保護者はとても慎重になっていて、あの手この手で子どもたちの未来に間違いが無いようにと頑張っているが、では、今日前にいる我が子の困りごとに気が付いているかという、意外と気づいていない場合がある。

先日、ある父親が、3歳の子どもの自転車を買って来たとのこと。何インチを買ったのかと聞くと、子どもは直ぐ大きくなるからと18インチだという。3歳の子どもに18インチは大きすぎる。まだ三輪車で良い年齢。まあ、とっておいて、身体が大きくなったら乗れるだろうが、そのころまで綺麗な状態で保つのも大変だし、ずっと置いておける場所があるならよいが、無かったら邪魔以外の何物でもなくなる。結局父親は母親に言われてお店に返品し、三輪車に買い替えたそうだ。買い替えられたからよかったようなものの、それが出来なかったら、母親にずっと詰られる羽目になっただろう。買う前によく考えればよかったのにと誰もが思うが、当の本人は、「大は小を兼ねる」との論理だったようだ。

買い物ではこの手のことがよくある。量の測り方である。食料品を大量買いすると、賞味期限内に食べられないではないかと後で気づく。カップ麺を一日三個くらいは食べられるなどと考えて、1ヶ月分100個買った人がいた。よく考えてみよう、カップ麺だけで暮らすならわかるが、そんな人はまずいないだろう。毎日毎日三度三度カップ

麺だけの生活は、いくら大好きでも飽きるだろうし、身体にも良くない。

こうした、物の場合は、何とでもなるかもしれないが、困るのは人である。

雇ってしまってから、或いは職についてしまってからこんなはずではなかったとか、入籍してから幻滅したり、子どもが生まれてしまってから、「産まなきゃよかった」と言ってみたり、こうした話は、毎日のように聞く。

あまり慎重になりすぎても就職や結婚、人雇が出来ない事にもなるが、ネットでやり取りして、二回あって妊娠して結婚というケースが増える中、もう少し慎重になっても良いのではと感じる今日この頃である。この諺をしっかり伝えていきたい。

英語では・・・

A bird cries too late when it is taken.
(鳥は捕えられてから泣きわめいても遅すぎる。)

Things past be cannot recalled. (過ぎたことを悔やむことはできても、取り返すことはできない。)

<剛毅朴訥仁に近し>

意志が強くて物事に動ぜず、素朴で無口な人が理想的な人物であるということ。剛毅とは意志がしっかりしていて、困難にひるまない事。朴訥は飾り気がなくて口数が少ないこと。仁は人間の理想とする道徳観念。
出典 論語

人と接することが苦手な子どもたちが増えた。大人にも増えている。不登校や学校

不適応、入社拒否や職場不適応などの人たちと面談していると、どちらかという口数が少なく、大人しい人が多いと感じる。コミュニケーション能力が低いからと言われてしまえばそれまでかもしれないが、この人たちの良さが中々伝わらないことが嘆かわしい。

ペラペラと口が回る人は、中身がないことも多いが、周囲に対して友好的で明るい。でも口下手な人には、良く考えて物を言う癖があり、一つ一つに対して慎重だったり、真面目だったりする。そんな良い面に中々気付かず、本人たちは、どんどん引っ込み思案になり、自尊心も低く、ダメな人間だと思ってしまう。そんな人にこの諺を伝えている。古くから言われている諺は、説得力も高い。

人それぞれの良さを見る目を、周りの人たちも養えたら、こうした人たちが生きやすくなるのと思う。

<巧言令色鮮しに>

言葉を巧みに操り、人から気に入られようと愛想を良くしている者には、誠実な人間は少ない。人間としての最高の徳である仁の心が欠けているということ。巧言は巧みな言葉遣い。令色は他人に気にいるように顔色を取り繕うこと。仁は人間としての徳望。 出典 論語

この諺は前述の諺と類義である。こちらは口数の多い、口達者な人への戒めである。人にこびへつらったり、人を立てるのが上手で、上の人から重用される人には、裏で何を言ったり考えたりしているかわからな

い。こうした人にももちろん良さはある。権力者や将来伸びるだろうと思われる人を見抜く力はすごいかもしれない。しかし、信用できるかどうかとなると、中々厳しい。英語でも後述のような諺がある。世界共通で、しかも時代を超えて不変とは、人間は成長しないのかと思えてくる。

英語では・・・

Full of courtesy, full of craft. (礼儀たっぴりたくらみたっぴり。)

<孝行のしたい時分に親は無し>

親の苦勞がわかるような年頃になって、親孝行をしたいと思っても、もう親はこの世にいない。親が死んだ後で、生きているうちに孝行をしておくべきだったと悔やみ嘆くこと。また、親の存命中に孝行せよという教え。

最近親の方も長生きになってきたので、下手をすると、子どもの方が先に逝ってしまったりするが、それでもこの諺はまだまだ多くの人から同意を得られるものだと思う。

特に、自分さえよければという時代になってからは、親のすねをいつまでもかじっていて、80-50問題に発展したりするケースも増えた。子どもたちを早くから自立させる動きが少なくなったことにも由来するかもしれない。

中学を出たら就職する、丁稚に行くなどと言った時代ではないし、子どもを保護者が手放さなくなると、高校、大学、就職後も自宅からという人が増えている。親から

離れてみて初めて親の有難さがわかるものだと思う。幾つになっても、親にご飯を作ってもらい、洗濯をしてもらい、掃除してもらって、お小遣いやお年玉を貰っているようでは、親孝行とは程遠い。

敢えて子どもを外に出して、親から放し、自活できるようにさせる必要があるのかもしれないと思うのだが、それは余計なお世話なのか。

多くの親たちは、親孝行＝子が親を頼って甘えてくれること、であり、その結果として、いつまでも親離れ・子離れが出来ずにいる。それで良しとされているのであれば、こんな事を言っても無駄かもしれないが、子どもたちは親から離れていく力を持って欲しい。そして、この諺の様に子どもの方は、親孝行も出来ずにいたなと思うことがあっても、それが親にとって特に辛いことでも、悲しいことでもないし、親は、子どもが元気で暮らしてくれるのが一番の親孝行だと思っていることも伝えたい。

<好事門を出でず悪事千里を行く>

良いことの評判は、中々世に伝わらないものだが、悪いことの評判は、たちまち遠方まで広がるということ。

出典 ほくほう きげん 北夢瑣言

教職課程の授業を持っていて、先生方の不祥事の話をすることがある。先生の勇気ある行動や、子どもたちへの良い指導については、よほどのことがないと報道されないが、ちょっとした不祥事は、ネットも含め、あっという間に何度も報道され、今なら世界中に広がっていく。

人間である以上、粗があるし、失敗もする。誤りは訂正し、罪は償う。これは当たり前として、今はネット社会であることもしっかり意識しなければいけないだろう。5Gで広がっていく時代である。

人の悪いことばかりではなく、良いこと、素敵なこと、人だからこそその良い面などをもっともっと広げて欲しいものだが、いつの時代でもなかなかそうはならないのだなと思う。この諺も、はるか昔から言われているのだから。

英語では・・・

The good turns lie dead and one ill deed report abroad does spread. (十の善行は忘れられ、一の悪行は世に知れ渡る。)

<浩然の氣>

天地の間にみなぎっている、生命や活力の源となる氣。転じて、何物にも束縛されない豊かで伸び伸びとした心。浩然とは水が豊かに流れる様子。また心などが広くゆったりとしている様子。

出典 孟子

周りの目を気にし、空気化することを良しとする子どもたちを見ていると、とても窮屈そうで辛そうに感じている。学校では、猫型ロボットの量産の様に、均一化的教育が未だに行われている。そんな中でドラえもん的こどもは、はじかれ、いじめられ、疎外され、不適應を起こしている。

この様な現場を見ていると、この諺を思い出す。もっともっと豊かで伸び伸びした

教育は出来ないものか？フィンランドの様に、試験が少なく、年齢で学年が上がるわけでもなく、遊んで学び、子どもたちがやる気を出せる、しかも宿題が少なく授業日数も少ないなど、子どもたちが子どもらしくいられる時間が保障されている国もあるのだから、そういう国の真似をしていけばよいのと思う。保護者もお受験などに追いまくられず、子どもたちとゆっくりゆったりと過せる時間を持ってないものか？情報がいくら早く流れていても、陸上で100m走10秒を切ろうとも、子どもたちの時間はゆっくり流れて欲しいし、そして年老いた我々の時間ももう少しゆっくり流れて欲しいと思う。

筆者は15歳の時に茶道を始めた。初めてお稽古に行ったとき、お茶を点ている場、その時間の流れ、空間、匂い、音、それらすべてがとても心洗われるものだったのを今でも鮮烈に覚えている。東京の生活に疲れていたのかもしれない。そう思い返したとき、今の子どもたちは、もっともっと疲れているのがわかる。浩然の気のように、ゆったりと、ゆっくりとさせてあげたい。

<江南の橘、江北に植えれば枳となる>

人はその境遇によって性格が変わることのたとえ。江南・江北は揚子江の南岸と北岸。橘はコウジ（昔の人が食べたミカン）の古称。枳は生垣などにする落葉低木。とげが多く、春に白い花を開く。実は薬用。

出典 晏子春秋

枳（カラタチ）は唐橘が詰まったものという説もあり、ミカン科の植物。要は橘も枳も同種だが、ある場所では食物として重

宝がられ、ある場所ではその棘故に、忌み嫌われる。

人の性格は育った環境が大きく影響する。保護者の対応の仕方一つで、神経質になったり、おおらかになったり変わってくる。だからこそ、保護者の責任は重大。一人目の子はどうしても神経質に育ててしまいがちだが、出来るだけおおらかに、余り汲々せずに育てられるようにとこの諺を伝えている。

<郷に入りては郷に従う>

風俗や習慣はその土地によって違うから、人はすむ土地の風俗や習慣に従って生活するのが良いということ。また、ある集団に属したなら、その集団の規律に従うべきだということ。郷とは田舎・地方の意。

この諺は有名なので知っている人が多いと思う。前述の諺と似ている所があるかもしれない。その国、その地域、その学校、その会社、それぞれ文化があり規律があり、習慣がある。最初は戸惑うことも多いが、そのやり方に従わないと、物事がうまく進まず、自分自身が困ることになる。

子どもが小さいころ、アラビアのある国に住んでいた。そこでは、子どものほっぺたを引っ張る挨拶があった。我が家の子どもたちは最初その風習に触れ、泣いていたが、暮らしているうちにはそういうものだと理解し、慣れて行った。

インドなどでは左手は不浄の手。従って左手で子どもの頭などを撫でてはいけない。こうした風習を知らないと恥をかくだけではなく、大きな問題に発展してしまうこともある。

海外旅行も盛んな時代である。どこかほかの地域に行くときは、その風習などもしっかり勉強してから行けば、こういう問題は起こらないだろう。中国人が食べ方が汚いという記事を見ることがあったが、中国では骨などをテーブルに吐き出すことがレストランでのマナーである（最近は減ったが）。それはお皿の上に吐き出すのは、ごみを置くようなものだから汚いということである。また、食事を残すことも、食べきれないくらいたくさん美味しくいただいたという表現なのだ。その国について知らずに、批判するような愚かな行動は慎みたいものだ。

英語では・・・

Every country has its law. (どの国にもそれぞれの習わしがある。)

When you are at Rome, do as they do at Rome. (ローマにいる時は、ローマの人たちがするようにせよ。) Do at Rome as the Romans do. とも言う。

出典説明

論語・・・二十編

儒教の経典。「大学」「中庸」「孟子」と共に四書の一つ。孔子の言行や門人たちとの問答を記録した書で、講師の死後に門人たちが編集したものと言われる。孔子は諸国を回って仁の徳による政治を説いたが、本書は孔子の人物や思想を知るうえで極めて重要な資料である。

孟子・・・七編

中国、戦国時代中期の思想書。孟子の言行を門

人が編纂したもので、「大学」「中庸」「論語」と共に四書の一つ。性善説に基づく道徳論を説き、霸道（武力による政治）を否定して王道（人徳による政治）を提唱している。

北夢瑣言・・・二十卷

宋の時代に孫光憲によって作られた説話集。唐末・五代の世に知られない逸話を集めた書。光憲は夢沢ほうたくの北に住んでいたので北夢と称した。

晏子春秋・・・八編（内編六編、外編二編）

春秋時代の齊の宰相晏嬰せい さいしやうあんにんについての説話をまとめたもの。著者・成立年代共に不明であるが、戦国時代から漢代にかけて成立したとされる。晏嬰が使えた靈公・莊公・景公の三君をいさめ、治世に努力した言行が記されている。

私の出会った人

(その11)

関谷啓子

37号と同じお元気なおばあちゃんとの話

ああ。来てくれたんか。まま、ここへお座り。(と言いつつ、ベッドの下に落ちたタオルを杖を使って上手に手元へ引き寄せる)

ここにいると職員さんは忙しそうにしてはるやろ。そやから自分でできることはなるべく工夫するようにしているの。うまいやろ。ボケたくないからなあ。工夫するんやで。

(と言ってドヤ顔が可愛らしい)

そうそう、あんたの夢を見たんや。そしたら来てくれて嬉しいなあ。

もう秋やな。田舎では柿がたくさんなるんやけど、みんな渋柿やから後の始末が大変なんや。あんた、知ってるか？夜なべ仕事に皮をむいて二階から吊るすんやで。

剥いても剥いても柿は減らんし手は痛くなるし大変や。それに私背が低いやろ。吊るすことができへんから剥き専門やった。町の人には吊るし柿を見て綺麗とか美味しいとか言うけど、私らにとって吊るし柿はしんどい仕事の一つやったなあ。町の人には気楽やなあ。

しんどい仕事やったけど、みんなで夜なべ仕事するのは楽しいこともあるわな。思い出すとやっぱり楽しかったなあ。今、子供はなんでも言うことを聞いてくれるけど、一緒に夜なべ仕事なんかしないしなあ。時代が変わってしまったんやなあ。解ってるんやけどなあ。(暫く沈黙)

横になってもかまへんかあ。そうやなあ。変わってしまったんやなあ。

(ベッドに横になり目を閉じて胸のあたりで両手を組まれたので、お礼を言って退室)

前回に続いて、生家での思い出を話された。話は実に生き生きとしっかりしており、家族揃っての夜なべ仕事の様子が目に浮かぶ。沢山の兄弟の中で、自

分の仕事を成し遂げた充実感が、楽しい思い出として心に刻まれているのは、聴く私にとっても嬉しいことだし、90歳を超えて反芻する思い出がこのように楽しい話であると言うことはAさんにとっても幸せなことだ。

戦争を挟んで辛い思いもあっただろうし、このように楽しいことばかりを話されるのは、Aさん自身努めてそうしておられるのだろう。ともすると足りない事だけを心に留めている自分を振り返って恥ずかしくなった。

「子供とは一緒に何かをすることもない」と話された言葉に胸を突かれた。時代が変わってしまったことは理解していても、その寂しさは消えない。なんでも言うことを聞いてくれる子供達には、それでも一番してほしいことは口には出されないのだ。

亡くなった両親は、本当は私に何をして欲しかったのだろうかと思った。

話の最後がなんだかしんみりしてしまい、言葉がうまく出なかったのが心残りであった。

「横になるわ」と言ってくださり面会は終わってしまったが、帰る途中で最後の「横になるわ」はAさんの心配りだった・・・と気がついた。

いつか会えたら・・・と思っていたのですが、足のギブスは暫く取れそうもなく、よもやま話は来年かなあ～。

ではでは。お身体をお大切に！

うたとかたりの対人援助学

第12回 ダイバーシティ&エコロジーと説話伝承

鵜野 祐介

共同研究の起ち上げ

本欄「うたとかたりの対人援助学」第7～10回の「かたりの文化としての手話 その1～4」でも紹介してきたように、筆者は2018年2月より関西圏を中心に「手話による民話語りの活動」の取材を行ってきた。その一方で、日本口承文芸学会『口承文芸研究』第40号(2017年3月)に、「海外の研究動向」として英国スコットランドの民俗学者エラ・リース氏の「手話による語りの活動」に関する研究を紹介し、2019年6月には日本口承文芸学会第43回大会(沖縄国際大学)において「ろう学校における手話を用いた民話絵本の読み語り活動 ―説話伝承とダイバーシティ―」の口頭発表を行った。さらに同年7月には日本昔話学会2019年度大会(大阪市立大学)においてシンポジウム「昔話とダイバーシティ」の司会進行を務め、「アイヌ」「在日コリアン」「ろう者」の事例報告を元に議論を交わした。

以上のような経緯の下に、このたび「多文化共生社会の実現に向けて説話伝承が果たし得る役割に関する実証的研究」と題する共同研究を、3名の研究分担者とともに起ち上げることになった。

現段階では特定の財団からの研究助成が確約されているわけではなく、不確定要素も多いため、研究分担者の氏名公表は差し控えるが、構想中の本プロジェクトの概要をここにご紹介し、皆様のアドバイスを仰ぎたい。

研究の概要

本研究は、「文化的ダイバーシティ」と「文化的エコロジー」を尊重する「多文化共生社会」の実現に向けて説話伝承が果たす機能や役割について、「ろう者」「アイヌ」「在日コリアン」「在阪ウチナンチュ(大阪在住の沖縄出身者)」という4つのマイノリティ(社会的少数者・弱者)における取り組みを調査し、その現状と将来的な可能性を探っていこうとするものである。

個々のマイノリティが抱えている伝承活動の困難さを、マジョリティ(社会的多数者・強者)との間に存在する共通のポリティクス(政治力学)としての「文化的コンフリクト(摩擦・軋轢)」と捉えた上で、それぞれの「語りの文化」や説話伝承が保持している固有性や独自性を発見し、そこに「文化的ダイバーシティ」を確認すること、さらにはマジョリティにおける「語りの文化」との共通性や連続性を発見し、そこに「文化的エコロジー」を確認すること、これらを通して「多文化共生社会」の実現に向けて説話伝承が果たす役割を具体的に指し示すことが本研究の目標である。

「文化的ダイバーシティ」とは

今日の世界および日本における喫緊の社会的課題として、「文化的コンフリクト」とその基底にある「非寛容性」や「サイド(側)の発想」を克服し、「文化的ダイバーシティ」と「文化的エコ

ロジー」の尊重に基づく「多文化共生社会」を実現することが挙げられる。

教育社会学者の藤田由美子は、「ダイバーシティ」の視点とは「人間社会における性別・人種・民族・宗教などの多様性を受容し、互いに認め合おうとする考え方である」と規定する(藤田・谷田川『ダイバーシティ時代の教育の原理 多様性と新たなつながりの地平へ』学文社 2018:i)。その上で藤田等は教育的諸課題として、①貧困家庭の子ども、②社会的養護によって育つ子ども、③外国につながる子ども、④性的マイノリティの子ども、以上4つの立場の子どもたちを挙げ、「ジェンダー」と「ダイバーシティ」の視点からこれらの課題について論究する。

ここで注目されるのは、4つの立場の子どもたちはいずれも「マイノリティ(社会的少数者・弱者)」と見なせる存在であり、おそらくはそれ故に、教職科目としての「教育学」や「教育原理」のテキストにおいて従来多くの紙面を割いてこなかった領域であるという点だろう。「文化的ダイバーシティ」とは何かを考える上で、「マイノリティ」と見なされてきた(あるいは現在も見なされている)人びとが創造し継承してきた文化に焦点を当て、その独自の価値や意義を認め尊重しようとする姿勢が求められる。

「文化的エコロジー」とは

一方「文化的エコロジー」とは、現代思想家モートンが「エコロジーは私たちがいかにして一緒に生きていくかを想像するその方法の全てを含む」と規定した上で「相互連関」と「共存」の概念をめぐる議論を進めていることから窺えるように(篠原雅武『複数性のエコロジー 人間ならざるものの環境哲学』以文社 2016:139)、ある文化は異なる文化との「相互連関」の中で「共存」しているとする発想を指すものである。

「文化的ダイバーシティ」の発想が内包する

「他者性」が、「異文化」を保持する社会や個人に対する不信感や差別・排除へと向かっていかないための補完装置として「エコロジー」の発想は機能する。つまり、異なる個性を持った多様な文化が、孤立し排斥し合う形ではなく、相互に連携し共存しているが故に尊重し合おうとすることが、「文化的ダイバーシティ」を補完する「文化的エコロジー」の発想と言えるだろう。そしてこの両者が尊重される社会こそ「多文化共生社会」と見なし得る。

着想に至った経緯

筆者は大学生だった 1980 年代半ばより、歌や物語が子どもの人格形成に及ぼす影響に関心を持ち、大学院の頃から全国各地で口承文芸(民間説話・歌謡・言葉遊びなど)の調査を始め、以来、口承文芸の伝承が聞き手としての子どもにとって持つ意味について考究してきた。

1991 年より英国スコットランドのエディンバラ大学大学院に留学し、歌うことや語ることの人間学的な意味や社会的な機能について学ぶ機会を持った。30 年以上に亘るこうした口承文芸の社会的文脈や機能論的意味への関心が本研究の着想に繋がっている。

2011年3月11日の東日本大震災の後、「みやぎ民話の会」の復興支援活動や立命館大学応用人間科学研究科の「東日本・家族応援プログラム」等に参加する中で、民間説話の伝承が当事者の地域的アイデンティティを強化するとともに、逆境を乗り越えて生きていこうとする「レジリエンス」を引き出していることを看取した。

同時に、語りの場を共有することにより、当事者に寄り添い彼らと共に生きていこうとする非当事者の姿をも目の当たりにすることとなった。つまり説話伝承が地域文化の固有性や多様性を顕在化させる一方で、異なる社会や文化に帰属する者同士を繋ぐ力をも有していること

に気づかされた。

2016年6月下旬、英国エディンバラでスコティッシュ・ストーリーテリング・センターのドナルド・スミス所長に取材した際、同センターの直面する課題として「文化的ダイバーシティ」と「文化的エコロジー」の尊重が掲げられた。またその一週間後にアバディーン大学での民俗学会において前述のエラ・リース氏の発表を聞いて、本研究プロジェクトを構想するに至った。

本研究が目指していること

日本社会における4つのマイノリティ(ろう者、アイヌ、在日コリアン、在阪ウチナンチュ)における説話伝承を、3つのステップを踏んで調査研究する。

ステップ1の目標は「歴史と現状の把握」であり、そこに「文化的コンフリクト」というポリテイクス(政治力学)の存在を確認する。ステップ2の目標は「固有性・差異性の発見」であり、そこに「文化的ダイバーシティ」を確認する。ステップ3の目標はマジョリティや他のマイノリティとの「連続性・共通性の発見」であり、そこに「文化的エコロジー」を確認する。

以上を通して「多文化共生社会」における説話伝承の機能と役割を明らかにしようとする。
(* 次頁の図を参照のこと。)

役割分担

筆者(鶴野)は、上述4つのマイノリティのうち、主にろう者の手話による語り文化の事例研究を行う。日本における文献考証やフィールドワークだけでなく、米国、英国スコットランドおよびフィンランドにおいてもフィールドワークを行い、日本との比較検討を行う。

また、アイヌや在日コリアンや在阪ウチナンチュの事例研究についても研究分担者や研究協力者と適宜、意見交換を行い、議論を積み重

ねながら「文化的ダイバーシティ」と「文化的エコロジー」を尊重する多文化共生社会の実現に向けて説話伝承が果たし得る役割について包括的な観点から考究する。

研究分担者A氏は、主にアイヌの説話伝承の事例研究を行う。アイヌ文化の保護・継承や創生・再創造に関する活動の歴史を、聞き取り調査や文献考証を通じて解明すると同時に、今日の北海道および首都圏のアイヌ語教室や、アイヌ口承文芸の講習会や関連イベントの調査を行い、そうした活動がアイヌおよびアイヌ以外の人のびとの「文化的ダイバーシティ」や「文化的エコロジー」の発想、意識に与える影響を考究する。また、関西や首都圏での「語りの会」の現状調査を通じて、このような場でのアイヌ文芸の現状と、アイヌ文芸を語ることによる「文化的ダイバーシティ」への意義を考察する。

研究分担者B氏は、主に在日コリアンの説話伝承の事例研究を行う。大阪・生野地区周辺に居住する在日コリアンの、芸能文化の保護・継承や創生・再創造に関する活動の歴史を、聞き取り調査や文献考証を通じて解明すると同時に、今日行われている説話伝承の様々な活動のフィールドワークを行い、そうした活動が在日コリアンおよびそれ以外の人のびとの意識における「文化的ダイバーシティ」や「文化的エコロジー」の発想にどのような影響を与えているのかについて考究する。さらに、大阪における説話伝承の様態や語りの様式、物語テキストの内容などの特徴を明らかにするために、大阪在住コリアンの多くが出自とする韓国・済州島や釜山などにおいて、これらに関するフィールドワークを行い比較検討する。

研究分担者C氏は、主に在阪ウチナンチュ(沖縄出身者)の説話伝承の事例研究を行う。大阪・大正区に居住する在阪ウチナンチュの芸能文化の保護・継承・発展の歴史を聞き取り調

査や文献考証を通じて解明すると同時に、今日行われている説話伝承の様々な活動のフィールドワークを行いながら、沖縄におけるそれと比較する。沖縄の文化は「文化的ダイバーシティ」や「文化的エコロジー」の発想を含むものであるが、それが移住先の異なる文化とどのような相互作用を持ってきたかについて考究する。

学術的独自性と創造性

本研究は、貧困層・底辺社会の人びと、被差別部落の人びと、少数民族、(移民・難民を含む)外国につながる人びと、故郷を離れて暮らす同郷の人びと、障がい者、性的マイノリティ、といった「マイノリティ(社会的少数者・弱者)」が保持してきた「語りの文化」としての説話伝承について、「文化的ダイバーシティ」と「文化的エコロジー」という視点から包括的に捉え、各々の個性や独自性と共、他のマイノリティやマジョリティの説話伝承との共通性や連続性を発見しようとする試みである。

特に、ろう者、アイヌ、在日コリアン、在阪ウチナンチュの四者に絞って実証的に研究を進める。従来、被差別部落、アイヌ、在日コリアンなど、マイノリティの説話伝承に関する個別の研究は行われてきたが、これらを包括的に捉えて他のマイノリティやマジョリティとの共通性や普遍性を見出し、多文化共生社会の実現に向けて「語りの文化」や説話伝承が果たし得る今日的役割を提示しようとする研究は、管見の限り皆無に等しい。

また、ろう者の手話については、20世紀後半以降、言語学・言語教育学・特別支援教育学・福祉学等からの研究は行われてきたが、手話を「語りの文化」という説話伝承の枠組みで捉え、その文芸的特徴や独自性、および「音声言語」との共通性と差異性を明らかにし、これを通して「人はなぜ語るのか」を考究する説話学的・

人類学的な研究は、やはり未開拓の領野と思われる。こうした意味において、本研究は学術的な独自性と創造性を有する画期的な試みとして非常に意義深いものと言える。

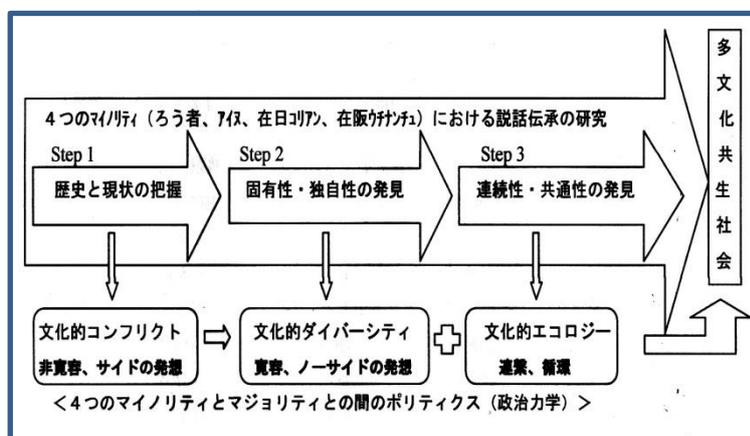
幼な子のごとく伸びやかに

今年11月10日、大阪府吹田市の「ゆいぴあ」で開催された「人の輪と心を育む『ひまわり教室』聴覚障がい児者支援室」主催の「10ミック・手話うた・てのひらえほん第4回」に参加した。

「きこえない人、きこえる人、おとな、こども、みんな一緒に楽しめる」「からだで歌おう」「おんがくを楽しもう」をモットーに掲げたこのイベントの中で、幼児から高齢者まで70名余りの参加者がてんでにタコになりイルカになって歌い踊った。60～70代とおぼしき方も、幼な子のごとく伸びやかに、にこやかな表情で身体を揺らす。老若男女を問わず、向かい合った相手と手をつなぎ、笑顔で握手して挨拶を交わす。ここには「ダイバーシティ」と「エコロジー」が見事に表現されている。

「10ミックを日本に紹介したのは、黒柳徹子の『窓ぎわのトットちゃん』に登場するトモエ学園園長・小林宗作。黒柳が手話の普及に尽力してきたこととも何か関係があるのかもしれない。

願わくば、本研究も幼な子のごとく伸びやかに進めていきたいものだ。



ああ、結婚！

一婚活日記一

第12回

黒田長宏

<2019年8月4日>

早めに編集長に38号用原稿をメールした。これからユーチューブに婚難救助隊の宣伝をアップしたら、昼ごはんにしよう。

<8月16日>

お盆中にいとこの子供が30代となり男女二人が婚活の時期にいることを知り、いとこである親に、婚難救助隊ではなく、茨城出会いサポートセンターを紹介した。これはいい活動をしたはずだ。昨夜は、『名もなく貧しく美しく』をみた。名作中の名作だと思った。高峰秀子と小林桂樹と原泉と子役の家族のつつましい愛情。戦争から戦後まもなくの貧しさを懸命に生きる姿に、手話を通じて白黒の画面に文字で何を言っているか教える方法が、さらにつつましい雰囲気醸し出していた。今朝は『なつぞら』でも、働く女性と妊娠出産の戸惑いを広瀬すずが演じていたが、昨夜の映画と重ね合わせるとどうだろう。人間の強さと社会保障との兼ね合いについて少し思った。

<8月25日>

久しぶりの連休。この間に某ネット婚活でいいね！がきて期待したが消滅した。日々ばかり過ぎて、展開がない。ネット婚活では競争が起きて負け続けるパターンに陥る。それを打破するために、『婚難救助隊』を始めたのだ。だがどう進展させていいかわからず、しかし、午前中にユーチューブからの宣伝はアップロードしてしまった。萩原健一追悼特集を日本映画専門チャンネルから録画しておいたのを昨夜観た話などを取り入れたが、原作者の石川達三さんは、以前から現在に至る性モラルの崩壊現象を憂いていた。だから婚外性交渉からの妊娠は悲劇に終える作品になる。こうしたことをネットで書いてもわからない女性たちがいてショックだったのを思い出す。そこまで性は迷走してしまった。迷走していなければこんなに結婚できない社会になるわけがない。

<9月12日>

短信のほうに書くか迷ったが、台風15号に直撃され、主に千葉県ではまだ停電や断水が多数残っていて、まだ暑いので相当大変だろうと思う。私の茨城県霞ヶ浦付近でも千葉県の後から直撃され、瓦がとび、木が折れ、当日は通勤中にトラックが2台横転していた。昨日今日と連休で、今日になりだいぶ痛みがひいてきたが、台風当日と翌日はエレベーターの一部が止まり、階段をつかわざるを得ず、続けて両手に物を持ちながら何度も往復し、2万3千歩になったが、そのうち1万歩近くは階段の昇降に費やしたかも知れない。もうぎりぎりだと思ったら、台風の翌日午後3時すぎに電気が戻った。断水も止まった。病院は復旧作業優先だとされているのもあったのかも知れないが、エレベーターが使えるようになると、労力は雲泥の差で、しかし2日間で3キロも体重が落ちた。昨日は外出の用事があり、足の筋肉痛に耐えながら用事を足し、今日は家の中で回復傾向の筋肉痛の中、新聞を読み終え、

男女問題への気づきを再開させようと思う。昨日から地元新聞に掲載されたので、中国産のハクレンという魚のようだが、川の岸に横並びに集まり、数キロにわたり浮いていた。何が原因なのか。新聞も毒の混入ではないと思うが調査しないとわからないらしい。家の前の川に魚が多量に浮いたのは初めてみた。今日は風が涼しいが川の異臭が入ってくる。魚のせいなのか？ちょっと台風トラブルで心身とも少し感受性が揺らいだ感じだが、コンパクトな台風だというので油断していたくらいだが、東日本大震災以来の大きな被災になってしまった。

当日の朝は床下浸水までしたのに義務感で職場に通勤してしまったが、電車通勤の人はアウトだったかも知れないし、普段電車通勤の人が車を引っ張り出したのか、職場周辺では、ガソリンの供給量が少なくなり、車がスタンドに列をなしていた。信号もまだ消えている交差点が複数あった。明日はそういう面も含めて、普段に近づいてほしいものだ。エレベーターは復旧しているはずだから、体力的には大丈夫だと思うのだが。そして、思うのは、復旧作業には、知識と技術が必要だということだ。福島原発の復旧作業などは原発の知識と技術がなければとてもできない。それは何事にも通じる。私は原発には反対だが。私の個人事業を目指す名前は『婚難救助隊』である。対人援助学会も援助だから、救助と同類かまたは同じといっても良いくらいなのかも知れないが、今の私には、結婚難者を救助するための知識や技術がほとんど無いといえる。だから、ユーチューブなどでとにかく結婚難時代なのだとアピールを蓄積するしか思えない。勉強もだいぶ不足していると思う。明日から勤務日に戻るが、今日の残りのうちに、復旧工事関係者がありがたいのを思い出し、結婚難に関して、私が何か役に立てるようなヒントを探りたい。

<9月16日>

千葉県ではまだ10万戸が電力がストップしている上に、朝から強い雨が降り続けている。私の茨城県霞ヶ浦周辺も電力は復旧しているものの、この雨は心配である。おまけに家の前が川なのだ。

台風15号で床下浸水が起きたばかりだ。婚難救助隊については、休日にユーチューブを一本あげられれば合格にせざるを得ない。お金が運用できるアイデアがまったく浮かばない。安易に金稼ぎに行ってはろくな活動にならないだろう。疲れがとれず、ユーチューブやネットはありがたい。台風15号では一時Wi-Fiもストップしたのはショックだった。

<10月20日>

ようやく落ち着いてきたが、今度は台風19号の影響で避難勧告が出て、避難所で一夜を過ごした。

私は一泊で済んだが、全国的に100名くらいの死者を出してしまう大災害になってしまい、紙一重の状況だったと思う。そして対人援助というと、強度な被災地に行って復旧を手伝っているボランティアのテレビからの映像に、対人援助を実際にしている人たちがいつも出てくるのだと思う。私は勤務先の仕事で精いっぱい精神力しかないのだが、ユーチューブの動画発信で、休日ごとに結婚難問題をどうするかのアピールは続けている。災害援助はお世話になるばかりだが、結婚難の援助を実現するほうは、私の目的だ。

<11月6日>

菊池桃子は私の高校時代のトップアイドルだった。『青春のいじわる』をカセットで繰り返し聴いたものだった。初婚を貫きとおすのが最高だとは思うものの、相手の不倫に嫌気がさしての離

婚の桃子だったが、51歳にして60歳の経済産業省のエリートと再婚とのこと。子供たち2人も後押ししたとのこと。実子を気にしない人であればこういう晩稲からの幸福もあるだろう。防災意識から

ならぬ、浮遊霊としてこの世に残ってしまいそうである。せめて結婚したい人は結婚できる人生社会に現世はなっていたきたいものである。そのために『婚難救助隊』のサイトはある！

結婚難問題への意識へと元に戻していかなば。

<11月8日>

気づけば今年最後の回であったか。編集長からの通知が来たら早急に提出してしまおうと前回同様に思い、これを書いたら送る予定である。昨夜の井上尚弥とドネアの死闘はすさまじかったが、このごろフィリピンとか東南アジア系の女性たちが SNS で直接メッセージをしてきたり、一日に10人もリクエストがきたり、一体どういうわけなのか、日本人の倍もそうした人たちのほうが多くなってしまったようである。今年の1月23日からスタートした『婚難救助隊』サイトであるが、今みたら2958人にカウンターがなっているので、そのくらいの方が閲覧には来たと思うのだが動きは依然として出ない。私の力がないのも要因だろうが、いかに自営でお金を得ながら運営するのは難しいのを感じる。勤務先に感謝しなければいけないだろう。だから自営の方々は大変な能力だと思うのだが、台風などの異常気象で農業関係にしても観光関係にしても億単位で損失が出てしまっているのだろう。私自身も結婚できず非力ながらもサイトを立ち上げて、ユーチューブと某広告で宣伝しているのだから、それはそれで私自身の精いっぱいなのだろうと思う。今年の流行語大賞の候補にたしか、「悔いなどあろうはずがない」というフレーズが入っていたと思うが、誰の言葉だったかという野球のイチローだったか。イチローのほうが年下なのだが、相手はおお金持ちのスーパースターで一仕事やり終えてしまっている。私のほうはこのままでは「悔いなどなからうはずがない」で日本語が正しいのかわからないが、死ぬに死にきれないだろう。富裕

[PBLの風と土 第11回]

自らの未知なる環境に身を置いてみよう

山口 洋典 (立命館大学共通教育推進機構准教授)

【前回までのおさらい】

筆者は2017年度にデンマークのオールボー大学（AAU）で学外研究の機会を得ました。AAUでは1974年の開学当初から全学でPBL（Problem-Based Learning）を導入していることで知られています。

連載1回目から4回目までは現地報告、第5回から8回目まではアイルランドで刊行されたPBLの書籍をもとにオールボー大学以外の問題解決学習の知見（5回目：AAUの実践の特徴、6回目：学習プロセス、7回目：問題設定、8回目：指導法）を紐解きました。9回目と10回目ではサービス・ラーニングとの比較を重ねています。

1. 地域と大学のあいだで価値の共有を

第9回以降、カナダとオランダを起源とするProblem-Based LearningとしてのPBLから少し離れて、米国を中心に広がりを見せているサービス・ラーニングに焦点を充て、大学と地域の関係、そして地域参加型学習の理論と方法論に改めて迫っている。第10回では、7月27日から28日にかけて、立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催された、第4回日本サービス・ラーニング・ネットワーク全国フォーラムの内容について取り上げた。具体的には、日本におけるサービス・ラーニング普及の動向を簡単に整理した上で、米国におけるサービス・ラーニングに詳しいミネソタ大学のアンドリュー・フルコ（Andrew Furco）先生の基調講演「互恵的かつ倫理的な地域コミュニティとの関係構築～バランスのとれた体験学習としてのサービス・ラーニング（Building Reciprocal and Ethical Community Partnerships: Service-Learning as a Balanced Approach to Experiential Education）」の前半部分を紹介した。

本連載でも何度も紹介しているとおり、フルコ先生は数ある参加型学習との比較を通じてサービス・ラーニングの特徴はバランスの取れた学び方にある、と示している（Furco, 1996）。この点を踏まえ、第9回で筆者は中道を行く教育実践としてサービス・ラーニングを位置づけた。そして、第10回でも、学習者の関わり方において「する／される」のあいだにあるものであり、そして他者との関わりを通した

学習として「自己の学びと成長／現場への貢献」の双方が均等に取り扱われること、この2軸が重要となることを確認した。この2軸を踏まえることで、その名称であるサービス（社会活動）とラーニング（学習）の双方に焦点をあて、サービスの提供者と受益者が対等な関係にあるか、プログラムの構想・設計時点はもとより中間段階や最終段階での評価の際に、丁寧に見つめる必要があることがわかる。

これらに加え、フルコ先生の7月27日の基調

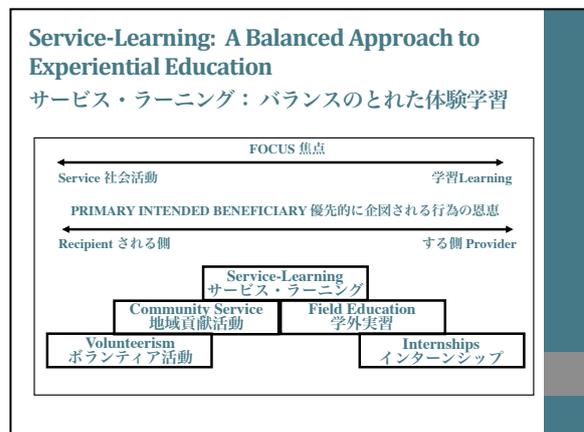


図1：基調講演スライドより（7枚目、訳は筆者）

講演では、第10回で紹介したとおり新たな概念が紹介され、日本におけるサービス・ラーニングの深化に対して期待が寄せられた。まずは、学びの場における2つの対極的な関係性として、何かを求める側と与える側の立場が固定的であるために生じる「transactional」な学びと、学びのコミュニティの構成員が互いに相まみえることで価値の調整・共有・創造がもたらされる「transformational」な学びの区別が示された。

その上で、4つの前置詞によって学習者の関わりの度合いを区別し、サービス・ラーニングでは他者へ (to) の関わりの上で当事者のために (for) 現場で (in) 共に (with) 活動する、という具合に深い関わりがもたらされれば、単なる大学と地域の交流に留まることなく、よりよい社会への変革をもたらす契機となると示された。

連載11回目となる今回は、フルコ先生の基調講演の後半で触れられた、各種研究成果から学生へのインパクトと、リレートークの前半における立命館大学におけるサービス・ラーニングの実践的研究についてのプレゼンテーション内容を紹介する。その際、前回の結語で確認した点について、具体的には活動を通して学習する上では、足りないものを補おうと問題提起をする側で自己完結することで大学と地域のあいだでの互恵性も低いものになってしまう「デフィシットアプローチ (deficit approach)」ではなく、担い手と現場の双方に価値の変容をもたらす「ポジティブアプローチ (positive approach)」が鍵という点を改めて記しておく。なぜなら、2005年の文部科学省の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」によって教育と研究に並んで社会貢献が大学の「第三の使命」と示されて久しく、さらには地方創生の政策と相まって大学COCおよびCOC+事業が推進されてきた中、改めて大学の地域貢献では「デフィシットアプローチ」が採られていないか、批判的に見つめ直す好機にあると捉えているためである¹⁾。まずはフルコ先生によって示された事例を紹介し、後に日本での実践との共通点や相違点に関心を向けていくことにしよう。

2. 米国の実践に見る関係性醸成の意義

同時通訳のもとで行われた1時間半にわたる基調講演において、フルコ先生は随所に例を盛り込み、米国ではどのようなサービス・ラーニングが行われているかを示した上で、サービス・ラーニングによる学生へのインパクトに関する研究成果を紹介した。そもそも、サービス・ラーニングは大学生のみが取り組むものではないということに注意を向けるため、小学5年生が米国の奴隷制度を学ぶ単元において、スーダンの現状について探究し、国際問題の専門家へのヒアリングなどを経て、1万ドルの寄付を集める

活動を成し遂げたこと、さらには15年後のインタビュー調査において当時の学習内容をよく覚えていたことが確認されたことが紹介された。その上で、写真付きで複数の事例が示されていた。小学校でのスーダンの奴隷解放に関わる取り組みに続いて触れられたのが、幼稚園児らによる高齢者施設での取り組みであった。

7月27日に幼児教育に携わる参加者がいたかは確認できていないが、日本でも、2018年度から「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」の改定によって保育所も幼児教育施設として位置づけられ、さらには同年から幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領が同時に改訂されたことに伴い、幼児教育でも主体的で対話的で深い学び、つまりアクティブ・ラーニングが求められるようになった。当日紹介された米国の事例は、幼稚園の先生の親が高齢者施設に入所していたこと、自身の親が孫との交流を楽しみにしていたこと、入所者には孫のいない方もいることを知っていたこと、そして幼稚園の先生がサービス・ラーニングの教授法を理解していたこと、これらが相まって、高齢者施設での幼稚園児のサービス・ラーニングが展開されたという。そして、施設側と先生との事前の調整のもと、共に交流するアートプロジェクト、使い捨ての材料の使用を抑えて省資源化を進めるエコプロジェクトと、高齢者の方々が次の世代に伝えたいと思うレシピを幼稚園児たちに教えるレシピプロジェクトが行われたとのことである。これらのプロジェクトを通して、幼稚園児たちは高齢者とどうコミュ



図2：基調講演スライドより（10枚目、訳は筆者）

ニケーションをすればいいかをロールプレイで準備し、実際に相手を目の前にしたときには真剣に振る舞い、徐々に高齢者の方々も孫のような子たちと共に活動するのを楽しみにするようになり、身だしなみを整える方や、おめかしをするようになった方もいた、という。

幼稚園の事例は、サービス・ラーニングにおいて一過性の関わりに留まらないことが、人々の生活の質の向上をもたらしていくことの好例であろう。この事例に続いて紹介されたのが、中等教育における公共図書館でのITリテラシー向上の取り組みである。かなりの予算を投じ、インターネットを無料で使うことができる環境があるにもかかわらず利用率が低い状況に対して、部屋の設備の問題なのか、家庭内の環境で満足しているのか、などについていくつかの仮説を立てて調査したところ、図書館の圧倒的な利用者が高齢者ということもあって、そもそもコンピューターの使い方を知らないということが問題であると定めたという。一方で図書館司書やその他のスタッフは教える時間がないため、生徒たちはスキル向上の講座を企画し、個別対応のトレーニングメニューも作成して、継続的な活動を展開した。ここでの生徒たちの気づきは、できる人はできない人に対して忍耐力を持って臨むことが大切であることであり、いくつかのステップに分けて高齢者の方でも分かりやすく教えるように努めたという。

続いて、大学生の取り組みとして、ミネソタ大学の実践が紹介された。まずは必ずしも学校のカリキュラムとして完結しないサービス・ラーニン



図4：オジブワ族辞典 <https://ojibwe.lib.umn.edu> (ミネソタ大学のドメインで公開されているサイト)

グも有り得ることを、自閉症のこどもたちが安心して過ごすことができるバッグの企画・開発・提供を家族と共に行い、クラウドファンディングも活用して35,000ドルを調達したという社会的企業としての側面も持つことになったプロジェクトが紹介された。続いて紹介されたのは、ミネソタ州の先住民コミュニティの一つ、オジブワ族が使用する7万語ほどを収めたオンライン辞書「Ojibwe People's Dictionary」を、当事者との信頼関係を構築しながら作成した、という例であった。ここまでの紹介の後、会場との質疑応答がなされた上で、健康栄養学部によるフード・セキュリティに関する取り組みと、医学部によるソマリアからの移民・難民などを主としたムスリムの方々（とりわけ女性）の患者さんの文化的背景を重視したコミュニケーションのあり方に関する取り組みについて触れられた。

事例に対する質疑応答では、会場より2人がフルコ先生に問いを投げかけた。1つ目はサービス・ラーニングのプロジェクトを地域と大学が連携して取り組む際にいかにして双方が共通の目標を設定すればいいか、2つ目は質の高いサービス・ラーニングのために現場で当事者の方々との信頼関係を構築することが大切はことは十分に理解しているものの実際に学生が現場で過ごす時間は限られていることを前提にすれば誰のどのような対応が妥当なのか、であった。これらの質問に対するやりとりが、基調講演の後のトークセッションの幅を広げるものになったと筆者は捉えている。端的に各々の質問への回答をまとめるならば、1つ目には「効果的なサービス・ラーニングは、プロジェ

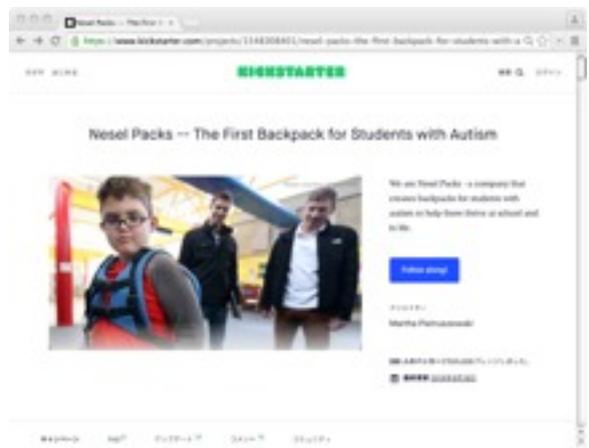


図3：Nesel Packs（ネッスル・パック）への資金調達（クラウドファンディング「Kickstarter」のサイトより）

クトベースではなく、パートナーシップによるもの、連携関係自体に焦点を当てなければいけない」のであり「共通の目的からプロジェクトを作っていくというのが正しいアプローチではないか」、2つ目には「責任を学生や現場の人たちに投げるのではなく」、「教員らがグループになってある程度の長期間をかけてパートナーシップを構築」することにより「持続的なそしてより深いインパクトを与えられるのではないか」、と示された。

この2人からの質問に続き、参考文献のリストも提示された上で、先行研究からサービス・ラーニングのインパクトについて語られた。それによると、学生がより高次の思考能力を得ることや、再入学と退学の回避にもつながっていることを示す学術的な側面で効果があったデータもあるものの、むしろサービス・ラーニングには価値観と好ましい人格特性に関する自己評価が高まることが明らかにされていると、35の小学校・1万人以上の小学生に6年間をかけた追跡調査「Project Heart, Head, Hands」の結果をもとに示された²。そのため、責任感や道徳的な価値観の形成などをもたらす市民性教育はむしろ大学生になってからではなく早期に行った方がいいのではないかと、それが多様なキャリア形成への契機にもなり、さらには学びへのモチベーションの高まりが自尊心や幅広い素養を持つようになり、結果として学術的な到達度も高くなるという副次的な効果につながる、と見立てた。この点にも2点の質問があり、1つ目の「大学での専門教育で学際的な関心を高めるためにはサービス・ラーニングはどう活せるか」には「社会的な問題を取り扱うこと」で自ずと

「本当に改善をして行こうと思うのであれば、こういった問題に関しては様々な知識や様々な分野から持ち寄っていく必要がある」ことが理解できるため、ミネソタ大学では学部横断型の教養教育「Grand Challenge Curriculum」を導入したこと、2つ目の「サービス・ラーニングのプログラムで内発的・主体的な学びに挑戦したことで、逆に自らの負の側面を直視する契機となり自己肯定感が低くなったとき、どのようなフォローが適切か」については「米国では differentiation (差異化) や differentiated learning (個別化した学び) と呼ばれる、学習者ごとに期待値を設定した教授法を展開している」こと、さらには「大学生では個人的な経験が感情的な問題を引き起こすことがあることに配慮するようにしている」こと、「reflection (省察) を重視する」ものの「プログラム最終段階では実際に自分がどんな活動をしたかについて語り、当事者が置かれた状況などを分析しない傾向がある」ので、「あえてリフレクションとは言わず」活動を通して得た経験を今度どのように活かしていくかに関心を促すようにしていることが語られた。

3. 立命館大学に見る教育実践の幅

基調講演の後、小休憩を挟んで、トークセッションに入った。トークセッションの冒頭では、会場校である立命館大学の事例について3名が紹介した。まずは筆者が「立命館大学サービスラーニングセンターの教育実践と理論との架橋～コミュニティと共に育むくいのち>を守る知恵を求めて～」と題し、教養教育での展開内容と質的研究を通じた実践的意義を述べた。内容については、山口 (2019) に基づき、立命館大学サービスラーニングセンターの設立以来の取り組みと、プロジェクト型の Problem-Based Learning の観点との比較も含め、フルコ先生に対して改めて日本の事情を示すことにした。本連載でも紹介した Bringle ら (2009) によるサービス・ラーニングの SOFAR モデル (第9回で紹介) やデンマークのオールボー大学で用いられている PBL のはしごモデル (第4～7回) も交え、さらにはルーブリックに着想を得て正課科目「シチズンシップ・スタディーズ

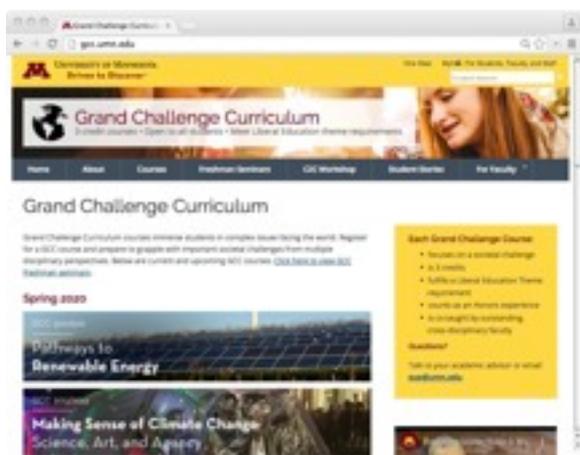


図5：ミネソタ大学グランド・チャレンジ・カリキュラム

1] で導入した相互評価シート（山口・河井，2016）などを例示し、特に自己肯定感が低い謙虚な学生への継続的な学習と活動への動機付けに関心を向けることにした。

立命館大学サービスラーニングセンターでは、前身のボランティアセンター時代より「ボランティア・サービスラーニング（VSL）研究会」を2006年に開始して他大学を含めた事例研究に加え、2010年からは外部機関より研究アドバイザーを起用して自大学の取り組みの評価に取り組んできた。そこで、トークセッションでは、筆者に続き、長らく研究アドバイザーを担ってきた立教大学経営学部リーダーシップ研究所の木村充研究員に「サービスラーニングの効果検証とアクションリサーチ」と題して話題提供をいただいた。今回、既に木村・河井（2012，2015）などで発表された内容を踏まえ、新たに共分散構造分析の一つとして位置づけられる「パス解析」を用いて、学生の属性、活動、他者関係、省察、学習成果の5つの変数から、前出の「シチズンシップ・スタディーズ」の受講生らが何をどのように学んだかが報告された。要約すると、授業を通じて学術的学習・市民的学習・人間的成長を達成しているものの、市民的責任感や市民参加や社会的公正といった市民性よりも自己理解・自己肯定感・倫理観・幸福感・キャリア意識といった個人的成熟の方が高い傾向が見られること、また活動や学習に主体的に取り組んでいる学生や地域の人々との関係性が深いほど学習成果が大きいことが確認できたこと、活動経験を学習成果につなげるためにはリフレクションが鍵となるため、リフレクションの深化・促進のために学生同士の関係、教職員との関係が良好であること

が重要であること、そのため活動や学習の目的に応じたカリキュラムデザインが求められることが示された。

続いて、立命館大学文学部で言語教師教育と市民性教育の観点からサービス・ラーニング導入の検討が進められていることについて、北出慶子教授から話題提供がなされた。まずは2019年4月1日からの新在留資格により日本国内の外国人労働者数の増加が見込まれることや2019年6月21日に「日本語教育推進法」が成立したことを受け、母語話者によるネイティブ志向の教育や多文化共生を目指した学びのコミュニティを重視する教育とは異なる第三の方法として複言語・複文化主義（translingualism）をもとにしたグローバル化社会の教育が重要ではないか、と問題提起がなされた。その具体的な方法として、北出（2019）にまとめられた留学生支援ボランティアに参加した学生の学びを例に、日本語教師教育にサービス・ラーニングを取り入れる意義が示された。具体的には、Ashら（2009）のモデルのもと、自己啓発と市民性の涵養と専門的成長が確認できた、とされた。

立命館大学の事例紹介が3つ続いたところで、予め北出教授に質問を用意いただいていたので、それらがフルコ先生に投げかけられた。1つ目は「市民性教育があまり普及していない日本で、受講生や受入先に意義の理解を促すには？」であった。2つ目は「日本語母語話者としての優位性を乗り越えることが容易ではない日本人学生が当事者への支援だけでなく活動を通じて学習することへの気づきをどう促せばいいか？」であった。3つ目は「異文化感受性レベルや批判的思考や市民的関わりへの意欲などの個人差に対応するためにコース・デザインや学びの成果への評価で工夫できる点は何か？」であった。

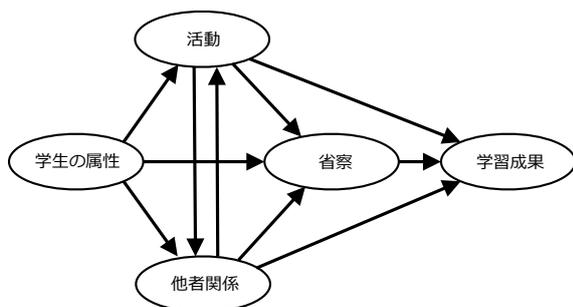


図6：木村充研究員がパス分析で用いたモデル（トークセッションで用いられたスライド、14枚目）

4. コンフォートゾーンを抜け出る

北出教授からの質問に対し、フルコ先生は丁寧言葉を重ねていった。1つ目に対しては「大学だけでなく、初等教育や中等教育において、特に公教育において市民権としてのシチズンシップだけでなく、価値観の異なる他者と共生していくことの意義を教えていくこと」と返

された。これは長期的な見通しとなるため、当面の動きとしては、学びのコミュニティが重要となることを踏まえ、丁寧な事前学習を行う必要がある、と示された。具体的には、受入先を講師として招き、何を大切にしているか、価値の共有を重視してはどうか、と提案された。

なお、フルコ先生に投げかけられた質問は、いずれも簡単なようでサービス・ラーニングのプログラム開発にあたっては難しい点であると注意が向けられた。その上で、2つ目の問いには「私だったら」とさらなる注釈の上で、「自分の言葉が通じないところに行って外国人としての立場を感じてもらう経験してもらう」ことが提案された。すなわち、自分が他者からの支援が必要な状況でどのように振る舞って欲しいかを体験する、というものである。それにより、「自分たちの知識をただ単に共有するだけでなく、学生たちはどういう風にしてやり取りすればいいのかを学ぶようになる」とされた。

筆者の観点も重ねれば、北出教授が投げかけた質問は、多様性や社会包摂が重視される時代に、いかに各々のコンフォートゾーンを突破するか、という点にある。実際、3つ目の質問に対しては「教育者もまた、自らが慣れ親しんだ文化とは異なる環境に身を置く経験をする」と、コース・デザインや評価の観点が見出せるのではないかと示された。自分の専門知

識が通用しない場面を実体験することで、自ずとどのような学びのシステムやスタイルが望ましいかがわかるのではないかと、という問いかけでもあろう。なお、回答にあたっては、これから米国はいわゆる白人の比率が下がっていくことが予測されているため、異文化や多文化への感受性に対する個人差がある中で、いかにして異なる文化を理解していくかは、米国でもまた現代的な課題であるとも触れられた。

前回にも予告していたとおり、本連載では次回までの3回連続で、7月27日に開催されたシンポジウムの内容を紹介することにしている。今回は基調講演の前半までに触れた前回に続き、基調講演の後半とトークセッションの前半を紹介した。ここまでの内容で、サービス・ラーニングの議論からも、PBLにまつわる理論・方法論・実践にまつわる知見を紐解くことができると感じていただけているのではなかろうか。次回は、シンポジウムの共同主催者である日本サービス・ラーニング・ネットワーク代表理事の市川享子・東海大学健康学部講師によるコメントを紹介するところから始め、トークセッションのテーマに掲げられた「協働的な学びの場のデザインによる多様性の尊重と市民性の涵養」に迫っていくことにしよう。

(gucci@fc.ritsumei.ac.jp)

【引用文献】

- Ash, S, Clayton, P, and Moses, M. 2009. Learning through critical reflection: A tutorial for service-learning students. Raleigh.
- Furco, A. 1996. Service-learning: a balanced approach to experiential education. in Taylor, Barbara. and Corporation for National Service (eds.), *Expanding Boundaries: Serving and Learning*. Corporation for National Service. 2-6.
- Furco, A., E. Middaugh, M. Goss, S. Darce, J. Hwang, and T. Tabernik. 2004. *Project Heart, Head, Hands: A Study of Character Development in Elementary School Students*. Alameda County Office of Education.
- 木村充・河井亨. 2012. サービス・ラーニングにおける学生の経験と学習成果に関する研究——立命館大学「地域活性化ボランティア」を事例として. *日本教育工学会論文誌* 36(3), 227-238.
- 木村充・河井亨. 2015. サービス・ラーニングにおけるチームワークが学生の学習成果に及ぼす影響. *ボランティア学研究* 15, 87-97.
- 北出慶子. 2019. 留学生とともに学ぶ国際共修—効果的な授業実践へのアプローチ. 末松和子・秋庭裕子・米澤由香子(編). *国際共修授業の評価*. 東信堂 (pp.279-304)
- 山口洋典. 2019. 参加型学習における問題解決活動と教育実践の相即——立命館大学とデンマーク・オールボー大学との比較研究を通じた理論と方法論の検討. *ボランティア学研究* 19, 7-22.
- 山口洋典・河井亨. 2016. サービス・ラーニングによる集団的な教育実践における学習評価と実践評価のあり方. *京都大学高等教育研究* 22, 43-54.

【注】

- 1 大学COC事業とは、「Center of Community」の略語で、2013年から文部科学省が取り組んだ「地（知）の拠点整備事業」である。2015年度からは地方創生関連の政策を反映し「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に改称された。
- 2 「Project Heart, Head, Hands」は、フルコ先生を筆頭者にまとめられた報告書（Furco et al, 2004）がある。



接骨院に 心理学を入れてみた

〔10〕 寺田接骨院 寺田弘志

エビデンス

J R 茨木駅近くの接骨院が、私の職場です。

近所の立命館大学いばらきキャンパスで、対人援助学会が開かれ、そこでワークショップをさせていただきました。

感じたこと、反省したこと、検証したことをつづってみます。

当日は晴れ、コートも必要ないくらい穏やかな日でした。

「何人か来ていただけるのだろうか？ うまくできるだろうか？」とドキドキしながら会場に着きました。

対人援助学会の大会には初参加で、知らない人ばかり。

緊張しましたが、ポスター発表や特別講演を聴いているうちに、会場の雰囲気にも慣れてきました。

昼休みを挟んで、割り当てられた教室に入りました。

初めて使うタッチディスプレイがうまく使えるかも心配でしたが、立命館の先生が使えるように準備してくださいました。

ポツポツと参加者が教室に入ってきて、開始時間になりました。

タイトルは「体の対人援助の新展開---術者ファーストから患者ファーストへ、単独療法からハイブリッド療法へ」。

大会テーマに合わせようとしたため、タイトルは大袈裟なものになってしまいましたが、多くの日本人を苦しめている肩こりを題材にして、皆さんと肩こり解消のワークを楽しくやりたいと思っていました。

参加者は13名で、予想を上回る人数でした。参加者の方に感謝です。

まず、自己紹介と、患者ファーストが必要なわけや、肩こりの分類などの説明をさせていただきました。

体の対人援助では、「肩こりならこういう施術をする」というふうに、あらかじめ術者側が提供する施術を決めていることがよくあります。

「肩こりは自分も他人も同じ」という思い込みがあるのが、一つの原因です。

しかし、肩こりひとつ取り上げても、さまざまなタイプがあります。

単なる筋肉疲労によるものとそうではないもの。

内科的原因によるものとそうでないもの。

内科的な原因にもたくさんの種類があります。

物理的な原因によるものは、冷えすぎや温まりすぎによるもの、筋肉の伸びすぎや縮みすぎによるもの、体（関節）のねじれによるものがあります。

肩こりが起こりやすい肩の筋肉を5つ紹介しました。実は他にも肩こりを起こす筋肉がありますが、ここでは5つに絞りました。

このあたりは、寺田接骨院のホームページのブログに詳しく書いています。

<https://teradasekkotuin.jimdo.com/>

一つ目のワークは、「痛みが軽くなるポジションを見つけよう」でした。

筋肉の伸びすぎや縮みすぎによる肩こりは、たいてい触って痛いところがあります。

13名の参加者のうち、2名は肩こりがありませんでした。

肩こりがある11名のうち、4名は触っても痛いところがない方たちでした。

そこで、触って痛いところがある7名に患者役、他6名と私の7名が術者役で、7組のペアになりました。

右の肩が痛む人が3名、左の肩が痛む人が4名でしたので、右肩グループと左肩グループに分かれて座っていただきました。

次に、体の倒し方で、痛みの変化をみました。

痛む肩の方へ体を倒すと痛みが減る人が1名で、体を前にねじるともっと痛みが減りました。

他の6名は、痛む肩と反対の方へ体を倒すと痛みが減りました。

1名は、さらに首を後ろにねじると痛みが減りました。

1名は、腕を外に上げて後ろに引くと痛みが減りました。

1名は、肘を曲げて腕を外に上げると痛みが減りました。

1名は、腕を前に上げて内に閉じると痛みが減りました。

.....

このようにして、首を動かしたり、肩甲骨を動かしたり、腕を動かしたりしながら、それぞれの人の痛みが減るポジションをさがしました。

痛みが減るポジションは、すなわち縮みすぎたところや伸びすぎたところが元に戻ったり、体(関節)のねじれが元に戻ったりする位置なのです。言い替えると、どう整復するべきか(元に戻すべきか)をあらわす位置です。

結局、患者役7名全員が、それぞれ違ったポジションで痛みが軽くなることがわかりました。

よく肩こりを起こす肩の筋肉は左右5つずつあるので、合計10個あります。

それらがそれぞれ、「伸びすぎ」・「縮みすぎ」・「どちらでもない」という3通りの状態になりえます。

10個の肩の筋肉の3通りの組み合わせだけでも約6万通りあります(3の10乗=59046)。

それぞれ違った肩こりでも不思議ではありません。

肩こりといっても、原因や症状は違うので、肩こりを治すにはそれぞれに合った対応をしなければならぬ、つまり患者ファーストにしないといけないということを共有していただけたのではないのでしょうか。

二つ目のワークは、「痛くないポジショニングをしながら、痛くない方向を見つけてさすってみよう」でした。

押したりもんだり、縮みすぎているところを伸ばすことはできますが、伸びすぎたところを縮めることはできません。

さするのは、伸ばすのも縮めるのもどちらもできます。さするくらいで効くのかなと思いますが、さする方向が正しければ、すごく効果があります。

痛くないほうへさすれば、縮みすぎたところなら伸ばすことになり、伸びすぎたところなら縮めることになります。間違いが少なく、安全です。

「痛いほうが効く」という思い込みがあります。確かに、痛いことをすると一時的に血流が良くなるので効果があるように感じますが、すぐ元に戻ってしまいます。

痛くてもやらなければならないのは、拘縮（こうしゅく・関節が固まって動かなくなること）の改善が必要なときだけです。

ものたりなくても、痛くないほうへはたらきかけていくのが、改善への近道なのです。

さすって痛くない方向が見つからないときや効果が上がらないときは、ベルトやテープを使って伸びすぎか縮みすぎかを判断し、さする方向を考えます。

ポジショニングの結果から、筋肉の縮みすぎによる肩こりが3名、筋肉の伸びすぎや体のねじれによる肩こりが4名とわかりました。

筋肉が伸びすぎや体のねじれからくる肩こりは、肩とは別のところに縮みすぎた筋肉が見つかることがあります。

それを術者役の方に探していただくと時間が足りなくなるので、私が縮みすぎている筋肉を見つけ、ペアの術者にさすったりもんだりしていただきました。

その結果、患者役の皆さんが、肩こりが軽くなったとおっしゃってくださいました。

「私に気を遣ってませんか？」と念を押しましたが、患者役の皆さんは、本当だとお答えになりました。

二つ目のワークを通して、穏やかな療法でも、複数を組み合わせ、適合したやり方で提供すれば、高い効果をあげられるということを共有していただけたのではないのでしょうか。



ワークの様子

質疑応答では、「何がハイブリッドなのかわからない」という質問をいただきました。

「ポジショニングする（良い形に整復する）ということと、さするなどの手技を同時に組み合わせるとか、ベルトで加圧しながらマッサージをすることか、ストレッチしながらマッサージすることか、2つ以上の療法を同時提供することをハイブリッド療法としています」とお答えしました。

「患者ファーストも当たり前のことだし、ハイブリッド療法は精神科領域では併用療法としてすでにおこなわれており、どこが新展開なのかと思った」と厳しいご意見もいただきました。

「体の対人援助の分野では、そういうことをやっていないところが多いので、新展開としました」とお答えし、終了しました。

ワークショップを終えて、考えたことや検証したことです。

あとから思えば、確かに「新展開」というタイトルを安易につけるべきではなかったと反省しました。

ご指摘いただきました先生、ありがとうございました。

精神科領域での併用療法についてはよくわからないので、googleで検索したところ、1位に次の記事が出てきました。

「次第に脱却しつつあるが、精神科薬物療法は一時期まで抗精神病薬同士および抗うつ薬同士の多剤併用療法が常套化していた。しかし、併用療法は効果と副作用の判定が困難となって、有効な薬と無効な薬の区別がつかなくなり、ついには不要な薬物を使用するおそれもある。また、薬物動態学的ならびに薬力学的な相互作用から副作用が増加するし、自分の行う治療が標準からはずればはずれるほど治療成績の比較や照合が困難となる。多剤併用療法にはこれらの不可避的なデメリットがつきまとう。研修医や若手医師は、抗精神病薬と抗うつ薬は単剤処方を基本とする習慣を身につけ、抗精神病薬同士あるいは抗うつ薬同士の併用は特殊な場合に用いるものと理解するのがよいだろう。」（「精神科薬物療法の基本」から引用）

2位以下の記事も、だいたい同じような主旨のものでした。

質問者の方のおっしゃる併用療法は違うものかもしれませんが、私の考えているハイブリッド療法は副作用の少ない穏やかな療法を同時提供することで効果を上げようとするものです。

精神科領域での併用療法は、薬を併用すると副作用が出るので、しないほうが良いというものではないでしょうか。

「副作用の少ないものをハイブリッドする」と「副作用のあるものを併用する」では、めざしている方向が反対なので、別の療法ではないかということをお答えに付け加えさせていただきたいと思います。

最近のNHKで「精神科で、暴れたり暴力を振るったりする患者に、拘束したり、薬で沈静したりする病院が多い中、拘束せず、薬も減らす取り組みをする病院が出てきている」という番組をやっていました。

精神科に限らず「患者ファースト」はなかなか実践しにくい、古くて新しい問題だと思います。私もまだまだ患者ファーストにできているとは思っていません。

できるだけ患者さんに合わせていますが、結局のところ提供できるのは自分が持っている施術しかないからです。

しかし、そのように提供できるものが限られた中で、患者ファーストに向けてどれだけ取り組めるかが大切なのではないのでしょうか。

患者ファーストにするのは面倒くさいことです。

柔道整復師の学会で「ベルトを巻いてマッサージすると早く良くなりますよ」と言ったら、「どうしてそんなめんどくさいことせなならんのか」という反応が返ってきました。

催眠医学心理学会で「ポジショニングしてマッサージすると効率的です」という話をしたら、「別にマッサージだけでいいんじゃないの」という意見が出ました。

私は個人経営の接骨院なので、自分のやりたい施術ができますが、病院や規模の大きな施術所で患者ファーストの施術をすれば、上司や同僚の抵抗にあうでしょう。

患者ファーストにしても儲かりません。

「先生のやり方をすると、患者さんが早く治ってしまう」と同業者の先生に言われたことがあります。

術者にとって、患者ファーストのメリットは、患者さんに喜ばれること、過誤やミスが減ること、良心が痛まないこと、あの時ああしてあげたらよかったと後悔しないで済むことくらいでしょうか。

ワークショップ終了後に、参加者のお一人から「エビデンスがあるといいと思います」とお声かけをいただきました。

アンケートに、「エビデンスに基づいて言及すべきだと思いました」と書かれている先生もいらっしゃいました。

「やはり来たか、エビデンス」という感じでした。

臨床の場では、エビデンスを出すというのはなかなか難しい作業です。

痛み、こり、だるさ、その他脳内で生じる心理的現象は、客観的に測定できないからです。

レントゲンやMRI、CTにもそれらは写りません。

「ミルトン・エリクソンの心理療法が有効だ」といっても、エビデンスはありません。

Aiによって表情から測定するといったことが可能になるかもしれませんが、まだ先のことです。

いろいろ考えた結果、今回たまたまアンケートでワークの評価をしていただいたことに気がつきました。

心理統計を使って、施術を受けた人と受けていない人の評価を比較すればいいのではないかとそうひらめいたのです。

ハイブリッド療法が有効なら、施術を受けた人の評価は受けていない人よりも有意に良くなるはずです。

ハイブリッド療法が無効なら、施術を受けた人と受けていない人の評価に有意差はなくなるはずです。

ハイブリッド療法が有害なら、施術を受けた人の評価は受けていない人よりも有意に悪くなるはずです。

とても良かったが★5つ、良かったが★4つ、良くも悪くもないが★3つ、悪かったが★2つ、とても悪かったが★一つの5択になっていました。

★をいくつで評価したかという行動を、最高が5、最低が1で点数化しました。

アンケートの回答は、最後に掲載しています。①～⑦が施術を体験した人、⑧～⑬が体験していない人です。

40年ぶりに統計検定をしました。といっても、学生の頃は計算機で計算して、平均や偏差を出しましたが、今はパソコンで簡単に検定ができます。

対応のない場合の2群の差のt検定をおこなった結果が以下の通りです。

患者役の人数：7

術者役の人数：6

患者役の★の数の平均：4.571428571

術者役の★の数の平均：3.833333333

患者役の★の数の不偏分散：0.285714286

術者役の★の数の不偏分散：0.166666667

有意水準：1%

等分散仮定：等分散を仮定できない(Welch)

tの値：2.81818

自由度：10.892

p値：0.0168682

平均が等しいという帰無仮説：棄却される

信頼区間[-0.076954～1.55314]

施術を受けていない人の★の数が平均で 3.83 個であるのに対して、施術を受けた人の★の数の平均は 4.57 個で、有意に評価が高かったという結果が出ました。

これは有意水準 5%ではなく、1%での結果なので、同じことを 100 回やっても 99 回同じ結果になるくらい確かなことだと言えます。

参加者の皆様のおかげで、ハイブリッド療法（エフィシエ：別名・寺田式整復術）の有効性を証明すること、つまりエビデンスを出すことができました。

施術を受けた方からは、次のような言葉をいただきました。

「少しやってもらうだけで楽になって、治療方法が的確である重要性を知れた」

「体験させていただき、痛いところがましになり、すごさを実感しました」

「自分の症状がわかり、役立ちました」

「実際に肩こりが治ったので、とても満足しました」

「ポジショニング・テーピングと組み合わせることで効果的だと感じました」

「実際に体験すると、肩こりの具体的な痛みについて知ることができました。また、それに対する対応の仕方も学ぶことができました」

これらも有効性の証左になるのではないかと思います。ナラティブに証明する方法がわからないので、今後、齋藤清二先生の著書などで学んでいきたいと考えています。

その他の反省点です。

ワークの時間が足りませんでした。

今後はいきなりワークから初めて、自己紹介や説明を残った時間でしようと思いました。

患者役を体験してもらおうと、ハイブリッド療法の効果が実感でき、ワークへの評価も高まります。体験してもらってからのほうが、説明が理解してもらいやすいということもあると思います。

今回、肩こりがあるけれど、触って痛いところがない方には、術者に回っていただき、申し訳なく感じています。

触って痛いところがなくとも、だるさ、筋肉が固いところ、体のゆがみ、痛みを伴う動作、つらい姿勢などから、肩こりの原因を推測するなどできたかもしれません。

自分で触っても痛くないけれど、術者が触ると痛いということもあります。

術者側では、ハイブリッド療法の効果が実感できないので、今後ワークショップをすることがあれば、全員に患者役を体験してもらえようようにしようと思います。体験した人と体験していない人の比較はできなくなりますが、そのほうが楽しいワークショップになります。

タッチディスプレイを使うとき、マウスの矢印ではわかりにくかったと思います。
見えにくかった方には、ご迷惑をおかけしました。
次回があれば、レーザーポインターを用意します。

「ビデオをつけていただきたい」とアンケートに書いてくださった方もいらっしゃいます。
まったくその通りです。

今回パワーポイント代わりに使った当院ブログは、「肩こりの治し方」を動画にするために書き
ためているものです。

もちろん、施術の様子も撮影したいと考えています。

どなたか施術を体験していただく患者モデルになってくださいませんか。

顔出しOKで肩こりにお悩みの方、募集しています。

最後に、このワークショップで、自分の考えがまだまだ言語化できていないことを実感しました。
大いに私自身の勉強になり、また財産になりました。

参加してくださった皆様、このような場を設けていただいた対人援助学会の皆様、大会運営をさ
れた事務局の皆様、心から御礼申し上げます。



ご参加くださった皆様、ほんとうにありがとうございました。

参考資料

開始前のアンケートの結果

- ①触ると痛い・動かすと痛い（左がひどい）
- ②触ると痛い（左がひどい）
- ③触ると痛い・動かすと痛い（左がひどい）

- ④触ると痛い・時にじっとしていてもつらい・時に動かすと痛い（左がひどい）
 - ⑤触ると痛い（右がひどい）
 - ⑥触ると痛い・じっとしていてもつらい・動かすと痛い（右がひどい）
 - ⑦触ると痛い・じっとしていてもつらい（右がひどい）
 - ⑧触っても痛くない・じっとしていてもつらい（左がひどい）
 - ⑨触っても痛くない・じっとしていてもつらい（右がひどい）
 - ⑩触っても痛くない・動かすと痛い（右がひどい）
 - ⑪触っても痛くない・じっとしていてもつらい・動かすと痛い（左がひどい）
 - ⑫肩こりはない
 - ⑬肩こりはない
-

終了後のアンケートの結果

【Q】患者さんの状態に基づいて対応をかえていく（患者ファースト）について

- ① 様々な症状のある肩こりだけでなく、他の病状においても用いるとよい方法だと思った。
- ② リハビリは7～10分で施術が終わることが多いと聞き、患者ファーストが広まるといいなと思いました。
- ③ 気分的にも身体的にも楽でよいと思います。
- ④ 倫理的にはあたりまえかもしれませんが、現実的にはなかなか・・・と思います。
- ⑤ 個別に対応していただいて、とてもよかったです。
- ⑥ 一般的な整骨院でもされているのかなと思っていましたが、「うちのやり方」を守っているところがあるというのは驚きでした。
- ⑦ 一重に肩こりといっても、こっている筋肉の種類や伸び縮み等、患者さんそれぞれ違うことを学びました。また、それによって対応をかえることはとても大切で重要なことだと思いました。
- ⑨ 体のパーツは人によってちがうわけじゃないのに、体の使い方は人によって全然違うんだな！と思いました。
- ⑩ 複雑だと思います。
- ⑫ いいことだと思います。
- ⑬ 援助・療法の手続きにおける基本。

【Q】穏やかな療法を組み合わせる効果を高める（ハイブリッド療法）について

- ① 肩こりというイメージがあったので意外だった。
- ② 今まで祖父に肩をもんでもらっていたときに、痛いところをもんで、痛いほうがいいと思っていたので、新しい発見でした。

- ③ 快適だと思います。
- ④ 自分がやっている家族療法のメタファーとしてもぴったりと思いました。
- ⑤ ハイブリッド療法についてはよくわかりませんでした。
- ⑥ 確かに、これまでマッサージ単体でしかうけたことないと気づきました。
- ⑦ 痛みに対して効果的な用法だと感じました。
- ⑧ 痛い施術が気持ちよく効果的だと考えていたが、実は反対だったことにおどろいた。ハイブリッド療法は痛みを伴わず、うれしい療法です。
- ⑨ ちょっとわかりづらかったです。“組み合わせる”のってふつうじゃないのか！と逆に気づきました。
- ⑩ 役に立ちます。
- ⑪ 興味深かった。
- ⑫ おもしろい。
- ⑬ エビデンスに基づいて言及すべきだと思いました。

【Q】肩こりを解消するワークについて

- ① 少しやってもらっただけで楽になって、治療方法が的確である重要性を知れた。
- ② 体験させていただき、痛いところがましになり、すごさを実感しました。
- ③ 自分の症状がわかり、役立ちました。
- ④ 身体への気づきを促す。
- ⑤ 実際に肩こりが治ったので、とても満足しました。
- ⑥ ポジショニング・テーピングと組み合わせることで効果的だと感じました。
- ⑦ 実際に体験すると、肩こりの具体的な痛みについて知ることができました。また、それに対する対応の仕方も学ぶことができました。
- ⑧ もっと時間がほしかったです。もう1パターンペアでする時間がほしかった。
- ⑨ これ（体のパーツは人によってちがうわけじゃないのに、体の使い方は人によって全然違うんだな！）が実感できました！
- ⑩ 症状も治療もみんなそれぞれ。
- ⑪ さわられなかったので残念。
- ⑫ きもちよさそう。
- ⑬ 楽しかったです。

【Q】その他、ご意見、ご感想、お気づきの点

- ④ 対人援助学マガジン読んでいます。どんな方が興味津々で来てみました。

- ⑤ ブログの記事に、実際に施術している様子のビデオがあると利用・理解しやすいので、ビデオをつけていただきたいです。
- ⑥ 実際に先生の考え方・施術の方法を体験でき、貴重な経験になりました。
- ⑦ ありがとうございました。自分の知識の幅を広げることができました。
- ⑧ 先生のお店に伺いたいです。
- ⑫ いたくなったらいきます。

【Q】このワークショップを評価すると（患者役①～⑦、術者役⑧～⑬）

①★★★★★

②★★★★★

③★★★★★

④★★★★★（時間が短く★－1）

⑤★★★★★

⑥★★★★★

⑦★★★★★

⑧★★★★★

⑨★★★★★

⑩★★★★★

⑪★★★★★

⑫★★★★★

⑬★★★

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑩ 「29人と19人」～この数字が示すもの

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦 恵子

『総務省が9月15日に発表した人口推計によると、65歳以上の高齢者は同日時点で前年より32万人多い3,588万人、総人口に占める割合は0.3%増の28.4%と、いずれも過去最高となった』

（2019年9月16日毎日新聞）

というニュースは、まだ記憶に新しいものです。高齢化は社会保障その他多くの分野で備え取り組むべき課題とされていますが、私が従事している刑事政策の分野においてもまた、看過できない課題だと考えます。

毎年年末頃に閣議決定される犯罪白書ですが、平成30年版犯罪白書の特集は「進む高齢化と犯罪」でした。平成20年版犯罪白書の特集が「高齢犯罪者の実態と処遇」でしたので、10年経過して再び犯罪白書の特集において「高齢」がテーマとして取り上げられたこととなります。

平成30年版犯罪白書の特集は、更生保護官署職員としても対人援助職としても、そして家族介護従事者としても読むべき点が多いものと考えますが、今回はその特集に関連して「29人と19人」という数字が示すものについて考えてみたいと思います。

1 「29人と19人」という数字が示すもの

私は業務やそれ以外の場で、職能団体や大学、地域ボランティアの方々に対して更生保護に関する講義をさせていただく機会が多くあります。お話しする内容も、児童・少年に関する仕事に従事しておられる方を対象にする場合は少年事件を中心に取りあげ、障害者福祉の現場で犯罪の被害や加害と向き合っておられる方を対象とする場合には、犯罪を行ったあるいは非行のある障害を有する者に対する施策について軸足を置いてお話しします。そして、地域包括支援センターのスタッフや社会福祉士など、高齢化社会の中で高齢者の被害と加害について関心を寄せておられる方については、高齢犯罪者の処遇についてお話ししています。

こうした講義の場でデータ（数字）を細かく提示することについて、私自身はかなり慎重な立場を取っています。刑事政策や更生保護のアウトラインをつかんでいただくのが主目的の場において詳細なデータを示すことが適切かどうかということもありますし、データも年々で推移していくものです。データの大小を持って状況の軽重を軽々に判断することはよろしくないとも考えているからです。何よりも、データは、その「見せ方」により

与えるインパクトが異なってくるという面もあります。

近い例では、「子供の貧困」について考える際、「7人に1人」（が貧困の中で育つ～現在は6人に1人となっている）という数字の示し方をすることにより、子供の貧困が「特殊な世界ではなくごく身近な問題」と認識され、地域社会の心ある方々が「子供食堂」「地域食堂」「学習支援」などの取組に着手されていった経緯があります。私自身も実際にいくつかの子供食堂に関わらせて頂く御縁を得ています。もしこれが「所得●●万円以下の家庭で成育される子供は●●万人と推計される」という数字の出し方であれば、社会にこれほどのインパクトを与え支援に向けての共感の広がりがかきたかは若干疑問です。そうした意味では、「7（6）人に1人」というのは、地域社会の課題を自分と切り離してはいけないという意識に訴えかける数字の出し方であったと考えています。実際に、少年や児童に関する話をしている時に「7（6）人に1人」と問えば、「子供の貧困」と即答される方は、福祉関係者のみならず学生であっても少なくありません。

それに比べて、「29人と19人」については、実は専門家であってもなかなか想起できず、正解を聞かれると驚愕されることが多い数字です。

では、皆さんは何を想像されるのでしょうか。

2 平成30年版犯罪白書 特集「進む高齢化と犯罪」 特別調査Ⅱ 殺人

最近20年における殺人の検挙件数は、平成15年のピークから穏やかな減少傾向にあります。その中に占める高齢者の比率は、10年の8.3%から上層して26年に19.9%を

記録するに至り、その後は高止まりとなっています（平成30年版犯罪白書306頁より）。

H28に殺人等により有罪の宣告を受け確定した高齢者82人（男性68人（82.9%）、女性14人（17.1%）、非高齢者282人を調査し、殺人事犯者と被害者との関係別構成比を比較したところ、高齢群では、親族殺が約7割を占めていました。非高齢群では、親族殺の割合は約4割ですから、高齢者で殺人等により有罪の宣告を受け確定した者のうち、被害者が親族である者が占める割合の大きさはやはり高齢者犯罪の1つの特徴であり、そこに今後我々が取り組むべき課題があると考えます。

この82人中最高齢は86歳でした。暴力団所属歴は高齢者・非高齢者共に5%満たず。自由刑前科ありの者は高齢群7.3%、非高齢者群12.1%であり、共に低い状況でした。共犯ありの占める割合は、高齢者群6.1%（5人）であり、非高齢者群（14.2% 40人）に比べ低い状況です。

そして29人とは、高齢者で殺人等により有罪の宣告を受け確定した者82人のうち、配偶者が被害者である者の数（高齢殺人事犯者のうち35.4%（白書309頁グラフ）、うち女性14人中5人（親族殺群女性の38.5%）、であり、19人とは、82人のうち子供が被害者である者の数（高齢殺人事犯者のうち23.2%（白書309頁グラフ）女性14人中8人（親族殺群女性の61.5%）となります。

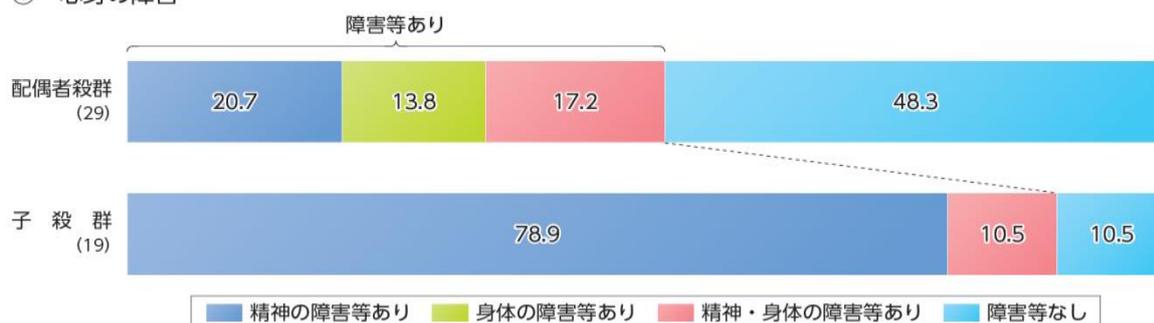
「7（6）人に1人」の例を借りれば、（事件の発生から刑の宣告までのタイムラグを全く考えないという点においてかなり乱暴な言い方となることをお許しください。）約12.6日に1度高齢者による配偶者に対する殺人事件が発生し、約19.2日に1度高齢者による子供に対する殺人事件が発生しているという言い方もできなくはありません。

この2つの数字を講義等で示した時、高齢者福祉の現場で働かれている方であっても、まずはあまりの頻度に愕然とされ、その後御自身がケアされている当事者やその家族の中に深刻な状況を抱えている方が少なくないことに思い当たられるということが多くありました。

3 高齢者殺人の被害者の心身の状況

では、こういった状況下で高齢者による配偶者殺、子殺しが敢行されたのでしょうか。まず被害者となった者の心身の状況に注目してみましょう。下記は平成30年版犯罪白書314頁等に掲載されたグラフです。

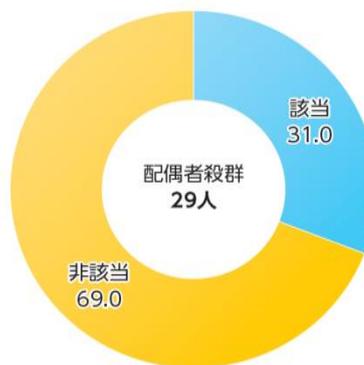
① 心身の障害



② 要介護・寝たきり



③ 認知症



高齢・配偶者殺群の特徴としては、被害者が精神・身体障害等を有する割合が約5割、要介護・寝たきり・認知症の状態にある割合が約3割となっています。

高齢・子殺群の特徴としては、被害者が精神障害等を有する割合が約9割。動機・背景は、約9割に問題の抱え込みがあり、過半数に被害者（子供）からの暴力・暴言への反撃があったとなっています。

これらのデータを見て対人援助職がまず思い浮かべるのは、「老々介護」「8050問題」など、

専門書のみならず新聞やテレビなどのマスコミでもおなじみの言葉です。特に私が注目したいのは、無理心中の割合が、高齢・配偶者殺群が48.3%、無理心中が31.6%を占めていることです。拡大自殺としての心中を思い詰めるほど、加害者もまた被害者も追い詰められた状況にあったことは難しくありません。

平成30年版犯罪白書は、ただこれらのデータを提示するだけでなく、下記のように「課題と対策」も明示しています。

課題と対策（平成30年版犯罪白書による）

- ・要介護・寝たきり、認知症を含む精神・身体に障害を有する配偶者に対する殺人の防止
⇒実情を共有することなどにより地域の福祉・医療の協力を要請
- ・子に精神の障害があり、問題を抱え込む高齢者に係る高齢者に係る家庭内殺人（子殺し、親殺し）の防止
⇒少年鑑別所の地域援助等専門的知見を有する機関の活用

あくまで犯罪白書は、様々な実務家や研究者の臨床・研究に役立つデータを提供するという位置付けのものであり、ここで提示された「29人と19人」という数字が示す重みを、対人援助職がそれぞれの職域で考え、日々の実践に活かしていくことが求められると私は考えています。

4 彼らが生きてきた時代背景を考える

高齢殺人事犯者の犯行動機・背景についてはデータで提示されていますが、それだけではなく、今回加害者となった方が生きてこられた時代背景をまず考えることが必要だと私は考えています。

私は「問題の抱え込み」が、高齢・配偶者殺群で62.1%、高齢・子殺群で94.7%にまで上っていることに特に注目しています。そして「問題の抱え込み」に至った背景、特に配偶者殺・子殺しに至った彼らが生きてきた時代背景について思いを致す必要があると考えています。

皆さんは「他人様（ひとさま よそさま）に迷惑をかけてはいけない。」というしつけを受けられた経験はおありでしょうか。私自身は昭和40年代半ばの生まれですが、両親、特に母はこうした価値意識の強い人であり、私も家庭教育の中でこうした言葉を良く聞きましたし、それが自分の性格形成に影響を及ぼしていると考え

ます。そして、言葉の細部は異なっても、こうした言い方で「しつけ」を受けた経験があるという人は、想像以上に多くおられるのではと考えています。また、他人様という言葉は、全く知らない赤の他人というよりは、親族や御近所・同級生も含む、世間や社会という相当に幅広い概念であるようにも思われます。

この「他人様（ひとさま よそさま）に迷惑をかけてはいけない。」ということにしつけについては、今回加害者として調査対象となった高齢者世代の方にとってはより強い行動規範として作用してきたのではないのでしょうか。今回のデータでは居住地までは示されていないので、地縁・血縁の濃淡はもちろんあるでしょうし、頼りになる社会資源の存在も偏りがあるのが現実でしょう。しかし、たとえ頼りになる血縁・地縁があったとしても、社会資源の窓口があったとしても、彼らがそこに支援を求めるための手と声をあげることができたのかということ考えると、実際にはかなり難しかったのではないかと考えられます。心中を考えるほど追い詰められた人の視野というものは往々にして狭くなりがちであり、支援者の存在は見えなくなってしまうがちです。

つまり、「他人様に迷惑をかけてはいけない。」というしつけは、自立心や社会との調和を育むという点ではある程度は有効であっても、あまり強くそれに縛られすぎると、何でも自分でこなさなければならない、こんなことで他人様（社会）を煩わせてはいけないという方向性となり、必要な時に支援を求められなくなってしまうのではないかと考えます。過度に自立を求めすぎると孤立に陥ってしまうという言い方もできるでしょう。

おりしも今年、都内において、70代の男性が40代の息子を自らの手で殺害してしまうという事件がありました。当該男性がキャリア官僚であったこともあり、この事件については多く

の報道がなされ、インターネット上では様々な言質が飛び交いました。自身が関わっていない事件に関して軽々に発言することは避けるべきですが、この報道に接してまず感じたのは、男性がこれまで数十年に渡り我が子の教育に悩み時には心身共に傷つけられるような状態になっても誰にも支援を求めてこなかった様子であること、殺害に踏み切ったきっかけとして、同時期首都圏で発生した小学生を対象にした通り魔事件による男性の危機感の強まり、更には息子が近隣の児童を害する可能性を危惧することで一気に行動化に至ったという点について、この男性がまさに「問題を抱え込んできた」状況の長さそして重さです。

確かに、この年代の男性が職業人として現役であった時代には、職場に家庭のことを持ち込まないという雰囲気があったかもしれません。しかし実際には家庭を持てば苦勞も多くあり、仕事のようにクリアに割り切れることばかりでも、自分の能力やスキルだけで解決できることばかりでもありません。特にどんなに緻密に準備をしても思うにまかせないのが子育てと介護です。だからこそ、職についた人が子育てや介護で離職することがないような施策が進められてきた経緯があります。職業人としての歩みと介護家族当事者としての歴史がほぼ重なっている私のような人間にとっては、そうした施策や、何よりも介護という事情をオープンにし、仕事に穴を開けないよう自分自身も制度利用などの努力をしながら周囲に支えていただいたからこそ今日があると考えています。そして現在は同僚や近い人から介護に関する相談を受ける立場となり、自身が受けてきた御恩をお返しする意味でも微力ながら真摯に対応するよう心掛けています。

制度を利用する（そのために窓口へ足を運ぶ。）ことも、周囲に相談することも、自分の困っている状況をまず開示しなければならないわ

けですから、躊躇いがあったり勇気を要する場合もあります。認知症などの場合にはそれを周囲に伏せたいと思われる当事者家族も少なくなく、家族だけで解決したいと考えられることは珍しいことではありません。

私自身も介護生活の中で、亡き私の母がターミナル期に命を繋いだ経管栄養といった医療行為を行う際、「枕元に置いたにぎりめしが食えなくなったら人間はもうおしまいだ」とごく近い親族から反対された時には、非常に悲しい思いをしました。母は意識は清明で嚥下能力が落ちてきたためのやむをえない措置であること、費用については私から出すことを説明しましたが、経管栄養自体を十分に御理解いただけないようでしたので、以後は措置・入院の判断は医師の助言に従って夫婦だけで行い、母のことは極力当該親族の目に触れないよう、隠れるように転院・看取り・葬儀を行ったという経験があります。

これは本当に極端な例かもしれませんが、制度利用1つをとっても、それを行うことで周囲から様々な反応があります。そしてそれは好意的なものばかりが期待できるわけではありません。偏見や誤解に基づくものもありますし、その人の家族・親族の中での力関係によっては、制度利用を求めて相談窓口にとどり着いても、周囲の反対等でそれが実現しないこともあります。また、相談窓口において全ての来談者に対して適時適切な対応を行うことについては、「ワンストップで相談を受け止める」体制の構築と維持を相談を受ける側が常に意識していないと、来談者の真のニーズを汲み取るまでに時間を要したり、「しばらく様子を見る」という形で問題解決に向けての動きが保留状態になってしまうことも考えられます。

5 差し伸べられた支援の手をつかむ力が残っているうちに支援につなげる

なぜ相談しなかったのか、とも言われていますが、それは「困っている事情を誰かに開示することを含め相談窓口に出向くことや支援を求めるということは、相当のエネルギーを要する。」という基本的な事項を見落としにつながりかねない考え方だと危惧しています。

では、相談窓口に出向く前に、インターネット等で情報を入手すればいいという考え方も一方ではあるかもしれません。しかしインターネットだけで正確な情報にたどり着くことは非常に難しいと考えています。インターネット上には多くの情報があふれており、なかには根拠に乏しいものや明らかに偏った情報もあり、そこから情報を取捨選択することは自己責任に委ねられています。資料請求や各種手続をインターネット上で行うことができる制度も増えてきましたが、支援を必要とする人が全てインターネットを使いこなせるわけではありませんし、そもそもインターネット環境が整備されている環境に身をおいているとは限りません。

私は依存症支援（薬物・アルコール）の現場に長く身を置いてきましたが、平成の初め頃までは「底付き」という言葉を依存よく耳にしました。支援につながらないケースを、当事者側が本当に依存の対象から離脱したいというほどの苦しみを体験していない（底をついていない）という理由でもって、「仕方が無い」とする空気があったように思い返しています。しかし、底付きを待つ間に本人の心身の状況がより悪化し、かつ、社会的な支援も次々と切れていき、「本当にぼろぼろになった」状態で支援の窓口につながっても、彼や彼女らが立ち直るには相応の努力と支援が必要でした。やがて支援者側もそれに気づき、ぼろぼろになるまでの「底付き」の自覚を求めるのではなく、相談できるように気づきの機会を増やしたり、相談しやすい窓口のハードルを下げるような取組、すなわち「底を上げる」ような取組にシフトしていくように

なっていると感じています。差し伸べられた支援の手をつかむ力が残っているうちに支援の場につないでいくという支援側の意識の変革があったと思います。そして一度繋がった支援を切らないような取組もなされるようになりました。

「29人、19人」という数字は、多くはケアや介護を必要としていた配偶者や子供に対し、身内である高齢者が殺人等の事件に及んだ事例の件数ですが、彼らの多くに問題の抱え込みがあったとするのであれば、抱え込んだ本人だけを責めるのではなく、抱え込みに至るまでのプロセスをしっかりと分析し、支援が必要な人が支援を受けられるようなアプローチの仕方を検討していくことこそが、同様の事案の再発につながると考えられます。

6 満たされた器への「最後の一滴」をどう防ぐか

私自身が高齢犯罪者の処遇に関わり、かつ自身が家族介護従事者として介護に従事するなかで考えているのは、高齢者による配偶者殺や子殺しは、児童虐待のように日常的に虐待が行われエスカレートしたその結果として発生するというよりは、支援を求める術もなく、介護する側とされる側が社会から半ば切り離されたカプセルのような環境の中で、お互いに余裕がなくなり一杯一杯になってしまう状況の中、満たされた器への「最後の一滴」となるような出来事で様々な状況が「決壊」し、事件につながっているのではないかということです。事後の取材で「仲睦まじい親子（夫婦）だったのに」「あんなに献身的に介護していたのに」というコメントがなされることも往々にして見受けられますが、それは高齢者による子殺しや配偶者殺というものが、いかに予想しがたいものなのかということをある意味示しているのではないかと感じています。

4で述べた「70代の男性による40代の息子の殺害」事案では、この男性は自分を含めて被害

が家族の中で留まっている間は誰にも相談せずに耐えてこられました。その苦勞と年月の長さを思うと、男性も家族もまさに上記のような「一杯一杯の状況」ではなかったのでしょうか。まさにそうした状態の中で、川崎市での通り魔事件の報道があり、我が子が近隣の児童に被害を加えるかもしれないという恐れがにわかに急速に現実味を帯び、それが「最後の一滴」となって、当該男性の器に満たされたものを決壊させてしまったのではないのでしょうか。

子殺し事件の場合で、日常的に子から高齢の親への暴力等が繰り返されていれば、近隣から警察等へ相談がなされることもありうると思いますが、子の年齢や状況によっては、即時に親子を分離することも難しく、(暴力を受けている側である)親が子の暴力の存在を否定してしまえば、専門家の介入は非常に難しくなることは想像に難くありません。私は困難を抱える子供や青少年の自立支援を長年行っている団体の支援にも関わっていますが、実際の支援の現場にある人からは、支援対象者の質に明らかな変化が認められていると聞いたことがあります。それは不登校などの問題が発生してから何らかの支援が入るまでの期間の長期化と当事者の年齢が高くなっていることです。社会から途絶し家族だけで生活している期間が長いほど「自立」は難しくなり、子の養育を支えていく親は老いていくという容赦ない現実があります。今回の調査でも、子殺し群のうち被害者である子に精神障害等があった割合は9割を越えており、その数字の高さにも子供世代への早期介入という観点からの考察が必要であると考えています。配偶者殺人の場合は、介護保険サービス等が入っていることも想定されます(要介護状態が3割という調査結果からこの点が推定されます)。あくまで私の経験上のことでありこれをもって全体のことを論じることは軽々だということを前提にして述べるのですが、介護保険上のケア

プランについては、ケアマネージャーの基礎資格やキャリア・資質により幅が出ることは否めず、特に環境・家族といった点に関する見立てについては、当初のものが漫然と踏襲されていると感じられる場合もあります。主たる介護者の認知症の発症が見落とされている事例に接したこともありました。介護は長丁場になることも少なくありません。主たる介護者が配偶者である場合は、配偶者の加齢による変化や介護による疲労の蓄積等にも目配りしながら、要介護者への支援を考えるだけではなく、主たる介護者のレスパイト・ケアや、家族会等への参加を検討することで、疲労の蓄積を防ぎ、孤立化を防ぐ取組が特に求められていると感じています。

7 支援を求められる関係性の構築に向けて

「支援を求める」ということは、自分の困っていることや自分だけではできないことを相手に開示する、いわば弱さの情報開示という側面を持っています。自分のできることを開示するよりも勇気が必要だと思われれます。今必要なのは、支援を必要とする人が確実に声をあげていけることと、上げられた声をきちんと掬いとり、差し伸べられた助けを求める手を確実につかむ関係づくりです。弱いことやできないことを言っても責められない関係性が構築されていてこそ、人は始めて何らかの支援を求めることができます。「お困りことがあればどうかおっしゃってください。」といきなり切り出すことは、信頼関係が構築されていない場合等では侵襲的になる危険もあります。日常的な会話を重ねていくことによって関係性ができ、いざという時に支援を求めることができる社会、その支援を求める声を受け止める社会になっていくことが、現在あらゆる分野で求められているのではないのでしょうか。

参考文献:平成30年版犯罪白書～進む高齢化と犯罪～(法務省 法務総合研究所編)

マイクロ・アグレッションと私たち

～分断から動き出す交流～ 9

朴 希沙(Kisa Paku)

この連載ではこれまで、マイクロアグレッションの概要について、様々な事例とともに紹介してきました。そしてそこから一歩進んで、在日コリアンのためのサポートグループ「それが一人のためだとしても（しよもの会）」の実践で見られた、自分とは異なる立場の人と出会った時に生じる感覚とその変化について表現してきました。

今回は、そのようなグループの活動を通して得られた、マイクロ・アグレッションと反対の概念、マイクロ・アグレッションを乗り越えるための実践である「Respectful Racial Dialogue（敬意に支えられた人種に関する対話）」について紹介したいと思います。自分の今いる現場や小さなコミュニティの中で、いかにマイクロ・アグレッショ

ンを乗り越えていくかを考える際に、ひとつの参考にしていただければ幸いです。

◎Respectful Racial Dialogue の前提

まず、この Respectful Racial Dialogue（以下、RRD）についてですが、これは実践の中で「よし、RRD をしよう！」などと言っていたわけではないことに注意を促しておきたいと思います。程度の差はあれ、どこでも人が集まりなんらかのグループ実践をしているところでは、同時多発的に様々なことが起こっていると思います。状況は複雑で入り組み、時にはちやめちやで、「対話実践」という名で状況を整然と整理

することなどできないのが実情ではないでしょうか。特に、私が参加していた「してもの会」では日々衝突や分かち合いや思わぬハプニングが起き、「敬意に支えられた対話」などどこ吹く風でケンカが勃発することもしばしばでした。

また、言葉による対話以外の要素も、互いを理解するためには非常に重要だと思います。それは一緒に食事をしたり、遊んだり、ただ歩いたり、言語的ではない（絵や音楽等）を作ったりする活動や、しょーもない冗談で笑ったりすることかもしれません。そのようなさもないことは、非常に重要でありながらも、この RRD には含まれていません。本当は、そのような「互いの関係を大切に思い、それを育む日常」そのものが生み出す力こそが、立場の異なる人々の関係を支え、困難を乗り越えていく原動力になると思うのですが、それだと他のグループに自分たちの実践を活かしてもらうためのヒントを伝えづらくなってしまいます。

そこで、私たちはそのような立場が異なる人々が織りなす「日常」そして「対話」の根底に一番重要なものとして「Respect（リスペクト、敬意）」を置き、自分たちの実践を整理してみようと思いました。

◎Respectful Racial Dialogue とは

RRD の特徴は、大きく分けると 3 つに表現することが出来ます。それは、

①人種や民族をはじめとする、互いの社会的立場に関する経験に対して意識的であ

ること

②苦闘する生に対する敬意

③応答しあう関係としての対話

です。

ひとつひとつみていきましょう。まずひとつめ、互いの社会的立場に関する経験に対して（あえて）意識的になろうということですが、これは、マイクロ・アグレッションにおける「無意識性」に対抗するものです。互いの立場や違いを曖昧にせず、むしろそれについて積極的に話し合うことに開かれている、という意味でもあります。

一般的には、「違い」はネガティブなものとして語られ、「同じ」ところを見つけようとするのが、グループや人間関係で多いのではないのでしょうか。それに対して、「してもの会」の会では“違いとか分断みたいなものがあるっていうことを踏まえるから、始まる交流がある”とし、“ほんとに人と人が出会う時って、違う部分をはっきりさせた方が出会える”といいます。

このようなことは、意外に感じるかもしれませんが、時に「同じ」だと思っているのはその場で権力を持っている人々、マジョリティの人々だけかもしれない、ということに注意を向ける必要があります。社会的に抑圧されている人々、差別を受けている人々は、日々「お前たちは同じではない」というメッセージを社会から有形無形の形で突きつけられています。そのような事実があるのに、その場でのみ「私たちは一緒だよ」と言っても、それは一種の欺瞞や

時に差別がある現状を隠蔽する取り組みになってしまい、本当の意味での人人との「出会い」や「交流」が妨げられてしまう可能性があるのです。

「してもの会」でも、このように言った人がいます。

Cさん：軽いノリの運動とか、軽いノリの社会、「私差別しないよ」って言うてくるような日本人とか、そういう軽い人たちの中で、たくさん殺されてきた在日(コリアン)の言葉がある。

ここで、“殺されてきた言葉”とは、その場で価値を認められず、時には存在すら認められずに表に現れ出ることができなかつたものではないでしょうか。そして、このように「言葉や表現を日々殺す」ことがマイクロ・アグレッション（特に、**Microinvalidation**：マイクロ・インバリデーション：マイクロな無価値化）の本質だと私は思います。それが一般的な人間関係や社会に溢れているからこそ、あえて私達は「意識する」必要があるのだと思います。正確に言えば、マジョリティや抑圧的な立場に立つ人は、その事実を意識しづらいために気をつける必要があるでしょう。

次に、苦闘する生に対して敬意を払おうということですが、これは、マイクロ・アグレッションにおける「曖昧な攻撃」に対抗するためのものです。自分ではそのつもりがなくても、無意識的に差別を内面化してしまい、それを相手に向ける。社会で権力がある側こそが優れているとして、相手を劣ったものとみなす。マイクロ・アグレ

ッションのひとつであるマイクロ・インサルト (**Microinsult**：マイクロな侮辱)にはそのような性質があります。

それに対し、主流文化や常識ではなく、社会的なものも含めた相手の状況に降り立ち、たとえ“評価者の目線に立てば非難されることであっても”、その人の状況に降り立てば“がんばってきたんじゃないの”と思えるような行為に対して敬意を示すこと、理解しようとすることを意味しています。

これは、一朝一夕にできることではなく、コミュニティやグループ、大切な人間関係において「どのように相手を理解するか」という時に重要になることだと思います。相手を理解する時に、自分はどの立ち位置に立っているのか？無意識的に何に価値をおいているのか？と問うことでもあります。「してもの会」では、一番大切なのは「常識」でも「誰かからの評価」でもなく、その人が置かれた状況の中で苦しみ、「がんばってきた」ことそのものではないかと考えてきたわけです。これが実現するためには、個々人のディティールに富んだ悩みを十分に聴き合う実践がいるでしょう。

最後に、応答し合う関係としての対話ですが、これはマイクロ・アグレッションにおける加害者と被害者とが陥る関係に対抗するためのものです。マイクロ・アグレッションでは多くの場合加害者に「自分には偏見や差別心などない」という信念が見られます。一方で、被害者は「曖昧な」差別に対し言語化したり判断したりすることを余儀なくされ、一種の「金縛り状態 (**Catch-22**)に陥るといわれています(**Sue, 2010**)。

それに対し、「応答し合う関係としての対話」とは、対話によって互いに変化することにかかっていることを意味しています。少なくとも、変化していこうと思えなければ、マイクロ・アグレッションを再生産してしまうどころか、過去起こったマイクロ・アグレッションについての対話すら出来なくなるでしょう。誰も完璧ではありません。しかし、この社会で無意識的に共有されている差別を、自分が行い続けるということも、いいわけではないでしょう。結局マイクロ・アグレッションを乗り越えていくためには、自分とともに社会が変わっていく、変えていくんだという根本的な態度が必要になるのだと思います。

以上、ざっくりとしたことになりましたが、マイクロ・アグレッションを乗り越えるために大切になると思う条件について述べました。コミュニティの中で、人間関係の中で、マイクロ・アグレッションをどうやって取り扱えばいいかわからない時、どう乗り越えていくか考える時、ひとつの参考にしてもらえればと思います。また実際どのようにマイクロ・アグレッションを取り扱ったのか、マイクロ・アグレッションについて対話することが出来たのかといった経験や実践を共有することができれば、とても嬉しいと思います。

保育と社会福祉を漫画で学ぶ

⑧『ハッピー！』 その2

迫 共
(浜松学院大学)

波間信子さんの『ハッピー！』は、中途失明した香織と盲導犬ハッピーの物語です。香織と獣医師である旦那さんの昇とのあいだには、息子、明光（あきみつ）がいます。明光は2歳、ふだんはハッピーと香織といっしょに保育園に通っています。第11巻、第55話「明光のハッピー」では、明光の通う保育園が運動会の時期を迎えています。園児たちも保護者も皆が楽しみに待つ運動会。そのはずですが、香織にとってはどうやら事情が違うようです。

「運動会って見えない。音にもおいも遠すぎるし多すぎるし、さわれないし、説明されてもちよっとしか見えない…。香織はふさぎ気味です。実際のところ、たくさんの歓声に、先生たちの実況中継と、運動会の日には耳からの情報が多すぎて、視覚障害者にはつらいものがあります。

香織はハッピーのワントゥ（排便）を口実（かりげ）に家族のレジャーシートを離れます。物陰で「見て楽しむ日なんてキライ… 見て成長を喜ぶ日なんていらぬ」といらだつ香織。ハッピーはそんな香織をなだめるようにおでこをこすりつけてきます。

午後の最後のプログラムは「ないしょないしょゲーム」。内容は秘密です。香織がシートにもどってきたとき、司会のアナウンスが響きました。「お父さんお母さんに、『ないしょ』にしたタイトルを、みんなで大きな声で、せーの！」

園児たちの声が響きます。「みんなハッピー！」

年中・年長児の保護者が一人ずつ入場門に集められ、香織も園長に呼びかけられます。全員が目隠しをさせられての障害物競争が始まるのです。しかも子どもたちみんなが盲導犬ハッピーの役になりきって親たちの手を引くという競技です。

「早い者勝ちじゃないですよ。ぶつからないで転ばないで、ゴールしてくださいーい！」というアナウンス。園長はハッピーにお手本を見せてくれないかと頼み、盲導犬として障害物をよけながら、香織をエスコートする様子を保護者たちの前で披露します。

「ハッピーの大事なお仕事邪魔をしないように静かに見てください」とのアナウンスが客席全体に呼びかけられます。ハッピーには簡単すぎるコースですが、子どもたちはどうでしょうか。司会の先生の気遣いは見事なもの。

『子供たちハッピー』は盲導犬になりたてのホヤホヤです。失敗してもお父さん、お母さん、笑って許してね」と呼びかけています。

競技が始められます。へっぴり腰で子どもに手を引かれる保護者たち。子どもたちは、自分は障害物をよけられても、どうすれば親が障害物をうまくよけられるか分かりません。そこらじゅうでコーンや標識、立てかけられた毛布などの障害物にぶつかり、うろたえる保護者たち。ゴールに着くと香織の大変さ、ハッピーの賢さが身に染みてわかる、という競技です。

明光は2歳。この競技には参加できないはずでしたが、「あきもしゅるの！ ハッピーのおしおと（あきも、ハッピーのお仕事するの）！」と言い出します。

様子に気づいた園長が機転を利かせて呼びかけてくれました。「明光くんは2歳で小さいけれど、ハッピーのお仕事を生まれた時から見てきました。明光くんのお母さん、ハッピーの『弟ハッピー』を信じて歩いてみませんか？」

ハッピーはハーネスを外してもらって休憩に入ります。「自分の仕事を子どもに取られた」と思わせないための配慮です。

スタートラインに立つ香織と明光。明光は黙って香織の顔を見て、合図を待っています。保育士は「すっかりハッピーになりきっているんだわ」と感心します。

「明光、ストレイトゴー」と、香織はいつものように言います。

工事標識の前で立ち止まる明光。「工事のところでちゃんと…グッド」と香織。明光は無言のまま得意げな笑顔を見せ、コーンをすり抜けていきます。

毛布の前でも明光はしっかり立ち止まり、香織が手で確認するのを確かめます。「嘘…あちこちにぶつかっては泣いてる明光が!？」と驚く香織。

信号機と自動車役の保育士が待つ横断歩道では、無言のまま段差を指摘し、信号が変わったのを見計らって香織をエスコートします。横断歩道が終わって歩道に入るところにも段差があり、立ち止まって香織が確認するまで、明光は待っています。

「いつの間に明光おぼえたの…？ ハッピーみたいよ。たった2歳で」と驚きを隠せない香織。ゴールまで到着してチリンチリンと鈴が鳴らされ、保育士から声をかけられます。「ハッピーそっくりにお母さんを見あげて、ほめられるのを待っていますよ」。

香織は明光に顔を近づけ、「グッド。ナイス、明光。よく見えるいい目々ね」とほめると、明光は「いいめめよ、みてたのよ、うれちーの。おかーしゃんうれちーの。ハッピーうれちーの。あきもうれちーの」と満面の笑顔です。母親である自分を守れるほどに育った明光の成長を感じ取り、香織も涙を流して明光を抱きしめます。

「このプログラムの発案者は、年中、年長の子供たちです」と司会のアナウンス。「ぼくたち私たちもお母さんお父さんを助けたい、ハッピーをしたい」「助けたい心、守りたい心を、ハッピーが子供たちの中に育ててくれました」…。

障害を持つ人の困難を理解することは簡単ではありません。一時的に見えなくなっても、また見える状態に回復するならば、それは障害ではありません。回復が望めないから障害なのであり、その苦悩と絶望を抱え続けて、生きていかなければならないことが障害を持つ人の困難なのだとなれば、健常者は障害者の生きる世界を、絶対に理解しえないのだと思います。

しかし「理解しよう」と努力すること、そして「助けたい、守りたい」という気持ちを働かせることは決して無駄にはならないと考えます。

他者が生きる困難を理解しえないことは、実は障害の有無にかかわらないことです。誰も完全に相手の立場になることはできない。でもなろうとして共感を働かせようとする心が育たなければ、私たちは顔を合わせていても、本当には他者と出会うことができないのではないのでしょうか。

「明光のハッピー」はフィクションです。ですが、明光や香織の様子を日常的に見て、自分や自分の家族とは違う困難を生きる大人や、それを助ける盲導犬の存在を知った保育園児が、その困難をともに感じ、ともに生き、身近な大人とともに体感できる競技を発案するというこの物語には、心を打たれます。それは単なる感動というだけではなく、共に苦勞を背負い、ともに生きる、対人援助職に求められるあり方を示されているようにも思うのです。

『余地』

～相談業務を楽しむ方法8～

<このままではアカン>

杉江 太朗

～夜間放置アカン～

児童相談所には様々な相談が寄せられるが、その中に『夜間放置』という相談がある。

相談といっても、当事者が相談をしてくるわけではなく、関係機関や、近隣の方が、「あの家・・・夜、子どもだけになっているみたいで」「登校してきた子どもが、夜お母さんがいないと言っています」というように間接的に情報が入ってくるものがほとんどである。

夜間放置とは、「夜の間、子どもだけで生活をさせている状況」のことを指す。ここで問題になるのが、何歳なら許されるのかということだが、その部分については、明確な定義がなく、あくまでも対象となる子どもにとって心配なことがあるかどうか判断の基準になると私は考える。

～なんでアカンのか～

では、夜間放置にはどのような心配があるのだろうか。

子どもの年齢によっても何を心配しなければいけないのかということは変わっ

てくると思う。ただし子どもの年齢に関わらず、大人が不在の中でどんなことが起こる可能性があるのか、子どもだけではどのようなことに対応できないのかを前提に考える必要がある。

例えば、火事や地震になった際、子どもだけで適切な対応が出来るのだろうか。兄弟がいたとして、誰かが高熱を出した場合に子どもだけで適切な対応できるのだろうか。大人がいない状況下で、子どもが目を覚ましてしまい、大人を探しに外に出てしまうなんてことはないだろうか。マンションから落ちたなんて話も聞いたこともあるはずである。他にも多くの「可能性」は考えられるだろう。

その一つ一つが起こる可能性は、低いかも知れないが、大人がいないが為に、子どもが事故に巻き込まれたり、死亡、怪我に繋がったりする可能性を少しでも排除し、さらにその責任を子どもに押し付けないために、あの時に大人がいたら助けられたと後悔しなくて良いように夜間放置は見過ごすことが出来ないのである。

～カネがねえし、寂しいんやで～

関わっていく中が、結果として夜間放置となってしまう背景には貧困や孤立などが見え隠れしている。

夜間放置の改善を求めらる中で、大きく2パターンの夜間放置があることがわかってくる。夜間放置として相談の入る家庭の多くが、ひとり親家庭、特にその中でも母子家庭という印象がある。当然、母子家庭＝夜間放置というわけではない。そのことは理解してほしい。そしてその理由、つまり、夜に子どもを置いて家を離れてしまう理由は、①仕事のため ②パートナーのため という結果であることが多いのではないだろうか。

① 仕事のため

当然、人は『お金』がなくては生きていけません。家族生活を維持するためには、ある程度の『お金』が必要となります。

ひとり親家庭には、児童扶養手当という手当が支給されますが、それだけで十分に生活できるかと言えばそうではありません。さらに母子家庭で祖父母の協力が得られない場合、1人で保育園の送迎や、病気の子どもの看病をしなければいけません。

そのような条件下では、日中に満身に働くことが出来なくなる可能性があります。当然収入に影響しま

す。

日中に働けない + 低収入という状況での苦肉の策が夜間就労、つまりは、夜間放置に繋がっているのではないのでしょうか。そのことは、日中よりも夜間の方が「時給」が高いことも後押しするかも知れません。

日中では時給1000円でも夜間となると1500円、水商売なら2000円以上にもなるかも知れません。同じ時間働いたとしても、その収入の差は歴然です。

そして日中に家にいることで、家事などをその時間帯にすることも出来るかもしれません。

日中は家事や養育、夜間は就労、これだけ聞くととても効率的な方法に見えなくもありません。(認知の歪み)

② パートナーのため

母子家庭の親でも恋愛はします。しかし、日中にそのような時間が確保できるでしょうか。日中は仕事に子育て・・・たまには子どもを預けて誰かとデートをなんて考えたとしても、預ける先がなければ、その時間を確保することは出来ません。そのようなことを考えると、子どもが寝た時間に・・・なんてなるかも知れません。

仕事のためだとしても、パートナーのためだとしても、そこに共通するのは、『お金』の為に働かなければいけないことと、子どもを1人で見なければいけない状況があるということである。誰かに子育てをお願いできるのであれば、夜間放置にはならない。冒頭の貧困と孤立に繋がるのはこの部分である。

～うまくいかねえ～

理由は、どうであれ、例えば、児童相談所に夜間放置の疑いで連絡が入った場合、どのように対応をするのだろうか。これは、私の経験によるもので、全ての児童相談所が同じように対応しているかどうかはわからない。またあくまでも一例であり、全てがその対応でないことも書き加えておく。

まずはその家庭の調査を行う。夜間放置を疑うこととなった情報の精査なども必要である。その上で、夜間放置の疑いが高いと判断された場合どのように対応をするのか……。簡単である。突撃訪問を行い、夜間放置の実態を確認しに行くのである。

体制としては、1人で行くことはできない。もし、本当に夜間放置になっている場合、子どもの保護となると、複数の人員が必要となる。さらにもし本当に子どもが保護になった際に、誰もいない家をどうするか……。なんてことも考えな

ければいけない。空いたままにしておいて、もし泥棒など入ってしまうと、後でトラブルになってしまうかもしれない。

当然、チャイムを押しても子どもが出てきてもらえるかどうかはわからない。夜間放置をしても、子どもに対して、「チャイムが鳴っても出たらアカン」「知らない人は返事したらアカン」と言い聞かせている親もいる。これはこれで、教育が行き届いているとも言えるのだが。

実態を把握するために、その家を見張ったり、疑いが晴れない場合などは、また別日に訪問したりすることもある。

子どもの安全の為にと言うものの、時間も人も費やす必要があり、さらに、夜間放置という実態を確認したとしても、その後の対応としては、その状況を改善してもらうように考えてもらうしか方法がない。

そうしたやり取りをしたとしても、夜間放置にならざるを得ない経済的な状況があれば、早急な行動変容については難しいだろう。指導だけではそもそも問題を解決することはできない。そのため、表面的な受け入れのみに終わってしまうこともある。その場では、「祖母に頼みます」「これからはしません」という反応があったとしても、結果的に夜間放置が続いたり、さらには子どもに家のことを外で話さないようにと口止めが強化されてしまったりということもあるかもしれない。題目の通り、双方にとって「うま

くいかねえ」ことが多いのが現実である。

～私の中の妄想～

「夜間放置の疑い→調査→指導」という手順だけを踏むと、お互いにとって、徒労に終わることが多い。根本的な問題が解決しない以上、『夜間放置』という結果が変わることはない。では、どうすれば良いのだろうか。

ここからは、現実的な話ではないが、一方で、枠組みさえ整えば、現実的に出来るのではないかと私が勝手に考えているという話である。つまりはフィクションなので、あしからず。

さてその方法だが、答えは簡単、夜間放置されている子どもが生活できる専用の施設＝託児所を作るのである。何を馬鹿なことをお思いかも知れませんね。でもこれは、頭の中では、具体的に構想を練り続けている、私の中の妄想である。

実際に夜間保育所などは整備されているかも知れない。しかし、利用料も高く、何のために働いているのかわからなくなることもあるのではないだろうか。

保育所の運営にも『お金』が必要である。仮に、夜間放置専用の託児所を作るとして、その『お金』をどこから捻出するのか。

まず一カ所目は、公金である。つまり、税金。現状の夜間放置に対する対応だけ取ってみても、時間と人がかなり必要となることは先ほど書いた通りである。つ

まり、かなりの人件費がかかっている。多額の費用が掛かっているからと言って、改善に結びついているのかと言えばそうではないかも知れない。いわゆる費用対効果は悪いのである。その分の費用を運営費に充てることができれば、夜間放置を減らすことができるのではないだろうか。

そして、もう二カ所目のお金の捻出先は、夜間放置をする親を雇う企業である。雇用主にとっても雇用者が夜間放置をしているという状況については、コンプライアンスに反するのではないだろうか。また職員の確保もしなければいけない。ならば、企業もその費用を出し合うべきである。福利厚生として、夜間放置専用の託児所があれば、雇用者を増やすことに繋がるかもしれない。

そして肝心の利用料ですが、当然、これは、給与からの天引きにする。そうすることで滞納をかなり減らすことができるだろう。

イメージが沸き難いかも知れないのでもう少し具体的に書くことにする。

どの地域にもいわゆる「風俗街」と呼ばれる商業地域があるはずである。その中に、半官半民の託児所を作るのである。託児所の建物は、風俗街の閉店した店舗を改装する。布団やアメニティーなどの生活用品も集めやすいだろう。運営は、その風俗街のある行政区と、風俗街の加盟店舗から捻出をする。その行政区にと

っては、夜間放置（＝虐待）を減らすことができるというメリットがあり、夜間放置の対応における手間を減らすことに繋がる。それは、コストの削減にも繋がるだろう。風俗街についても、雇用を作り出すというメリットがある。そうなることで収益を増やすことができる。さらに、子どもについては、夜間に子どもだけで過ごすという状況から脱することができるのである。

～このままではアカン～

というのは、何度も言いますが、私の頭の中にある妄想であり、夜間放置を無くすための方策でもある。

何が言いたいのかというと、『虐待』という言葉が、様々な形で使われているが、あくまでも『虐待』というのは、その家族にとっての『結果』であり、その家族の『状態』を指す言葉ではないということである。

夜間放置の問題は、正直、『お金』さえあれば、解決できる問題だと思う。夜間放置をせざるを得ない状況を改善すれば良いだけなので。それが出来ないから、結果として夜間放置に繋がるのである。

虐待対応も同様です。あくまでも結果であるからこそ、その部分の変容は難しく、その結果に至った経緯や経過を知り、そうならざるを得ない枠組を変容させなければならぬと私は考える。またその枠組は、家族や個人の努力だけで変えら

れるものではなく、社会もその歯車として機能しているのである。虐待という結果に至るということは、今ある社会の仕組みそのものが上手く機能していないということに早く気付かなければいけない。

結果のみを扱うのではなく、その結果に至った枠組やシステムの変容が虐待対応に求められるとってはいるものの、それ以上に結果のみに執着する報道が過熱している現状もある。虐待を扱うのではなく、子どもや、子どもを通して見える社会を扱えるような仕組みを児童相談所の中に構築していきたいと常に考えている。



統合失調症を患う母とともに生きる子ども

～ゆりの日常～

スクランブルエッグ —15歳—



松岡園子

台所の入り口から全体を見まわして、2年前の自分から、中3になり3か月後に卒業を控えている今の自分が想像できただろうかとゆりは考えていた。中1の時に祖母が亡くなり、母・夏子とふたり暮らしになった頃、急に夏子が独り言を話しだした。神戸にある自宅で英語教室をひらき、たくさんの生徒に英語を教え、いきいきとしていた夏子はどこかへ行ってしまった。意思の疎通を図ることができず、自分の身の回りのことさえできなくなってしまった夏子とゆりが2人で暮らすことに、周囲は反対した。親戚は、ゆりを児童養護施設へ、夏子を病院へ入院させる手はずを整えていた。児童養護施設へ入所したゆりは、そこで暮らすことに納得がいかず、夏子と暮らしたい一心で施設を何度か抜け出した。そして話し合いの末、夏子と2人で神戸の家へ戻ってきた。そのことで親戚を激怒させ疎遠になってしまったが、夏子と一緒に暮らすことは、譲ることのできない希望だった。生活面では大変なことの連続だったが、友達やその家族、近所の人達に助けられ、どうにかここまで来ることができた。夏子が入院し、しばらく1人で暮らしたこともある。退院してきた夏子は寝ていることが多かったが、2年の時間が過ぎていく間に独り言が減り、話の通じる時間が増えてきた。中2の1月に阪神・淡路大震災が起き、神戸の街だけでなく人々の気持ちが大きく揺さぶられるのを目の当たりにした。何を大切に生きていいのか、その問いに向き合わざるを得なくなった。そして中3になった。ゆりは卒業後の進路希望は就職にして、夜に定時制高校へ通うという道を選択した。

「できたよ。食べる？」

夏子の声と焼きそばソースの匂いがした。最近、「作業所」に通い始めた夏子は、そこでお弁当を作って配達しているようだった。料理のしかたもそこで教えてもらえるようで、本を見ながら夕飯のおかずを作ってくれる日が増えてきた。

「うーん、もう少し後で」

中学校から帰ってきて制服のままのゆりは一旦そう言ったが、着替えるのは後にしよう

と思い直した。食事の用意を自分がしてきた時のことを思うと、作ってもらってすぐに食べないのは、なんだか悪いような気がした。

食事中の会話は無い。

「今日、どんなことしたん？」

沈黙に耐えかねて、ゆりが口を開いた。

「ん、お弁当作りと……来月のカレンダーも作ったよ」

質問をすれば、応えてくれる。

「そうなんや。お弁当作るの、慣れた？」

「うーん、早くできなくて怒られることもあるよ」

夏子の顔が一瞬、曇った。

「そっかあ。でも最近、お母ちゃん楽しそう」

また沈黙に戻る。ゆりは、祖父や祖母が生きている頃の食事場面を思い出した。その日あったことや、おかずに入っている食材の話など、何かを話しながら食べていた覚えがあった。なんで、何も話さないんやろう。

「お薬、飲んだ？」

夏子が食べ終わったのを空いたお皿で確認すると、ゆりはすかさず訊ねる。

「飲んだよ」

薬を飲むのを飛ばしてしまうと、しんどくなって寝込むということが少しずつ分かってきた。うっかり忘れてしまうこともあるから、声をかけるようにしている。台所の戸棚の中で分厚い薬袋が2束、輪ゴムで留められているのが見える。その分厚さが、気安く触ってはいけないもののように感じさせた。



阪神・淡路大震災から1年が経ち、神戸の街の中で新しく生まれ変わった場所、やっと動きだした場所、時間が止まったままの場所が混在している。先月の17日には、震災の追悼行事が行われたところだ。

「あと1か月かあ」

ゆりは声を細く高く空に向かって投げかけた。中学校からの帰り道、粉雪が降り始めていた。

「なんか、そう思うと寂しいなあ。ゆりちゃん、4月から忙しくなると思うけど、卒業しても遊ばなっ」

林さんがそう言ってくれて嬉しい。でも、4月からの生活を思うと胸の高鳴りを抑えるのが難しくなった。早く働きたい。こういう時は、寂しがった方が良いのだろうか。

「うん、まずは仕事に慣れんとなっ」

そう答えながらもゆりは、卒業式までの日数をカレンダーにつけていた。あと1か月も

ないよ。学校に行くのはあと 20 回ほどだ。

クラスの中は公立高校の入試を控えている緊張感と、もう進路が決まった脱力感が入り混じり、上澄みの部分だけでつくり上げたような空気が渦巻いている。私はもうすぐ「社会人」なんだ。働くことができるんだ。ゆりの胸はそう考えるだけで広く、温かくなった。

1 月に行く、2 月は逃げる、3 月は去る。年が明けると祖父が毎日のように言っていた言葉通り、待ち焦がれていた卒業式はあっという間に来て、あっという間に終わった。学校の門を出たところにある公園では、先生や友達同士の挨拶、写真撮影で歓声が上がっていた。「卒業」や「新しい生活」への高揚感を感じるのだが、ゆりと林さんはそうした記念を残すことへの興味があまりない。だからタイミングを見て、すぐに抜けて帰ってきた。ゆりは林さんとはそういったところでも気が合うと感じていた。

卒業式を終えて家に帰ってきたゆりがポストを覗くと、1 枚の封筒が入っていた。宛名には『吉田ゆり様』とある。4 月 1 日に開かれる入社式の案内だった。4 月 1 日、昼間の高校生になる同級生の皆はまだ春休み中だ。『会場』の欄には、ホテルの名前が書かれていた。下に書かれた住所を見ると、神戸の海沿いにあるホテルのようだった。早く働きたい。そう思っているゆりには、案内の手紙が今までとは違う世界への招待状のように感じられた。



卒業式の日が届いた案内状を手にしながらゆりは、会場として指定されたホテルに着いた。『こうべ給食 入社式会場』という張り紙がされた部屋のドアを開けると、テーブルを挟んで一番奥の席に女性が腰かけており、ゆりと目が合った。60 代ぐらいのその女性は、面接をしてくれた社長だった。紫色のワンピースの首元には、サーモンピンク色の真珠が光っている。その女性の横には 40 代ぐらいの男性、20 代ぐらいの女性が何も話さず、お互いにまっすぐ前を向いて座っている。

「あの、吉田ゆりといいます。入社式に来ました」

「吉田さんね。お待ちしていましたよ、どうぞ。こちらは専務を務めている息子です」

社長はそう言って、横に座っている男性を手のひらで紹介した。社長の柔らかい表情や声に触れると、固くなっていた気持ちがほどけていくのがわかった。

「よろしくおねがいします」

ゆりが腰かけると同時ぐらいに、紺色のスーツを着た 20 代ぐらいの女性が会場に入ってきた。空いている椅子は 5 脚あるから、あと 5 人ほど来ると推測できた。

「あ、中野さんね、こちらにどうぞ」

ゆりの後に入ってきた女性に向けて社長が右手を大きく上下させ、一番手前の椅子を案内している。中野さんと呼ばれた女性は、社長の目をじっと見て「わかった」という風に大きくうなずいた。

新入社員は、女性 7 名だと紹介された。栄養士さんが 2 名、調理補助が 4 名、事務員さ

んが 1 名だった。さっきゆりの後に入ってきた中野さんは、盲学校の高等部を卒業して調理補助として就職したと紹介された。調理補助のうち 1 人の子が、中学を卒業してここに来たと話した。小池さんと呼ばれたその子の耳たぶには、銀色のピアスが光っている。耳たぶに突き刺さっているように見えるワイヤーが、痛そうに見えた。小池さんは黒のパンツスーツを着ているためか、大人っぽく見える。ゆりは中学の時に買ったグレーのワンピースと白のカーディガン姿だ。

社長の挨拶や会社の紹介が一通り済み、バイキング形式の食事が始まった時に、ゆりは小池さんの方へ視線を送った。タイミングよく目が合ったため、微笑んだ後に話しかけてみた。

「私たち、同じ年やんね」

「そうやね、高校は？」

小池さんのゆったりとした声の調子や視線の合わせ方は、ゆりをほっとさせた。

「長田区にある高校に行くよ」

「そっかあ。私は兵庫区の高校やから、違うとこやわ」

同じ 15 歳の女の子だというだけで、身近に感じた。小池さんの行く高校の名前を聞いて、ゆりはどこにあるのかがわかった、神戸にはいくつか定時制高校がある。中学校の先生がそれぞれの高校の特色や場所を教えてくれた時に、神戸の市街地図を開いてみたことがある。家と職場、いくつかの高校の場所に赤マーカーで丸をつけて線で結ぶと、三角形ができた。大きい三角、細長い三角、小さい三角。ゆりは、三角形を見比べた。

「どこがいいか、わからんなあ」

職場や学校を決めるということが大事なことだということはわかる。そんな大事なことを決める時、1 人で決めるのが心細い。誰かに相談したくなる。一番身近な夏子に頼りたい。答えてくれるかどうかはわからないが、独り言のように声を出してみる。

「どうしよう、学校。どの学校にしよう」

じっとパンフレットを見比べていたゆりに、夏子が近づいてきた。

「職場から近いところがいいんと違う？」

「近いところかあ」

ゆりは、三角形の辺の長さを見ながら、地図上で電車の路線を探した。

「この駅からはどうやって行くのかな」

駅からのびる道をよく見てみると、道路上に細く赤い線が引いてあった。バスの路線のようだった。

「バスが走ってそう。帰りの時間までバス、あるのかな……」

また、独り言のようにつぶやく。色々なことがわからない。

高校にはどんな子がいるんだろう。友達になれるのかな。全く想像がつかない。仕事が終わって夜に高校へいく生活を、毎日続けられるのだろうか。

「うん、ここにしようかな」

ゆりは長田区にある商業科の高校に決めた。夏子もそこがいいと言ってくれた。



市バスから降りていったセーラー服姿の女子たちを見てゆりは、この子たちは自分と同じ年ぐらいかなと考えていた。入社式の翌日から仕事が始まり、1週間が経った。着替えやすい服だとか乾きやすい服だと、ついそればかりを着てしまう。今日のゆりはといえば、薄茶色のTシャツに少しゆったり目のジーンズ、白のスニーカー姿だった。そんな私服姿のゆりから見れば、たとえ同じ年だったとしても制服を着ているだけでお姉さんに見えた。

中央卸売市場の看板を目で追うとゆりは、『とまります』と書かれた停車ボタンを押した。

バスを降り、そこから細い路地を抜けると、1階に配達用の軽トラックが10台ほど並んでいる建物が見えてきた。そこで水色のポロシャツを着た男性たちが、トラックの荷台に黄色い番重を積み込んでいる。

ゆりが建物の2階に上がり更衣室に入ると、先に来ていた南さんが言った。南さんは、高校を卒業してからこの会社に就職したと入社式で話していた。

「おはよ。ゆりちゃん、来月誕生日なんやって？」

どこから聞きつけたのかな。ああ、昨日、事務所で栄養士の晴美さんと話している時、南さんがタイムカードを押しに入ってきたからか、とゆりは思った。

「うん。16歳になる」

「若いなあ！ 今、15歳ってことかあ。先月まで中学生やったんやもんなあ……」

「え、南さんも若いよ。私と3歳しか違わへんし」

中卒で就職すると、「若い」なんて言ってもらえるんや。

『吉田』と書かれたロッカーを開け、髪を1つに束ねる。真っ白な帽子には、後ろにネットがついており、そこに束ねた毛が収まる。腰より少し長めの白衣を着て、ふくらはぎの中程まである白い長靴を履く。最後に使い捨てのマスクを着け、表に出ているのは目だけになる。更衣室の時計が8時20分を過ぎたのを確認すると、ゆりは南さんと更衣室を出た。身体に付いた埃を落とすため、強風が吹きつける通路を通る。

「ひゃあっ」

機械が動き出す音とともに、耳、肌、身体に、強い風が当たってくる。南さんが何か言っているが、聞き取ることができない。1畳ほどの空間は、嵐の中だ。左右を見ると風の吹き出す穴がいくつも開いており、黒い吹き出し口はこちらを向いている。30秒ほど嵐の中にいたゆりが通路の出口扉を開けると、それまでとは違う世界が広がった。熱い空気がゆりを包む。そこにある機械の全てが動いているような音をする。大型の調理器具、弁当箱を載せたベルトコンベアー、揚げ物の機械音。手洗い場に着くと、教えてもらった通りのやり方で手を洗う。透明のエプロンをして、薄手のビニール手袋をはめる。

「こうしといたら、ズレへんやろ」

昨日、大橋さんがそう言っていた。手袋が大きくて、指の先でびらびらしていたのを見かねて輪ゴムで手首を留めてくれた。だからゆりは今日もそうしようと、輪ゴムを家から持ってきた。大橋さんはゆりの母と同年代か、それより年上に見えた。こうべ給食で働いている人は、大橋さんぐらいの年代の人が多いように感じた。年金の話をしている先輩もいて、かなり年上の人も働いているようだった。大橋さんはゆりが入った時から、道具の使い方や仕事のスピードを上げるコツを教えてくれる。

ゆりが作業場に下りてきたのを見つけると、片桐さんが叫んだ。

「ゆりちゃん、早く来て！ 今日2つ持ってえ！」

ゆりは、片桐さんの言っている「2つ」の意味がすぐにわかった。10人程の女性が横一列に並び、慌ただしく手を動かし、ベルトコンベアーで流れてくる赤い弁当箱におかずを入れていく。担当するおかずの数は、扱いやすさと担当する人の熟練度によって決められているようだった。コンベアーの流れは速く、弁当箱も次々と流れてくる。瞬きをしている間に、1つ飛ばしたのではないかと心配になる。ゆりは片桐さんの横に行こうと、駆け足で作業場を横切った。作業場で2台あるコンベアーの内、ゆりがいつも担当しているのは奥の方だ。

「ほれ。今日は人が足りんのよ」

ゆりが横に行くと片桐さんは、バランが入っている紙箱と、しば漬けが山盛りに入っている番重を自分の前からゆりの立っている位置にずらした。額にうっすらと汗が光っている。ゆりは片桐さんの手元を見て、そこに2人の人がいるのかと思った。ゆりに2つのおかずを譲っても更に、さつまいもの天ぷらを右手の指の間に3つはさみ、魚の形をした醤油入れを左手にいくつか握っている。「すごいな片桐さん、手が4つもある」ゆりは片桐さんの横顔を見た。

次の瞬間、コンベアーの終わりの方で誰かが叫んだ。

「止めて、止めてえ！」

その声を聞いて、流れる弁当箱の蓋を閉めていた田中さんがコンベアーのスイッチを慌てて押した。

「漬けもんが抜けとうで一、あんたか」

名前は知らないが、顔は見たことのある女性だった。女性はゆりの方を見ながらそう言って前を通り過ぎていった弁当箱を押し返した。それまで少しずつ間隔をあけて並んでいた弁当箱がぶつかり合って押し戻されていくカタカタという音がした。

「すいません……」

ゆりが言い終わらないうちに、片桐さんが笑った。

「よっちゃん、ごめんなあ。新人さんやねん、ちょっと待ったってえ」

『よっちゃん』と呼ばれた女性は表情ひとつ変わらない。

「あんた、バランと漬けもんはまだ無理やろ……」

その声ははっきりと聞こえたが、片桐さんは何も聞こえない様子で、バランを左手に持

った。

「ゆりちゃん、バランはな、左手だけで束で持って、こうして親指でずらして置いていくな

ん。ほんで、右手で漬けもん。あんた器用そうやから、できるやろ。バランの手は手袋いらんで。消毒だけして」

そう言って片桐さんは、ゆりが飛ばした弁当箱に手際よくバランとしば漬けを盛り付けた。

ゆりは、おかずを飛ばしてしまったことよりも、片桐さんが「あんた器用そうやから」「できるやろ」と言ってくれたことに、飛び上がるほど心がはためいた。それに応えるかのようになり、胸の底から突き上げてくる大きな力を感じた。

できる、絶対やってみせる。そう思ってゆりは、バランとしば漬けの扱いに心を燃やした。バランの束を左手で1枚ずらし、右手でしば漬けを1食分つかむ。コンベアはさっきから止まったままだ。

「もういい？ 動かすで」

田中さんがスイッチに手を置いて、こちらの様子を伺っている。片桐さんが右手を上げるのと同時に、背後から声がした。

「遅れてすみません、漬けもん手伝うわー」

甲高い声が出て、しば漬けの番重がゆりから遠ざかっていった。遅れてきた前野さんの声だった。あまりのスピードに何が起きたのか、わけが分からない。ゆりの手元はバランだけになった。しば漬けの番重は、横に立った前野さんの前にある。そういうことか。ゆりは、さっきまでの気持ちをどこにぶつければ良いのかがわからなくなった。でも、またチャンスは来ると思う。その時のために練習しておこう。ゆりは、手持ち無沙汰になった右手は使わず、左手だけを使った。片桐さんの親指のように、1枚また1枚と、握ったバランをスライドさせる。流れてくる弁当箱の千切りキャベツの上でバランが気持ちよさそうに横たわって流れていった。

「片桐さんってすごいな」

——何でもできる片桐さんみたいになりたい。

ゆりは、次第に片桐さんの動きを観察したり、真似るようになった。動きが速いのは、ずっとこの仕事をしているからなのだろうか。練習をしたら、片桐さんみたいになれるのだろうか。夏子よりうんと年上に見える片桐さんは「お母さん」という感じではないけれど、とにかく片桐さんのようにになりたい。

「ゆりちゃん、帰り際に悪い。これ頼んでええか」

片桐さんに呼ばれると、好きな人に呼ばれた時のような気持ちになった。緑色の床や、銀色の調理器具だけで囲まれた作業場に、光が差し込んでくる。身体が喜んでる音が聞こえてきそうだった。片桐さんに用事を頼んでもらえるなら、無理そうなことでもなんでも引き受けるつもりでいた。紙パック入りのコーヒー牛乳を、発注された数だけセットす

る仕事、うどんの玉を、発泡スチロール製のお椀の中にセットし、かまぼこやとろろ昆布を上を盛り付けていく仕事など、毎日少しずつ、頼まれる仕事が増えていった。うどんをセットしたお椀には業務用のラップをかける。プラスチック製のラップホルダーには、家庭用の四倍ほどありそうなラップのロールが入っていた。ホルダーから両手の親指と人差し指を使ってラップを引き出す。それをお椀の上にかき、右手の指先から肘で刃にあてたラップを押さえて切る。

「あー、またや」

ゆりは、端にしわが寄ってくっついたラップを両手で丸めた。

「ゆりちゃん、苦戦しとうなあ。こうやで」

横から大橋さんの手が伸びてきた。ラップは大橋さんの手元でピンと伸び、お椀の上に被さった。お椀の中で、うどんの麺が満足そうに鎮座している。

「これ……持って帰ってもいいですか？ 明日また持ってきます」

思うようにできないことが悔しい。

「いいけど……こんな重たいもん、持って帰るんか？」

そう言っていた大橋さんは、帰り際にラップの器具を紙袋に入れてくれた。

「今日から学校、あるんやろ？ 重うないか？」

「バスやし、大丈夫です」

「そうかあ。あ、これも持って行き」

大橋さんは6段積み上がった番重の最上段に入っているから揚げを指さした。

「あんた、お腹すくやろ。今日のおかずの残りやけど、捨ててしまうからもったいないし」

そう言って、盛り付けの時に使う使い捨ての手袋を1組取り出し、その中から揚げをぎゅっと詰め込んで、輪ゴムで口を留めた。

「袋ないからな」

はははっと笑う大橋さんの手から受け取った手袋の先が、タコの足みたいに揺れた。

「さ、はよ帰ろうで」

ゆりは、野菜場にいる小池さんと上がろうと思って、野菜場へ行った。

「ほら、あんた、ちょっと。そこにおったら、じゃまになるわ」

端によけたゆりが「すみません」と言うのも聞こえていない様子で、キャベツの箱を抱えたその女性は、野菜場の奥へ入っていった。野菜場にある作業台の上には、ゆりの家にあるものの10倍ほどはあるだろうと思われる大きなまな板、ざく切りにしたニンジンをつぱいに入れたプラスチック製のカゴが載っている。その横に、そのカゴを三段重ねにして載せた台車がある。3段になると、カゴの一番上はゆりの背丈ほどであった。

「あんた、なんていうの、名前」

さっきの女性が台車を押しながら近づいてきて訊いた。

「吉田です」

「いや、下の名前は？」

「ゆりです」

「ゆりちゃんか。雅子ちゃーん、ゆりちゃんが来とうで。もう四時やで帰り」

小池さんは、奥の壁から顔をのぞかせた。

「片付けるまで、ちょっと待ってな」

奥にある冷蔵庫のドアが横にスライドする音がした。しばらくすると、もう一度同じ音がして、小池さんが駆けてきた。

「さあ、帰るかあ」

終わった。急に足が重くなった気がした。

そうや。今日はこれで終わりじゃない。今日は高校の入学式やった。ゆりは、吐き出しかけた息をまた飲み込んだ。喉の奥が、きゅっと引き締まったように感じた。

バス停までの道には、小池さんとゆりのはしゃぎ声が響いた。ゆりとは違う高校だが、小池さんもこの4月から定時制高校に通う。でも入学式は明日なんだと話した。

「私、美容院の予約するわ。今日、予約が空いてたらいいんやけどなあ」

小池さんは携帯を耳に当てながら、財布から雑誌の切り抜きのようなものを取り出した。ショートヘアのモデルさんの写真だ。美容院は電話で予約をするんや。ゆりはそれを初めて知ったが、言わなかった。

小池さんが電話を終えたところで、ちょうど横断歩道にさしかかった。

「小池さん、今日は私、あっちのバス停に行くね」

ゆりは、大きな道路を挟んだ向こう側を指さした。

「あ、今日、入学式やったね。そっか、あっちのバス停からなんや。そのワンピース、似合ってる」

小池さんの大きな瞳が、向こうの車線やゆりの服へと忙しく動いた。

「きちっとしたのが、これしかないねん」

入社式の時に着ていた服と同じ服だと言いかけたが、きっと小池さんはわかっているだろうと思って、言うのをやめた。

ゆりは横断歩道まで来ると、小池さんに手を振り、いつもと反対側のバス停へ向かった。バスに乗って30分。バスを降りてからまた歩く。学校が見えてきて上り坂にさしかかると、制服姿の学生が4、5人、向こうから歩いてきた。坂を上りきったところで『入学式』と書かれた立て看板が見えてきた時に、「入学」なんだと改めて感じた。4月1日に入社してから今日までの1週間ほどは、仕事だけをしてきた。だから高校生になることを忘れかけていたような気がした。看板の横では金髪の女性と茶髪の女性が立ち話をしている。そのうちの1人と目が合った。すれ違う時、腕に力が入る。入学する人なのか、先輩なのか、よくわからない。学校はどんな雰囲気なんだろう。心臓が胸の奥で大きく揺れだした。新入生は5時半に教室へ集合するよう書いてある張り紙が目に入ってきた。ゆりが時計を見ると5時になったところだ。集合時間まで30分もある。ちょっと学校の中をまわってみよう。

講堂までの渡り廊下を歩いていると、金管楽器の音が響いてきた。何の楽器なんだろう。

トランペットかな。窓の外を見ると、制服を着た高校生が金色の楽器を吹いている姿が見える。

「昼間の学生も一緒に校舎を使ってるからねえ。賑やかでしょう」

声のした方を振り向くと、50代ぐらいの女性が微笑みながらゆりと同じ方向を見ていた。外は次第に暗くなりかけている。視点を外から窓ガラスに映る自分たちに移すと、ゆりと並ぶその女性の輪郭がくっきりと見えた。

「私は事務員の中林です。新入生？ 何かわからないことがあったら、いつでも1階の事務所に来てくれたらいいよ」

「あ、新入生の吉田です」

中林さんの眼鏡の奥で、2つの優しくな瞳が微笑んでいた。

中林さん——。いつでも行っていいんや。ゆりは、心の中で繰り返した。

講堂にはパイプ椅子が並べられ、しんと静まり返っていた。先生と思われる人たちがマイクの音声チェックをしている声が聞こえてきた。

もうすぐ5時半。ゆりは教室の案内図を見て『新入生集合場所』と書かれた教室へ向かった。しばらくすると、自分と同じぐらいの年齢の子、スーツを着た大人の人、白髪まじりの男性や女性が次々と教室に入ってきた。顔を合わせても、まだ誰もしゃべらない。

講堂での入学式を済ませ、教室に戻ってきても、誰もまだしゃべり出さなかった。ゆりの高校は本科と呼ばれる高校コースと、高校を卒業してから社会人になり、経理を勉強したい人のための専科コースに分かれていた。さっきの入学式の時に見てみたところ、高校コース、専科コースの1年生は一クラスずつだった。2年生から4年生も1クラスで、1年生より人数が少なく、10人に満たないように見えた。さっきゆりが校門を通るときに会った金髪と茶髪の女性は、2年生のようだった。しんと固くなった雰囲気の中で、先生は震災の話をした。震災が起きてから1年間の間に先生、先輩、この学校が経験したことが次々と話された。ゆりの知らなかったことがたくさんあった。先輩やその家族、友人、同じ会社の人の中にも被災して今も大変な状況の人がいること、高校が避難所になっていたこと——。厳しい状況の中でも力を合わせて進んでいこうと、話は締めくくられた。

教室で先生の話が終わり、自己紹介も簡単に済ませた。帰りの挨拶をした後で、ゆりの前の席に座っている子が振り返って微笑んだ。

「私、泉こずえ。よろしくね。さっき自己紹介したけど、もう1回するわ」

そう言って、黒く長い前髪をひらひらと揺らした。

「吉田ゆりです。よろしくね。仕事は？ 何してるの？」

「車の部品をつくる工場で働いてる。吉田……さんは？」

「ゆりでいいよ。私は給食弁当の会社で働いてるよ。毎日、コンベアーに乗って流れてくる弁当箱におかずをひたすら詰めていくのに必死」

ゆりはそう言って笑いながら、両手でおかずを取っては弁当箱に詰めるまねをした。

「そうなんやあ。私もこずえって呼んでね。私もゆりちゃんと一緒、一緒。部品の名前と

形を覚えるのに必死」

こずえはそう言って顔の前に垂れ下がってきた前髪をかき上げた。ゆりは、こずえとすぐに仲良くなれそうな気がした。自分と同じように仕事と学校を両立させようとしている仲間がいる。まだ話したことのない同級生も、きっと慣れない仕事を必死で覚えようと頑張っているんじゃないだろうか。それは自分と同じかもしれない。仕事を終え、学校に来て、勉強をして「また明日」と言って帰る。これからそんな毎日が続いていくんだ。

ゆりが家の前に帰り着くと、まず玄関のガラス戸から漏れる光を確認した。夏子の部屋の辺りは真っ暗だった。仕事が始まってから、夏子の調子に変化があるかもしれないという心配もあったが、今のところ大丈夫そうだった。毎日、作業所に通うこともできているようで、そのことで日中の気がかりはなくなった。ドアの鍵穴に鍵をさし、右にひねる。昨日ゆりが夏子に頼んでおいた通り、外灯を点けておいてくれている。これが点いていないと何も見えなくて、鍵穴を探すのに一苦労するところだった。

台所の時計を見ると、もうすぐで9時10分になるところだった。夏子の部屋を覗いたが、寝ているようだった。寝る前にはいつも睡眠薬を飲んでいるはずだから、一度寝てしまうと、声をかけても起きないことが多い。きっと、ゆりが帰ってきて物音を立てても気づかないだろう。今日は入学式だったから早く帰ってきたけれど、明日から授業が始まる。帰るころには10時過ぎになっているはずだ。

テーブルを見ると、ラップをかけたおかずが用意されていた。ゆりはラップの上から手をあてて、料理をしている夏子の姿を思い浮かべた。胸のあたりがじんわりと温かくなった。1日が終わったと思うと手足が重くなり、眠気が襲ってくる。でもまだ仕事はある。職場から持ち帰ったラップの器具を使って練習をしたい。ゆりはしばらく台所のテーブルに突っ伏した。朝の7時ごろに家を出て、今、帰ってきた。長いような、あつという間のような1日だった。

翌朝、起きて台所に行くと、テーブル上のお皿に黄色い玉子焼きのようなものが盛り付けられていた。その上にはケチャップで円が描かれている。

「スクランブルエッグ」

お皿を見つめて立っているゆりに向かって、夏子が言った。

「あ……うん」

朝は出勤前で慌ただしく、簡単に準備できる食パンと牛乳を朝ごはんにするのが日課だったから、ゆりは少し戸惑った。食パンと牛乳と、スクランブルエッグ。祖母が亡くなる前、玉子を使った料理の中でスクランブルエッグが一番簡単にできると言っていた。四角い玉子焼きを作る時に巻くのを失敗してしまっても、オムレツがうまくまとまらなくても、そこから形を崩してスクランブルエッグにしてしまうことだってできる。

ゆりは時計に目をやると、慌てて手を合わせた。7時2分発の電車に乗りたい。ゆっくりと味わっている時間はない。食パンと牛乳は急いで流し込んだが、スクランブルエッグは

大切に味わいたいような気がして後回しにした。向かいあって食事をしている夏子との会話は無い。ただ黙って、食べ物を口に運んでは少し嚙んで、飲みこんでの繰り返し。食事の時に何も話さない家族って、変わっているのだろうか。そう思うと、ゆりの胸に寂しい気持ちが湧いてきた。中学生の時に、友達のエリンさんの家で一緒に食事をさせてもらったことがあった。たしか、あの時はエリンさんのお父さんやお母さんが学校のことを訊いたり、アイドルの話で盛り上がりしていたなあ。でも……とゆりは思った。スクランブルエッグを見ているうちに、会話がなくてもいいやと思い始めた。簡単にできる料理ではあるけれど、これを作るために準備をしたんだらうな。作ろうと思えることがすごいことだし、それで十分だと思った。夏子を見ると、うつむいたまま口を動かしている。食事中に何も話さない人もいるんだらう。話したくないなら、無理に話す必要はない。怒っているわけでもないし、気まずいわけでもない。そうやって食事をするのがお母ちゃんなんや。周りから見ると変わった^{おやこ}母娘なのかもしれない。でも、それでいい。

ゆりの口の中で、まだほんのり温かい玉子の香りが広がった。

※この物語は実際の体験と、それを探求する虚構の物語をもとにしています。

実在の人物及び団体のプライバシーに配慮し、作中では架空の名称をあてています。

第 7 回 「生体肝移植ドナーをめぐる物語」

—— サクセスストーリー ——

一宮茂子

はじめに

世界初の生体肝移植は、1988 年ブラジルで Raia によって 23 歳の母親から 4 歳の胆道閉鎖症の女兒におこなわれました [Raia S, Nery JR and Mies S. 1989]。日本で 1989 年に始まった生体肝移植は、26 歳の父親から 1 歳の胆道閉鎖症の男児でした [永末ほか 1991]。今回は、それから 10 数年以上を過ぎたころ Y 病院でおこなわれた 30 歳代の父親から 10 歳代の胆道閉鎖症の女兒への生体肝移植の事例を紹介いたします。この事例の女兒は生後しばらくして胆汁の流れを良くする手術を受けていましたが、いつかは移植が必要になるとの説明も受けていました。家族はどのような経緯でドナー（臓器を提供する患者）を決めたのか、移植を受けることをレシピエント（臓器をもらう患者）はどのように感じたのか、とくに移植前のドナーの語りを注目して見ていきます。

1 事例紹介

父親である明さん（仮名：30 歳代）は、妻（30 歳代）と未成年の子ども 3 人の 5 人家族です。長女は胆道閉鎖症のため乳幼児のころ手術を受けたあと順調に育っていましたが、中学生のときに体調が悪化しました。地元病院の医師から移植を勧められ、明さんがドナーとなり Y 病院で生体肝移植術を受けることになりました。

2 移植を勧められた時期

最初の手術から 10 数年を経過したころ、長女は食道の血管にコブができ（食道静脈瘤）、出血箇所は分からないけれども下血（便のなかに血液がまざる状態）があり、体重が落ちて衰弱していく状態が家族にも目に見えてわかるようになりました。そのころ長女が入院していた地元病院の医師から「輸血をした状態で生活が続けられるのも 1 年くらいでしょう」と知らされました。この時点で移植治療の話がでたそうです。明さんは長女が幼い頃から「遠い（先の）ことですが、いつかは…移植をしなきゃならぬ」と考えていました。

3 ドナー候補者

一方で明さんは「もしかしたら、そのまま手術しなくても成長していけるかな、という希望」がもてるほどに長女は順調に成長していたのですが、医師の説明のとおり移植が必要な状態になりました。そして選んだ治療法は、いつ受けられるか分からない脳死肝移植では

なく、いつでも受けられる生体肝移植でした。生体肝移植には生体ドナーが必須となります。そのドナー候補者になる要因は 3 つあります [一宮 2016]。第 1 に医学的条件、第 2 にジェンダー規範、それでも決まらなければ、第 3 の家族規範です。この事例では、ドナー候補者は父親である明さんと母親である妻の 2 人がいました。語りには親族にドナーの話を持ちかけた内容は見当たりませんでした。このことから移植は家族内の問題として捉えていたことが分かります。

2.1 血液型がもたらした暗黙裏のドナー決定

ドナーになる医学的条件とは、年齢は原則として 20 歳以上 60 歳未満。肉体的、精神的に健康であること。B 型肝炎や C 型肝炎のウィルスの感染症がないこと。レシピエントに必要な肝臓の大きさであることが望ましいため、ドナーとレシピエントに体格差がない方が望ましいこと。ABO 式血液型が一致あるいは適合していることが望ましいこと。HLA (ヒト白血球抗原) 検査でドナーとレシピエントの適合性に問題がないことです。

明さんは移植の話が出た時点で、長女の血液型は AB 型、明さんも AB 型、妻は B 型です。子どもたちは未成年であるためドナーの対象外です。その結果、10 数年以上前に「移植の話が出たときは同じ血液型ということで」自分がドナーになるしかないとは「はなからそのように思っていた」と語っています。

移植には ABO 式血液型一致移植、適合移植、不適合移植があります。明さんの事例のように一致移植とは文字どおり同じ血液型の移植であり、成功率が高いとされています。しかし適合移植といって B 型の妻から AB 型の長女への移植も可能ですが、そういったドナーの語りはありませんでした。そのためドナーは血液型で暗黙裏に決まったといえます。

さらに明さんは 30 歳代と年齢が若くて「点滴 1 本もうったことがない」健康体でした。さらに父親からわが子への移植には十分な体格であり、術前検査でも異常はなかったことから医学的条件は全てクリアされていたといえます。

2.2 ドナーになる父親としてのジェンダー規範

ジェンダー規範とはジェンダー秩序を維持するための行動や判断の基準をジェンダー規範と定義します [一宮 2016]。そのジェンダー秩序とは性別分業と異性愛からなり、性別分業とは、男は活動の主体であり、女は他者の活動をサポートする存在です。異性愛とは、性的欲望の主体は男であり、性的欲望の対象は女とし、両性間に非対象的な力が重要な構造特性をもつことです [江原 2001]。ジェンダー規範は男性にかんしては男らしさ、勇気、自己犠牲をする方向に働き、女性の場合は従属、強制に働きますが、両者とも逆に働く場合があります。

明さんは父親として自分がドナーになることを意識していたことを次のように語っています。それは「長女が生まれて手術をしてからは、いっさい酒を飲まないようにしていた」

ことです。その理由は「肝臓に負担をかけたくなかった」との語りから、いつかドナーになるのなら、良い肝臓を長女に提供したいという父親としての自己犠牲の心情だと思われます。その一方で、「手術をしなくても成長していけるのでは？」と移植しないで済むのではないかという期待も語っています。どちらにしてもわが子を見守る父親としてのジェンダー規範もあったと思われます。

2.3 移植は家族の問題

厚生労働省は「臓器移植法の運用に関する指針(ガイドライン)」を一部改定し(2007.7.12)、「生体からの臓器移植は、健全な提供者に侵襲をおよぼすことから、やむをえない場合に例外として実施されるものである」としました。そのため生体臓器移植はやむをえない場合の例外と位置づけられ、家族内の問題とみなされるようになり、脳死移植のように社会問題として認知されにくい状況におかれています [青野 1999]。

明さん家族もまたドナーの問題は家族以外に持ちかけた語りはなく、家族内の問題は家族内で責任を負う家族規範として、明さんがドナーになることで解決しようとしていたことが分かりました。

2.4 移植前のドナーの心情

このような経緯を経てドナーは明さんに決まりました。明さんはその心の軌跡を以下のように語っています。

「いつかは自分がと考え(て)…そのつもりで生活していた(ので)直接そんなに動揺しませんでした…半分ドナーにならなければいけないという諦めというか、それで助かるんだったらいくらでも、というのがあった…それはもう(親として)当たり前…」という毅然とした心情を語っています。この語りはインタビューの最初に出てきたのですが、長女の心情を尋ねたあとに再度自分の心情にふれて次のようにも語っています。

それは「実際、考えると…怖い…手術してどうなるのかなあ…麻酔(を)かけられるとどうなるのかなあ…そのまま死んだりしないのかなあ…考えてもしょうがない(けれども)怖かった」と、やはりドナー手術の不安と恐怖を抱えていたことを語っています。このような不安や恐怖は誰にでもあると思われますが、ただ言語化するかどうかだけの違いではないかと考えます。

しかし、明さんの不安や恐怖を軽減したエピソードがありました。それは手術当日の朝に「手術室まで歩いて行った」ことだったのです。歩いて行ったことで、手術は簡単なのだと思えたのではないのでしょうか。さらに手術室の受付カウンター前で長女が「泣いて『嫌だ』と暴れていた」場面に直面した明さんは、「自分が不安そうな顔(を)見せたらダメだと思って…無理して笑顔を作」って父親としての勇気が持てたのではないかと推察できます。

4 移植前のレシピエントの心情

レシピエントである長女は、Y 病院で移植治療を受ける以前に、地元病院に入院していました。そのときのエピソードを以下のように明さんは語っています。

明さんは移植の話が出たときに、長女にそれとなく聴いてみたと言っています。長女は「よく分ってないみたいで」といいながらも、移植をしないとどうなるのか「自分で感じて(い) たんじゃないか…たぶん分っていたと思います」と受け止めていました。

さらにもう一つのエピソードも語っています。それは数年前に長女と同じ病気で入院していた「高校生だった友だちがドミノ移植^(注1)した結果亡くなった…それがすごい頭にあって…手術したら自分は死ぬんだ」という恐怖の気持ちが長女にあるのは「よく分る」と明さんは受け止めていたのです。そのうえ、その友だちが亡くなって1週間後に年賀状が届いた…それは友だちが手術する前に書いた(ことが分かって)…すごく悔しくて…亡くなったっていうのもショックだったみたいで…だからすごい不安があった」と語っています。

しかし長女は、恐怖や不安を抱えながらも「人前だったら弱いところを見せない…誰もいないと苦しいんです」という医療者が知らない人間性を、父親である明さんはしっかり把握していたのです。

5 インフォームド・コンセント

Y 病院のインフォームド・コンセント(以下 IC と略)は、原則として生体肝移植手術を受けるまでに間隔をあけて 3 回おこなわれます(詳細は対人援助マガジン 36 号 294 頁参照)。生体肝移植の IC は、ドナーとレシピエントの 2 人の手術の説明がなされるため、情報量が多くて複雑で難解です。明さんは IC をどのように受け止めたのか語りから見ていきます。

通常、初回の IC は外来来院時におこなわれ、2 回目、3 回目の IC は入院してから手術前夜までの期間におこなわれます。明さんは 1 回目の IC は Y 病院の外来受診時に移植医と移植コーディネーターが同伴のもと説明を受けたことは覚えていましたが、その後の「回数までは覚えていない」ほど、自ら心理的にゆとりがなかったことを語っています。そのような状況でも印象に残ったことは以下のとおりです。

明さん：「IC はいろんなこうなんていうんですか聴いても…頭の中の整理がついてない…冷静に聞けない…だから覚えてないんですよ…IC では仰々しさがなくて、イメージ的にはなんかピリピリした感じ、そういうイメージがありますよね。でも先生とか(は)全然ないですよ。盲腸かなんかの手術をするみたいで〈アレっ〉て拍子抜けするような先生もいたので、でもかえってそれだけ自信があるんだなと思

(注1) ドミノ移植とは、ある特殊な病気の患者が移植を受けたとき、患者の摘出した臓器が他の人に移植できる場合がある。このようにつぎつぎと臓器が移植できることをドミノ移植という。

って。会って話しをしたらものすごい安心しました。」

半数のドナーは移植医の説明を聴いても明さんのように覚えていない、あるいはよく分からない、記憶にないなどの語りをえています。医療者のなかでも特に移植医は責任問題にかかわるだけに、非常に重要なことだと受けとめて熱心に説明しますが、その情報が移植医の期待どおりに患者に伝わっているのかは疑問に思われます。なにしろ移植医と患者とでは元々の知識に差があります。しかし、実際問題としてICは患者家族にとってあまり重要視されていないことがわかっています [一宮 2016]。

明さんは医療従事者ですが、このような先端医療にはかかわっていなかったのです。そのため IC の説明内容は覚えていなくても、移植医の話し方が自然体で、手術は簡単にできるような説明や、余裕のあるように見える態度などが、明さんの緊張状態をほぐしたことは「アレって拍子抜けするような先生もいた」との語りに表れていると思います。その結果、明さんの不安感は緩和し、むしろ移植医の手術に対する自信の表れと受け止めて安心したのだと考えます。

6 移植後の支援

ドナーとレシピエントの 2 人が同時に手術を受けるため、移植後は医師や看護師などの専門職や家族や親族などの非専門職から何らかの支援を受けています。それは医療的支援、心理的支援、人的支援、経済的支援、社会的支援、代替療法があります。この事例で見られた支援は人的支援、心理的支援、社会的支援でした。以下に紹介します。

6.1 家族や親族による人的支援と心理的支援

対人援助マガジン 37 号で紹介しました幸子さん家族のように、ある一定の期間はドナーとレシピエントの入院生活があり、ドナーや家族が遠方に居住されている場合はホテルや賃貸マンションから通いながらの付添生活があり、家庭に残されている家族にも生活があります。このように 3 つの生活の場が同時に進行するため、その間は人手や食費、宿泊費、交通費などの費用がかさむことになります。

明さんの事例では、ドナーは大人の移植病棟に入院となりますが、レシピエントは小児科病棟の入院となります。IC の時点で明さん家族は、小児科病棟ではレシピエントに誰かが付添うことの説明を受けていました。そのため明さんの妻が退院後まで長女に付添っていました。

明さん家族は遠方に住んでいるため、家庭に残された小学生の子どもが 2 人います。その子どもたちの世話は妻の実母が引き受けてくれて「家に来て(世話をして)もらったんで…安心して」入院療養ができたと言っています。このような人的支援は「安心」という心理的支援にもなっていることがわかります。

退院した明さんは「昼間は長女に付添い、その間にカミさんがウィークリーマンションに

行って風呂にはいたりとかして」休養をとっていたことを語っています。この語りから明さん夫婦の相互の人的支援はお互いの心理的支援にもなっていたことがうかがえます。

6.2 社会的支援

この事例の社会的支援とは、(1)事業主が就業規則にもとづき休暇、賃金、賞与、手当など職場での労働者の労働条件や服務規律などについて定めた規則に基づいて支払われる保障の効果、(2)国と地方自治体による医療費の公的支援です。まず前者から見ていきます。

6-2-1 療養休暇と給与保障

明さんは医療機関に勤めていました。ドナーの術後の休養期間は事務職など軽い仕事ならば 1 ヶ月、会社員なら 3 ヶ月、腹筋を使うような重労働の場合は 6 ヶ月といわれていました。経済的な事情から退院した翌日から職場復帰したドナーもいます。明さんは医療機関の理事長の理解のもと 5 ヶ月という長期間の療養期間をええました。社会復帰するには十分すぎる恵まれた療養期間となっています。もちろんその間の給与支給もえていたため、明さんはドナーとして満足のいく待遇に感謝していました。

6-2-2 医療費助成の公的支援

長女は特定疾患の一つである先天性胆道閉鎖症のため医療費は、公費負担医療制度によってまかなわれ、患者負担はゼロでした。医療費にかんしては家族の経済的な負担は少なかったといえます。

7 移植後の回復状態

通常ドナーは、手術前日に入院して、順調に回復すれば術後 2 週間で退院となります。明さんの場合は術後合併症もなく順調に経過し、10 日間で退院となりました。その理由は、レシピエントが子どもの場合は、提供する(左葉部分の小さい)肝臓のためドナーの身体的負担や影響が少なく、術後の回復が早いため入院期間も短くてすんだといえます。レシピエントが大人の場合は、提供する(右葉という大きな)肝臓ならば、ドナーの身体的負担や影響は大きくなり、入院期間も 2 週間以上となることもあります。

移植後の明さんが最も苦痛であったのは、どこからきているのかわからない痛みでした。痛み止めを使っていたため医療者は痛くないはずだと言われても、痛みを感じているのは本人であるため、本当に痛かったのだと思います。その痛みは退院するまで続きましたが、徐々に緩和されたそうです。明さんは痛みがある期間に「歩く」ことを勧められて苦痛であったと語っています。なぜ術後早期に歩行することが重要なのかというと、歩くことで血液循環がよくなり、血栓症や肺炎などの術後合併症の予防になるためです。ともあれドナーは

術後合併症もなく順調に回復しました。

レシピエントは病状によって異なりますが、術後は 2 ヶ月から 3 ヶ月の入院であり、それ以上に長引く場合は転院する事例もあります。明さんの長女は術後合併症もなく経過良好で、入院期間は 53 日間で退院してもよい状態になりましたが、家庭の事情で地元の病院へ転院しています。

8 関係性の変容

この事例では関係性の変容といえるほどの語りは見られませんでした。あえてあげるなら 3 つです。(1)父親として長女を救えた達成感、(2)入院中でも勉学に励む長女の心構え、(3)地元病院の医師が Y 病院で移植を勧める事例が増えたことです。

(1)について、父親としてドナーという大きな役割を果たして移植が成功したことで、長女にたいする負債感が軽減したことを次のように語っています。「いつかは(ドナー手術)と思いながら不安はずっとありました。手術してうまくいっている(ため)…子どもを見ていて楽になりました」との語りから次のように解釈できます。明さんは移植が成功したことで、ドナー手術の不安と恐怖の苦悩から解放され、父親として長女を救えた達成感を得たのだと思われます。

(2)について、レシピエントである長女は、体力が回復するにつれて病室でも勉強していたことでした。明さんは「ついていけなくなる…不安があるのでは？」と解釈していることもうなずけます。

(3)について、「百聞は一見にしかず」、胆道閉鎖症の長女の移植が成功したことを見た地元病院の医師は、同じ病気の子どもを Y 病院へ紹介する事例が増えたことです。

おわりに

この事例は、父親からわが子への親子間移植であり、移植は成功して術後の合併症もなく、ドナーもレシピエントも順調に経過して退院となったサクセスストーリーです。ドナーである父親の術後は十分な休養期間をえて従来職場に復帰しています。また長女は順調に回復して退院となりました。移植後 10 数年以上経た長女は医療関係の仕事に従事しているそうです。そのためドナーの意味づけは、移植前から移植後 10 数年経た時点でも肯定的でした。さらに、このような成功事例は当時かかわった医療従事者である私にも幸福感を実感できるとともにうれしく思います。

9 文献

青野透, 1999, 「『任意』の臓器提供——再移植をめぐる」『法学セミナー』536: 48.

江原由美子, 2001, 『ジェンダー秩序』勁草書房.

一宮茂子, 2016, 『移植と家族——生体肝移植ドナーのその後』, 岩波書店.

永末直文・河野仁志・松尾進, 1991, 「生体部分肝移植の経験」『今日の移植』4(2): 117-124.

Raia S, Nery JR and Mies S., 1989, “Liver transplantation from live donors, ” The Lancet, 334(8661): 497.

厚生労働省, 2007, 「『臓器の移植に関する法律』の運用に関する指針(ガイドライン)」 (http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/zouki_ishoku/dl/hourei_01.pdf, 2019.11.20 確認) .

「盲ろう者」として自分らしく生きる ～私にとって障害・仕事・支援とは～

中 條 與 子 (Nakajoh Yohko)

第5回

私の日常③ 私が好きな音楽2

カラオケで歌う曲

私は聞こえにくくて、見えにくい「盲ろう者」だ。「盲ろう者」であることは、私のとても大きな部分を占めているが、すべてではない。「盲ろう者」だからできないこと、「盲ろう者」だからこそできることがあると同時に、自分だからできること、自分だからできないことがあることを感じている。そして、もちろんひとりの人間として、「やりたいこと」や「やりたくないこと」があり、それらがぐちゃぐちゃになったものと、日々向き合っているのが私の毎日である。つまり、「盲ろう」として自分らしく生きるということを、もがきながら模索しながら毎日を生きている。そのような等身大の私を、このマガジンの連載を通して、読者のみなさんにぶつけてみたい。

はじめに

今回は、誕生から大学時代の頃までの音楽と私について書いた。今回の「私の日常」シリーズでは、カラオケによく通ったころの時の音楽について、書いていきたい。

カラオケ

音痴だけど、よくカラオケに通った。高校の時は、たまに行った程度だったが、大学生になると、行く機会も増えて、自分からもよく通った。

友人と一緒にいくことがほとんどだったが、母と二人、たまに、母と弟と三人、家族とも行くことがあった。（父は、音楽番組をよくみる人だったが、カラオケには興味をもたなかったようだ。）また、高校の水泳部OB会の二次会は、決まってカラオケだっ

た。元部長だった私なのに、OB会幹事によく指名されたので、自分の行きたい場所、カラオケ屋に事前に予約をした。

カラオケの選曲源になるのが、テレビの音楽番組でもあったが、スイミングに流れる有線音楽放送の音楽も耳に残った。プールでは、人が少ない時に、キックの練習をしたりスカーリングをしているときに聴こえる程度だが、二階のフィットネスジムの時は、意識をして聴いていた。

THE BOOM「島唄」、山根康弘「Get Along Together - 愛を贈りたいから -」、特に後者の聴こえ方は、声と音とともに豪華な重低音で好きだった。高音域が聞こえにくい私の耳にも、しっくり届いたのだ。

自分が好きになる曲は、カラオケでも歌いたいたくなる派だ。しかし、「島唄」や「Get Along Together - 愛を贈りたいから -」を選曲すると、私の声で歌うのはとても難しい。歌手と同じ音程で歌うことは、低い声を出すための腹筋が足りなかった。同じメロディーキーで、高音を出して歌おうとすると、私の可聴範囲を超えるようだ。本人は歌っているつもりでも、「朧月夜」や「荒城の月」をピアノの音に沿って歌えなかったように、微妙な抑揚をメロディに沿って歌うことはできなかったと思う。

スイミングで泳いだりトレーニングすることをやめた後、有線音楽放送を聴く機会は失われたが、コンビニエンスストアでアルバイトをすると、再び聴く機会が訪れた。しかし、レジで商品をバーコードで読み取ったり、タバコの銘柄を聴いたり、いろいろなコミュニケーションがうまれるコンビニの仕事では、スイミングの頃のように、優雅に音楽を聴きいることは当然できな

った。

シティホテルでアルバイトしていたころは、グランドピアノの生演奏を聴くことができた。

週末やチャペルで挙式があるとき、玄関横にある喫茶室のグランドピアノに、二人くらのピアニストが交代で演奏をしていた。

私は、一階玄関口に立ち、手動ドアも自動ドアも開けて、客に歓迎や感謝の気持ちを言葉短く伝えることが主な仕事だった。ピアノの音が聴こえると、来館者が多く見込まれるというサインでもある。タクシーや車の送迎、挙式者を控室や宿泊する客室への案内、地下駐車場が満車になれば、地上の駐車スペースなき場所に駐車する場所をつくり誘導する仕事もある。のりきれるか、プレッシャーを感じると同時に、プレッシャーをほぐしてくれるような、余裕を与えてくれるような音楽でもあった。少し距離がある場所からのピアノが聴こえるので、ピアノで会話が聞こえないということは、記憶にない。(周りのスタッフは、ピアノで私が「仕事の指示が聞き取れていない」と感じさせていた可能性はある。)

私が客に挨拶をしたり、言葉をかけたりするときも、ピアノのメロディが聴こえると、その分だけ、心を込めて伝えることができるような気持ちになった。その二人の演奏者がよく弾いていたセリーヌ・ディオーン「My Heart Will Go On」は、私のカラオケの選曲リストに取り組みされた。英語が下手でも、なんとなく歌えている気分になった。

X JAPAN「Tears」は、よく選曲した。「何処に行けばいい/貴方と離れて」と語るように始まる曲を、中学生の時、母の友人

作のダビングテープを、ラジカセをイヤホンで聴いて好きになった。この曲も高音で歌う必要があるが、

当時のX JAPANのイメージから、かなりかけ離れた曲だったので、「こんな曲があるんや」と一緒に行く人からよく聞いた。

昨年、久しぶりにカラオケに行ったので、「Tears」を歌いたくなかった。一緒に行った友人たちは、仕事で英語を使う人たちなので、二番の英語の歌詞で音痴以上のものをお披露目してしまうことを鑑みて、少し迷った。歌いたい気持ちが勝って、選曲をした。予想通り、下手とも上手とも直接的な言葉はないけれど、友人たちらしい、温かいなかにも、ほんの少しだけ含蓄のある感想をいただいた。

「Tears」は、中学校から二十年以上、ずっと聴き続けてきた曲で、英語の歌詞は暗記しているけれど、正しい発音で歌えない。それでも、音律にのせてうたうことが、心地良い。悲しみのなかに希望があることを教えてくれる「Tears」でもあるけれど、それ以前に、私にとって校歌のような、空気のような音楽だ。やっぱり「Tears」が好きと思った。

こころ日記「ぼちぼち」その②

脇野 千恵

中学校から…

久しぶりに中学校現場にデビューしたころ、どうしても小学校免許を取得しなかった私は、通信制の大学に編入しました。学科の勉強は、土日にスクーリングに通いながら単位を取ることができましたが、教育実習の単位取得という課題が残り、当時4週間の実習先の学校をどうしようかと悩んでいました。大抵は出身の小学校にお願いするのですが、私自身故郷からは離れてしまっていたので…。

私の悩みを聞いた職場の同僚が、

「うちの学区のT小学校に頼んでみたら？」

と声をかけてくれました。交渉の結果、その小学校に行くことになりましたが、4週間の実習期間、勤務先の中学校を休むことはできません。

みかねた学年主任が、

「毎日、中学校の授業が終われば、T小学校へ行けば？実習が終わったら、また中学校に戻ってくればええやん。なんとかなるよ」と言ってくれました。

“え～本当にいいの？”と思いましたが、そんなことができるならと、同僚たちの言

葉に甘えることになりました。

それからの4週間、私は中学校の国語の授業を済ますと、T小学校に急いで行き、小学校の教壇で実習をし、時には小学生の子どもたちと給食を食べ、また中学校に戻り、授業をするといった生活を続けました。今から振り返ると、我ながらよくやったなと思っています。

今は、そのようなことは許されないでしょうが、30年前は、ある意味いい時代だったのです。勤務先の同僚と、30歳を過ぎた学生を、快く引き受けてくれたT小学校の実習担当O先生には、本当に今でも感謝しています。

無事に小学校免許を取得した私は、そのことが縁で、次の年T小学校に勤務することになりました。それから約10年ばかり、小学校の先生として、頑張ることになったのです。

小学校の先生へ

ちょっと荒れた中学校にいたので、小学校勤務は、とても新鮮でした。基本的に小

学校では、臨時講師であれ担任をしなければなりません。初めての担任は、2年生のクラスでした。ごつごつとした思春期の中学生とは違い、体も小さい小学生は、本当にかわいいとしか思えませんでした。

小学校の先生は、一日中教室にいて、全教科を教えなくてはなりません。子どもと過ごす時間も長く、色々な活動をして触れ合うことができました。授業を飽きさせないために、日々教材づくりにも専念しなければなりません。

今、そんなことをやっている先生は少ないでしょうが、私は、毎日「あのね」ノートを書かせていました。文章の出だしが、「先生、あのね…」から始まる日記です。

一人ひとりの毎日の「つぶやき」を読み、返事を書くことが楽しみでもありました。今も、当時の子どもたちの日記を残していますが、30年前の子どもたちは、今の子どもたちより、書くことができていたなと思います。

中学校では、「生徒指導」担当というものがあり、厳しく生徒を追及したり、叱ったりする場面が多々ありました。そんな環境にいたので、つつい小学生の問題行動についても、思春期の子どもたちと同じような接し方をしてしまっていました。

何か問題が起きると、子どもを別室に連れて行き、「本当はどうなの？」と問い詰めるなど…。言葉遣いも荒かったような気がします。

ある時、他の先生から、「先生、ここは小学校ですよ！子どもの指導には気をつけてください」と厳しく言われてしまいました。ちょっとショックでしたが、確かに許されない対応だったなと反省したものです。間違ったことには、厳しい態度でのぞむことが必要だと思ったのですが、中学校と小学校での問題への対応の違いに、戸惑うばかりでした。

長靴事件

初めての2年生の担任の2学期が過ぎたころ、下駄箱に入れてあったM恵ちゃんの長靴がなくなっていました。中学校では、そのようなことは結構ありましたが、まさか小学生が靴隠し？と。忽然と消えた長靴に、M恵は泣くばかり。

「どこかに置き忘れてきてない？」
「本当に長靴履いてきていたの？」
内心きつと誰かが隠したに違いないと思いました。誰なのか？だからと言って、全体への「厳しい指導」はできません。

小さい子ほど、びっくりするような残酷なことをします。幼いからこんな事はしないだろう思いがちですが、実はそうではないということが分かってきた矢先の事件でした。

なかなか良い案が浮かばないまま、とりあえず、みんなで長靴探しをしようということになりました。毎日帰りの会が終わると、クラス全員で学校中のごみ箱や校舎の裏、溝などを丹念に探してみました。

「先生なかったよ」
「そっか、なかったかあ…。どこにいったんやろうね～」
と、答えるしかありません。

10日ばかり経ったでしょうか。下校時にクラスのK太郎が、「先生、僕、公園でM恵ちゃんの長靴見たと」と、言いに来ました。「明日、持ってきてあげるわ！」と言って、走り去っていきました。

あれほどみんなで探したのに見つからなかった長靴が、どうして公園に？不思議な発見です。

K太郎は、何かにつけいたずら好きで、とても乱暴な行動をする子でした。自分の

気持ちをうまく伝えることができず、周りからは誤解ばかりされていました。学級経営の中で、彼をどう扱ったものか、悩みの男の子でした。

そんなK太郎が、長靴を発見してくれたとなると、クラスみんなは、きっと「K太郎すごい！」と褒めてくれるに違いありません。

次の日、K太郎は、M恵ちゃんの長靴をもって登校してきました。どうも臍に落ちないところもありましたが、私は、彼に感謝の気持ちを伝えました。

放課後、K太郎に手伝いを頼むことを口実に、話をすることにしました。

長靴は、どこにどんなふうに置いてあったの？いつごろ見つけたの？根ほり葉ほり聞くうちに、目に涙が。やっぱりそうだったのかと気がついた私は、彼と共に家庭訪問をすることにしました。

K太郎は、祖母に育てられていました。母親とは小さい頃に別れてしまい、父親の元に。父方の祖母が、仕事で留守がちな父親の代わりにK太郎の世話をしていました。

「欲しい物は買い与えて、何不自由なくしているのに、どうして…」と涙ぐむ祖母。

K太郎は、長靴が欲しかったわけではありません。

クラスみんなと一緒に長靴探しをしたこと、そして、あの10日間を共有できたこと。そのことが、何より彼自身を大きくしてくれたのではないかと思いました。

つづく

「MSW という仕事～バイステックの 7 原則から再考する～ ②」

高名 祐美

MSW の友人から、「意思決定と自己決定、この違いをどのように表現する？」と問いかけられました。前号では、人生の最終段階における自己決定の原則をどう考えたらいいのか、事例を通して自分自身に問いかけました。どちらの問いにも、明確に回答が出せないでいます。

「自己決定の原則」はソーシャルワーク実践における基本的な態度です。クライアントが自分で問題解決の方法を選べるよう、情報の提供や選択肢を示すことが援助に求められます。しかし、実際には「こうしたほうがよいだろう」という選択肢をクライアントに示し、決めてもらうよう導くことも少なくありません。私の職場である急性期病院では、可能な限り早く退院できるように援助することが MSW に求められるからです。そんな支援はクライアントからすれば、有難迷惑なのかもしれません。退院先をなぜ他人に指示されなければならないのか。自分の生活を、なぜ大きく変えなければならないのか。病院は病気を治してくれるところなのに、治らないうえに生き方まで変えなければ退院できないのか。少しできないことが増えたからといって、自分の家で生活できなくなるのか。ク

ライエントの立場に立てば、理不尽なことだらけなのかもしれません。そんな現場での「自己決定」支援について、今回は考えてみます。

S さん。60 歳代、男性。独居。膀胱がんで 10 数年前から治療を受けていました。抗がん剤の治療を何度も繰り返し、その副作用にはずいぶん苦しんできたようです。私は今回の入院で S さんと出会いました。食事が食べられず、動くことがままならなくなり、どうにもならないと自分で救急車をよんでのことでした。骨への転移があり、痛みで歩くことが困難でした。放射線治療が開始されましたが、痛み・しびれ・食欲不振・吐き気に苦しむ日々が続きました。リハビリ訓練室や病室で S さんと面接すると「治療をしてもよくなる」「薬のせいでこんなふうになった」と、治療への不満が多くきかれました。

予定の治療が終わり、癌の進行もみとめられないとのことで退院許可がでました。症状もかなりよくなっていました。しかし、S さんは「退院」について自ら相談してくることはなく、入院生活を続けていました。S さんの住居は、管理人として雇われていた旅館の社員寮の 1 室。その部屋は 2 階に

ありました。エレベーターはなく、居室に入るためには、階段の昇り降りが必須です。しかし、Sさんは歩行器が必要で、足の痛みもあり、20段もある階段の昇り降りは厳しい状態でした。頼る家族もなく、住居の状況も厳しいため、Sさんの生活の場を検討する必要がありました。そこで、医師・看護師・リハビリスタッフでカンファレンスを開きました。カンファレンスでは、現在の状況と年齢や予後、独居であることを考慮すれば、施設での生活が適切だという結論ができました。

カンファレンスの結果をふまえて、私はSさんに問いかけました。「先生から退院の話がありましたよね。」と。

S：うちへ帰るのは無理だろうから、どこか別の病院に変わるか？みたいな話が先生からあったな。

SW：で、Sさんは、どう思うの？

S：長いことこの先生に診てもらってきたからな。今さら別の病院と言われても・・・

SW：そうですね。病院は変わりたくはないのですね。

S：変わりたくないな。

SW：いつまでも入院はしてられないし。どうしましょうか。

S：それはわかっている。元のところに帰ればいいけど、うーん。階段がなあ・・・

SW：階段は厳しいですよ。

S：そうやな。いまの自分ではあそこ（社員寮）では厳しいなあ。どこか病院の近くにアパートでも探そうかとも思っている。でも、手伝ってくれる人もい

ないしな。

SW：便利がよくて、この病院に通えるそんなところを考えてみましょうか。

こんなやりとりから、私はSさんに市内のケアハウスを提案しました。パンフレットを渡し、どんなところかを説明、見学を提案しました。そのケアハウスは、Sさんがよく魚釣りをしたという海がみえる場所にありました。見学・体験入居をした結果、施設そのものは気に入ったようでしたが、費用がSさんの年金では厳しいとわかりました。毎月の支払をしていくと、そのうち破たんしてしまう。それがSさんの言い分でした。本人も入居を決めかねているなか、ケアハウスも空きはあるのに、Sさんの受け入れをしぶっていました。その理由は、身元保証人の存在がないこと、緊急時の対応を支援してくれる親族もいないこと、費用の支払いが継続していけるのか不安があることでした。ケアハウスとも何度かやりとりをしましたが、はっきりとした返答がないまま数日が経過しました。本人も迷い、施設からの返答もない中、私は少々焦りながら面接を試みました。

SW：入居できるかどうか、まだ返事がきません。会議をして、検討しているというのです。

S：ふーん。返事がないのか。まあ、わたしは気が進まん。設備はよかったけどな。

SW：やっぱり気が進まないのですか。

S：おお。気が合わなさそうな人もいたし。自分はもともと施設みたいなところはいやだと思っていたんや。あんたがいろいろ心配してくれるから。行ってみ

たけどな。たった3日で1万円近くもかかって。ずっとあそこにいたら破産してしまうわ。

SW：お金も心配だし、人付き合いも気になりますかね。

S：そうやな。やっぱりできれば元のところに帰れないかなと考えているんや。

SW：そうですね。今の様子なら（痛みが楽になり、歩行が随分とスムーズになった）寮でも生活できないことはないかもしれないですね。ヘルパーさんやディサービスとか利用するのも方法ですよ。ずいぶん調子もよくなりましたからね。

S：おお。（ぱっと表情が明るくなり、声も大きくなって）そんなことのお世話をあなたにお願いしたいと、思うとるんや。

SW：そうですか。わかりました。元のところに帰るには、旅館の社長さんに相談しないとイケないですね。帰ってきてもいいかって。自分が元気になったことを伝えてみてはどうですか。

S：おお、わし頼んでみるわ！（旅館の）社長と会長、おかみさんに自分から話して、もどれんか頼んでみるわ！（力強く）

SW：じゃあ、ケアハウスはこちらの方から断りますか、向こうの返事をまたずに。もとの寮に帰って暮らす準備をすすめますか。

S：おお！そうしてくれ。あそこはどうしても気がすすまん・・・断ってほしい。申し訳ないな。

SW：わかりました。入居を断ることにしましょう。それは私からケアハウスへ連絡します。Sさんは社長さんに連絡

してくださいね。

S：おお、断ってくれ。そうしてほしい。頼む。わしは旅館に頼んでみる。で、だめだったらその時に考える。まあ、ひとつひとつやな。

SW：そうですね。そのとおりですね。ひとつひとつ進めていきましょうか。

Sさんが、退院後の生活をどうしていくか、自分で決めることができた瞬間でした。

ケアハウスからなかなかよい返事をもたえず、私も焦っていました。費用の心配もありました。生活保護の検討もしましたが、Sさんの気持ちは動きませんでした。面接を進める中で、カンファレンスの結論とは違う選択肢を私はSさんに提案しました。そしてSさんは、「元の寮で生活する」と自分で結論を出しました。

この面接の翌日、Sさんは相談室へ自ら足を運んできました。自ら来室されるのは初めてのことでした。そして、こう報告してくれました。「今、会長に電話した。帰ってきていいって言ってくれた。だから戻るわ。そのかわり、先のことを考えておけて。次身体が悪くなったら今度は必ずかしいみたいに言われた。まあ、そうやな。帰って少し落ち着いたら、岐阜の兄貴に連絡とってみるわ。これから先のこと、岐阜の兄貴に相談してみる。わしもこんな病気やからって話をしてみる。退院しても、病院には世話になるから、また頼むわ」と。Sさんの足取りはいつもにもましてスムーズで、すがすがしい表情で語ってくれました。Sさんが、自ら行動を起こしたのも、自分の兄の話をしたのも初めてのことで

した。Sさんの明るい笑顔に、私も笑顔になっていました。

退院調整看護師からは、なんとか施設へ入居できるように調整をはかることが必要だと言われていました。しかし、Sさんの気持ちは、施設には向いていませんでした。「元の場所で暮らす」ことを自分で決める瞬間、その場に居合わせることができるのがMSWという仕事の醍醐味だと感じています。これが自己決定支援なのだと。

Sさんは元の寮へ退院し、ヘルパーの生活支援とディサービス、医療面では訪問看護を利用し、現在も生活を継続しています。こころよく担当を引き受けてくれたケアマネさんとの関係も良好です。きちんと通院もされ、先日は私の所へ顔を出してくれました。それも嬉しく感じています。

人は、選択の局面を繰り返して生きていきます。なにを選ぶか。なにに価値をおいて決めるのか。そこにその人自身、いわゆる「その人らしい」ところが表れます。そこを引き出していくのがSWの役割だと思っています。

盆踊り漫遊

竹中尚文

第7回 第2次世界大戦と強制収容

1. パールハーバー

アメリカ合衆国は1941年12月7日、ハワイのパールハーバーを旧日本軍に攻撃されました。日本時では1941年12月8日未明でした。これによって、太平洋戦争(第2次世界大戦の日米間の戦い)が始まりました。そして、日系人の強制収容がおこなわれます。

強制収容は、大統領行政命令9066号によって実行されました。これは1942年2月19日、ルーズベルトによって出されました。アメリカ合衆国にとって不適切な人間を強制収容することを陸軍長官及び陸軍司令官に認めるものでした。これを受けて、デウィット中將は1942年3月2日に布告第1号を發布して、日本人及び日本人を先祖に持つ者を、強制収容することにしました。強制収容が実行されるのは3月でした。

2. 強制収容

強制収容の様子は前回にも紹介した映画『愛と哀しみの旅路』(“Come See the Paradise” 1990年アメリカ映画)が実に正確に描いています。アラン・パーカー監督で、デニス・クエイドとタムリン・トミタ主演の見て頂きたい映画です。日系人が胸のところに白いタグをぶら下げて、手にはボストンバッグを持って列をなしていました。その列は、兵士の取り囲む中で窓を塞がれた列車に乗り込んで行きました。まずは、競馬場に送られ、厩舎があてがわれました。その後、全米各地に作られたキャンプに移送されました。映画はこうした状況を映像で見せてくれます。ナチスドイツと闘っていたアメリカ合衆国での出来事とは思えない光景です。

3. 強制収容決定の背景

開戦から強制収容までは、とても短い時

間でした。1941年12月に開戦し、翌2月に大統領行政命令が出て、3月には強制収容が始まっています。大統領行政命令については、何人かの政治家や軍人も不要であると反対していますし、大統領夫人のエレノアですら反対したといわれています。どうして、こんなに短時間で強制収容が決まったのでしょうか。

大統領行政命令の発布を推進した要因の一つは、当時の空気感だったと思います。パールハーバーへの攻撃は、アメリカ国民にはショックな出来事でした。とりわけアメリカ本土の西海岸の人々は、いつ日本艦隊が攻めてくるかも知れないという気分であったようです。ジョン・ベルーシ主演のドタバタコメディ映画『1941』（スティーヴン・スピルバーグ監督、1979年公開）は、日本の潜水艦がロサンゼルス沖から攻撃をしてくるという設定で、人々が慌てふためく様子を描いたものです。冷静に考えれば、当時の日本にとってもそこまでの軍事力はなかったのですが、アメリカの人々には攻撃されるように思えたのでしょうか。こういうときこそ、指導者に冷静な状況判断が必要であったと思います。

当時、アメリカ本土の西部防衛を担っていた陸軍第4軍の司令官がジョン・デウィ

ット中将でした。彼は実戦経験のない軍事官僚でした。そんな人物が司令官となり、サンフランシスコやロサンゼルスに空襲警報を出すべきだとか、沖合に日本艦隊を発見したとかいって、部下を辟易させたそうです。

このデウィット中将が、日系人をこのまま沿岸部に居住させてはいけないと主張し、ルーズベルトに強制収容を進言したのです。それを受けて、ルーズベルトは大統領行政命令に署名したのです。私は、デウィット中将からルーズベルト大統領への報告書をさがしました。大統領は報告書を受けて大統領行政命令を出したのですから、その報告書があるはずでした。いろんな文献をさがしましたが、どこにもその報告書が記載されていません。昨年、その報告書についての報道がありました。デウィットの報告書は10部のコピーが存在したそうですが、後に陸軍によって廃棄されていたそうです。昨年の報道は、廃棄されたのは9部で1部が個人によって保管されていたということでした。その報道は、その1部残ったデウィット報告書の内容まで公表していませんでした。いずれにしても、デウィットは「ジャップはジャップだ」というのが口癖のような、日本人差別主義

者でしたから、報告書はかなりの人種差別的な内容であったかと思われます。

強制収容の原因が、デウィットの人種差別思想だけであったとは言い切れません。デウィット中将ともう一方の当事者であるルーズベルト大統領にもあったのです。

ルーズベルト大統領は、日本人に対する強い差別思想を持っていたようです。カリフォルニアの支援者との間で「日系人全員に、不妊手術をおこなうべき」という会話が交わされたことがあったそうです。また、「日本が敗北をしたら、日本人に他民族との結婚を推奨すべきである」と述べたともいわれています。彼が死亡したのが、1945年4月ですから、彼が戦後まで存命で日本の戦後政策を執っていたならば、戦後の日本の形はどうなっていたでしょう。また、広島と長崎に原爆投下を決定したのも彼でした。いずれにしても、日系人強制収容の決定について、デウィット中将とルーズベルト大統領の日本人差別の意識が大きく働いたのです。

4. FBIによる逮捕

日系人強制収容より前に、FBIによる逮捕者がずいぶんいたようです。逮捕者の多くが仏教僧侶でした。僧侶が伝える仏教

は反米思想ではないかというものです。

FBIの捜査の結果、木の棒を準備してアメリカと闘う準備をしていたとか、お寺にあるはずのないピストルやダイナマイトを発見して、逮捕したということも聞きました。

ロサンゼルスの北北西にあるグアドループという町で開教使をしていた松浦逸清いっせい師が逮捕されたことを奥様の松浦忍さんが記録していました。

1942年(昭和17年)2月18日早朝、まだ寝巻ねまきのまま、炉辺ろへんで戦況放送を聞いていた時です。裏の戸をだれかがしきりに叩きますので出てみると、白人が三人たっています。FBIです。

「開教使松浦逸清を逮捕にきた。」と、家に入りました。かねて覚悟はしていましたが、いざとなると全く驚きました。着替えだけすぐ用意をするようにと命ぜられるまま、とりいそぎ下着類と少々の日用品をカバンに入れて、法衣けさと袈裟けさ、聖典せいてんそれに観無量寿経くわんむりょうじゅきょう講話こうわを別に包みました。

《中略》

用意もすんで最後の礼拝にと会堂

にゆき、夫は仏灯に火を点じ香を
たき嘆仏偈^{たんぶつげ}を静かにあげ、ゆっく
りとお念仏をとなえています。そ
の間、末娘と私はこれが最後かも
知れないと涙ながらに合掌いたし
ました。

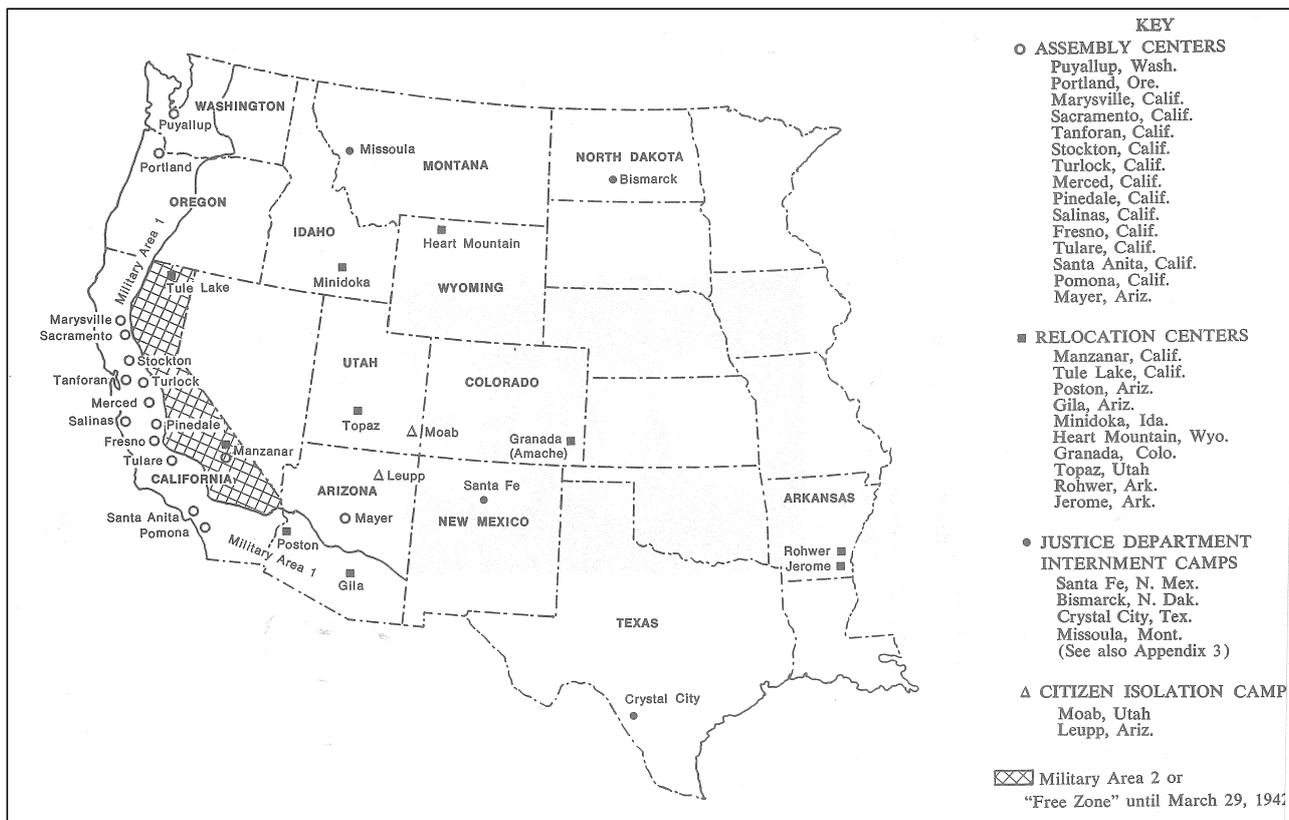
『悲願 一松浦忍・在米五十余年
記念文集一』松浦忍著 自費出版
1972年／英訳は1986年

この後、松浦師はノースダコタ州のビス
マルク収容所に送られました。ビスマルク

収容所は司法省管轄の捕虜収容所です。松
浦逸清師は、1947年に亡くなっているの
で話を聞くことができませんが、私は他に
この収容所に入れられた人を聞いたこと
がありません。この収容所は、アメリカ合
衆国国内で諜報活動をしたドイツ人やイ
タリア人も入れられていたそうです。

収容所の具体的な話は次回にしたいと思
います。

全米の収容所の配置図



“YEARS OF INFAMY” Michi Weglyn 1976 より引用

編集後記

編集長(ダン シロウ)

ご承知のように、すべて連載記事のマガジン。長期に書いて下さっている方々には、年四回コンスタントに延々ということになる。当然、私生活では予定外の事態も起きる。そんな時には、休載していただいて良いと思っている。商業誌なら、定期購入者の期待があるから、買ったのに休載だったというのは、あってはならない事になる。

しかし執筆依頼も原稿料のお支払いもない位置づけのマガジン。無理なものは仕方がない。やむを得ない事態は了解だ。今回はちょっと休載が多めになっているがご容赦下さい。

昔、学部生に授業をしていた頃、遅刻者は集中して聞いている他学生の目障りだし、講師の集中もそがれて迷惑だから禁止だと言っていた。

その上で、どうしようもなく遅れてしまうことは、人生にはある。ちゃんと出席しようとしていたのに、遭遇してしまう事態は災難だ。気の毒でしたね、遅れてもよくたどり着きましたね、と遅刻した人をねぎらうことができるためには基本、みんなきちんと出席している事だと語っていた。

だらだらと授業の終盤に、出席回数確保に来るようなことはするな！その代わり、必ず面白いと思ってもらえる授業をするから！と宣言していた。(それでも、心ない目にあって、いい歳をして落胆したこともあった。)

本誌でも発行日に影響のあるような執筆遅延は迷惑行為。そう位置づけて作業しているので、たくさん原稿を扱っているのに、定期刊行がこれまで10年に渡って可能だった。

と、こんな事を書きながら今回も、「目次」の制作で、またまたミス連発。つくづく私はこの作業は向いていないのだと思う。執筆者の皆様には、そんなこともあるさとあきらめて頂けると幸いです。

編集員(チバ アキオ)

日本の下り坂がこういう形で表れてくるんだなあと思うことばかりが見えるこの頃。自分がすべきことは何だろうと考える。今の若い人にとっては、私世代でも上世代。戦後のメジャーな組織や制度を維持継続してきた世代にあたるだろう。その維持継続が難しい状況が今ある。人がいないという現実。そして

世代が変われば創業時の思いは薄れていくのも当然。そこでは劣化が内部で起こっていく。それは国も、身の回りの組織も同じ。人が来ない、人を育てない、今いる人を大切にしない。「他に比べるとまし」という相対主義が蔓延し、現状維持の動きに終始する。よいと言える状況ではなく、ましという程度の状況を維持する。現状に適応できた恵まれた一部の人間が勝ち組となり、そこに自分や自分の子が入ることを目的に差別化に躍起になる。公立高校でもハイグレードコース、グレードコースなどを名づけ、成績で生徒を選別し、部活の先生にも成績を管理させ、逃げ場も与えない。そんなことを考えていると、このマガジンの存在と継続、そして執筆者の覚悟に敬意を表したい。書かない自分から、書く自分へ。考えない自分から、考える自分へ。一步前に出ない自分から、出る自分へ。社会を信じない自分から、信じる自分へ。匿名から、実名へ。伝わらないとあきらめたり、伝えてもしょうがないと思ったりする自分から、書き残す自分へ。常に自分からしか変化は始まらない。誰かがしてくれるなんて時代はきたことがない。今ある大切だと感じるものや仕組みの維持に貢献し、ないならば作る。それらはソーシャルワークの基本ではあるがそれが前例主義、正解主義、事なかれ主義に阻まれる。それでも、また明日が始まる。常に新しい朝が来る。

編集員(オオタニ タカシ)

今年ももう年末。マガジンの編集と併行して、職場では来年度の研修の企画を話し合う時期になった。話題にありがちなのは新規企画や行き詰っている研修のリニューアル案などで、“どんなテーマ(内容)にするか”についての話が大部分を占める。話し合いに参加しながら、テーマはもちろん大事ではあるけれど、テーマだけをどれだけ考えていっても勝ち目が薄いなあ、という思いが頭を占めるようになってきた。

現代は、テレビであれ、Webメディアであれ、ゲームであれ、さまざまなコンテンツが人の「可処分時間」を奪い合うようになった時代であると言われる。つまり、テレビドラマであれば1時間、映画であれば2-2.5時間、相手から時間をもらわないことには“視聴”という体験を提供できないということだ。“視聴”されないことには、中身がどんなに優れていても相手には届かない。もちろん、優れたテーマを掲げることで、相手が“それならば時間を作ろう”という動機づけを持ち、可処分時間を割いてくれる可能性もある。しかし、参加者が持っている他の予定や事情、居住地との位置関係なども影響する“研修”という文

脈で企画するという制約上、あまり勝算が高い取り組みとは思えない。

最近、何をするのかという内容(コンテンツ)よりも、誰が、どのようにするのかという文脈(コンテキスト)や、どのような仕組み(システム)で行うのか、ということが気になるようになってきた。大事なものであり、必要なものであると思うならば、「これが大事だ!」とコンテンツを叫ぶだけでなく、それが継続されていくような文脈や仕組みを考えておく必要がある。その仕組みに必要な要素の一つが「無理がない」ことだと思っている。つまり、誰かに負担や負荷が集中していたり、費用的に厳しかったり、相手に届けるために過大な労力を要したり、というような「無理」が生じていないことである。「無理」のあるシステムであっても頑張れば続けていくことはできるが、努力という文脈でしか継続できないものは、最終的には「システムの維持が目標」という本末転倒なことになりがちである。

その点、マガジンの編集は「無理なく」できています。立ち上げ時点での仕組みがうまくできているのだと思います。執筆者の皆さん、更新作業をしてくださる皆さん、ありがとうございます!

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は
danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町4-3-8
ランプラス二条御幸町4-0-2 仕事場D・A・N

対人援助学マガジン

通巻39号

第10巻 第3号

2019年12月15日発行

<http://humanservices.jp/>

第40号は2020年03月15日
発刊の予定です。

原稿締切2020年02月25日!

執筆者募集

10年目を迎えたマガジン。新たな書き手を求めています。

新たなジャンルからの、書き手の登場に期待します。

自身の生活スケジュールに本誌「連載」を持ち、継続的に、自分の専門分野の今の記録を発信したいという方からのエントリーを待っています。

連載誌です。必要な回数を、書いていただけるよう設定します。ご希望の方、編集長まで執筆企画をお知らせ下さい。

執筆資格は学会員であること。非会員で書いていただく事になった方には、対人援助学会への入会をお願いします。

対人援助学会事務局

540-0021

大阪市中央区大手通2-4-1

リファレンス内

TEL&FAX学会専用 06-6910-0103

表紙の言葉

「深夜特急」は我が世代から、しばらく下までの若者にとって旅のバイブルだ。みんな、バックパッカーとして旅に出たかった。そんな自由な選択が、世の中にあることを学習した第一世代だ。

でもそれは、誰にも、いつでも、上手くいくものではないことも、たくさんの人が学んだ。上手くいった人だけが手柄話のように語る世界旅。そうはならなかった者にも物語はある。

青年は荒野をめざしたが、勝利は届かなかった。アルバイトを詰めて詰めて、新しいバイクを買って、世界一周に出かけた青年が、日本海を渡った直ぐところで野営中、殺害された。

バイクや旅の資金が狙われたのだ。彼が今から執筆しようとして準備したブログの序章が、長い間ネット空間に放置されていたという。

世界はそんな風に危険にも、冒険にも充ちている。

(2019/12/15)